

平成 29 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成29年 6 月 8 日 (木) 開 会

至 平成29年 6 月 21 日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第3回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	10
○ 6月8日（議事日程第1号）	11
○ 会期及び日程	12
会議録署名議員の指名について	21
会期を定めることについて	21
議案審議	22
○ 6月14日（議事日程第2号）	41
一般質問	81
下地 明 君	81
佐久本 洋 介 君	90
前里 光 恵 君	100
高吉 幸 光 君	109
下地 勇 徳 君	115
○ 6月15日（議事日程第3号）	121
一般質問	124
前里 光 健 君	124
栗国 恒 広 君	132
濱元 雅 浩 君	143
池間 豊 君	151
富永 元 順 君	157
○ 6月16日（議事日程第4号）	167
議案審議	171
一般質問	182
山里 雅 彦 君	182
平良 敏 夫 君	191
上里 樹 君	202
仲間 頼 信 君	213
垣花 健 志 君	220
○ 6月19日（議事日程第5号）	231
一般質問	234
石嶺 香 織 君	234

國 仲 昌 二 君	2 5 3
嵩 原 弘 君	2 6 5
新 城 元 吉 君	2 7 4
上 地 廣 敏 君	2 8 4
○6月21日(議事日程第6号)	2 9 1
議案審議	3 0 8

宮古島市告示第84号

平成29年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成29年6月1日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成29年6月8日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 6 3 号	平成 2 9 年度宮古島市一般会計補正予算（第 1 号）	市 長	平成29年 6 月 8 日	平成29年 6 月 21 日	原案可決
議案 第 6 4 号	平成 2 9 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	”	”	”	”
議案 第 6 5 号	平成 2 9 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	”	”	”	”
議案 第 6 6 号	財産の取得の追認議決を求めることについて	”	”	”	”
議案 第 6 7 号	財産の取得の追認議決を求めることについて	”	”	”	”
議案 第 6 8 号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について	”	”	”	”
議案 第 6 9 号	宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について	”	平成29年 6 月 16 日	”	”
議案 第 7 0 号	議決内容の一部変更について	”	”	”	”
報告 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）	”	平成29年 6 月 8 日	平成29年 6 月 8 日	承 認
報告 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
報告 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
報告 第 4 号	専決処分事項の報告について	”	”	/	/
報告 第 5 号	平成 2 8 年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	”	”	/	/
報告 第 6 号	平成 2 8 年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	”	”	/	/
報告 第 7 号	平成 2 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	”	”	/	/
報告 第 8 号	平成 2 8 年度宮古島市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	”	”	/	/

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第 9 号	平成 28 年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	市長	平成29年 6月8日		
請願書 第 1 号	千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 ていぬふあ 島の子の平和な未来をつくる会 楚南有香子	平成29年 3月2日	平成29年 6月21日	再継続 審査
請願書 第 3 号	日米共同訓練やオスプレイ運用計画を含む宮古島への自衛隊配備計画の全容と予算を明らかにし市長・市議・市民に対して詳細を説明する事を求める趣旨の意見書の採択を求める請願書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1 宮古島市民会議 楚南有香子	平成29年 6月8日	〃	不採択
請願書 第 4 号	宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書	〃	〃	〃	継続審査
請願書 第 5 号	宮古島を沖縄県環境影響評価条例の特別配慮地域に選定し、陸上自衛隊配備候補地である千代田カントリークラブを計画段階環境影響配慮書対象に認定することを求める請願書	〃	〃	〃	不採択
陳情書 第 3 6 号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3階 沖縄県民医連内 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	平成28年 12月6日	〃	不採択
陳情書 第 5 号	新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	平成29年 3月2日	平成29年 6月21日	再継続 審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 8 号	福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書	沖縄県宮古島市城辺字新城 201 番地 Z i O N の 会 代 表 松田 さや	〃	〃	不採択
陳情書 第 9 号	宮古島への陸上自衛隊の基地建設の計画中止を求める陳情書	大阪府富田 林市寺池台 2 丁目 12 番 19 号 五十子幸光	平成 29 年 6 月 8 日	〃	〃
陳情書 第 10 号	日本政府に「宮古島市に陸上自衛隊ミサイル基地を建設して市民に犠牲が出た場合に誰が責任を取るのか」を問う質問書の提出を求める陳情書	大阪府大阪 市東成区玉 津 1 丁目 1-36 203 川島 実穂	〃	〃	〃
陳情書 第 11 号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情書	沖縄県那覇 市古波蔵 4-10-53 健 康企画ビル 3 階 沖縄県社会 保障推進協 議会 会長 新垣 安男	〃	〃	採 択
陳情書 第 12 号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書	大阪府枚方 市西田宮町 21-4 松田 幹雄	〃	〃	不採択
陳情書 第 13 号	陸上自衛隊ミサイル基地の受け入れの撤回を求める陳情書	大阪府大阪 市鶴見区鶴 見 4-8-2 山本 博美	平成 29 年 6 月 8 日	平成 29 年 6 月 21 日	不採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第14号	沖縄・南西諸島への自衛隊配備計画を中止するよう求める旨の意見書の提出を求めることに関する陳情	滋賀県大津市坂本二丁目18番42号 中川 哲也	〃	〃	〃
陳情書 第15号	国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情	沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎 沖縄気象台内 国交労組沖縄気象支部 気付 国家公務員労働組合沖縄県協議会 議長 東浜 邦章	〃	〃	〃
陳情書 第16号	宮古島への自衛隊配備計画の中止を日本政府に求める意見書の採択を求める陳情	大阪府大阪市城東区蒲生1丁目6-21 平和と民主主義めざす全国交歓会（ZENKO） 共同代表 山川よしやす	〃	〃	〃
陳情書 第17号	自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情書	大阪府茨木市中村町18-17-7 憲法いかそう茨木市民の会 代表 山本よし子	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第18号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を 求める陳情書	神奈川県小 田原市千代 927-3 神谷 宗孝	平成29年 6月8日	平成29年 6月21日	不採択
陳情書 第19号	宮古島への自衛隊配置を拒否する市議会決議の 採択に関する陳情書	大阪府高槻 市別所中の 町6-1-312 小山 潔	〃	〃	〃
陳情書 第20号	宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中 止を求める陳情書	大阪府豊中 市東泉丘 4-3-3-206 笠井 恵子	〃	〃	〃
陳情書 第21号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を 求める陳情書	大阪府大阪 市住吉区大 領4丁目 10-22 田中 秋子	〃	〃	〃
陳情書 第22号	宮古島市への陸上自衛隊ミサイル基地建設の中 止を求める陳情書	大阪府大 東市赤井 1-11-7 織 田方 原発 をなくす河 内の会 山本 浩	〃	〃	〃
陳情書 第23号	ミサイル部隊の駐屯地の外での展開の中止を求 める陳情書	沖縄県宮古 島市平良字 下里244- 15-1-03 宮古島市民 会議 事務 局長代理 當真まり子	〃	〃	〃
陳情書 第24号	宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入 れの中止を求める陳情書	兵庫県西宮 市今津真 砂町1番 16-304 鳥山 英子	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第25号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を 求める陳情書	大阪府大阪 市住吉区大 領4-10-22 田中 拓真	平成29年 6月8日	平成29年 6月21日	不採択
陳情書 第26号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を 求める陳情書	大阪府大阪 市都島区 都島南通 2丁目1番 1-603号 西岡 裕子	〃	〃	〃
陳情書 第27号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を 求める陳情書	千葉県市川 市中国分 4-11-16 山口 兼男	〃	〃	〃
陳情書 第28号	「国に対し、陸上自衛隊の配備増強に反対を求 める陳情書」	大阪府堺市 北区金岡町 1423-4 B 213 秋野 恭子	〃	〃	〃
陳情書 第29号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を 求める陳情について	兵庫県三田 市下田中 560-3 ジ ャルダン三 田2番館 506号室 大家 智子	〃	〃	〃
陳情書 第30号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を 求める陳情書	神奈川県川 崎市麻生区 はるひ野 3-25-25 國井 潤	〃	〃	〃
陳情書 第31号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を 求める陳情書	神奈川県横 浜市鶴見区 東寺尾中台 30-1-205 青島 正晴	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第32号	南西諸島への自衛隊増強配備と、宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を、日本政府へ求めるとともに、宮古島住民の“いのちの水”を守ることを求める陳情書	大阪府大阪市城東区古市3-1-2-206 松尾 暢浩	平成29年 6月8日	平成29年 6月21日	不採択
陳情書 第33号	陸上自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情	兵庫県尼崎市南武庫之荘3-13-3-308 高島ふさ子	〃	〃	〃
陳情書 第34号	宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの「中止」を求める陳情書	兵庫県神戸市垂水区千鳥が丘1-7-5-202 森本 博行	〃	〃	〃
陳情書 第35号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書	大阪府大阪市平野区平野南1-12-20-302 佐武 健一	〃	〃	〃
陳情書 第36号	「宮古島市における陸上自衛隊基地建設による市民犠牲に対する責任の所在」を明らかにするために、日本政府に質問書を提出してください（陳情）	大阪府枚方市大垣内町2丁目8-27 別館A号室 大田 幸世	〃	〃	〃
陳情書 第37号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止に関する要請（陳情）	大阪府枚方市大垣内町2丁目8-27 別館A号室 松田 久子	〃	〃	〃
意見書案 第1号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書	文教社会委員会	平成29年 6月21日	〃	原案可決
決議案 第3号	総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議	議員	〃	〃	否決

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
派遣 第 1 号	議員の派遣について		平成29年 6月21日	平成29年 6月21日	派遣
	6月20日の本会議を休会とすることについて		平成29年 6月16日	平成29年 6月16日	可決

開会日（平成29年6月8日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
池	間		豊	〃	富	永	元	順	〃
前	里	光	健	〃	新	城	元	吉	〃
下	地	勇	徳	〃	上	里		樹	〃
濱	元	雅	浩	〃	嵩	原		弘	〃
栗	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	頼	信	〃	佐久	本	洋	介	〃
國	仲	昌	二	〃	平	良		隆	〃
石	嶺	香	織	〃	前	里	光	惠	〃
平	良	敏	夫	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	垣	花	健	志	〃
仲	間	則	人	〃	新	里		聰	〃
西	里	芳	明	〃					

平成29年6月14日に応招した議員

下 地 智 君

平成 29 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 8 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託))

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成29年6月8日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第63号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第64号 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第65号 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第66号 財産の取得の追認議決を求めることについて（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第67号 財産の取得の追認議決を求めることについて（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第68号 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
（ 〃 ）
- 〃 第 9 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する
条例）（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第2号 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の
特例に関する条例の一部を改正する条例）（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第3号 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一
部を改正する条例）（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第4号 専決処分事項の報告について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第5号 平成28年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第6号 平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
について（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第7号 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書
の報告について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第8号 平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第9号 平成28年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
（ 〃 ）

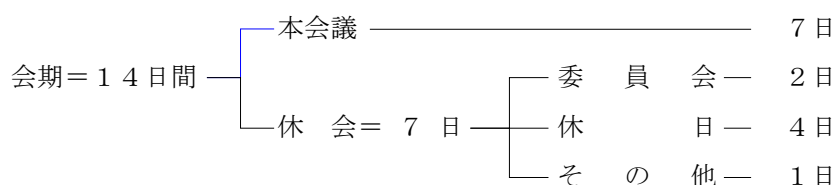
◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

平成29年6月8日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月 8日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月 9日	金	休 会	委員会	通告締切
6月10日	土	〃		
6月11日	日	〃		
6月12日	月	〃	委員会	
6月13日	火	〃		報告書作成
6月14日	水	本会議	一般質問	
6月15日	木	〃	〃	
6月16日	金	〃	〃	
6月17日	土	休 会		
6月18日	日	〃		
6月19日	月	本会議	一般質問	
6月20日	火	〃	〃	
6月21日	水	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表（変更）

平成29年6月8日（木）午前10時開会

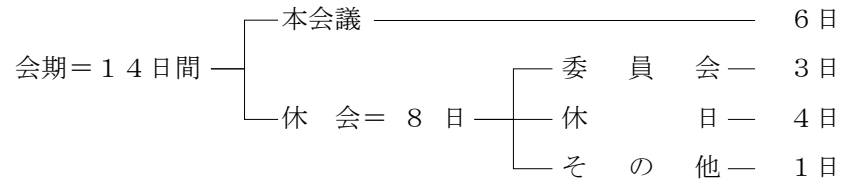
月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月8日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月9日	金	休 会	委員会	通告締切
6月10日	土	〃		
6月11日	日	〃		
6月12日	月	〃	委員会	
6月13日	火	〃		報告書作成
6月14日	水	本会議	一般質問	
6月15日	木	〃	〃	
6月16日	金	〃	議案第69号及び議案第70号の議案上程、説明、聴取、議案 に対する質疑（付託） 一般質問	
6月17日	土	休 会		
6月18日	日	〃		
6月19日	月	本会議	一般質問	
6月20日	火	休 会	委員会	
6月21日	水	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

※ 6月12日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する問い合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることと決した。これに伴い、6月21日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、6月20日に処理する予定となった。

※ 6月15日、議会運営委員会が開催され、追加議案、「議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について」及び「議案第70号、議決内容の一部変更について」は、6月16日の会議において、一般質問の前に提案理由の説明、質疑、委員会付託を行うこと及び6月20日に委員会審査を行うことと決した。

6月16日の会議において、一般質問の前に議案第69号及び議案第70号の提案理由の説明、質疑、委員会付託が行われ、6月20日を委員会審査とするための「6月20日の本会議を休会とすることについて」が議決された。6月12日に開催された議会運営委員会において、6月21日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、6月

20日に処理する予定となったが、6月20日が委員会審査となったことに伴い、1日繰り上げを取りやめ、当初の予定どおり6月21日に処理された。



議 案 付 託 表

平成29年6月8日（木）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第63号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）
	議案第66号	財産の取得の追認議決を求めることについて
	議案第67号	財産の取得の追認議決を求めることについて
文教社会委員会	議案第64号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第65号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第68号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第63号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）

歳出款項別審査委員会表

平成29年6月8日（木）第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	13
		2. 児童福祉費	14
	10. 教育費	1. 教育総務費	19
		2. 小学校費	20
		5. 社会教育費	21
		6. 保健体育費	22
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	15
		2. 林業費	16
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	17
		3. 港湾空港費	18

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月8日

（開会＝午前10時15分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後零時02分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	水道総務課長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 兼総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成29年6月8日（木）

	3月定例会の閉会后、請願書3件、陳情書30件の計33件を受理し、そのうち32件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いする。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成29年2月分、3月分の例月出納検査結果報告があった。
4月 1日	スポーツ観光交流拠点施設で举行された「スポーツ観光交流拠点施設（JTAドーム宮古島）落成式」に出席し、テープカットを行った。
4月 3日	市内コンビニで開催された「証明書コンビニ交付サービス稼働式」に出席し、挨拶を述べた。
4月 5日	平良港沖停泊クルーズ船内で開催された「ゲンティンドリーム号入港セレモニー」に出席した。
4月13日	3月27日付で濱元雅浩観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長から、平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）で承認された「委員会調査結果報告書」を宮古島市ホームページへ掲載するよう依頼があり、同報告書を同ホームページへ掲載した。
4月14日	伊良部長山港で開催された「巡視船就役・船艇用品庫完成披露式及び見学会」に池間豊副議長が出席した。
4月15日	浦添市でだこ大ホールで開催された「沖縄宮古郷友連合会第30回芸能まつり」に出席した。
4月21日～ 24日	23日開催の「第33回全日本トライアスロン宮古島大会」の開会式や表彰式などの関係式典に出席したほか、大会当日は池間豊副議長とともに完走メダル授与を行った。
4月26日～ 29日	27日、熊本県熊本市で開催された「第92回九州市議会議長会定期総会及び平成28年度第5回理事会」に出席した。同定期総会及び同理事会では、平成28年度決算認定、平成29年度予算のほか、沖縄県11市共同提出3件（①在沖米軍基地の負担軽減について、②日米地位協定の抜本的な改定について、③沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について）を含む各支部提出の計21件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することとなった。そのほか、平成28年4月14日熊本県で発生した地震に係る「平成28年熊本地震からの復旧・復興に関する決議」も可決された。 ----- 27日、栃木県市貝町で開催された「全国芝ざくらフォーラム in サシバの里いちかい」に池間豊副議長が出席した。 ----- 28日、沖縄県市町村自治会館で開催された「平成29年度沖縄振興拡大会議」に出席した。同会議では「子どもの学びと育ちの支援について」及び「国民健康保険財政への繰入（赤字補てん）について」を議題に討議がされたほか、「沖縄振興税制の活用について」報告がされた。

5月16日～ 18日	17日、糸満市で開催された「平成29年度防衛省全国情報施設協議会役員会」に出席した。同役員会では、「平成29年度防衛省全国情報施設協議会総会」へ提出予定の平成28年度事業報告についてのほか、6件の議案審議がされ、いずれも原案どおり承認するとともに、次年度役員会開催候補地を北海道当別町とし、同総会に提出することと決した。
5月16日～ 19日	総務財政委員会の「平成29年度行政視察」を京都府舞鶴市及び亀岡市で実施した。人口減少問題の取り組み、クルーズ船寄港による観光産業への波及と活性化について、亀岡創業支援ネットワーク「かめおか・ドリームサポート」及び人口問題の取り組み等について研修を行った。
5月19日～ 20日	20日、石垣市八島公園で開催された「第68回沖縄県植樹祭」に出席した。
5月20日	野原部落公民館で開催された「野原部落敬老会」に出席し、挨拶を述べた。
5月22日	市内ホテルで開催された「株式会社宮古島海業管理センター第7回定時株主総会懇親会」に出席した。 ----- 会派代表者会議が開催され、「予算決算委員会委員長報酬について」及び「一般質問について」協議がされた。協議の結果、同2件については、今後も全員協議会等で協議していくこととなった。
5月23日～ 25日	24日、東京国際フォーラムで開催された「第93回全国市議会議長会定期総会及び建設運輸委員会」に出席した。同総会では、部会提出議案「日米地位協定の抜本的な改定について」を含む27件のほか、会長提出議案「地方創生の推進に関する決議」を含む4件が可決された。同じく、同総会では議員表彰もあり、本市議会からは議員20年以上で垣花健志君が特別表彰されたほか、議員15年以上で下地明君、佐久本洋介君、新里聰君、棚原芳樹君、前議員眞榮城徳彦君の5名が、議員10年以上で仲間頼信君、嵩原弘君の2名が表彰された。また、建設運輸委員会では正副委員長の選任が行われ、委員長に松本貢市郎熊谷市議会議長が、副委員長に日沼昇光芦別市議会議長及び森田仲一高梁市議会議長が選任された。
5月26日	宮古島市役所平良庁舎6階会議室で開催された「第27回サニツ浜カーニバル総会」に出席した。
5月27日	宮古島市伊良部公民館で開催された「第57回全沖縄中学校バレーボール選手権大会優勝祝賀会及び第34回九州中学校バレーボール選抜優勝大会出場報告会」に出席し、挨拶を述べた。
5月29日	久松漁港で開催された「第17回久松海神祭」に出席し、祝辞を述べた。
5月31日	宮古島市中央公民館で開催された「宮古島市シルバー人材センター平成29年度定時総会」に出席し、祝辞を述べた。 ----- 市内ホテルで開催された「第33回全日本トライアスロン宮古島大会地元協力企業・関係団体感謝の集い」に出席し、挨拶を述べた。

<p>5月31日～ 6月 3日</p>	<p>経済工務委員会の「平成29年度行政視察」を千葉県印西市及び長野県佐久市で実施した。J S多段式循環型水耕栽培システムを活用したハウス視察のほか、第2次佐久市農業振興ビジョン及び佐久市の農産物、J S多段式循環型水耕栽培システムについて研修を行った。</p>
<p>6月 1日</p>	<p>下地敏彦市長から平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>6月 3日</p>	<p>下地与那覇前浜ビーチで開催された「第18回ビーチバレー宮古島大会2017開会式」に出席した。</p>
<p>6月 5日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月8日から6月21日までの14日間とするのが適当であると決した。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、「せたがやふるさと区民まつりへ派遣する議員の選出」、「姉妹都市マウイ島マウイグループ表敬訪問」及び「一問一答を取り入れた質問方式の実施時期」について協議がされた。協議の結果、同区民まつりへは新城元吉君、垣花健志君、棚原芳樹議長を派遣すること、表敬訪問受け入れは6月19日一般質問4日目の議会開議前に議場において行うこと及び一問一答を取り入れた質問方式は平成29年9月定例会から実施することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成29年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時15分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月定例会の閉会后、請願書3件、陳情書30件の計33件を受理し、そのうち32件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託しましたので、各所管委員会のご審査をお願いします。

6月1日、下地敏彦市長から平成29年第3回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

6月5日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月8日から6月21日までの14日間とするのが適当であると決しました。

同6月5日、議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、「せたがやふるさと区民まつり」へ派遣する議員の選出、姉妹都市マウイ島マウイグループ表敬訪問及び一問一答を取り入れた質問方式の実施時期について協議がされました。協議の結果、同区民まつりへは新城元吉君、垣花健志君、棚原芳樹議長を派遣すること、表敬訪問受け入れは6月19日一般質問4日目の議会開議前に議場において行うこと及び一問一答を取り入れた質問方式は平成29年9月定例会から実施することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において前里光恵君と平良隆君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日6月8日から6月21日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月8日から6月21日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月9日、12日及び13日の計3日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第63号から日程第17、報告第9号までの計15件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案3件、議決議案2件、条例議案1件、報告9件の合計15件であります。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）。今回の補正額は14億5,696万2,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ397億2,896万2,000円と定めてあります。

議案第64号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は312万2,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ85億2,199万9,000円と定めてあります。

議案第65号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は135万2,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ62億5,330万円と定めてあります。

続きまして、議決議案についてご説明申し上げます。議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて。平成29年2月13日に宮古島市スポーツ観光交流拠点施設MICE備品購入契約を締結したことについて、契約締結日にさかのぼって有効に成立させるには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについて。平成29年3月10日に宮古島市スポーツ観光交流拠点施設スポーツコート関連用品購入契約を締結したことについて、契約締結日にさかのぼって有効に成立させるには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第68号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について。宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、平成28年12月定例会、議案第138号において議決されましたが、改正した条例の附則の項に誤りが生じており、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、以上の3件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め

ます。

報告第4号、専決処分事項の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第5号、平成28年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）第2条、（第6号）第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第6号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）第1条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第7号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第8号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第9号、平成28年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。平成28年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書については、建設改良費の一部を翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりこれを報告します。

以上、ご説明を申し上げます。

なお、議案第66号及び議案第67号につきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、改めて議決を求めるものでございます。法令に基づき業務を執行しなければならない中で、このような事態を招いたことはまことに申しわけなく、深くおわびを申し上げますとともに、今後このようなことが二度と繰り返されないよう、さらに万全を期してまいる所存でございます。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

何点か質疑をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてですけれども、12ページのほうですね、これ防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業が計上されていますけれども、当初新聞によりまずと防犯カメラを109台ということで計画していたらしいんですけども、今回の計上額は何台になるのか。

それから、防犯灯も設置するというんですけど、防犯灯は何台設置するのか。

それとあと、役務費と委託料があるんですけども、この内容について教えていただきたいというふうに思います。

それから、同じく12ページの14目地域振興費、コミュニティ助成事業があるんですけども、この中身を教えてくださいたいと思います。

それから、15ページですね、5目農地費、これ償還金、利子及び割引料かなり大きい額、6,200万円余の計上があります。この中身も説明をお願いします。

あと、18ページ、1目港湾管理費の中の平良港国際クルーズ拠点形成事業、これはたしか何か国の指定を受けたとかという新聞報道を見たんですけども、これ一般財源でやる事業というのはどういうことなのかというのちょっと説明をお願いいたします。

それから、20ページですね、3目学校建設費ですね、伊良部地区小中一貫校整備事業、工事請負費が12億3,400万円余り計上されています。かなり大きいです。委託料もあるんですけども、これは進捗状況というんですか、現在の状況と、それから工事費はいつごろからやる予定なのかというののちょっと教えてくださいたいというふうに思います。

それから、21ページです。21ページの3目公民館費の報酬、中央公民館館長報酬が計上されているんですけども、これの中身をちょっと教えてくださいたいと思います。

それから、提出議案書のほうの1ページ、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと4ページ、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてですね、これ議会の議決を求めるところを求めなかったということだと思えるんですけども、これは支出負担行為でもいいんですけど、その決裁をした人数というのは、これは多分財政課との合い議もあると思うんですけど、何名の方がこの決裁をしたのかというのを教えてくださいたいと思います。

それから、7ページ、議案第68号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてですね、これで提案理由に誤りが生じているということですけども、どういった誤りなのか、ご説明をお願いいたします。

それから、ずっと飛びまして、31ページですね、報告第5号、平成28年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、32ページの平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の部分ですけども、総務費の中の宮古島オリジナルMICE促進事業、これが3,400万円余り繰り越しているんですけど、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてとの関連はどうなっているのかをですね、教えてくださいたいと思います。

それから、土木費の3項都市計画費のピナガマ公園整備事業、これも約1億円ですか、繰り越しておりますけど、これはたしか管理条例は3月定例会に出ていると思うんですけども、これまだ終わっていないということなのかどうか、ちょっと教えてくださいたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中から12ページです。8目防犯対策費につきまして質疑をいただきました。これは平成29年度に限って内閣府が実施する防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業を本市でも導入していくことに伴う予算措置でございますけれども、防犯灯、防犯カメラそれぞれ何基かということでございますが、防犯灯が148基、それから防犯カメラが18基を予定しております。

それから、予算立てでございますが、役務費83万円、それから委託料1,069万2,000円措置されておりますけれども、役務費の手数料はですね、電力会社への電力図面受付代行業務申請手数料と言っておりますけれども、一連の電力会社への申請に伴う手数料でございます。

それから、委託料はですね、かなりの数量を設置しますので、工事設計委託業務の委託料でございます。

それから、議案第68号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてということで、誤りがあるというのはどういうことかということでございますけれども、平成28年12月定例会において宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、これは附則の項に2つの項を追加する改正で議案を提案しまして、議決がなされております。しかしながら、改正までの附則の項と改正を加えた項番号がかみ合っていないということで、改正条文が条例の中へ溶け込まない状況にあるということで今回適正な形にするための改正でございます。

なぜじゃこういうことが起こったのかということでございますけれども、実は平成25年9月定例会、ちょっとさかのぼりますけれども、国民健康保険税条例の一部が改正されておまして、附則の項が改正されております。この改正条例の施行が平成29年1月1日施行ということから、平成28年12月定例会に提案する際にこの改正条例が条例に反映されていなかったと。その平成25年の改正に気づかずに改正を加えたということになります。

なお、平成28年12月定例会で議決された条例は、議決後公布がなされておりますので、平成29年1月1日から施行されておりますので、実質的な影響はございません。項を適正な形にするという改正でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

國仲昌二議員の議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中の15ページ、5目農地費の中の質疑であります。これは、酒造会社が平成18年度及び平成19年度で地域バイオマス利活用交付金等を活用してバイオマス発酵施設を整備してあります。しかし、稼働当初から悪臭などの発生によって近隣住民からの苦情や保健所からの再三の注意、指導を受けたことから、平成27年12月に施設の稼働を停止して改善に向けた検討をしてきたとのことであります。しかし、それも断念してですね、平成28年12月20日付で国庫補助金相当額の返還について申し出があったことから、今定例会に補正予算として計上してあります。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の18ページにですね、1目の港湾管理費のほうで質疑がございました。内容が委託料ということで1,027万7,000円計上されております。これがなぜ一般会計で計上しなければならないのかというご質疑だったと思っておりますけれども、基本的には港湾事業というのはまず一般会計でやる公共事業と、それともう一つは特別会計でやる事業がありまして、その特別会計は基本的には港湾機能事業と、それと港湾の臨海土地造成事業、これは民間に対しての土地を売ったり、貸したり、そういった事業が特別会計になるんですけども、今回の場合は平良港国際クルーズ拠点形成事業と申しまして、今年度から国が世界的なクルーズを呼び込むという計画がございまして、全国で6港指定がされております。そのうちの1港が平良港が指定されておりますので、それに伴う官民連携ですね、それと民間との連携事業でありますので、それに関する委託業務の業務量という形でござい

ます。これは事業の内容はですね、事業の契約に関するものでございまして、これは何せ外国の方々といういろいろやりとりをしますので、そういった形で弁護士等も立てまして、そういった契約を成立させていただきますので、そういった金額を計上させていただいております。

次にですね、議案書の32ページの平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書のほうでございまして、まずパイナガマ公園整備事業が9,700万円ほど繰り越しという形になっておりますけれども、これは遊具の設置がまだ残っております。今回はその遊具を設置をして、完全に事業が終了するというところでございまして、供用開始は今年度の中旬ごろを予定をしております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

國仲昌二議員のご質疑にお答えする前に、まず議員の皆様、そして市民の皆様におわびを申し上げます。本来ですと今回追認議決を求める議案として上程しております2件の案件につきましては、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得るべき財産の取得に該当していたところでありますが、このことについて私を含めた関係職員が条例をチェックせず、議会の議決を得る機会を逸して契約を締結してしまったものでございます。法令に基づきまして適正な業務執行に努める立場にありながらこのような事態を招いてしまったことについて、深くおわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

それでは、國仲昌二議員のご質疑、この追認議決にかかわる決裁をしたのは何人かというご質疑でございましたが、決裁のルートは2つございまして、まず契約の決裁につきましては6人、それから支出負担行為の決裁につきましては14人ということになっております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

國仲昌二議員の議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の20ページですね、伊良部地区小中一貫校整備事業の工事はいつから始まるのかというご質疑でございます。今定例会で承認されますと7月に入札を行い、9月定例会で仮契約の承認をさせていただいて、工事の着工は10月ということをめどに考えております。

それから、進捗状況はどうですかということをご質疑でございます。伊良部地区小中一貫校の学校を開校するに当たっていろんな整備をしなくてはいけないんですが、統合協議会の中で作業が行われている、議論がなされている項目に従ってご説明をしたいと思います。

まず、校章につきましては、既に原画ができております。そして、それを補整、修正、アレンジの作業を進めているところでございます。平成29年度中には完成をさせる予定でございます。

校歌につきましては、歌詞の選定者を選定して今依頼がなされているところでございます。これも平成29年度中には制定を行っていく予定でございます。

制服につきましては、一新するというのに統合協議会のほうでは決まっております。したがって、このデザインについても作業を進めているというところでございます。

それから、スクールバスというんですかね、スクールバス導入計画というのもございます。これにつきましても現在専門委員会を設置しております、それで今議論をしているというところでございます。

それから、開校準備室というのがございますが、これはいきなり平成31年4月に開校するということはできませんので、その前に教育課程とかを整備しておく必要があります。したがって、開校の1年前、

平成30年度の開校準備室の開設に向けて現在県と調整をしているところでございます。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、21ページ、3目公民館費の中の公民館館長報酬576万円の件でありますけれども、4月から城辺、上野、下地、伊良部に嘱託館長を配置しております。これの嘱託館長の1年分の、12カ月分の報酬として576万円を提案をしております。

◎生活環境部長（下地信男君）

失礼しました。答弁漏れがございました。

議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の12ページの14目地域振興費ですけれども、一般コミュニティ助成事業の内容ということでございました。本事業は、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの収益金を活用した事業ですけれども、市町村のコミュニティ活動に必要な備品とか設備を利用するために助成されている事業でございます。本年度当初予算の予算計上後に交付決定通知がございましたので、今定例会に補正という形で計上されております。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。まず、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）ですけれども、今答弁があった12ページのコミュニティ助成事業今年度はどういう事業するんですかという疑問をしたと思うので、今年度の事業についての答弁をお願いします。

それから、21ページの公民館館長報酬の件、4月1日付で城辺、下地、上野、伊良部の公民館に嘱託ですか、館長を置いた。これ予算がないのに館長を置いたということですか。これもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについて、先ほど答弁があったように、契約の場合は6人、それから支出負担行為は14人がチェックして印鑑を押したということですが、議決すべきというのに誰も気づかなかったということが非常にびっくりするところであります。しっかりですね、今後は確認していただきたいというふうに思います。

それから、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の宮古島オリジナルMICE促進事業についても質疑したんですけど、ちょっと答弁がなかったので、この繰り越し事業というのは、先ほどの契約の議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてですね、との関連どういう、要するに全く関係ないのか、それとも関連があるのかという部分をちょっと答えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の一般コミュニティ助成事業の内容、今年度の事業ですけれども、入江自治会の入江集落センターに椅子、テーブル、液晶テレビ、それからカラオケセット等のコミュニティ活動の備品を整備してまいります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

失礼いたしました。提出議案書の32ページ、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の宮古島オリジナルMICE促進事業につきましては、これ追認議決をお願いしております2件の議案と関連がございま

す。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

國仲昌二議員の予算がないのに任命したという件についてお答えをしたいと思います。

城辺、上野、下地、伊良部公民館の嘱託館長が教育委員会で、定例会で承認されたのが平成29年2月23日でございます。それで、当初予算に計上することができませんでした。6月定例会で補正するということで財政課とは調整をしてあります。久松、西原、下崎の報酬が当初予算に組み込まれておりますので、それから支出をして、6月定例会で補正するということをお願いしております。

◎國仲昌二君

今の議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の公民館長の報酬ですけれども、予算はないけど、委嘱して、6月定例会の補正で追認してもらおうということなんですかね。これ予算がないと事業ってできないはずですよ。予算を議会に出して、こういう事業をやりますと議会に説明をして、それで執行できるのが予算だと思うんですけども、当初予算にもせないで、予算がないのにですよ、事業執行して、その後で議会に承認してくださいというのは順番が間違っているんじゃないかと思うんですけども、そこら辺を答弁お願いします。

それからですね、提出議案書の32ページ、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の宮古島オリジナルMICE促進事業、これは契約書を見たら年度内に終わろうという契約になっているんですけども、これが繰り越しになっているというのがちょっとよくわからないので、この辺の説明ももう一度お願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の中で繰越額が出ておりますが、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることにつきましては、年度内の納期ということで契約を行っております。それから、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについて、これにつきましても一括交付金の活用事業でございますので、3月10日に3月定例会の中で繰り越しの決議をいただいておりますが、その前に入札等を行っておりますので、この段階では年度内に一応契約を、納期を終了するという単年度の原則ありますので、それで一応納期は3月28日と区切っております。ただしかし、これについては必要な用品の納入にかなり時間がかかるということがありまして、この後に変更契約、これ金額を伴わないものでありますので、納期の延長にかかわる変更契約を行いまして、今回この繰越明許費の中に出ているということでございます。それから、金額につきまして一致はしないんですけども、これ以外でもMICEの備品購入関係で2件の繰り越しがありますので、金額がちょっとこれとはずれているという形になっているかと思いません。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

公民館館長報酬については、既存の3地区の報酬は当初の4月の予算で措置されているんですけども、教育委員会の承認が2月23日ということで、当初の一般会計予算にのせることができなかったということで、今ある予算のうちから支出しておいて、6月定例会の補正をお願いをするということで、そういうことで補正をお願いしているということでもあります。

◎石嶺香織君

議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてなんですけども、歳出予算のほうで伊良部地区小中一貫校整備事業12億3,431万6,000円というのが……

（「何ページですか」の声あり）

◎石嶺香織君

歳出のところ、20ページのところですね。工事請負費で12億3,431万6,000円というふうになっていますけれども、きょうの新聞にもありましたけども、7月2日に住民説明会が開かれるということで、まだ伊良部島の住民の中で、納得がいていない、説明をもっとしてほしいという意見が出ている中で、このように補正予算で急いで上げてこの工事を進めるというのは、考え直すことはできないんでしょうか。説明会が終わって、またいろんな意見が出て方向性も変わってくる可能性もあるので、工事というのはその後でもいいんじゃないかと思うんですけども、当局の見解を伺いたいです。

◎教育長（宮國 博君）

2度ほど伊良部地区小中一貫校を考える会の岸本邦弘会長がお見えになりましたね、この伊良部地区小中一貫校、結の橋学園のことについてまだ十分に理解の得られていない地域の人たちがおられるということでした。私どもとしては、地域のほうには何度も出向いて、説明を加えて、そしてその結果、伊良部地区の統合協議会を立ち上げて、その中でこの計画を進めてきたところでございます。そこで、私どもが取り組んでいる内容につきましては、これは機会あるごとにですね、地域の人たちを含めて宮古島市民には報告をしているところでございます。手段としては、テレビあるいは新聞等々ですね、その都度皆さんにはお知らせをしているところでございますが、それでもなお十分に理解できないところがありますよというふうなお話でございましたので、ではどうぞ皆さん方でお集まりくださいと、私どもが出向いて皆さん方の疑問には答えましょうというのが7月2日の岸本会長を初めとする人たちの集まりでございます。その中では、小中一貫校が、この方向性が変わるという話ではなくして、でき上がる小中一貫校というのはどういうふうなものであるのかという説明会になります。それにつきましては、きのうもお見えになっておりましたけども、集めることになりました岸本会長を初めとする会員の皆さんは、そのとおりですと、そういう形の会にしていきますというのは、私との話の中で成立をしているところでございます。ただ、この説明会の中で、賛否の議論になるような会ではございませんよと、これはちゃんと私のほうからお話を申し上げております。ですから、この予算につきましてはぜひ、平成31年度という時間に、開校に間に合わせるためには、今定例会においての予算の承認をよろしく願いをしているところでございます。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

質疑をお願いします。いいですか。

◎石嶺香織君

今までたび重なる説明をしてきたというのは、伊良部と佐良浜の中間地という上での説明会が何度もされたんじゃないかと思うんですけど、今の佐良浜での計画という上での説明会というのはされていないので、今説明会が求められているんじゃないかなと思うんですが……

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎石嶺香織君

市民の中でまだ納得がいていない状態で急いでこの補正予算で上げてやる必要はないんじゃないかということを言っているんですね。7月2日に説明会をするのは、一方的に市がこういうのをやるというのは説明するのではなく、住民の意見も聞くために説明会をするんですね。そうでしたらその意見によっていろいろ方向性も変わる可能性があるので、まず意見を聞いてから、予算は次でも、計画は次でもいいんじゃないですかという、この今の時点で急いで補正予算で上げる必要はないんじゃないかというふうなことを言いたいですけども。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

教育長としては、もう説明を、今答弁はしてあるということですから。

（「議長、休憩してもらえませんか」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時10分）

再開します。

（再開＝午前11時10分）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

提出議案書の1ページ、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと、あと4ページ、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてですけども、もうこれを、当初議案をいただいたときに、なぜこのようなことが出てくるのかということまで理解できずにいました。これ事情を聞いて本当にびっくりしているんですけども、本当に決裁に当たっては市民の血税扱う大事な仕事ですので、しっかりと法令、条例を守って責務を果たしていただきたいとあらかじめ注文しておきます。

それで、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてですけども、これは契約に当たって何社を指名して、予定価格はそれぞれ幾らだったのか、落札率は何%だったのか、お伺いします。

それから次に、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）、10ページです。この改正によって宮古島市にどのような影響があるかということをお伺いします。

それから、23ページ、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）ですけども、これも同じく本市にどのような影響を与えるのかということです。

それから、26ページ、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）ですけども、この改正によって市民に与える影響をお伺いいたします。

それから、30ページ、報告第4号、専決処分事項の報告についてなんですけども、これは全員協議会でも出ましたけども、本会議において私は確認したいと思います。まず、この事故の全容の説明、それから交通事故の場所が記されているんですけども、期日と。時間は、何時にその事故が発生したのかということをお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）でございます。これにつきましては、大枠でございますけど、1部上場株式等の特定配当所得及び特定株式等譲渡取得金額について、従前より、これまでということですけど、申告不要制度、申告分離課税、あとは総合課税の選択について、納税者が自由に、任意に選択ができてきました。今回の法改正により、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することが可能になるということを明確にした条例でございます。

次の報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）でございます。これにつきましては、山村振興法の第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する条例が平成29年4月1日から施行されたことに伴い、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正を行うものでございます。内容としましては、市の産業振興及び雇用拡大等を目的に定められており、沖縄振興特別措置法に規定されている地域内において、建物等を新築または増築した場合に固定資産税の課税を除することができることを定めたもので、3条、4条、5条、6条、7条についてございまして、時限が切れることに伴って平成31年3月31日までの2年間を延長するという内容の条例となっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきまして、地方税法施行令の改正に伴っての改正でございます。国民健康保険税条例の第23条、これは保険税の減額規定を改正するものでございます。減額には7割軽減、5割軽減、2割軽減ございまして、そのうち5割軽減等による軽減を改正するものでございます。本改正によりまして、軽減世帯50軒がふえます。この改正によりまして、所得の低い被保険者の税負担の軽減が図られます。効果といたしまして、全体で約138万円ほど税が軽減されるわけですけども、この減額分につきましては国の保険基盤安定制度によって県から補填がなされます。

◎農林水産部長（松原清光君）

報告第4号、専決処分事項の報告についての質疑にお答えをいたしたいと思います。

これは、交通事故に係る専決処分であります。交通事故の発生場所はですね、宮古島市城辺字下里添1042の72で、これ砂川学区であります。時間帯はお昼時間という形で、こういった形かといいますと、職員負担金徴収のために農家訪問に行ったときの交差点での一時停止を誤って事故したということでありませう。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

2件の追認識決を求める議案の入札業者は何社かということと、それから予定価格、落札率のご質疑だったと思います。まず、入札につきましては、両方とも5社の指名を行っております。それから、予定価

格でございますが、M I C E の備品購入事業が3,710万8,800円、それからスポーツコートが3,295万6,502円、落札率は両方とも99.3%となっております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

まず、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてだけ質疑いたします。

13ページ、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金事業に関する委託料と工事請負費というのがあるんですけど、これ今非常に県のほう挙げて、あるいは国を挙げてこれの対策に取り組もうという過程の中にあつて、この委託料というのはどういう内容なものなのか。予算は少ないんだけど、どういうことをするのか。

それから、工事請負費というのはどういうような、交付金事業の中で工事請負費の175万円はどういうふうにされるのか、何に使われるのかということと、それから次の14ページ、4目保育所費の中で工事請負費834万9,000円組まれています。これ具体的にどういう工事請負なのかと、この3点について説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の民生費のほうなんですけど、沖縄県子どもの貧困対策事業についてでございます。

（議員の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

はい。今回の補正の内容でございますが、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金ということで、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境整備をするとともに、教育の機会と居場所の確保を図り、子供の貧困対策を推進することを目的とする事業でございます。今回の補正といたしましては、下地児童館において子ども食堂の運営事業費を計上しております。

（議員の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

はい。委託料の内容ですが、食事を提供する際の人件費、あと食材費、光熱水費を計上しております。工事請負費に関しましては、今下地児童館のほうは厨房施設がございませんので、厨房施設の改修費を計上してあります。

次に、保育所事務費の工事請負費の内容でございますが、この事業は平成28年度から今年度に繰り越しをいたしました上野保育所の空調、衛生設備改修工事の追加工事の方でございます。この改修工事は、既設の空調機器の故障による取りかえと5歳児受け入れ環境整備に伴う改修工事でございます。平成29年3月末で設計業務が完了いたしておりますが、その結果、当該工事による工事費が繰り越し予算額を超過する結果となりまして、今回追加分を補正で計上しております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

先ほどのね、専決処分のですね、30ページ……

(議員の声あり)

◎仲間頼信君

提出議案書の30ページ、報告第4号、専決処分事項の報告について、先ほどの農林水産部長の説明では、一時停止を怠って交差点に進入したということで、ただこれだけ質疑したいと思います。皆さんは公用車にですね、全損保険とか掛けていないですか。これ公用車ではないで、民間の車だったということですかね。これだけ答えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

それ公用車であります。公用車全て保険には掛けております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてお伺いします。

この両議案については市長からおわびがあり、二度とこういうことが起こらないようにしたいという言葉もございました。また、観光商工局長からは、答弁する冒頭に自分たちのミスがあったことが申し上げます。そういうことも含めてなんですけども、ただどうもこういったこと公務員の初歩的なことだというふうに思っておりますので、何点かお聞きしたいと思います。この契約に係る決裁をしたのは6人と説明がありましたけども、この契約に係る決裁をした6名を公表してください。

それから、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてありますけれども、これの支払いがどうなっているかについても説明してください。

それと、皆さん追認は当たりみたいなように出しているけど、3件でね。これが否決されたらどうなるんですか。このことについてもお答えください。

あとは、非常に職員の方が緩んでいると思ってるんですけども、市長がおわびして担当局長がおわびするだけで済ます問題なのか。通常こういうものをするというのであれば、これだけの処分もいたしましたと、申しわけないと、決裁した者全部含めてですよ。違法行為なわけだから。そういった処分は考えていないのか。

それから、説明の中で、これまだ議決されていないから違法なままの契約書なんですけども、これを変更契約したと言っている。どういうことなのか、これについても説明ください。

◎副市長（長濱政治君）

今回の追認の件につきましては、本当に申しわけなく思っております。初歩的なミスと言われれば、そのとおりでございます。こういうことがないように、今後しっかりと指導、監督していきたいというふうに思っております。

分限処分ということでございました。これはやる考えでございます。

先にやるべきではなかったかというふうな話もございました。確かに考え方としてはそのほうがよかったのかなとは思いますが、具体的に議会でどのような形でこの追認議決を求める議案が論議されてい

くのかということも踏まえて考えたいというふうに思っております。

それから、否決されたらどうなるかということでございますけれども、否決されましたら、これは確認したわけではございませんけれども、これ一括交付金ですから、一括交付金の国庫返還ということもあるのではないというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

契約に係る決裁をした6人の公表ということでございますが、契約に係る決裁につきましては、担当職員と、それから係長、課長、そして私と副市長、市長という6人になります。

支払いはどうなっているのかということでございますが、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてにつきましては、5月に支払いを終わっております。議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてのスポーツコートにつきましては、まだ支払いは行っておりません。

それから、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてにつきましては、変更契約を議会の議決を受けないまま行っているということでございます。今回追認議決を求める議案ということで提案いたしましたのは、議会の議決が必要であるということが判明したのが3月定例会終了後判明しましたので、3月定例会に間に合わなかったということでございます。ただ、スポーツコートにつきましては、3月定例会の中で繰り越しの承認をしていただきました。これにつきましては購入する備品の一部に注文受注という形がありまして、なかなか3月いっぱい納品することが難しいということがありましたので、繰り越しという形で認めていただきました。先ほど説明しましたとおり、ただ3月28日は納期、契約期限内に変更契約も行わなければいけないということがありましたので、これについても作業を進めまして、変更契約も締結したと、年度内にやったということでございます。

◎新里 聰君

契約に係る決裁は、市長を含めてみんな決裁したと。それと、処分については、副市長からやる考えがあるという説明がなされました。そして、否決をされると国庫の返還も想定されるということでございました。今、観光商工局長説明している中でですね、要するに2月13日に契約書を交わしました、これ見るとね。これ議会の議決が必要だとわかったのが3月の後半だという説明。それにもかかわらず、要するに違法の状況を当局としては認知したまま5月に支払いをしている。これって行政の体なしている。間違いに間違い重ねて間違っているということ、そういうことも全く議会にも説明しないで、もうお金まで払っている。どうも考えられない。市長、職員のたがをもっと締めてくださいよ。厳罰を処して。そうしないと、宮古島市民かわいそうだよ。市長の答弁求めます。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどから議案の説明の中でも申し上げましたけれども、本当に初歩的なところでミスをしてしまったなということで、もう一回職員に対してしっかりと、法令等を遵守して仕事をしようということをししっかりと督励しながらやってまいりたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

1点だけ確認したいと思います。

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてであります。やっぱりこれは一般の入札はこういうことがないよというので契約検査課で処理しているんですよね。この場合は、その観光商工局、部署ということで、備品の購入がですね、されております。金額が金額だけに、やっぱり新里聰議員が指摘したようにですね、しっかりと、特に部長、課長はですね、そういうことをね、本当にしっかりと言うべきなんですよ。チェックするべきなんですよ。そういったものを含めてですね、本当にさっき言ったように、新里聰議員言ったように、部課長の皆さんにはもっと気を引き締めてやっていただきたいというふうに思っております。

そこで1点だけ。議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについての契約相手方なんです。この事業を見ると石垣市の業者なんですよ。見ると、JTAドーム宮古島の関連用品なんです。これ別に改めて他の地域の業者じゃなくて、宮古島市の業者でもいけるのかなと、できるように思われるんですが、その辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。この1点だけです。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてのスポーツ観光交流拠点施設のスポーツコートに関連用品の備品購入事業に関してですけども、5社指名している中で宮古島市以外の事業者が結果として落札をしているということでございます。これにつきましてはこの契約を締結しました邦栄商事につきましては、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の建設工事に関連して、ポータフロア、床に敷き詰める材料なんですけども、これの納入、それから音を吸収する壁材の納入の実績がございました。そういうことから今回、今スポーツコートというのがこれまで宮古島市で納入の実績がないものですから、同じような形でスポーツ観光交流拠点施設の建設工事にかかわってました邦栄商事を指名5社の中に入れてございます。残りにつきましては宮古島市に事業所を置く業者に電話で確認をとりながらですね、スポーツコートが納入できるかということを確認をしながら、その確認をとった上で指名をしております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「済みませんが、確認したいことがありますので、ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午前11時42分）

◎垣花健志君

先ほど休憩中に確認をしたですね、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中の21ページ、公民館館長報酬についての補正でありますけれども、任命をしたのが2月23日ということであれば、やはり國仲昌二議員が指摘しましたように、3月定例会で当然予算計上されるべきだというふうに思います。予算もないまま任命をしているというのは、やはりどうも納得がいかない。本来であるならば、先ほどの答弁はどうしても理解に苦しむんですよ。任命する前にやはり予算確保してから、新年度で

4月1日からやるというのは当然だと思うんですけども、予算がないまま2月23日に任命するというのは、その辺の説明をもう一度お願いをします。

それと、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについて質疑をしたいと思いますが、先ほどの新里聴議員の答弁にですね、決裁したのは6人ということでありましてけれども、この中には市長も副市長も含まれているわけで、当然違法性があると確認、わかっていながら、それは印鑑を押して、そして支払いも済んでいるということでありましてから、どなたを処分……何と申しますか違法性があるということと考えていこうと思っているのか。私は印鑑を押した皆さんは当然同じような責任を負うべきだというふうに思いますけど、宮古島市職員懲戒分限審査委員も含めて実際印鑑を押した皆さん、それぞれ皆さん全員当然その対象になるべきだというふうに思いますけれども、市長と副市長にお伺いしますけれども、違法性を認めていながら印鑑を押して支払いは済んでいる、それ誰を宮古島市職員懲戒分限審査委員会にかけてやろうと考えていらっしゃるのか、その辺のところをお聞きしたいというふうに思います。

そして、条例違反をしているというふうなことの中で、このような例がこれまであったのかどうかも含めて、それに対するですね、当局の対応というのがこれでいいのかどうか、それも市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

それと、これがわかったのは3月28日というふうなことでありますけども、期間的には2カ月以上が経過しているわけで、その間やはり早く、契約の変更をする前にですね、臨時会を開くことも可能であったというふうに考えますが、なぜこの6月定例会までこれが延びてきたのかどうか、これも含めて答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

誰を宮古島市職員懲戒分限審査委員会にかけるのかというご質疑でした。これまで同様な事例がございました。それを一応踏まえて宮古島市職員懲戒分限審査委員会にはかけたいと思っております。

そして、これまでの例はどうかということでした。これまで、今調べた限りでは、平成19年3月、それから平成20年1月、それから平成25年11月、3回調べたところではありました。平成19年3月が部長で嚴重注意、それから課長が訓告。それから、平成20年1月に部長で訓告。それから、同じ年の4月にも、議会の議決を得ないで追認を受けた事例がございます。その場合、1月に訓告を受けた部長が同じ年の4月にまた同じような過ちをしたということだろうと思っておりますけども、減給というものがあります。それから、平成25年11月、これは対象者は課長補佐でございますね。課長補佐の訓告というふうな対応がなされております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

平成29年2月23日に教育委員会の定例会で承認になったというのは、宮古島市城辺、上野、下地、伊良部の公民館嘱託館長設置の要綱を承認いただきまして、任命については4月1日付の任命でございます。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

(再開＝午前11時49分)

◎生涯学習部長（川満広紀君）

新年度予算になぜ計上しなかったという垣花健志議員の質疑でございますけども、新年度予算の締め切りは12月末でございます。教育委員会の定例会でその設置要綱が承認を受けたのが平成29年2月23日ということで、新年度に予算の計上が間に合わなかったということでございます。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市職員懲戒分限審査委員会は、宮古島市職員懲戒分限審査委員長である私が招集いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

副市長、なぜ臨時会を開かなかったんですかという質疑に答弁していませんが。

◎副市長（長濱政治君）

臨時会をなぜ開かなかったかというふうなご指摘でございますけども、臨時会というその方法については何か思い至らなかったというところがございます、ただ従来この追認はこの1件だけで追認というふうな、これまでですね、ということではなくて、その定例会でやっているというところがございましたので、定例会でというふうなことを考えておりました。

◎垣花健志君

公民館長の報酬の件についてでありますけれども、これも議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてと同じように、皆さんはちゃんと12月の締め切りだということは十分知っているわけですよ。そういった事業を行おうとするときには、当然その前に逆算をしながら事業を進めるんじゃないですか。任命をしておいて、4月1日からちゃんと仕事をしている中で、報酬が足りないから補正をすると、そういうやり方ではおかしいと思うんですけども、当然事業はそういうふうになるんだということは皆さん熟知した上で仕事をしていらっしゃるでしょう。これでは今のことも含めて議会軽視ですよ。それを簡単に本当は認めるわけにはいかないですよ、本当は。

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてお伺いしますけれども、副市長も市長も当然今決裁をした6人の中に入っているわけで、悪く言えば同罪だと思うんですね、私は。同罪である人が誰を裁くんですか。はっきり言えば、私はほかの4人よりも市長、副市長の責任が大きいと思いますよ。トップでありながら、当然違法性があるというのは印鑑押す前にわかっているべきでしょう。皆さんが印鑑押して決裁した後で、支払いもした後で誰を宮古島市職員懲戒分限審査委員会にかけるのですか。かかるときには当然、トップであるお二方も当然含まれるんじゃないですか。トップに全部責任がないんですか。私はこの辺のところもう一度答弁を求めたいと思います。条例違反ということを知っていながら臨時会を開くつもりがなかったというのは、私は本来であるなら職員を責める前にトップがもっときちんとした態度で臨むべきだと思いますけれども、当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

トップに責任はないのかということでございます。当然でございます。ただ、これまで従来の議会の追認

を受けた案件につきましては、これまで市長、副市長の懲罰、ペナルティーはないということを申し上げました。ですから、これを踏まえてどうするかということはこれから考えるべきところだと思っております。ですから、こういう事例はなかったのかというふうな質疑でしたので、こういう事例は4件ございました。これに対してどういう対応をしたかということでしたので、当時の部長が厳重注意とか訓告ということになっておりますという話を申し上げたところでございます。ですから、それを踏まえて今後どうするかということは、今後の問題だというふうと考えております。

臨時会を開いてということにつきましては、この1件だけで臨時会というものこれは少し抵抗があるところでございますし、またこれは……

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、先ほども申し上げたとおり、その辺はこの案件だけでいいのかというふうなところは考えもいたしましたし、そしてまた従来定例会でやっているというところも踏まえまして、6月定例会でお願いしているというところでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

1点だけ。議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについて、先ほど新里聴議員の質疑に、補助金の返還の可能性もあるという、これが否決されたらということでしたけれども、契約上この契約相手方との間ではどのようなになるのか、これが否決された場合。1つは、支払いまでされて、納品もされていますよね。もう一つは、発注がされてそのオーダーの部分もあるということもあったので、もうそこは動いていると思うんですよね、業者さんのほうは。その業者さんと市との契約に関しては、これが否決された場合どのようなことが起きるのかということの説明していただきたいと思います。その1点で終わります。

◎副市長（長濱政治君）

議会の承認を得ていないわけですから、契約は無効だと思います。

◎濱元雅浩君

だから、それで契約上は向こうから何か、それプラスオンで何か契約違反だという訴えが起こるといようなことは考えられないか。

◎副市長（長濱政治君）

考えられます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております15件のうち、日程第3、議案第63号から日程第8、議案第68号までの計

6件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第63号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により各所管委員会の審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第9、報告第1号から日程第11、報告第3号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第9、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例等の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認されました。

次に、日程第10、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第2号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は承認されました。

次に、日程第11、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は承認されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後零時02分）

平成 29 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 14 日 (水) 2 日目

(一 般 質 問)

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成29年6月14日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時52分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	消防長	来間克君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
企画政策部長	友利克〃	総務部次長 兼総務課長	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	企画調整課長	久貝順一〃
福祉部長	下地律子〃	財政課長	砂川朗〃
生活環境部長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育部長	仲宗根均〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	生涯学習部長	川満広紀〃
建設部長	下地康教〃	農業委員会会長	野崎達男〃
農林水産部長	松原清光〃	宮古島市農業委員会 事務局局長	下地明〃
上下水道部長	大嶺弘明〃	水道総務課長	兼島方昭〃
会計管理者	砂川定則〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成29年6月14日（水）

6月12日	<p>議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることと決した。</p> <p>これに伴い、6月21日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、6月20日に処理する予定であるので、ご協力をお願いする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農畜産業の振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 総合庁舎建設計画について</p> <p>2. 農業人感謝祭の開催について</p> <p>3. 世界ボクシング評議会（WBC）フライ級で世界王座となった比嘉大吾選手と宮古工業高校で指導なされた知念健次監督へ宮古島市として表彰について</p> <p>4. 2020年東京オリンピック後のパラリンピック大会場で透明の点字方式ごみ袋活用推進について</p> <p>5. 観光専門学校誘致について</p> <p>6. 宮古島の飲料水をペットボトル化し販売計画について</p> <p>1. 城辺地区中学校統合計画について</p> <p>2. 平成27年廃校となった宮原小学校の活用計画について</p> <p>1. 今期＝沖縄製糖、宮古製糖、伊良部各工場別原料搬入量と製糖操業日数について</p> <p>2. 平成29／30年期製糖へ向けサトウキビ増産対策について</p> <p>3. 県営長中地区圃場整備事業について</p> <p>①工期おくれの要因について</p> <p>②整備事業圃場の勾配について</p> <p>③雑草除去作業について</p> <p>④畜産農家の担い手育成計画について</p> <p>1. 盛加1号線拡幅整備について</p>
2	19番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 伊良部大橋橋詰め広場の整備について</p> <p>①予算額は？</p> <p>②今年度執行予算は？</p> <p>③供用開始は？</p> <p>2. 伊良部地区ボールパーク構想について</p> <p>3. 旧5市町村の行政資料、文化資料の保全について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 都市計画、道路行政について</p> <p>3. 防災について</p> <p>4. 保育行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>①博物館、資料館の拡充</p> <p>4. 市の森林率の向上について</p> <p>1. 伊良部地区の都市計画区域への編入について</p> <p>①防災上からも道路の新設が必要</p> <p>2. 市道A—67号線の整備について</p> <p>1. カママ嶺公園展望台下の非常時備品及び非常食の備蓄について</p> <p>2. 身体障害者、視覚、聴覚障害者の避難誘導について</p> <p>1. 宮古島市の待機児童について</p> <p>①児童数は？</p> <p>②地区別（旧5市町村）保育所定員は？</p> <p>③地区別待機児童数について</p> <p>1. 幼稚園について</p> <p>①園児数5人以上の根拠について</p> <p>②休園数について</p> <p>③今後の状況について</p> <p>ア. 預かり保育との兼ね合いについて</p> <p>2. 伊良部小中一貫校の進捗状況と今年度の整備予定について</p> <p>3. 学校統合の現状について</p> <p>4. 小学校での虫歯予防のフッ化物塗布について</p>
3	21番 前 里 光 恵 君	1. 市長の施政方針について	<p>1. 宮古地区4製糖工場の2016—17年産サトウキビ搬入実績は前期と比較して26億円増の102億5,200万円となり、1995年の品質取引制度開始以降過去最高額の実績となりました。本市宮古島市の実績は多良間村の5億7,900万円を差し引いた額で96億7,300万円の実績となります。</p> <p>そこでお伺いいたします。今期作の過去最高の大豊作、実績について下地敏彦市長の御見解を伺う。また、今後の取り組みについての決意を伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 882 778 913">2. 教育行政について</p> <p data-bbox="512 1370 778 1402">3. 農業行政について</p>	<p data-bbox="903 293 1417 568">2. 平成29年度の施政方針で効率的な行財政運営の推進が示されており、その中で平成28年度に策定した「第三次集中改革プラン」に基づきPDC Aサイクルで進行管理を行い引き続き行財政改革を推進します。と述べられました。</p> <p data-bbox="954 584 1289 616">そこでお伺いいたしますが、</p> <p data-bbox="927 631 1417 714">1つ目は、このPDC Aサイクルとは、どのようなサイクルか伺う。</p> <p data-bbox="927 730 1417 860">2つ目は、第三次集中改革プランの行財政改革について、具体的な取り組みについて伺う。</p> <p data-bbox="903 882 1417 1059">1. 現在、未来創造センター建設工事がスタートいたしました。未来創造センター建設事業の目的について伺う。また、供用開始時期についてあわせて伺う。</p> <p data-bbox="903 1075 1417 1158">2. 現在使用中の中央公民館の利活用について伺う。</p> <p data-bbox="903 1173 1417 1350">3. 家庭、学校、地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進は教育行政の中で大変重要な事業であると考えますが、新年度の具体的な取り組みについて伺う。</p> <p data-bbox="903 1370 1417 1697">1. 新年度（平成29年度）においても農林、水産物流条件不利性解消事業について、県から説明が行われました。今年度事業の変更点や事業内容、申請方法等説明がされ、今年度から新たに補助対象品目も追加されておりますが、事業の概要について伺う。</p> <p data-bbox="927 1713 1417 1796">また、昨年度の補助実績について、品目別に伺う。</p> <p data-bbox="903 1812 1417 1989">2. 農家の農産物収穫面積の拡大のため、水利用農業の推進のため、今、各地区で農地基盤整備事業が実施されております。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 総合庁舎の建設について</p> <p>5. 観光行政について</p> <p>6. 専門学校の誘致について</p> <p>7. 広報紙発行事業について</p>	<p>①平良、城辺、上野、下地、伊良部地区のそれぞれの整備率について伺う。</p> <p>②新年度の取り組みについて、各地区別の事業計画概要について伺う。</p> <p>③広範な面積の地区においては、県営の基盤整備が実施されております。これまでの実績と今後の事業計画概要について伺う。</p> <p>1. 市総合庁舎の建設については合併特例債の活用期限である平成32年の完成に向けて、検討委員会で議論されているかと思いますが、建設場所を初め現在の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 本市は現在観光客増加が見込まれる中、ホテル建設、リゾート開発など観光ホテル建設が盛んであるとお聞きしておりますが現在の進捗状況について伺う。また、今後のホテル建設場所及び建設計画予定について伺う。</p> <p>2. ホテル建設に当たって市景観条例はどのように適用されているのか、反映されているのか伺う。</p> <p>3. 年々増加傾向にある観光客の受け皿作りについて、市の具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>1. 年間を通して気候に恵まれた亜熱帯の本市にゴルフ専門学校を誘致して、スポーツアイランドの先駆けとしてはと考えますが、当局の見解を伺う。</p> <p>1. 市民に寄り添う行政運営の推進事業で広報紙編集、発行事業が本市においても実施されており、月1回の市発行広報紙「広報みやこじま」の発行及び各家庭に配布されております。</p> <p>行政が発信する情報が満載されてお</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>り、市民にとっては大変大事な情報紙であります。</p> <p>さて、宜野湾市の「市報ぎのわん」には、何と企業の広告が掲載されております。広告料を広報紙発行の財源としているとのことでございます。</p> <p>宮古島市としても導入するべきであると考えますが、当局の見解を伺う。</p>
4	13番 高 吉 幸 光 君	1. 農林水産業の振興と環境保全等への取り組みについて	<p>1. G A P (Good Agricultural Practice : 適正農業管理) 認証の推進を</p> <p>①2020年の東京オリンピックに日本の食材が使えない事態に陥る心配が広がっている。政府が認証取得促進の施策を検討している。宮古島市でもキャンプ誘致に動いている今、取得に向けた施策するべきでは？</p> <p>②農家のG A P認証は全体の1%にも満たない現状ですが「J G A P指導員」を自治体職員が取得することによりG A P、J G A Pの認証を進められる。意欲のある職員や農家の取得の推進をできないか？</p> <p>2. 平成29年3月定例会閉会后、棚原議長と富永議員と共に岡山県の津山市にバクチャーの視察をしてきました。</p> <p>①農業や養殖業、水質や悪臭の改善など様々な活用ができるとのこと。特に目に見えてわかりやすいのが池等の水質改善、そこで宮古島市熱帯植物園の石原和幸さんの手掛けた池の水質改善の実験はできないか？</p> <p>②テレビ東京の「ガイアの夜明け」でも取り上げられていたアワビの養殖、宮古島市でもヒメシャコの養殖など育てる漁業への活用はできないか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. SNSの活用について</p> <p>3. 市民スポーツについて</p>	<p>③視察報告書にも記載したが、し尿等の処理にも使えそうです。</p> <p>昨年度から入域観光客数が激増する中で生活排水やし尿処理等への活用に向け実験をしてみたいはかがか？</p> <p>3. ニホンソバも生産量がふえてきた。</p> <p>①農家戸数、作付面積、生産量について教えてください。</p> <p>②市として奨励などの取り組みは？</p> <p>1. これまでにも何度も取り上げてきたSNSの活用。県内の自治体でもフェイスブックページ特に頑張っているのがお隣の多良間村（フォロー約7,000名）、石垣市（フォロー約1万5,000名）。</p> <p>①島内イベントの告知や役所からのお知らせなど活用できるツールとして、また宮古島ファンをふやしリピーターへとつなげることができる。市秘書広報課広報係だけではなくSNSツールの扱いになれた若手ワーキングチームをつくってほしい。</p> <p>②以前にも少し取り上げたが「みーや」のツイッターが2013年7月11日から更新されていない。これは市公式のアカウント？</p> <p>1. スポーツアイランド宮古島として各種イベントを開催しているがふだんの市民スポーツにおいてもさまざまに頑張っている。</p> <p>①屋内スポーツなどはよいが、テニスコートやカママ嶺公園スケートパークなど仕事終わりに使用したくてもナイター設備がなかったり、光量が弱かったりして危険との市民からの声がある改善できないか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
5	2番 下地勇徳君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 平成29年3月定例会で農業委員と農地利用最適化推進委員の定数及び報酬額の条例制定がありました。今後のスケジュールは、どうなっているのかお伺いします。</p> <p>2. 両委員として申し込みを行うには、基準があるのかお伺いします。</p> <p>3. 両委員の地区別割り振りの人数や区域は、どうなっているのかお伺いします。</p> <p>4. 両委員の募集を行う場合、市民に幅広い周知が必要だと考えますが、どのように周知を図っているのかお伺いします。</p> <p>1. 成川地区農業用排水路について、毎回のように定例会で質問していますが、全く手つかずの状況ですが、なぜなのかお伺いします。</p> <p>2. 宮古馬の現在の状況、1頭当たりの補助額、頭数、農家の数をお伺いします。</p> <p>3. 平成29年3月定例会でも質問しましたが、カラスによる子牛等への被害等についてお伺いします。</p> <p>1. 荷川取線について、街路事業費の中で荷川取線道路改良事業で委託料と工事請負が計上されましたが、その後の進捗状況をお伺いします。</p> <p>2. 東環状線の整備について、平成28年12月定例会では平成29年度新規要望を行ってありますと答弁されましたがその後の進捗状況をお伺いします。</p> <p>3. 下崎西原線、西原集落入り口付近の未整備地区のその後の用地交渉についてお伺いします。</p> <p>4. 防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業中で防犯カメラの設置場所の要望は109カ所あったのに、なぜ18カ所に減少された</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>のかお伺いします。</p> <p>5. 平良馬場市営住宅東交差点への信号機移転は、いつごろを予定されているのかお伺いします。</p> <p>6. のひなアパート前交差点信号機の設置ができるまで横断歩道の標示はできないのかお伺いします。</p>
6	1 番 前 里 光 健 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 就労支援について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. 防犯行政</p> <p>今定例会で防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業費8,833万1,000円が補正計上されておりますが、その上でお尋ねします。</p> <p>①防犯灯、防犯カメラの設置エリアについて平良、城辺、上野、下地、伊良部地区別にそれぞれ何基設置する予定か伺う。</p> <p>②設置後の維持管理費は誰が負担するのか伺う。</p> <p>③防犯カメラの設置について「遵守事項」について伺う。</p> <p>1. 平成29年3月定例会に質問した中で、「移住定住支援を図るためワーキングチームを設置し島外から求職者の誘致を推進する」との回答がございました。その上でお尋ねします。</p> <p>①ワーキングチームが主体となって、県の事業として平成28年度に行われた「宮古島移住モニターツアー」の実施内容を具体的にご説明ください。</p> <p>②移住、定住における「世話役」について伺う。全国では移住定住の促進のため「地域の世話役」がございませう。宮古島市においても移住定住を図るために「地域の世話役」を導入する計画はあるか伺う。</p> <p>1. 就学援助とはどのような制度か伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 高等教育について	<p>2. 昨年度（平成28年度）の実績及び新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 今定例会の一般会計補正予算案の中に専門学校や短期大学を誘致する検討委託業務として734万4,000円が補正計上されております。この事業の概要について伺う。</p> <p>2. 平成29年3月定例会の私の一般質問において「高等教育機関である大学（短期大学）に関し、県の事業と宮古島市の一括交付金を活用した事業連携が図れるかどうかについては調べてみたい」との回答をいただきました。その上でお尋ねします。本年度進めている高等教育機関設置に向けたアンケート調査も含め現在の進捗状況について伺う。</p>
		5. 福祉行政について	<p>1. 宮古島市地域自立支援協議会の新年度取り組みについて伺う。</p> <p>2. 昨年度（平成28年度）の実績、取り組みについて伺う。</p>
		6. 観光行政について	<p>1. 宮古島市亜熱帯植物園体験工芸村について伺う。</p> <p>①宮古島市亜熱帯植物園体験工芸村は沖縄県体験滞在交流促進事業により宮古島の自然環境独自の伝統文化を体験できる観光産業の振興を目的に、平成21年度に整備されております。過去に工芸村のテナントに入られている店舗とともに観光関連イベントを開催されたことはありますか、また本年度は予定はあるかお尋ねいたします。</p> <p>②現在、案内所の職員配置がされていない理由について伺う。</p>
		7. 交通安全行政について	<p>1. 鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺の市道県道において、道路にスクールゾーン</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		8. スポーツ観光交流拠点施設について	<p>の標示（路面シート）設置について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宮古島ミュージックコンベンション最終日雨天のため会場をJTAドーム宮古島にて急遽変更とし、イベント中止を回避できた状況について伺う。 2. 現在、今後の利用率について伺う。 3. 島内利用、島外利用等、主な使用内容について伺う。 4. 駐車場の増設について、ゲートボール大会時において駐車場（500台）が埋まり、先輩方から「足りない」と多くの声がありました、駐車場を広げる考えがあるか伺う。 5. 独自のホームページにて告知、受付等を行っているか伺う。 6. 現在常駐している職員人数について伺う。
7	5番 栗 国 恒 広 君	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 観光行政について 4. 生活環境行政について 5. 福祉行政について 6. 農林水産振興について 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 陸上自衛隊配備計画について 2. 高等教育機関の設置検討事業について 3. 空き家対策計画について 4. 西里大通り整備計画について 5. 下地島空港の利活用で航空ショー誘致について 6. 放置船対策について <ol style="list-style-type: none"> 1. しまくとぅば普及に関して学校での総合学習などでの実施、取り組み状況についてお伺いします。 2. 全宮古小中高の国際交流事業について <ol style="list-style-type: none"> 1. 台湾基隆市姉妹都市締結10周年記念事業の計画について 2. 下地島通り池遊歩道修繕工事について <ol style="list-style-type: none"> 1. ごみの分別収集周知について 1. 待機児童をゼロにする取り組みについてお伺いします。 1. 来間島でバッタが異常発生している状

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 道路行政について	<p>況ですが、防除の取り組みについて</p> <p>2. (仮称) 農業人感謝祭の開催について、 また行政指導で水産業振興会発足について (マンゴーまつり、宮古牛まつりの開催 について)</p> <p>1. J T A ドーム宮古島の南側の新豊線の 道路整備について</p> <p>2. 右折信号機の設置の取り組みについて</p> <p>3. 市道松原1号線、松原32号線の進捗状 況について</p>
8	3番 濱 元 雅 浩 君	1. 市政運営について	<p>1. 創業支援事業計画の策定について</p> <p>2. 総合庁舎建設について</p> <p>3. 保健センター併設について</p> <p>4. 庁舎後利用について</p> <p>5. ムイガー整備事業について</p> <p>6. ポットファームの将来展望について</p>
9	23番 池 間 豊 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 観光客増大に伴うインフラ（ハード 面、ソフト面）の整備について</p> <p>2. スポーツアイランド宮古島としての基 盤強化のための取り組みについて</p> <p>3. 第1次産業の担い手対策について</p> <p>4. 市貝町との姉妹都市締結について</p>
10	14番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港及び残地の利活用について</p> <p>①三菱地所による国際空港ターミナル建 設計画の概要及び今後の事業展開につ いて</p> <p>②残地における他の事業計画はどうなっ ているのか</p> <p>2. 平良港港湾計画と関連事業について</p> <p>3. 上野トロピカルフルーツパークのリニ ューアル事業計画について</p> <p>4. J T A ドーム宮古島の利活用事業につ いて</p> <p>①今後の事業計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業振興について 3. 国際交流について	②指定管理者制度導入について 1. 野菜工場の建設計画について 1. 基隆市（台湾）との姉妹都市交流10周年記念事業（ホームステイ等）について 2. 人材育成事業（語学学校、専門学校誘致）について
11	22番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 漁業振興について 4. 農業行政について	1. 総合庁舎建設について ①総合庁舎建設に向けた候補地選定等、現在の取り組みについて 2. 地域振興に向けた島づくりの推進について ①伊良部地区の振興策として計画策定された「伊良部地区観光地整備総合計画」について、進捗状況を伺いたい。 ②将来を見据え、観光客増等に対応できる、平良下地島空港線など、伊良部島一周道路整備について 1. 宮古島市青少年問題協議会について ①青少年問題協議会における青少年健全育成、青少年行政の連携強化対策について 2. 学校選手派遣費について ①小中学校島外選手派遣費補助の一部改正について 1. 港湾区域にある大浦湾整備計画について ①大浦湾の船揚げ場上部の舗装整備について（取り組み状況） 1. 改正農業委員会法について ①農業委員会制度改革、制度開始に向けた取り組み状況について
12	9番 平 良 敏 夫 君	1. 都市整備計画について	1. 宮古神社から荷川取地区に至るまでの地域は昔からの住宅地域となっていますが、道路整備及び区画整備の計画はないか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 消防行政について</p> <p>3. 文化資源について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>1. 上記の地域には乗用車も通れない道路があり、そしてその道路の周りにも住宅が密集している地域がありますが、そういう場所での消火活動また災害時の対応はどのように行うのでしょうか。</p> <p>2. 宮古島市には消防車の入れない住宅地は何カ所ほどあるか、把握しているか。</p> <p>1. 文明文化の発祥地北学区には、多くの文化財史跡があります。綾道散策平良北コースは32カ所の文化財史跡をめぐるすばらしい歴史文化ロードであります。ますます充実した歴史文化ロードにするために、史跡順につなげる印を設置してはいかがでしょうか。例えば、点字ブロックのようなブロックでつなげるとか、いかがでしょうか。</p> <p>2. 綾道の冊子を庁舎玄関の総合案内所にもらいに行くと6カ所の綾道コースの中で平良北コースがなかった。受付に聞くと切れているとのこと。そして、いつできるかわからないとのことでした。人気のあるコースだと思いますけど、なぜ切れているのか。また、いつできるのか説明してください。</p> <p>1. 学校給食に賞味期限切れのゼリーが間違えて提供されましたけど、あつてはならないことです。なぜそうなったか、説明してください。</p> <p>2. 私たち文教社会委員会の委員は4月24日に北小学校、翌25日には下地小学校の給食を試食させてもらいました。北小学校の給食は下地小学校の給食に比べて少ないように感じましたが、平良地区の児童生徒は少ないと訴えていませんか、満足していますか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 道路行政について</p> <p>6. 市営住宅について</p> <p>7. 公園について</p> <p>8. 防犯灯、防犯カメラについて</p>	<p>3. 下地小学校にはお箸とスプーンがありましたが、北小学校にはお箸がありませんでした。理由があれば教えてください。</p> <p>1. 市道A-76号線の進捗状況を教えてください。</p> <p>1. 平良荷川取市営住宅がかなり老朽化しています。建てかえ計画はどうなっていますか。</p> <p>2. 建てかえはバリアフリーと、津波対策の観点からエレベーターつきの高層住宅にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>3. 平良荷川取市営住宅は雑草が茂り放題で見苦しくなっていますが、環境整備はどうなっているのでしょうか。特に北側は雑木が伸び放題で、蚊の温床で不衛生で劣悪です。見えないことにしているのかと思うほどです。なぜあのような環境を放置しているのでしょうか。説明ください。</p> <p>1. 学びの森公園北側、いわゆる添道線で分断された北側の公園ですけど、荒れ果てて足の踏み入れられる状態ではなくなっています。新しく公園として整備したらいかがでしょうか。例えば、南のカママ嶺公園のように、北の上原嶺公園として整備してほしいと思いますけど。そういうことをして初めて地域の均衡ある発展と言えると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. 申請した防犯灯の設置の連絡がないと保里2区自治会長が話していましたが、防犯灯、防犯カメラの設置場所は決定したのでしょうか。決定したのであれば、漏れた自治会に連絡しないのはなぜ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 1816 887 1890">9. 総合体育館の使用料について</p>	<p data-bbox="927 293 1023 322">ですか。</p> <p data-bbox="903 342 1417 815">2. 防犯灯は148基、防犯カメラは18基設置とのことですが、新聞報道で「防犯灯に比べ防犯カメラが少ないことについて市民生活課は、定期的な検査や電気料などの維持管理費は市の負担となることから負担軽減を図るためと説明している」とありました。防犯灯の電気料や維持管理費は自治会が負担することから市の負担にはならないからいいとのことでしょうか。何かおかしいです。</p> <p data-bbox="927 835 1417 963">伺いますけど、防犯カメラの1基当たりの電気代、維持費は年間幾らかかり、宮古島市に何基あるのか。</p> <p data-bbox="927 983 1417 1111">また、防犯灯は電気代、維持費は年間幾らかかり、宮古島市に何基ほどあり、総額幾らかかるのか教えてください。</p> <p data-bbox="903 1131 1417 1406">3. 防犯はもちろん地域の問題ではありますが、ひいては宮古島市の問題であります。このような観点から言いますと、防犯灯の電気料、維持費は宮古島市が負担するべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="903 1426 1417 1798">4. 東小学校から平良上原市営住宅までの道路は通学路となっています。その通りにクリーンセンターがあるわけですが、クリーンセンター関連で添道線信号から平良上原市営住宅まで街灯を設置してもらいたいと思います。施設周辺を明るく照らしてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="903 1818 1417 1998">1. 宮古島市総合体育館の使用料が高いし、毎回違うと聞きました。小学校の球技大会を開くときの使用料金の話です。総合体育館の使用料体系はどうなっている</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>か、教えてください。</p> <p>2. 総合体育館の使用料を小中学生が使うとき、減免できないか。</p>
13	16番 上里 樹君	<p>1. 憲法について</p> <p>2. 共謀罪法案について</p> <p>3. 陸上自衛隊配備について</p>	<p>1. 安倍首相の改憲発言について</p> <p>①安倍首相は「憲法9条に自衛隊を明記し、2020年に施行」と明言しました。9条に自衛隊が書き込まれると、2項が空文化し何の制約もなく、海外での武力行使が無制限にできるようになります。安倍首相の改憲発言について市長の見解を伺います。</p> <p>1. 共謀罪法案について</p> <p>①共謀罪法案は、憲法が保障する思想、良心の自由や表現の自由を侵害し、物言えぬ監視社会をつくり出す憲法違反の法律であり、国会の議論も不十分です。同法案への国民的な理解が得られていないことも世論調査で明白です。同法案について市長の見解を伺います。</p> <p>1. 宮古島市への陸上自衛隊配備について</p> <p>①防衛省は、大福牧場に集中配備の計画を市長に示してきたのに、市長は千代田カントリークラブへの分散配備を提案しました。市長が同ゴルフ場を自衛隊配備地として提案した理由は何ですか。市長に防衛省が示したという5カ所の候補地はどこでしょうか。</p> <p>②地下水審議会開催を審議会委員3人が要求していますが、新聞報道によりますと、審議会会長は、「要請書は読んでいない、市長は開催しないと断っているし、開催する必要はない」とコメントしています。この発言は、条例を理解していないばかりか条例違反に該</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 子供の貧困について	<p>当すると考えます。条例に従い早急に審議会を開催する必要があります。市長の見解を伺います。</p> <p>③新聞によりますと、「8月に工事に着工し、6月に千代田カントリークラブの用地を取得する」と報道しています。この件に関し、宮古島市に対して防衛省から説明や通知はありましたか。市議会にも市民にも具体的な配備計画が示されず、十分な説明もされていない中でこのような計画は納得できません。市長の見解を伺います。</p> <p>1. 2016年度沖縄子供の貧困実態調査報告書について</p> <p>①県は6月2日、子供の貧困実態をまとめた調査報告書を公表しました。その報告書に対する市長の見解を伺います。</p> <p>2. こどもの医療費助成について</p> <p>①市長は病院窓口での支払いをしなくてもよい現物給付の実施を今年度から実施する方針を示しました。実施に向けて取り組みの状況といつ実施するのか伺います。</p> <p>②中学卒業までの通院医療費無料化を実施すべきです。その実施までの間、医療費の貸し付けを実施すべきです。</p> <p>3. 就学援助について</p> <p>①教育委員会は、就学援助受給対象者でありながら就学援助を受給していない子供をなくすために、新年度予算を増額し職員の配置をしています。具体的にどのような取り組みを進めてきましたか。また、就学援助の申請件数はこれまでとの比較で何件ふえましたか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>売買が交わされた農地については、復帰後の所有権移転は現在の農地法の適用がされないと認識しておりますが、農業委員会の考えをお聞かせください。文献があれば文献で説明ください。</p> <p>2. 農業振興地域での農業利用以外の建築許可はできるのか。</p> <p>3. 農業振興地域において違法建築をされた場合、罰則があるか、ないのかご説明ください。</p>
15	25番 垣 花 健 志 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境行政について</p>	<p>1. 条例違反について</p> <p>①分限処分について</p> <p>②法令の遵守について</p> <p>2. 空港ターミナルビルの拡張について</p> <p>3. DMO（観光施設の管理）について</p> <p>①他市町村の現状について</p> <p>②今後の取り組みについて</p> <p>4. 入島税（または環境税）について</p> <p>①他市町村の現状について （調査は行っているか）</p> <p>5. 総合庁舎の建設について</p> <p>6. 平良新里線について</p> <p>①空港地下トンネル建設について</p> <p>7. 事前防災計画（タイムライン）について</p> <p>8. 指定管理施設の現況について</p> <p>①施設数と委託金額について</p> <p>②施設の売却について</p> <p>9. オリンピック、ビーチバレー大会への砂の提供について</p> <p>1. 下地川満地区の最終処分場について</p> <p>2. 指定ごみ袋について</p> <p>①取っ手つきごみ袋の導入について</p> <p>ア. 他市町村の取り組みと現状について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>イ. 今後の対応について</p> <p>3. 市民からの苦情について</p> <p>①対応について</p> <p>②悪臭防止法について</p> <p>③廃材の利用について</p> <p>4. 下地川満地区の街灯について</p> <p>①故障の修理について</p> <p>1. 城辺地区の児童館について</p> <p>①建設について</p> <p>2. 保育園の現状について</p> <p>①待機児童の人数と今後の対応について</p> <p>②認可保育園の定員について</p> <p>1. 野そ防除について</p> <p>①農薬散布について</p> <p>2. サトウキビの収穫について</p> <p>①製糖工場の対応について</p> <p>1. 観光施設の管理について</p> <p>①砂山ビーチの管理について</p> <p>②観光地のトイレの管理について</p>
16	8番 石 嶺 香 織 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 行政文書について</p>	<p>1. 憲法記念日の琉球新報社のアンケートについて</p> <p>①「共謀罪」の是非についてどのように考えるか。</p> <p>②現行憲法をどのように評価するか。</p> <p>③憲法9条の内容はどうあるべきと考えるか。</p> <p>④憲法改正についてどのように考えるか。</p> <p>⑤琉球新報は宮古島市役所でも購読しているが、琉球新報社が行った県内市町村の首長アンケートに市長が回答しなかったのはなぜか。</p> <p>1. 市長の公務日程、公務記録について</p> <p>2. 宮古島市職員服務規程第35条について</p> <p>過去1年の市長の出張に同行した職員</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の業務記録を文書開示請求したところ、秘書広報課だけが不存在で他の課からは出張復命書が開示された。職員服務規程の出張の復命について、沖縄県の8市では、出張した職員は帰庁後速やかに復命書によりその結果を上司に報告しなければならないのに対し、宮古島市では「出張した職員は、帰庁したときは、直ちにその概要を口頭で上司に報告するとともに、速やかに出張復命書を作成して提出しなければならない。ただし、上司に随行した場合又は軽易な事項については復命書を提出することを要しない。」としている。</p> <p>①復命書を作成する目的は何か。</p> <p>②随行した場合の復命書は必要ないという規程を設けている理由は何か。</p> <p>③平成25年に第35条の「所属長に随行した場合」が「上司に随行した場合」に改正された理由は何か。</p> <p>④上司というのは部長までを指すと考えるが、市長は秘書広報課の職員の上司にあたるのか。上司の定義は？</p> <p>⑤随行の場合も復命書の提出が必要であると考え。服務規程の改正を求める。</p> <p>⑥市長の出張報告はどのようになされているのか。</p> <p>3. 環境保全条例検討委員会の議事録について</p> <p>平成16年に行われた「平良市環境保全条例検討委員会」の議事録を文書開示請求したが、不存在であった。理由は「請求した行政文書について調査したが確認できない。」ということである。議事録は10年保存することになっているが、文</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 宮古島の情報発信について</p> <p>4. 待機児童問題について</p>	<p>書破棄台帳にも記録がないのはなぜか？ 宮古島の行政文書の管理はどうなっているのか説明を求める。</p> <p>1. 宮古島のホームページの改善について</p> <p>①一時保育、認可外保育施設の空き状況のホームページ掲載について、平成29年3月定例会の答弁で「全体の見直しの中で検討する」ということだったが、進捗状況は？</p> <p>②「宮古島市議会インターネット中継」の映像の再生がどのパソコンでも簡単にできるように改善を求める。</p> <p>③市長の公務日程、公務記録の掲載を求める。</p> <p>1. 国は待機児童ゼロの目標年度を平成29年度末から3年先送りしたが、宮古島市は平成29年3月定例会の答弁どおり平成29年度で変わらないか。</p> <p>2. 新年度の待機児童数は63人だが、解消のための具体的な対策は？</p> <p>3. 公立保育所の臨時保育士は募集しているが足りていない。臨時保育士の日給は7,500円だが、うるま市、沖縄市、浦添市などでは日給9,000円である。保育士確保のために増額できないか。</p> <p>4. 待機児童は1歳、2歳が中心で、公立保育所には受け入れる面積が足りないという。現状では認可保育所で受け入れてもらうしかないが、認可保育所は保育士が足りない。市で臨時職員を雇い、認可保育所に派遣することはできないか。</p> <p>5. 認可保育所の給料と処遇改善等の補助金について</p> <p>6. 待機児童ゼロを実現した他の自治体の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 市役所の環境整備について</p> <p>6. ミサイル新基地建設について</p>	<p>対策で、宮古島市でも取り入れられる対策はどのようなものがあるか。</p> <p>7. 宮古島市保育所採点表の基準点のつけ方は、職業により基準点の差があるなど、市民から不満が相次いでいる。改善を検討中ということだが、具体的な改善点の説明を求める。</p> <p>1. おむつがえベッド、簡易の授乳スペースの設置について、平成29年3月定例会の答弁では「設置に向け作業を進めてまいります。」ということだったが、進捗状況は？</p> <p>1. 陸上自衛隊宮古島駐屯地について、6月中に用地買収、8月に敷地造成工事に着手すると報道された。市長はこれまで「配置計画が関係法令等と照らして適合しているかどうか、それを見た上で判断することになる」と言っている。</p> <p>①その判断はいつの段階で行われるのか。</p> <p>②関係法令とは具体的にどの法令を指すのか。</p> <p>③建築確認申請、景観条例等、関係法令と適合するかの判断がなされていない段階で敷地造成工事が始まることはあるのか。</p> <p>2. 平成28年9月定例会で全会一致で可決した防衛省などに計画の全容開示を求める意見書に対して、防衛省はいまだに部分的な計画案しか出していない。計画の全容が示されないまま千代田カントリークラブの測量、設計、用地取得や工事が進むことについて市長はどう考えるか。</p> <p>3. 市長は、福山での計画を拒否し、千代田カントリークラブに基地機能が集中す</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>る計画が出て以来、一度も千代田部落、野原部落の住民に対して説明を行っていない。地元住民への説明責任をどのように果たすつもりか。</p> <p>4. 自衛隊配備のメリットについて 市長は、自衛隊配備のメリットは何であると考えてるか。また、デメリットはあると考えてるか。</p> <p>5. 宮古島での日米共同訓練について 平成29年3月定例会で市長は「共同訓練することを仮定した質問については答えられない。」と答弁しているが、2015年に改定された「日米防衛協力のための指針」によって、自衛隊及び米軍は、相互運用性、持続性及び即応性を強化するため、二国間及び多国間の訓練、演習を実施し、自衛隊及び米軍の相互運用性を拡大するため、施設、区域の共同使用を強化するとしている。</p> <p>①市長は、宮古島で米軍が訓練、演習すること、自衛隊の施設を共同利用することをどう考えるか。</p> <p>②宮古島で米軍が訓練、演習、また陸上自衛隊の施設を共同利用しないように覚書を交わすべきだと考えるが、市長の見解は？</p> <p>6. オスプレイの運用について 市長は平成29年3月定例会で「オスプレイの運用を承認するかと言うことですが、宮古島における離島奪還訓練や、オスプレイを宮古島で運用するとの情報や説明は聞いたことがありません。」と答弁しているが、平成28年版防衛白書では、「島嶼部に対する攻撃への対応」として、島嶼への侵攻があった場合には、航空機</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>や艦艇による対地射撃により敵を制圧した後、陸自部隊を着上陸させるなど島嶼奪回のための作戦を行う。また、オスプレイ（V-22）の導入により、機動展開能力の向上を図っていくとしている。2月28日に行った政府交渉では、防衛省は宮古島でのオスプレイの運用については「具体的な運用については現時点では決定していない」と回答している。</p> <p>①宮古島でのオスプレイの運用が明らかにされるまで、陸自配備を認めるべきではないと考えるが、市長の見解は？</p> <p>②宮古島でのオスプレイの運用について防衛省に情報を求めるべきだと考えるが、市長の見解は？</p> <p>7. 5月11日、18日の外交防衛委員会における伊波洋一参議院議員の質問に対する防衛省の答弁について</p> <p>①政府答弁「宮古島には、ミサイル部隊の司令部を造る予定である。」ということだが、市長もその認識か？宮古島の司令部機能について防衛省からどのような説明を受けているか。</p> <p>②政府答弁「地対艦誘導弾部隊、地対空誘導弾部隊については、装備品等を目立たなくするための偽装網を装備するほか、施設部隊が坑道、トンネル、あるいは掩体を掘削して装備品等を隠匿する運用は当然考えられる。」ということだが、市長はトンネルや掩体のために地下を掘削するということを認めるのか。</p> <p>③「宮古島には施設部隊は配置されるか。」という質問に対し、政府答弁「九州や本州などに所在する施設部隊を宮</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 宮古島市国民保護計画について	<p>古島に展開するということはあるかと考えている。」ということだが、市長は施設部隊の展開を認めるのか？施設部隊が展開された場合、宮古島の地下水が守れると考えるか。</p> <p>④「今後、ミサイル部隊が島内の駐屯地外で展開、訓練することもあり得るのか。」という質問に対し、政府答弁「陸上自衛隊の地対艦誘導弾部隊、地対空誘導弾部隊については、事態対処時において機動的に運用することを基本としているので、誘導弾発射後は速やかに移動し、発射源を探知されることを防ぐことが基本である。このため、必要に応じて駐屯地の外に当該部隊を展開することは排除されないと考えている。」ということだが、市長は駐屯地外でのミサイル部隊の展開を認めるのか。</p> <p>⑤「隊員や装備、補給物資などの移送で、これまで以上に自衛隊艦船による平良港の利用も増加するのではないか。」という質問に対し、政府答弁「自衛隊艦船による平良港の利用の可能性については、現時点で確たることを申し上げることは困難。」ということだが、国際クルーズ拠点に選定された平良港が軍事利用されることのないよう、覚書を交わすべきだと考えるが、市長の見解を求める。</p> <p>1. 宮古島市国民保護計画の避難実施要領のパターン作成について、策定に向け平成29年度から取り組むということだったが、進捗状況は？</p> <p>2. 予算措置はいつか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 野原航空自衛隊の地下工事について</p>	<p>3. 全住民の島外避難が想定されているので、避難先まで計画に入れる必要があると考えるが、避難実施要領の作成をコンサルタント会社に依頼する場合の依頼内容は？</p> <p>4. 委員会の設置をする予定はあるか。</p> <p>5. 平成29年3月定例会で陸自配備前の避難実施要領のパターン作成を求めたが、当局の考えは配備前とか後とか関係ないということだった。武力攻撃事態の島民の保護について、政府は「宮古島の島民の方々の避難要領については、沖縄県及び宮古島市が定める国民保護計画に基づいて、県、市、そして国が協力しつつ住民の避難を実施する。」としているが、避難実施要領のパターンが作成されていない現在、避難を実施するのは不可能である。市民の生命と財産を守る責任がある市長は、陸自基地の建設を許可する前に、武力攻撃事態に全住民が島外避難できるように、国で定められた避難実施要領のパターンを作成することを求める。市長の見解を求める。</p> <p>1. 市長は防衛省から地下工事についての説明を受けていたか？受けていたのなら、いつ、どのような説明を受けたのか説明を求める。</p> <p>2. 地下施設は地下何メートルあるか。</p> <p>3. 地下施設は平成26年8月22日に防衛局から市に景観条例の申請書が提出されている。また、8月29日に市から防衛局へ適正との通知文が出されている。このことから、当局では地下施設について把握していたと思われる。平成29年3月定例会で地下施設は把握していなかったと答</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 宮古広域公園について</p> <p>10. 地下水審議会について</p> <p>11. 環境アセスメントについて</p>	<p>弁しているが、虚偽答弁か。</p> <p>1. 千代田カントリークラブにおける宮古広域公園の計画はなぜなくなったのか。</p> <p>2. 宮古島市が希望していた「防災機能を持つ公園」「高台にある公園」の計画はどのようなのか。</p> <p>1. 福山の陸自配備候補地は水道水源保全地域内ではなかったが、市長は「地下水汚染の可能性が否定できない」として受け入れを拒否した。しかし、東添道流域から1キロの距離の千代田の候補地については「地下水の問題とは直接関わりはない。」としている。平成29年3月定例会でその根拠の説明を2回求めたが、答弁なしであった。地下水保全の責任者である市長に再度説明を求める。</p> <p>2. 地下水審議会委員の3分の1以上である3人の委員から審議会開催の請求が出されたにもかかわらず、開催しないのは条例違反ではないか。</p> <p>3. 地下水審議会委員の任期が6月12日までであったが、3名の学識経験者について、変更せずに継続任命することを求める。</p> <p>1. 宮古島が地下水のみに依存する特異な地質構造であることを鑑みれば、地下水汚染を未然に防ぐために、最低限、地下水の計画段階環境影響配慮書提出を県は、沖縄防衛局に促すべきである。そのためには15ヘクタール以上が対象となる特別配慮地域の認定が必要である。宮古島を沖縄県環境影響評価条例の特別配慮地域に選定し、千代田カントリークラブを計画段階環境影響配慮書対象に認定することを市が沖縄県に求めていくことを</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>12. 与那覇湾及び周辺利用基本 について</p> <p>13. 防衛省による「環境調査」 について</p> <p>14. 国連人権理事会への報告書 について</p> <p>15. 選挙公報について</p>	<p>要望する。市長の見解は？</p> <p>1. ラムサール条約と与那覇湾及び周辺利用基本について</p> <p>1. 現在防衛省により千代田カントリークラブ周辺の「環境調査」が行われている。 ①当局に対して説明はあったのか。 ②当局は許可したのか。 ③調査の内容、目的、期間など詳細な説明を求める。</p> <p>1. 国連人権理事会に提出された沖縄の人権状況に関する報告書について 今年の3月末に宮古島の自衛隊配備に伴う地下水保全の問題が、国連人権理事会に環境権の中の「水への権利」として提出された。報告書では日本への改善勧告として、「宮古島における自衛隊基地配備による水の汚染の危険性に対する調査及び情報開示が不十分である。使用される化学物質とそれが水に与える影響について明らかにし、水への権利を保障するべく必要な措置を講じること。」としている。この報告書は11月に審査される。このまま宮古島市地下水保全条例に違反し地下水審議会が開催されず、環境アセスメントも行われなければ、宮古島市民の水への権利が脅かされる。市長は地下水を保全するという市長の責務を果たすべきであると考えますが、市長の見解は？</p> <p>1. これまで宮古島市長選挙、市議会議員選挙の際には、選挙公報がないために、市民はすべての候補者の公約、政策を知ることができなかった。沖縄県の11市の中で、選挙公報がないのは宮古島市を含めた4市だけである。10月の市議会議員選挙から、選挙公報の発行ができるよう</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>に、条例制定を求める。</p> <p>2. 市議会議員選挙の選挙公報の予算は、宮古島市と同規模の世帯数の豊見城市で70万円、糸満市で150万円です。宮古島市で選挙公報を発行した場合の印刷、配付の予算は幾らになるか？</p>
17	7 番 國 仲 昌 二 君	<p>1. 市長の基本的な考え方について</p> <p>2. 自衛隊基地配備について</p>	<p>1. 市民と市長の面談について</p> <p>①名簿や団体の活動内容の提出要求について</p> <p>ア. 市民が参加する団体の活動内容まで提出を求めるのは問題がある。思想、良心の自由や表現の自由を保障した憲法に違反するのではないか。市長の認識を伺う。</p> <p>イ. また、そのことで市民を差別するのか伺う。</p> <p>2. 議会に対する認識について</p> <p>①2件の追認議決を求めることについて</p> <p>ア. 2件の事務処理は適切に行われたのかどうかを伺う。</p> <p>イ. 今回の売買契約2件については、速やかに臨時会を開催し議決後に支出すべきものだったと思料する。議会は追認機関ではない。議会軽視である。見解を伺う。</p> <p>②公民館館長報酬の予算計上について</p> <p>ア. 4月1日付で4人の公民館嘱託館長を配置して報酬を支払っているが予算は計上されていない。つまり、議会の議決を得ておらず、予算なし事業である。議会は追認機関ではない。議会軽視である。見解を伺う。</p> <p>1. 市長の認識について伺う。</p> <p>①自衛隊基地配備容認について</p> <p>ア. 発言が揺れ動いており矛盾してい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 公共工事について</p> <p>4. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>5. 伊良部小中一貫校について</p>	<p>ないか伺う。(平成28年6月定例会、平成28年9月定例会、平成29年3月定例会)</p> <p>②自衛隊基地配備の進め方について</p> <p>ア. 地域住民の持つ環境への不安と住民への説明について地域住民の理解は得られていると考えるか。</p> <p>1. 公共工事の指名回数について</p> <p>①指名回数が一部業者に偏在しているのではないか。</p> <p>ア. 一番多い指名数と少ない指名数を伺う。種類別ではなくて総括しての回数を教えてください。</p> <p>2. 入札の落札率について</p> <p>①全国市民オンブズマン連絡会議の資料との比較</p> <p>ア. 宮古島市は異常に高い落札率である。見解を伺う。</p> <p>3. 落札額と最低制限価格について</p> <p>①落札額と最低制限価格の関連について伺う。</p> <p>※情報開示請求中です。</p> <p>1. スポーツコート関連備品購入について</p> <p>①購入業者が島外業者であることについて</p> <p>ア. メンテナンスや備品設置などに経費がかさまないか伺う。</p> <p>②スポーツイベント誘致について</p> <p>ア. ロッカールーム、シャワー、選手控え室、役員控え室、専用トイレ等の設備がなく、スポーツイベント誘致は可能か伺う。</p> <p>1. 伊良部小中と佐良浜小中の統合について</p> <p>①統合するメリットについて伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 防犯カメラ等について</p> <p>7. イムギヤーマリンガーデンについて</p> <p>8. 大型貸冷凍庫について</p>	<p>ア. 小中一貫校のメリットではなく、統合のメリットを伺う。</p> <p>②統合するデメリットについて伺う。</p> <p>ア. 地域の人たちからは数多くの指摘があります。</p> <p>イ. 佐良浜中用地に建設するため国庫補助金が減額になります。</p> <p>③何のための統合なのか、その目的を伺う。</p> <p>1. 防犯カメラ設置について</p> <p>①宮古島市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱について伺う。</p> <p>ア. 個人のプライバシー等の保護について、プライバシー保護の条項はどうなっているか伺う。</p> <p>イ. データの第三者への提供について、提供についての手続はどうなっているのか伺う。</p> <p>1. 公園用地の一部貸借について</p> <p>①経緯について</p> <p>ア. 貸与の目的について伺いたい。</p> <p>イ. 行政財産を貸与するのは法的に問題ないか伺う。</p> <p>ウ. 宮古島市財産管理規則に違反していないか伺う。</p> <p>エ. 手続は適正に行われているのか伺う。</p> <p>②運用について</p> <p>ア. 何年間の貸与を予定しているか。</p> <p>1. 大型貸冷凍庫の設置について</p> <p>①大型貸冷凍庫を設置する考えはないか。</p> <p>ア. さまざまな分野の市民から要望がある。</p> <p>イ. 設置するメリットについての認識</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		9. クリーンセンターについて	<p>を伺う。</p> <p>1. 粗大ごみ等処分場所について ①現状は晴れている日はほこりが舞い、雨天時は水がたまり、職員の職場環境が非常に悪い。整備する考えはないか伺う。</p>
18	17番 高 原 弘 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 水産資源の保全について</p>	<p>1. 平成28年度繰越明許費の県支出金が未収入財源とあるが、それが繰り越しとなっている原因なのか伺います。</p> <p>2. ①新城海岸トイレ施設整備事業、②下崎西原線道路整備事業、③添道1号線道路整備事業、④荷川取線道路改良事業、⑤大道線、大原線道路改良事業などの繰り越しの理由、説明を求めます。</p> <p>3. 公共下水道建設費の繰り越しの理由、説明を求めます。</p> <p>4. 今年度県発注の公共事業が大幅減との報道があります。宮古管内でも減少との多くの声がありますが、県政に対し離島振興の取り組みについての要請行動が必要と考えるが、当局の見解を伺いたい。</p> <p>5. 市長は15年前の市長選公約でウムッシュマーク21シモジプランを掲げております。その公約で掲げた事業の多くが現在、実現したり着工したりしています。その公約で荷川取地域のサンセットニュータウン構想、ニュー西部街の整備を明言しております。西里通り商店街などからの整備要請も含めた平良市街地全体を、大胆で総合的なまちづくり計画が急がれると考えるが、市長の考えを伺いたい。</p> <p>1. 宮古島周辺の海浜で販売目的と思われるイソギンチャクや共生するクマノミを乱獲し環境破壊行為が見られるとの情報があるが、宮古島市として水産資源の保</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 上水道事業について	<p>全や海洋生態系保護のためにも、また観光資源として保護区域の設定及び罰則を含む条例制定が望まれます。当局の見解を伺いたい。</p> <p>2. 県内で水産資源保全の条例制定をし、イソギンチャクやクマノミの乱獲を規制している自治体はどのくらいあるのか伺います。</p> <p>1. 宮古島各地で大型ホテルの建設計画があるが、上水道整備計画はどのようになっているか伺います。（伊良部、下地島、来間島、上野、城辺等）現在の浄水場の規模で需要を満たせるのか、新たな貯水施設の建設計画はあるのか伺います。</p> <p>2. 上水道の貯水施設や給水管等の耐震対策はどのようになっているのか伺います。</p>
19	15番 新 城 元 吉 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 陸上自衛隊配備について</p> <p>①千代田地域の具体的な配備計画の内容</p> <p>②地対空、地対艦ミサイル基地射撃訓練場、火薬庫、指揮所等はこの地域に配備されるのか。</p> <p>③戦事に巻き込まれたときの避難計画はどうなっているのか。防衛省に問うたことはあるのか。</p> <p>2. 行政運営について</p> <p>①不法投棄ごみ残存問題</p> <p>②観光プロモーション事業に関する問題</p> <p>③今平成29年6月定例会における追認議案についての問題等についての市長のご見解を伺います。</p> <p>3. 人口減少対策ビジョンについて</p> <p>①宮古島市は今後、人口ビジョンについて、社会減対策と自然減対策の2つの基本的方向に基づき、積極的な施策を</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>展開し、人口の減少幅を抑制するとしているが、具体的にどのような施策を考えていますか。</p> <p>1. 子供の貧困対策について 学童クラブについて</p> <p>①本市の取り組みと利用料の仕組みについて</p> <p>②学童クラブの利用者の実態</p> <p>③公的施設利用について</p> <p>2. 就学前子供の預け先について</p> <p>①4歳児、5歳児の利用施設（保育所、幼稚園）の実情について</p> <p>②利用施設によって、親の負担はどのようなになるのか。</p> <p>1. サトウキビの振興について</p> <p>①平成27/28年期の生産量とハーベスター利用状況について</p> <p>②ハーベスターの利用料金は、トン当たり4,500円。この料金はどのような根拠で決められているのか。</p> <p>③ハーベスターの利用料金の低減については、ほとんどのキビ作農家が望んでいますが、今後どのような対処法を考えていますか。また、低減については各機関と協議して取り組むということでしたが、どうなっていますか。</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>①優良繁殖子牛の保留における助成について伺います。</p> <p>3. 収益性の高い農作物の振興について</p> <p>①施設園芸等の導入によって収益性の高い農業経営が目指され、Iターン、Uターンの若者が就農する機会がふえると思うが、県、JA機関等と連携し新たな作物栽培に取り組めるように対策</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 教育行政について	<p>できないのか。Iターン、Uターン者の就農によって地域の活性化と人口増が図られると思うが。伺いたい。</p> <p>1. 教員の勤務問題について</p> <p>①文科省は、昨年度の公立学校教員について教員の深刻な勤務実態を是正すると発表しましたが、本市教育委員会は、この問題とどのように取り組んでいますか。</p>
20	10番 上地廣敏君	<p>1. 県営広域公園整備事業について</p> <p>2. 観光地の整備について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 市長の政治姿勢について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>1. 現在の進捗状況。</p> <p>2. 今後のスケジュール等は。</p> <p>3. 公園予定地内に各種規制はあるか。</p> <p>4. 地権者等地元説明会開催の時期はいつか。</p> <p>1. 与那覇前浜地区の再整備について</p> <p>①整備改革は策定されているか。</p> <p>1. 来間集落内の開口型側溝の改修について</p> <p>①現状について</p> <p>2. 県道狩俣線から宮古島海中公園までの道路改修について</p> <p>①進捗状況を伺う。</p> <p>1. 来間大橋東側の立標設置について</p> <p>①取り組みはいかに。</p> <p>2. 枝豆調整施設について</p> <p>①事業実施希望者との協議は。</p> <p>1. 来間中、宮原小の後利用計画はあるのか。</p> <p>2. それぞれの空き教室は何室か。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月12日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることと決しました。

これに伴い、6月21日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、6月20日に処理する予定でありますので、ご協力をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

これから質問に入りますけれども、質問の前に去る4月1日付で部長に昇任されました農林水産部長の松原清光さん、福祉部長の下地律子さん、生涯学習部長の川満広紀さん、まことにおめでとうございます。

（「上下水道部長もだよ」の声あり）

◎下地 明君

済みません。大嶺弘明上下水道部長、おめでとうございます。大嶺弘明上下水道部長、大変申しわけなかった。ちょっと挨拶に行ったら休んでいるというもんだから、ちょっと忘れていました。体調を万全に整えて、頑張ってください。どうも済みませんでした。一般質問をこれから通告に従いまして行いますが、当局の誠意あるご答弁をよろしくをお願いします。

それでは、市長の政治姿勢について。初めに、総合庁舎建設についてであります。私はマスコミ報道で初めて詳しいことはわかりました。総合庁舎建設候補地を検討する委員会に事務局から4カ所の候補地が示され、現地視察も行われており、次回委員会後、下地敏彦市長へ答申され、市長が7月上旬にも候補地決定となっておりますが、宮古島市においては百年の大計であり、多くの市民が注目しております。そのことから、これまでの経緯と今後の事業計画について説明してください。

次に、農業人感謝祭の開催について。宮古地区農業振興会会長、下地敏彦市長の評議委員会で8月12日に開催することを決定しており、宮古島で初めての農業のすばらしい企画であると思います。また、その

ような祭り開催により、農家のさらなる生産意欲へ大いにつながるものと私は期待しております。そこで、実施に向けて今後の計画について説明してください。

次に、世界ボクシング評議会フライ級世界王者となった比嘉大吾選手と宮古工業高校で指導なさった知念健次監督へ宮古島市として表彰することについて。去る11日は、比嘉大吾選手の世界チャンピオン報告宮古島来島で全国版のニュースになったと思います。午後4時から大勢の市民が見守る中、元チャンピオン具志堅用高会長同行で西里通りをチャンピオン報告凱旋パレードが行われ、後続音楽隊の歌唱で盛大に凱旋パレードを盛り上げた。個人的には本当に私もこの年になって初めて宮古島であのようなパレードを見ましたけれども、通り会の濱元雅浩議員が進行役です、本当に素晴らしいパレードでありました。夜は市内のホテルで約500人マスコミ報道で駆けつけ、世界王座の獲得を祝い、下地敏彦市長も挨拶の中で「試合当日の感動を思い出しながら、宮古島の星、日本の星として世界に羽ばたいてほしい」と述べられています。そこで、比嘉大吾選手と知念健次監督を宮古島市として表彰すべきだと考えますが、市長に答弁願います。

次に、2020年東京オリンピック後のパラリンピック大会場で透明の点字方式ごみ袋活用推進について。視覚障害者、國仲智江子さんが考案し、宮古島市の多くの障害者雇用を生み出している点字方式ごみ袋。これ会場では新たに透明のごみ袋を活用するというのを思い出し、パラリンピック大会場で活用推進を下地敏彦市長の幅広い人脈により実現することで宮古島市のボランティア精神とおもてなしの心を全国に広げるとともに、障害者やお年寄りに使いやすい点字方式ごみ袋を多くの国々に普及する絶好の機会にもなると考えます。市長に答弁願います。

次に、観光専門学校誘致について。宮古島は、伊良部大橋開通とともにクルーズ船の入港回数が多くなり、予想以上に観光客が増加となっております。けさの新聞報道にも大きく取り上げております。観光課の話によると、ことしも入域観光客数は昨年を上回る勢いのように、今後も観光客の増加が期待できることから、近い将来の目標を120万人予想しているとのこと。そのような社会状況から、観光専門学校を誘致することで高校卒業後若者の島外流出をできるだけ抑え、人口増加につながっていくと期待しますが、当局の考えを聞かせてください。

次に、宮古島の飲料水をペットボトル化し、販売計画について。これ非常に大事な問題ですから、市長よく聞いてください。宮古島の飲料水は、硬度低減化され、市販のペットボトル水よりおいしい水の条件を備えていると聞いております。これ以前から聞いています。また、この件につきましては、市町村合併前に当時の企業団幹部の新聞掲載が詳細に載っておりました。そこでお尋ねしますが、宮古島の飲料水が水質要件に全く問題なければペットボトル化し、販売計画できないでしょうか、答弁願います。

次に、教育行政について。まさか城辺地区の学校統合計画について質問することになるとは思っていませんでしたが、現状を踏まえてあえて質問します。城辺地区中学校統合計画について。統合計画策定委員会において、平成33年4月開校に向け、用地の決定期限を平成29年9月30日と決定するとしておりますが、しかし残された期間に余裕がないと思っておりますが、これまでの経緯と今後のスケジュールについて答弁願います。

次に、平成27年廃校になった宮原小学校の利活用計画について。これまでに活用したい希望業者はいると聞いているが、具体的に活用計画を提示した業者は何業者でしょうか、答弁願います。

次に、農畜産業の振興について。平成28/29年期、沖縄製糖、宮古製糖、宮古製糖伊良部工場各工場別原料搬入量と製糖操業日数について。今期のサトウキビは気象条件に恵まれ、大幅な生産量増加と高品質で生産農家の意欲とともに、製糖工場におかれましても高成績の製糖操業であったと思います。改めて工場別原料搬入量と操業日数についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、平成29/30年期へ向け、サトウキビ増産対策について。去る製糖は気象条件に恵まれ、大豊作でしたが、ことしはネンガチュウとシンクイハマキの異常発生でサトウキビの成長を著しく阻害しており、減産が予想されております。サトウキビ生産農家に対し、集中した農薬防除作業を徹底指導し、増産対策を講ずるべきだと考えますが、これについて答弁願います。

次に、問題の県営長中地区圃場整備事業についてお聞きしたいと思います。3工区合わせて約20ヘクタールの圃場整備を3業者が施工しております。これ県営でありますから、県の担当者の当初地権者への説明会では、工事竣工は平成29年3月で、春植えには間に合わず話でしたが、去る3月21日の説明会では5月ごろ竣工予定の説明がありました。しかし、いまだに竣工の状況ではありません。もう業者は見えませんが、地権者で換地委員であることから、他の地権者の皆様から苦情の意見がいっぱいあります。現在の進捗状況を次の3点に絞ってお聞きしたいと思います。

工事のおくれの要因について。

整備事業圃場の勾配について。特に勾配の問題です。もう基準値内ですよというふうな説明は3月の初めに聞いておりますけども、この件について何%になっているか。

次に、もう八、九割ぐらい終わっていると思う圃場がそのままほったらかしの状態になっており、草地じゃないかと勘違いされている。雑草で生い茂っております。この除去作業、3点についてなぜそうなっているのか、説明をお願いします。

次に、畜産農家の担い手育成計画について。宮古島市の畜産農家は、高齢化が急速に進み、肉用牛農家減少率が県全体を上回っていると聞いております。高齢の農家が移動していることが原因と言われておりますが、しかし宮古島管内の平成28年度競り総販売額は約35億円となっており、サトウキビに次いで宮古島の経済を大きく支えております。そのようなことから、畜産農家を継続させるために市当局が真剣に担い手育成を図るべきだと考えますが、これまでの取り組み状況と今後の計画について答弁願います。

次に、道路行政について。これ鏡原小中学校の後ろのほうですけど、盛加1号線拡幅整備について。既存道路は、私が見る限り集落発祥地以来の道路と思われる。幅員が狭く、急なカーブが多い。しかも、集落裏に自動車修理工場があることから大型トラックの通行量も多く、児童生徒の通学路としては非常に危険な道路であります。そのような状況から、県道城辺線から県道243号高野西里線までの拡幅整備計画を今後検討できないでしょうか。なお、この件につきましては、平成28年3月2日に盛加自治会会長、川上文子会長ほか多くの自治会員連名で下地敏彦市長に要請を行っております。答弁よろしくお願いします。

以上、質問しましたが、答弁聞いてから再質問をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

農業人感謝祭についてお答えをいたします。

宮古地区管内において、今年度サトウキビ生産量は約43万トンでした。肉用牛販売金額は約46億円で、過去最高の実績を上げております。また、葉たばこの生産量は県内でも最も多く、ゴーヤ、トウガン、カ

ポチャ等はおきなわ花と食のフェスティバルにおいて、常に金賞、銀賞等を含めて上位入賞するなど、その品質のよさは県内外に高く評価されています。そこで、宮古地区のサトウキビ、畜産、園芸果樹、葉たばこの農業者の日ごろの労をねぎらうとともにあすへの活力ある農業を目指すことを目的に、8月12日にJTAドームを主会場に宮古地区農業振興会を中心に宮古地区農業人感謝祭の準備委員会を立ち上げ、今その準備を進めております。現在、準備委員会において開催内容について協議を行っており、6月中には実行委員会を設立し、関係機関または協賛する企業体へ協力を依頼することになっております。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設計画についてでございます。

本市は、平成17年10月に5市町村で合併し、これまで旧市町村の既存庁舎を利用し、分庁舎方式により行政サービスを提供してまいりました。そのため、庁舎間の移動に伴う利用者の負担や行政運営上の非効率性など市民サービスに支障を来すこともあり、さらに分庁舎であるがゆえ、各庁舎間の職員移動コストに多額の費用がかかっております。それに加え、各庁舎とも老朽化が進んでおり、庁舎を訪れる市民や職員の職場環境を考えますと安全、安心な環境に改善する必要もあり、毎年修繕等に多くの費用を要しております。今後全国的に進む少子高齢化による人口減少の進展に備え、市として将来への財政負担を軽減し、平準化する必要があると考えております。現時点で総合庁舎建設を先延ばしにし、合併特例債を活用せずに将来的に整備を行うとなると公共施設の統廃合も進まず、各施設への費用負担は増大することが予想され、市民にも大きな負担となることが懸念されております。そういうことを鑑みますと、合併特例債発行期限内に総合庁舎建設を行う必要があると考えており、平成32年度の完成を目指しまして事業を進めていきたいと考えております。

総合庁舎建設計画につきましては、昨年度から委託業務を発注し、基本構想の策定を進めているところです。去る5月25日に第2回の庁舎等建設委員会を開催し、現在4カ所の建設候補地を提案しております。7月中旬に建設地が決まりましたら建物の配置計画等を行い、10月ごろをめどに基本計画を策定します。それをもとにしまして設計作業を進める計画で、10月以降に設計等委託業務の発注を計画しております。なお、設計業務は平成31年3月に完了予定であり、平成31年度当初から工事に着手する予定で進めております。工事完了の目標を平成32年度いっぱいとし、平成33年度当初から新しい庁舎での業務を開始したいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

城辺地区中学校統合計画についてのご質問でございます。

まず、これまでの流れを説明申し上げます。これまで城辺地区の中学校統合については、城辺地区の保護者、地域代表、学校関係者で構成する統合計画策定委員会において、5つの基本方針に従った統合計画案が作成されております。1つ目に、城辺地区の4中学校を統合し、新しい中学校として新設すること。2つ目に、平成33年度までに4中学校を1校に統合すること。3つ目に、4中学校の既存施設の築年数が新しく、耐震性も有していることから、既存の施設を活用しながら新たに必要となる施設を整備していくこと。したがって、統合中学校は4中学校のいずれかの位置に選定をすること。4つ目に、統合中学校の位置選定については第三者による城辺地区統合中学校用地選定委員会を設置し、候補地の選定を行うこと。5つ目に、統合により使用されなくなった学校施設については、地域の要望も勘案した跡地利用について

検討をする。以上の内容について、去る5月26日に地域住民説明会を開催したところでございます。統合の進め方について住民の理解を深めていただいたところであります。住民説明会では、「教育委員会の進め方は市街地に誘導している。学校はコミュニティーの核であり、それを踏まえての取り組みであってほしい」、「新しく学校用地はどこが選ばれても全員が賛成するわけではないと思うが、選定の経緯について丁寧な説明をしてほしい」、「さまざまな工夫をして、よい学校だと言われるような教育環境をつくってほしい」などの意見がございました。今後は住民の意見も参考にしながら、平成33年4月開校するために城辺地区統合中学校用地選定委員会を設置し、4中学校のいずれかを校舎として選定します。城辺統合中学校の位置の決定については、9月定例会に学校設置条例の議案を提出する予定をしております。

◎企画政策部長（友利 克君）

2点いただきました。まず、比嘉大吾選手と知念健次氏の表彰についてでございます。このたびの比嘉大吾選手の世界王座獲得は、本市の子供たち、若者、そして市民の皆様に大きな自信と勇気を与える歴史的な偉業でございます。その快挙に敬意を表したいと思っております。今後のさらなる活躍を期待しております。その比嘉大吾選手を高校時代に指導しました知念健次氏についても、ボクサーとしての基礎を教えたその功績は高く評価されるものでございます。両氏の表彰につきましては、今後の活躍を見て検討することになります。

次に、観光専門学校誘致についてでございます。高等教育機関の設置につきましては、昨年度一括交付金事業を活用いたしまして、その設置の可能性について調査を実施いたしました。調査を進める中で、観光分野を対象としました高等教育機関の設置を検討したいという事業者がございました。島外事業者に聞き取りを実施しておりまして、今年度はその内容を踏まえながら設置に関する具体的な条件を聴取するなど、詳細な調査を行いたいと考えているところでございます。観光は本市のリーディング産業でございまして、下地島空港の利活用事業が進展したこと、市内各所にリゾート開発が進められていることなど、今後も振興、発展、そして人口の増加が見込まれる分野でございます。その人材育成確保に資する高等教育機関の設置が可能であるか、さらに検討をしてみたいと考えているところでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず1点目、今期の各製糖工場の原料搬入量と製糖操業日数についての質問であります。

今期の各工場の原料搬入量は、沖縄製糖宮古工場が18万1,923トン、宮古製糖城辺工場が15万2,289トン、宮古製糖伊良部工場が7万5,953トン、合計41万165トンの生産量であります。操業日数は、沖縄製糖宮古工場が116日、実稼働で108日、宮古製糖城辺工場が116日、実稼働で107日、宮古製糖伊良部工場が177日の操業日数となっております。操業の長期化について、各工場とも生産量が多くなったことありますが、収穫体系が手刈り作業からハーベスター収穫へと変化しており、ハーベスター収穫がふえた分天候により原料が搬入できず、工場が運転停止することがありました。また、製糖期の終盤になると狭い圃場や未整備な圃場など条件の悪い圃場でのハーベスター収穫や移動などのさまざまな要因で原料の搬入量が少なくなったことが考えられます。今後の収穫体制については、各製糖工場や関係機関と協議していきたいと考えております。

次に、平成29/30年期製糖へ向けてのサトウキビ増産対策についてお答えします。昨年末に新種夏植えにメイチュウ類による芯枯れやカンシャワタアブラムシによる被害が発生し、また3月には株出しにもカ

ンシャワタアブラムシによる被害が見られております。この状況では来期の生産量にも影響が懸念されますので、宮古地区病害虫対策協議会及び宮古地区さとうきび技術委員会では農家にチラシや新聞等でも防除対策を実施するよう呼びかけを行っているところであります。また、宮古地区さとうきび糖業振興会では、セーフティーネット基金事業により薬剤購入補助を実施しており、今後もサトウキビ病害虫防除用農薬の補助等で農家への支援を行い、サトウキビの増産に向けて取り組んでまいります。

次に、県営長中地区圃場整備についてであります。3点あります。工期おくれの要因について、整備事業圃場の勾配について、雑草除去作業についてお答えいたします。まず、事業主体である沖縄県に問い合わせをいたしました。工期おくれの要因については、周辺住宅の圃場計画高が発注当初において住宅地より高かったために圃場計画高を全体的に見直したことにより、工期がおくれたとのことであります。

整備事業圃場勾配については、圃場計画高を見直したことに伴い、一部勾配がきつくなった圃場があるとのことであります。今後土壌流出が生じることにより営農に支障を来すのであれば、対策を検討するとのことであります。

雑草除去作業については、6月中旬にも一時利用地指定を予定しており、早急に一時利用地指定を行い、農家によるすき込み作業等を促し、早期利用を図っていききたいとのことであります。

それから、畜産農家の担い手育成計画についてお答えいたします。畜産・酪農収益強化整備事業や畜産担い手育成総合整備事業などの国庫補助事業があり、新規就農者や担い手も受けられる事業であります。また、農林水産業全般における補助事業として、新規就農一貫支援事業もあります。畜産・酪農収益強化整備等については、JAおきなわが事業主体となっており、簡易畜舎の整備や家畜導入におけるリース事業を実施しております。補助率は、畜舎建設に対して国が2分の1を助成し、県、宮古島市が1平方メートル当たり2,000円の助成を行っております。畜産担い手育成総合整備事業の内容としては、草地造成、畜舎建設、機械導入ができる事業であり、今年度は地区認定を目指して県と調整中であり、平成30年度は事業計画を作成し、平成31年度の事業実施を進めてまいります。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えいたします。

下地明議員が申しあげましたように、盛加1号線拡幅整備につきましては盛加自治会から平成28年3月に要請があり、整備要請内容及び路線の現状については当方で確認をしております。現在、道路建設課では、11路線において道路整備事業を実施しております。当該路線の整備につきましては、現在実施中の道路事業の進捗状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

本議場におきましては初めて答弁に立ちますので、まずは自己紹介をさせていただきたいと思っております。去る4月1日から上下水道部長を拝命いたしました大嶺弘明です。職責を十分果たせるよう一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

宮古島市の飲料水をペットボトル化し、販売する計画はできないかという内容のご質問であります。本市の水道水は、平成8年度から平成10年度までの硬度低減化事業によりまして、約250ミリグラムパーリットルでありました硬度を約100ミリグラムパーリットルまで低減化し、平成11年度から供用を開始しております。硬度低減化されたことによりまして、これまでやかんに石灰が付着するといったようなことや石け

んの泡立ちが悪いといったようなことが大幅に改善されまして、市民生活にも大きなメリットをもたらすこととなりました。また、本市の硬度低減化された水道水は、水道法で定める水質基準はもとより、水質管理目標設定項目におきましてもおいしい水の水質要件を十分にクリアしておりますので、議員が述べておられます本市の水道水をペットボトルにて販売することにおきましては水質的には何ら問題はありませんが、本市水道事業が設備投資を行い、ペットボトル水を製造し、販売することにつきましては、コストがかかり過ぎるというようなこと等もあり、現実的には困難であると考えております。しかしながら、隣の石垣市におきましては、平成25年度から3年間にわたりまして毎年2万本ずつペットボトル水を民間委託にて製造し、イベント時における水道水のPRや災害用として備蓄していることもありますので、本市といたしましても民間委託によりますこうしたコスト調査を行った上で検討してまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

点字方式のごみ袋のパラリンピックでの活用についてのご質問にお答えいたします。

パラリンピックでの点字方式ごみ袋の活用推進についてですが、これだけ大きなイベントですので、さまざまな要件があるかと思ひまして、内閣府内の東京オリンピック推進本部事務局に確認をいたしました。事務局によりますと要望に応えられる仕組みがあるかどうか確認をしてみたいというお話でございましたが、市といたしましては今後も開発した國仲智江子さんの思いを酌み取りながら、活用に向けて関係機関、関係団体に働きかけていきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

宮原小学校の利活用計画につきまして、これまで何業者が計画の説明に来られたかというご質問でございました。5業者になります、5業者のですね、いろいろ同じ業者がいろんな提案をしておりますので、形からしますと5業者ということになります。

◎下地 明君

再質問を行いたいと思います。

先ほど質問に立ったらいつもより傍聴人がいっぱいいるので、どういふ方かなと思ひましたら新人の職員の皆さんということで、もっと丁寧に、上手に質問すればよかつたなと思ひておりますが、再質問を行いますからひとつ勉強で聞いてください。

順を追っていきいたいと思います。総合庁舎につきましては、副市長のほうから詳しい内容の説明がありました。もう7月といったら来月のことでもあります。そういうふうなことで、この庁舎建設に当たっては非常に市長の申し上げたとおり、市民の関心が高いですね。そして、自分の近くから移動させたくない。これ学校と同じであると思うんです。そういうふうなことで、非常に当局におかれましてはいろいろ考えはあろうかと思ひますが、しかし現在においてですね、まず駐車場が狭いということ等も大きく考慮するべきではないかと私なりに思ひます。市長には7月に候補地を決定するという事になっておりますが、7月上旬というのもあと一月ですからね。一月も足りない。少しでもいいですから、市長の思いを聞かせてください。

農業人感謝祭は、本当にこれはもうすばらしいことだと思ひますので、ぜひ成功させてもらいますようにお願いしたいと思ひます。

それから、次の比嘉大吾チャンピオンと監督の件であります。先ほど企画政策部長の答弁では表彰いたしますというふうな明確な答えはなかったと私は聞いたんですけど、これ表彰する予定はないのかどうか。もう一応敬意を表するみたいな挨拶で終わるのかどうか。これは世界チャンピオンですよ。今後出るかどうかと、これは誰にもわかんないです。こういったのを市が表彰しないということは、ちょっとおかしいと思いますよ。前向きにもう一度答弁してください。

次に、東京パラリンピック関係ですね、これは障害者の大会でありましてですね、この國仲智江子さんというのは、もちろん先ほど申し上げたとおり、視覚障害を持っていてですね、自分の不自由さからこういったのを考案したと。すばらしい方であるんですよ。これは個人からの要望というのも、これはですね、こういったことは障害者を大事にすると、この福祉の思いからですね、市が取り組んでもらいたい。実はですね、市長、これは去る5月2日の琉球新報に載っていたのですが、点字ブロック、視覚障害者が道路を歩く場合に利用する点字ブロックですね、あれを考案したのは、実は50年前に岡山県の方が発案しているんですよ、50年前に。世界でこれもう初めてですよ。もちろんこれは道路の点字ブロックであります。いろんな角度でこの点字のブロック、いろんな壁あたりでもですね、建物、その辺のところでも利活用するようになっておりましてですね、岡山の三宅精一さんという方が、最初は県立の岡山盲学校近くの交差点に230枚ほど設置したのが世界に広がってこの点字ブロックの活用がされているということです。これとはもちろん違いますけど、これももちろん視覚障害者がふだんこのように考案したもの、これは世界に広がって道路、壁など至るところで使っていると。これすばらしい偉業だと思いますよね。國仲智江子さんもこのごみ袋、宮古島の現在使っているごみ袋じゃないですから。透明のごみ袋をもし向こうが活用するとした場合には、透明のごみ袋をこの宮古島の障害者施設でこの点字方式で作業をさせまして納めるというふうなことになっておりますが、ぜひですね、先ほども観光商工局長の答弁で非常に前向きな答弁がありました。やっぱり県内の11市における市長の中でも、下地敏彦市長ほど官邸や国内の太い人脈を持っている市長はいないと思うんですよ。それを生かすチャンスだと思いますよ、市長。市長にもひとつ答弁願いたい。これぜひ市長にも答弁願います。

観光専門学校の誘致についても、ひとつ企画政策部長、先ほどの答弁の中にもありましたとおり、ぜひとも開校に向けてですね、頑張ってください。

それから、市販のペットボトルですけども、上下水道部長の答弁の中にもありましたように、全く水道法にも問題なく、おいしい水であるというふうに答弁なさっております。私が思うにですね、どこに行くにしても、特にイベント会場ではもうこれはペットボトルの水を持たない人というのはいないんですよ。多分これは、自分の家で例えば温めた水を冷やして飲むか、そのまま水道から持って回るか、こうするだけで宮古島の一人一人の経済負担が相当軽減されると思うんですよ、水商売の方には大変申しわけないけど。そういうふうなことでですね、これはぜひとも上下水道部長としても合併前の上水道企業団で私が申し上げているのは、ずばり当時の渡真利光俊企業長が新聞で掲載されておりました。すばらしい水である、おいしい水であると詳細に新聞掲載がありました。ぜひとも宮古島市の市民の皆さんにですね、私は健康にもよいと、すばらしい水だというふうにちゃんと部長がおっしゃっておりますので、そのように愛飲したほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、ひとつ上下水道部長ですね、せめて石垣市でも3年前からイベントや災害やらの備蓄、そういったことに毎年2万本ずつやっているということですから、隣

の石垣市が3年前からやっておる。何で今まで気づかなかったですか。石垣市にまさってですね、取り組むような計画を持たんといかんですよ。そういうことで、石垣市は2万本としたら、宮古島市は、スタートは2万本でもいいけど、5万本、10万本というふうに取り組んでいきますように、そういうふうな前向きな答弁をお願いします。

それから、教育行政については、教育長からる説明がありました。やっぱり福嶺にも中学校なくなつた。悲しいかな去る4月から城辺幼稚園が休園になっている。こういうふうな状況ですね、いろいろ勘案しながらこの検討委員会では話は進めていると思いますけれども、地域住民の意見をですね、十分に聞いて、そういったことを反映して、この配置についてはもう9月30日なら時間ないです。私が思うに、今本当にもう3学校でも200名足らずと思いますから、そういうふうな状況が後々の時点ですね、どうなるか。今の宮古島市の人間の流れからしたらそういったこと等も勘案して、近い将来に再統合の話の出ないように、ちゃんとした場所に設定してもらいたい。これは再三申し上げますが、今までの子供たちの本当に過ごしている状況とか人間の流れ等もいろいろ勘案して決めてもらいたいと思います。

農業振興については、大体日数についてもお伺いしたのは、やっぱり先ほど農林水産部長がおっしゃったとおり、製糖工場としてもハーベスターの稼働率が多くなってですね、思うような操業ができないということで、工場が多くなっても製糖日数に入るもんだから、これ伊良部工場の177日というふうなあれもなっているんですよ。だから、雨降りに休んでいるのみんな製糖日数に入っている。そういうことがありますけども、しかしできるだけ工場とハーベスターのオペレーターにも、もうちょっと稼働率を上げさせるように、宮古地区農業振興会の会長ですね、市長、これは工場にも一応要望というか、その辺のお願いをやったほうがいいと思います。これらはもう要望でお願いして、きょうはオーケーです、時間ないですから。

それから、来期ですね、サトウキビ増産についての農業散布ですけど、実はこれ宮古製糖とヤマハ、メーカーはですね、来月12日に上野で薬剤散布のデモンストレーションというかな、そういったのやるそうです。やっぱり薬剤散布することによってサトウキビの成長というのは大いに変わるし、もちろん生産量も上がるわけですから。

それから、土壌流出については、県の方が去る6月7日に、土壌流出することは非常にだめですよ、こういうふうに行っているんですよ。だめにもかかわらず、こういうふうな勾配のきつい工事のやり方では私はおかしいと思うんです。県のほうの課長がこれやっているんですよ。だから、できたらこういうのやった担当はですね、実際にあの現場を見て、流出するような勾配じゃないかどうかまた確認してもらいたいと思うんですよ。その圃場の状況は、もうこういう状況。これが圃場整備まで終了した圃場と思われませんか、皆さん。これ牧草の中ですよ、現在。もう裏もそうですよ。そういうふうな状況をですね、私は相手とのやっていることに対して意見は述べたくないけども、これはもう本当にこのトラクターで作業しているのは耐え切れないということで、誰の畑になるかわからないんですよ、まだ換地されていないから。こういう状況ではいけないということで、あえてボランティアで、これはこれ以上雑草をふやしちやいかんということで作業を行っているんですよ。どうか農林水産部長ですね、しっかりと県とタイアップしてしっかりと取り組んでもらいたい。あの勾配というのは、見直し事業を後でやっていくという考えは絶対だめですよ、もう今の時代。昔の時代ではないですから、そういうふうなことで私が申し上げるまでもなく

一番端までいったら100メートルしたら1メートルですからね。200メートルしたら2メートル下がるわけだから。2メートルとおっしゃっている。とんでもないですよ。水が勾配が2メートルで100メートル流れるということあり得ないと思うんですよ。そういうふうなことでしっかりと県とタイアップしてですね、地権者が不満ないように、喜んで農業できるように、ひとつ県ともタイアップしてもらいたいと思います。

もっとお聞きしたいと思ったけども、時間がありませんので、私は一応これで私の質問は終わりますが、市長にもまたお聞きしたけれども、そのごみ袋の件も市長のほうからですね、しっかりと答弁願います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

一括してお答えをいたします。

まず、総合庁舎のこれからの進め方についてですけれども、やはり庁舎の建設に当たってはできるだけ市民の負担をさせないという、軽減の方法を考えるということであれば、やっぱり合併特例債が発行されている期間内というふうなのは、しっかりとその中においてやってまいりたいと思っております。位置等については、庁舎等建設委員会の答申を得て最終的に判断をしたいというふうに思います。

次に、比嘉大吾さん、それから高校の指導者のお二人についての表彰についてですが、今すぐ表彰というのは早いと思っているんです。これは、これからの活動を、活躍を見てですね、やるのが妥当であるというふうに考えております。

次のごみ袋の件についてですが、先ほど観光商工局長からあったようにですね、これを考案した國仲智江子さんご自身も目が不自由だということで、ごみ袋の開閉口がわかるようにということで点字のブロックをいたしました。そういう意味では、パラリンピックにおいてこういうふうなのが使用できるということであればかなり効果があるというか、障害者の皆さんがつくったものがそういう形で利用できるということであれば非常に望ましいと思っておりますので、これからも働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

次に、ペットボトルです。これについては、上下水道部長がお話ししたとおりですけどね、おもしろい話もあるんです。軟水化しない、要するに硬水そのもの、これがいいと。これがいいというのは、南の国の人たちは、もともと硬水を飲んでいるんだと。だから、軟水化しないで、要するに原水ですよ、宮古島の。これができないのかという話も舞い込んでおきます。民間でやりたいという話がありますから、宮古島の原水をそのまま利用するという方向、そして今提案になるような形も含めて民間でできないのか、これからそういう提案のある人に少し話をしてみたいと思います。

それから、ハーベスターの利用と製糖工場等については、調整はこれからちゃんとやってまいります。

もう一つの県営の長中の圃場整備については、県に対してですね、議会において強い要望があったので、十分地権者の要望に沿ったような形で検討してほしいということは申し入れてみたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に、今期のサトウキビの生産量、収穫量はかつてないほどの大豊作で、農家の皆さんも非常に喜んでいるものと思います。宮古島市の基幹産業に従事する皆さんも、今度は8月2日に農業人感謝

祭が行われるということで、非常に素晴らしいことじゃないかなと思っています。

それでは、質問に入りたいと思います。6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目、伊良部大橋橋詰広場の整備について伺います。総予算額は幾らで、県の持ち分、市の持ち分は幾らになるのか。

それから、今年度執行予算についてですが、聞くところによると今年度予算は約3,000万円とのことですが、それはどのようになっているのでしょうか。

それから、橋詰広場の供用開始予定はいつになるのか。

2点目、伊良部地区ボールパーク構想について伺います。伊良部地区に野球場を中心としたボールパークの構想があるようですが、概要をお聞かせください。

3点目、合併によって旧5市町村の行政文書、行政資料、文化的資料の保全はどうなっているのでしょうか。旧5市町村から宮古島市へ移行した大事な資料で、合併前の貴重な歴史が刻まれています。現在どのようなになっているのか。

そして、旧5市町村にはそれぞれの地域で育まれてきた文化があります。後世に残していくためにも博物館の拡充は必要ですが、博物館の新設はどのように検討されているのか、お聞かせください。

4点目に、宮古島市の森林率について伺います。先日、マスコミ報道によると、宮古島市の森林率は16.4%。これ全国平均の67%や県平均の46%を大きく下回っているとのこと。宮古島市の森林は、土壌、そして気象条件、台風や干ばつなどですね、非常に厳しいものがあると言われてはいますが、森林は酸素の供給、二酸化炭素の吸収と市民の健康面にも大きな影響を与えるものと思います。エコアイランド、低炭素社会の構築を標榜する宮古島市として森林率の向上を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、都市計画、それから道路行政について伺います。1点目、伊良部地区の計画区域への編入が進んでいないように思います。特に佐良浜地区の急傾斜地は、防災上からも道路の拡幅、新設が必要であります。どのように捉えているのか。

2点目に、市道A-67号線の整備について伺います。この市道は、天理教の教会前の通りです。前回の質問に対する答弁は、整備予定はないとのことでしたが、現在はどうでしょうか。もし拡幅の予定がなければ、側溝の整備とかできないものかどうか。

次に、防災について伺います。1点目、カママ嶺公園展望台下の非常時用備品、それから非常食の備蓄について伺います。非常時用備品にはどのようなものがあり、そして非常食は何人分が備蓄されているのか。そして、これはもうずっと続くわけじゃなくて、期限切れが来ます。その期限切れが迫っているような非常食はどのように処理して入れかえているのか。

それから、2点目、障害を持っている方々、例えば視覚、聴覚、それから身体的な障害を持っている方々の避難誘導はどのように行っていくのか。特に誘導路を示す場合とか、それから誘導をする場合に、今まで見てもその記述というか、紙に書いて見せたり、なかなか思うように意思が疎通できないようですけど、それに対してどう行っていくのか。

次に、待機児童について伺います。待機児童問題は、世帯の生活設計にも大きくかかわります。保育所の確保ができなくて、仕事につくのを諦めている方もいます。そこで伺います。1点目に、市の待機児童数は現在何人か。

それから、2点目、旧5市町村の地区別の保育所の定員は大枠でどのぐらいなのか。これは年齢によって定員は違いますので、全体的なもので結構です。

それから、3点目、現在この旧5市町村において、地区別の待機児童数はどのぐらいいるのか。例えば旧平良市のように、児童数の多い地域と、それから旧郡部のように児童数の少ないところ、こういうところのバランスをとりながら定員は考えられないものなのか。

次に、教育行政について伺います。1点目、幼稚園について伺います。これはさきに文教社会委員会でもありましたけど、幼稚園を開園するのに教育委員会としては児童数5人以上でないと開園できないとしています。文教社会委員会においてはその根拠も述べていましたが、やはり市民の皆さんにも理解してもらうためにその根拠について説明していただきたいと思います。

それから、文部科学省から園児の定数条件とか幼稚園の定めというのはあるのかどうか。沖縄県の幼稚園のあり方というのは、全国的には非常に特異なといいますかね、小学校を開設するときには必ず幼稚園が入るといような、そういう形で来ましたが、全国的にはそういうことはないです。それについて教育長、どうお考えでしょうか。

それから、現在の幼稚園の休園数、これは何カ所あるのか。

そして、今後の状況について、4歳児、5歳児の預かり先を幼稚園でなく保育園にした場合、幼稚園の休園はふえると予想されますが、いかがでしょうか。

2点目に、伊良部地区小中一貫校の進捗状況と今年度の整備予定について説明してください。

3点目に、学校統合の現状について伺います。現在、城辺地区で統合に向けた話し合いが行われているようですが、話し合いの状況はどうなのか。そして、この統合問題、これを延々とやっているわけにいきませんので、何年度をめどに話し合っているのか。それから、まだ旧平良市の北部地区も控えています。この北部地域に対してはどういう考えでいるのか、そして現在はどういう進め方をしているのか、説明してください。

4点目、幼稚園や小学校での虫歯予防のために、これまではフッ化物の塗布が行われてきました。それが現在は学校において行われていないと。行われているところもありますけど、その行われているところは何校あるのか。これ今までの例からいっても、大体効果は上がっていると思うんですよね。しかしこれを今のところはもう行っていない。それについて、現在フッ化物の塗布を行っている学校は何校あるのか、それから効果はどのようにあらわれているのか、説明していただきたいと思います。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

まず、幼稚園のほうからお答えしたいと思います。本市の幼児教育は、小学校区ごとに市立幼稚園を設置し、希望する5歳児全員の入園を許可するとともに、幼稚園教育要領を基本としてそれぞれ特色のある教育活動に取り組んできた経緯がございます。しかしながら、少子化等による園児の減少は、幼稚園教育要領を指導するだけの教育環境が維持されないほどの深刻な状態であることから、平成27年12月24日第9回宮古島市教育委員会定例会において、宮古島市立幼稚園管理規則を改正し、1学級の幼児数は5人以上とすることを決定したところであります。

休園についてですが、現在規則の改正により、休園の幼稚園の数は5カ所でございます。平成26年度に

来間幼稚園、平成28年度に池間幼稚園、宮島幼稚園、福嶺幼稚園の3園、今年度から城辺幼稚園が休園となり、合計5園が休園しております。

5人の根拠というふうな質問でございましたけども、実はこれ幼稚園の定員数というのは、これは決まっています。最低何名いないと開園できませんよという通知は、文部科学省なりの規則はございません。ただ、幼稚園指導要領というのがございまして、この中に10項目ほどの就学前に必要な身につけておくべき事柄というのが示されてございまして、これを子供たちに身につけさせるためにはある一定数の園児の確保が必要だと、こういう判断でございまして、幼稚園の先生方に聞き取り調査をいたしました。幼稚園指導要領を実施する場合に必要な人数は少なくとも10名は欲しいですねと、こういう回答などもいただいているところでございます。

次に、宮島小学校と、それから福嶺中学校が休校になっている状況につきましてでございます。教育委員会としては、宮島小学校、福嶺中学校が休校となってしまったことは、これまでの学校教育環境に対して保護者や児童生徒が満足していなかったことのあらわれだと重く受けとめています。城辺地区の4中学校については、平成33年度までに1校に統合するため、保護者、地域代表、学校関係者を委員とする統合計画策定委員会を設置しており、統合を円滑に進めるための統合計画の策定することを目的とした諸課題の検討、協議を行っているところでございます。北部地区につきましては、適正化基本方針で統合しても小規模校、過小規模校とした課題が依然として残ること、そのような状況で拙速に統合するとさらなる統合の話が出てきかねないことなどの問題があります。この整理がつき次第、統合の時期については速やかに決定すると、こういうふうな方針でございまして、このたび宮島小学校が休校となったことについては、大変重く受けとめております。保護者や児童生徒が現在の教育環境に対してどのように感じ、そして将来北部地区の教育環境をどうあるべきか、これから地域の人や保護者といろいろな意見を交換しながら検討を深めてまいりたいと、このように思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

旧5市町村の行政資料、文化資料の保管についてでございます。その中の行政資料についての答弁をしたいと思います。宮古島市文書事務取扱規程第6条第3項第2号に、保存期間の延長、博物館等への移管または廃棄の各措置が定められております。この規定に基づき、保存期間を過ぎた行政資料につきましては廃棄または博物館から移管をするなど、文書を適正に取り扱うよう各課に周知をしまいたいと考えております。

次に、防災についてでございます。カママ嶺公園展望台下の非常時備品及び非常食の備蓄についてでございます。カママ嶺公園展望台下にあります備蓄倉庫には、備品としまして、リヤカー、プライベートテント、毛布、タオル、避難所用間仕切り、子供用、大人用おむつ、ラジオ、ランタン、カセットこんろなど、総数で50品目になります。非常食は、アルファ化米1万6,300食、保存用ビスケット1,740食及び飲料水、乳児用ミルク等を備蓄しております。非常食につきましては、佐久本洋介議員が申しましたとおり、賞味期限がありますので、各地域や学校等での防災講演会、訓練等を行った際に、期限が切れる前に炊き出しや配布等で活用をしております。直近では、昨年11月に宮古島市小中学校の17校へ乾パン、飲料水等を配布しております。

◎福祉部長（下地律子君）

ご質問2点いただきましたので、まず防災についてのご質問にお答えいたします。障害を持っている方の避難誘導についてでございます。災害が起こった際には、要援護者として登録されている障害のある方については、事業所、個人、自治会役員など、避難支援者を定めるなどして指定避難所へ誘導することになっております。避難の際には、支援者から要援護者への情報提供など、意思の疎通を図ることが必要となってまいります。今後は、災害時における聴覚障害者への情報提供や支援が迅速に行えるよう、手話通訳者等の方に支援者として協力をお願いしていきたいと考えております。

2点目に、宮古島の待機児童についてお答えいたします。3点ほどご質問をいただきましたが、まず1点目、待機児童数というご質問ですが、本市の待機児童数は平成29年4月1日現在で、ゼロ歳児2名、1歳児44名、2歳児16名、3歳児1名、合計63名となりました。

2点目に、地区別の保育所定員数でございますが、平成29年4月1日現在で、平良地区1,725名、城辺地区195名、伊良部地区140名、下地地区129名、上野地区105名、合計2,294名となっております。

次に、地区別の待機児童数でございますが、平良地区が59名、城辺地区2名、伊良部地区1名、上野地区が1名となっております。待機児童が出る要因といたしましては、入所を希望する保育所の年齢クラスが定員を超えているケースや保育士が不足しているケースなどとなっております。特に1歳児と2歳児に集中している状況となっております。今後の施策につきましては、現状と課題をしっかりと分析しながら、法人保育園連盟とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

市の森林率についての質問にお答えをいたします。

宮古島の森林の総面積は、3,365ヘクタールであります。区域面積に占める森林率は、16.4%となっております。森林の整備については、森林環境保全直接支援事業により毎年2.5ヘクタールの森林整備を行っております。今年度は、城辺字比嘉地区の高腰城跡付近を2.0ヘクタール、伊良部字佐和田地区を0.5ヘクタールの整備をする予定であります。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部地区ボールパーク構想についてのご質問にお答えいたします。

先月、日本維新の会の沖縄県総支部から、伊良部地区にある平成の森公園におきまして、野球場を主とした公園として位置づけ、災害時の避難場所や地域振興の一つの拠点として整備してほしいというような要望がございました。現在、当該公園を管理しています都市計画課において、事業化の可能性について検討をしていきます。

次に、伊良部地区の都市計画区域への編入についてのご質問がございました。伊良部地区の都市計画区域への編入につきましては、編入と同時に建築基準法も適用されることから、同法に基づいた道路の指定を行うための基準となる道路台帳を整理し、県の関係機関と指定道路の判定会議を行ってまいりました。佐良浜地域におきましては、幅員2メートル未満の狭隘道路が多く、地形上は道路の形態であります。公図上では道路として確認できないような状況が数多く存在しております。現状で都市計画区域の編入を行った場合、建築基準法の規定など検討しなければならない課題が多くあり、佐良浜地域の住民の皆様方から十分な合意を得る必要があります。したがって、伊良部地区全体の都市計画区域編入につきましては地域住民の皆様方の十分な合意形成が必要となることから、今後も関係機関である沖縄県とともに編

入についての協議を行っていくことが重要と考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

幼稚園の預かり保育の兼ね合いについてということで、保育所の5歳児保育が進めば幼稚園の休園が進むのではないかとご質問でございます。選択は保護者が行うこととなりますけれども、教育委員会といたしましては少なからず影響が出てくるというふうに考えております。

続きまして、伊良部島地区小中一貫校の進捗状況と今年度の整備予定についてでございます。今年度の校舎等の整備については、今定例会で補正計上された校舎建築及び屋内運動場の整備を10月から着工する計画でございます。運動場や周辺整備については、平成31年4月の開校後に整備してまいりたいと考えております。なお、校章、校歌、スクールバス運用につきましては、現在統合協議会で協議を行っており、本年度中に決定をしてまいりたいと考えております。

続きまして、小学校での虫歯予防のフッ化物塗布についてでございます。伊良部小学校で行われているということでございますけれども、フッ化物塗布とは歯科医の医療行為として行われるものであり、治療または予防を目的として患者や保護者の同意のもとで行う行為であることから、学校独自で行うことは困難でございます。伊良部小学校では、平成18年から保護者と学校医と学校が連携して実施してきた経緯があり、また苦情もないことから現在も実施されているものでございます。しかし、これを宮古島全域に広げるといことは、先ほども申し上げましたとおり、保護者同意と学校医の時間調整、そして学校との連携が必要であり、特に保護者の理解を求めるのは困難な状況でございます。今後とも学校現場においては、虫歯予防や治療について指導するとともに、健康な歯を保つための習慣を育成するという観点から、健康教育を推進してまいりたいと考えております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部大橋橋詰広場の整備について、1点目、予算額、2点目、今年度執行予算、3点目、供用開始の3点について、一括してお答えします。

1点目の予算額については、全事業費として沖縄県施工分が6億3,000万円、宮古島市が施工する地域振興施設が2億3,000万円であります。ただ、事業費については、近年の人件費や建築物価の高騰に伴い、単価の見直しによる事業費の増額が予想されます。

2点目の今年度執行予算額は、沖縄県の今年度予算及び平成28年度繰り越し分を合わせて約4,000万円あります。

3点目の供用開始については、平成31年度末を予定しています。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問に対して答弁漏れがございました。市道A—67号線の整備についてでございます。

当路線は、荷川取地区にあるみやこゴルフレンジ東側に隣接する道路で、沖縄電力第一発電所前の信号付近から北側へ向けての延長400メートルの道路でございます。現時点での整備計画はございませんが、排水施設の設置に関しましては道路の利用状況を勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

◎佐久本洋介君

幾つか再質問したいと思います。

伊良部大橋橋詰広場については、今、今年度予算が約4,000万円ということでしたけど、これは早めてほしいなということで、やはり予算が小さいんじゃないかなと思っています。県の整備がおくれれば、その分市の整備も遅くなっていきます。伊良部地区の商工会や土産品の加工業の方々も、非常に心待ちしています。これは伊良部地区全体の経済的な効果が変わっていくものと思いますので、市として県へ早急な整備を要請していただきたいと思います。

それから、平成の森に伊良部地区のボールパーク構想が、今説明がありましたけど、あの近辺には現在宿泊施設も幾つもありますし、大学のキャンプとか合宿あるいは企業の合宿、そういうものには十分使えると思っています。非常にいい構想ですので、今検討中ということですけど、これを何とか事業化していただければと思っています。非常に期待しています。

それから、旧5市町村の行政資料とかその保全についてですけど、これは文書については確かに廃棄年度がありますけど、そうじゃなくて普通の資料であれば、これは歴史の中で保全していけば、あとは非常に後々は大きな歴史の証明になると思いますので、この文書についてのような期限切れということじゃなくて、後々のために散逸してしまわないように、私は伊良部地区のことも考えたんですけど、やはりほったらかされている部分もあります、旧庁舎の中で。だから、そういうのもやはり気をつけて集めていかないと、貴重な歴史の証明です。それはやっていただきたいと思います。

それから、博物館の新設についてもそれに絡めてお願いしましたけど、その辺の答弁はまだいただいておりませんので、よろしくお願いします。

それから、森林率の向上、特に宮古島においても、夏の暑い盛りのこのほてった体を、木陰に行くと非常に一抹の涼感といいますかね、これがもう非常に癒やしにもなると思っていますので、やはり森林があるとないとは大きな違いがあります。頑張ってくださいと思います。

それから、都市計画についてですけど、いろいろ県との話し合いも行われているようですが、佐良浜地区の特に急傾斜の部分というのは、この再開発は非常に急務だと思うんですね。いろんな条件が整わないからできないのであれば、都市計画区域への編入が難しいのであれば市としてどういうふうに対応していくのか、その方策を示していただきたいと思います。建設部長、これはもう一回答弁をお願いします。

それから、A-67号線、これについても拡幅の予定は今のところないということですけど、側溝とか、これは衛生面の問題ですよ。今は家庭の敷地内で水がたまるかということはないんですけど、隣の畑などではやはり雨の後は大分たまっているようです。それから、道をつくることで、これは宮古厚生園のあたりに抜けますかね。それによってこの土地の利用価値というのも上がってきますので、北部地域の振興のためにも道路整備は行っていただきたいと思っています。

それから、防災について、特に非常食について伺います。いろいろ備蓄はあるようですけど、これは福島の大震災の後で聞いたことですけど、非常食の中に、これまで避難してきた子供たちの中にやはりアレルギー体質を持っている子供たちがいるわけですね。そういう者に対する対応がおくれていたと。やはりアレルギー体質を持っている子供の親は、これを非常に心配していたんですね。宮古島市において、この非常食に対してアレルギーの対応などは考えているのか、あるいは今行っているのか。これは非常に大きな課題だと思いますので、やはりただ単にみんなと同じように非常食をそろえるだけじゃなくて、そういうアレルギーの対応も考えるべきだなと思っています。

それから、身体的弱者への避難誘導について。防災訓練のときもいろいろやっているんですけど、これも福島の例からですけど、東北の自治体の中にはその担当課といいますかね、あるいは役所の職員みんなに対してとか、まず手話の習得を進めているようです。筆記して見せるだけじゃなくて、手話でやると非常に意思の疎通も早いということで、こういう対応も宮古島市として考えていけないものなのかどうか。何も全員やることじゃないですけど、それについてお答えください。

それから、保育施設についてですけど、やはり年齢においては定員を満たしていないところもあるようです。これは、保育士の確保ができないのが原因のようです。例えば今待機している児童、子供らに対して保育士を確保してきた場合、全体をゼロにするということは難しいでしょうけど、この保育士の確保によって待機児童数は大分もう本当に減らされるものだと思っていますので、保育士の確保に対してどのように対応しているのか、答弁をお願いします。

それから、学校統合についてです。福嶺中学校や宮島小学校の例からもわかるように、やはり子供たちが日々成長しているのを見ていて、学年が上がっていくのを見ていて、親はやはり心配になっているはずなんです。何年かかるかわからない統合を待っておれないということで、やはり転校をさせているようです。こういう状況、これはやはり子供たちの環境をつくるという面ではいかがなものかなと思っています。統合によって守られるはずだった子供たちへの対応策、これがもう転校によって、ただの統合じゃない。転校ということで、これらもなくなってしまうんですね。そういうことを考えたら、教育環境の整備、これは早急に行う必要があると思いますので、教育長の見解をもう一度お願いします。

それから、虫歯予防のフッ化物塗布についてですけど、これは医療行為ということですけど、これは学校、歯科医と一緒にやれば問題ないと思うんですね。やはり保護者の了解を得るのは大変だと思いますけど、実際に効果は上がっているんです。例えば伊良部小学校だけ行われているということですけど、伊良部小学校は今宮古島、それから全県下でも虫歯の罹患率が非常に少ないんです。虫歯率が非常に小さい。もう宮古島では断トツで1位です。こういう効果も上がっているんだから、それは保護者とも学校、歯科医とも相談しながら進めていただきたいなと思いますけど、これについてももう一度答弁をお願いします。

答弁をお聞きしてまた再々質問したいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

博物館につきましては、後で生涯学習部長のほうから具体的に答弁させますので、よろしくをお願いします。

まず、学校統合の状況ですけれども、議員ご指摘のとおりですね、極めて厳しい状況にある学校等がございますので、これは早目に適正な教育環境に近づけるように努力をしていきたいと思っております。

それから、フッ化化合物の件なんですけど、これは学校長の集まりのときあたりにもですね、ぜひこのフッ化化合物を利用することによって虫歯の予防になるという考え方もありますというふうな話なんですけど、実はそれはそうではないというまた一つの質問ございましてね、その辺での兼ね合いがなかなか学校長あるいは我々教育行政からやるべしというような形がとれないというのが現状でございます。

そこで、学校医等々がですね、その地域の人たちに説明をして、そして保護者の了解のもとでこのフッ化化合物を塗布するという医療行為がされると。その効果として、確かに議員ご指摘のとおり、伊良部地

区にはございます。伊良部の子供たちは虫歯がいわゆる少ないというのは、これはもう統計的にわかっていることでございますので、向こうとしては効果があると自信を持ってその作業を進めているところなんですけど、医者から言わせるとですね、塗っただけではだめですよ。ちゃんと虫歯のための歯磨き、口腔衛生をきちっとしなければ、フッ素を塗っただけではだめですよというようなことでございますので、虫歯の件に関しましてはこれも保護者も含めてしっかりとした状況をつくっていかなくちゃならないと、こういうふうなことでございます。これから学校の中でどういうふうな取り組みができるかというのは、もう少し検討してみたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

行政資料または行政文書の保全についてでございます。先ほども答弁いたしましたけど、宮古島市文書事務取扱規程で文書管理担当者ということで課長をもって充てております。その中で、毎年廃棄または文書の整理等をですね、それを1年に1回行っておりますけど、今年度は来月行うことになっております。その中で周知徹底をしていきたいと思っております。ちなみに平良庁舎3階のほうに行政資料室がございまして、その辺の行政資料につきましてはこの資料室を拡充していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、カママ嶺公園での非常食の備蓄についてのお米の非常食のアレルギーの部分でございます。非常食といたしまして、アルファ化米の中でアレルギー特定原材料ということで25品目でございます。白米についても、アレルギー対応分として備蓄しております。

◎福祉部長（下地律子君）

職員に手話の習得をというお話でした。宮古島市においては、毎年手話の講座を開催しております。今年度も数名の職員も受講する予定となっておりますが、全体的な職員全体としての研修をするかどうかに関しましては、今後総務部のほうと相談しながら進めてまいりたいと思います。

次に、待機児童についてでございますが、現在待機児童の対策については法人保育園連盟等との連携強化を図るため、協議を進めているところでございます。今年度の待機児童解消対策といたしましては、保育所等整備交付金による認可外保育園、認可化の保育所を1園整備し、今年度中に完成予定となっております。それにより60名の利用定員の増加となる見込みとなっております。また、保育士確保対策といたしまして、保育士試験対策講座や保育士合同就職説明会の開催、本市に就労するためにかかる渡航費等を助成する保育士就労渡航費等の補助を昨年度に引き続き実施してまいり予定になっております。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部地区のですね、佐良浜地域における都市計画の指定についての再質問がございました。佐良浜地域ですね、住生活環境の適正な改善という意味におきましては、その整備については時間を待たないところでございますけれども、そこでですね、地域の道路や公園などといった社会資本の整備をするにはですね、都市計画区域の指定に大きなメリットというのがございます。都市計画が指定されることによりましてですね、各種都市計画制度のいろいろな事業を仕込むことができます。例えば都市の根幹となる道路、公園、下水道とかですね、都市施設の計画を決定することができます。都市計画をですね、指定する際に、そういった都市施設を計画決定することでですね、将来の施設整備が確保されていくことになりますので、防災や生活環境の改善によってですね、暮らしやすいまちづくりと申しますか、地域づくりをですね、将

来にわたって継続されることとなります。よって、やはり都市計画区域をですね、しっかりと整備することが将来の地域の皆様方のためになるということですので、地域の皆様方のご理解をお願いしたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

旧5市町村にあった文化資料などが失われているように感じる、将来的にも管理、保存が必要ではないかという質問にお答えをいたします。旧市町村が管理していた文化資料などは、合併後博物館や生涯学習振興課文化財係において引き継ぎ、保存、管理をしております。しかしながら、各庁舎等において貴重な資料がまだまだ存在すると考えられますので、各部署の協力を得ながら資料を収集し、保存、管理していくよう努めてまいります。現在、博物館では、新博物館建設に向け、作業を進めております。現在の施設は保存機能や収蔵スペースが不十分であることから、新博物館においては空調設備の強化や収蔵スペースの拡大など、保存機能の充実を図り、これまで以上に宮古島の貴重な文化資料を後世へ引き継いでいくよう、適切な保存、管理に努めてまいります。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部大橋橋詰広場の供用開始を早めるために、市として県に要請が必要ではないかというご質問でございます。この件に関しましては、事業が先送りされるという懸念から、4月28日、地域の団体、伊良部地区区長会、伊良部商工会、伊良部観光協会の連名で県のほうに要請しております。今後の事業の進捗状況を見ながら、市として要請できるかどうか検討していきたいと思っております。

◎佐久本洋介君

非常に熱心に、真摯にご答弁いただきましたので、再々質問は終わりたいと思っております。

この伊良部地区小中一貫校についてですけど、今でもまだやっぱり反対なさっている方がいらっしゃいます。この伊良部地区小中一貫校は、他のモデル校となるぐらいの学校づくりを目指していると教育長からも聞いています。この話の始まりは、伊良部地区のPTAから出された話であります。遅かれ早かれ統合は避けられないのであれば、特色ある学校をつくろうとの思いで始まった話です。用地の問題等から現在の佐良浜地区の敷地に決まりました。子供たちは、いつまでも現在のコミュニティーにいるわけではありません。年齢とともに交流の幅も広がっていきます。ご自分の意に沿わないからという、それで反対するだけではなく、大局的な立場で子供たちの将来を見守っていきたくて思っています。みんなで協力して、すばらしい、全国に誇れるような、宮古島市から発信できるような学校づくりにみんなで協力しましょう。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光恵君

平成29年6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。当局の市民にわかりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願いをいたします。

まず初めに、市長の施政方針についてお伺いいたします。1点目に、宮古地区4製糖工場の2016/17年産サトウキビ搬入実績は前期と比較して26億円増の102億5,200万円となり、1995年の品質取引制度開始以降ですね、過去最高額の実績となりました。本市宮古島市の実績は、多良間村の5億7,900万円を差し引いた額で96億7,300万円の実績となります。

そこでお伺いしたいと思います。今期サトウキビ搬入が過去最高の大豊作、実績について、宮古地区さとうきび糖業振興会の会長でもございます下地敏彦市長のご見解をお伺いをいたしたいと思います。また、今後のサトウキビ増産に対しての取り組みについての市長のご決意のほどをお伺いをいたします。

2点目に、平成29年度の施政方針の中で、効率的な行財政運営の推進が示されており、その中で「平成28年度に策定した「第三次集中改革プラン」に基づき、PDCAサイクルで進行管理を行い、引き続き行財政改革を推進します」と述べられました。

そこで、お伺いいたしますけれども、1つはこのPDCAサイクルとはどのようなサイクルのことなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

2つ目は、第三次集中改革プランの行財政改革について、具体的な取り組みについてご説明をいただきたいと存じます。

次に、教育行政についてご質問をいたします。1点目に、現在未来創造センター建設がいよいよスタートいたしました。まず、この未来創造センター建設の事業のですね、目的についてお伺いをいたします。また、この施設の供用開始時期についてあわせてお伺いをいたします。

2点目に、未来創造センターの完成後において、現在使用中の中央公民館の利活用についてはどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

3点目に、家庭、学校、地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進は教育行政の中で大変重要な事業であると考えますが、教育委員会の新年度の具体的な取り組みについてご答弁をいただきたいと存じます。

次に、農業行政についてお尋ねをいたします。まず、1点目に、新年度（平成29年度）においても、農林水産物流条件不利性解消事業について、県から説明が行われております。ことしの事業の変更点や事業内容、申請方法等説明がされ、今年度から新たに補助対象品目も追加されているということですが、この事業の概要について詳しくご説明を願いたいと存じます。また、昨年度の補助実績についても、品目別にお伺いをいたしたいと思います。

2点目に、農家の農産物収穫面積の拡大、増収も含めてのためにですね、さらに水利用農業の推進のため、今各地区で農地基盤整備が実施されております。

さて、そこでお聞きいたしますけれども、1つ目は平良、城辺、上野、下地、伊良部地区のですね、それぞれの農地基盤整備率についてお伺いをいたします。

2つ目は、新年度の取り組みについて、各地区別の事業計画概要についてお伺いをいたしたいと思いま

す。

3つ目は、広範な面積の区域においては、県営の基盤整備が実施されております。これまでの実績と今後の事業計画概要についてお伺いをいたします。

次に、総合庁舎の建設についてであります。市総合庁舎の建設については、合併特例債の活用期限である平成32年の完成に向けて、検討委員会で現在議論されているかと思いますが、建設場所を初めです、現在の進捗状況についてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、観光行政についてお尋ねをいたしたいと思っております。まず、1点目に、本市においては現在観光客の大幅な増加が見込まれる中ですので、ホテル建設、リゾート開発など観光ホテル建設が盛んであるとお聞きしておりますが、現在の進捗状況についてお伺いをいたしたいと思っております。また、今後のホテル建設場所及び建設計画や予定についてあわせてお尋ねをいたしたいと思っております。

2点目に、ホテル建設に当たって市景観条例はどのように適用されているのか、また反映されているのか、お伺いをいたします。

3点目に、年々増加傾向にある観光客の受け皿づくりについて、市は具体的にですね、どのように取り組んでいくのか、ご説明を願いたいと存じます。

次に、専門学校の誘致についてお伺いいたします。年間を通して温暖な気候に恵まれた亜熱帯の本市にゴルフ専門学校を誘致して、スポーツアイランドの先駆けとして宮古島市を全国に発信することはできないのかどうかですね、当局のご見解をお伺いいたしたいと思っております。

最後に、広報紙発行事業についてお伺いいたします。市民に寄り添う行政運営の推進事業で広報紙編集発行事業が本市宮古島市においても実施されております。月1回市発行の広報紙「広報みやこじま」が発行され、各家庭に配布されております。行政が発信する情報が満載されており、我々市民にとっては大変大事な情報源であり、情報紙であると思っております。

さて、宜野湾市の「市報ぎのわん」にはですね、何と企業の広告が掲載されております。広告料をですね、広報紙発行の財源としているとのことですのでございます。宮古島市としてもですね、広告掲載を導入をしたらいかかかなど、このように考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

以上質問いたしまして、答弁をお聞きして再質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビについてのご質問についてお答えをいたします。

平成28/29年産サトウキビ生産については、6月から7月が適度の降雨量があったこと、台風の襲来がなかったことなど、気象条件に恵まれたことに加え、生産農家が適正な肥培管理を実施したことにより、計画していた生産量を大幅に上回る生産量を上げることができました。生産実績は、沖縄製糖宮古工場が18万1,923トン、宮古製糖城辺工場が15万2,289トン、宮古製糖伊良部工場が7万5,953トンで、合計41万165トン、生産額で96億7,300万円となっております。

今後の取り組みとしては、畑地かんがい施設整備事業の推進を初め、農地の整備、拡充に努めるとともに、これまで実施している生産工場のための各種施策を着実に実施してまいります。あわせてサトウキビ生産農家の高齢化に伴い機械利用率が高くなることを見込まれますので、植えつけから収穫までの機械化

一貫体系に向けた農業体系を構築するように関係機関と取り組んでまいりたいと考えています。

◎副市長（長濱政治君）

観光行政についてでございます。宮古島市は、昨年度入域観光客数70万人を突破し、今後もクルーズ船入港回数の増加、航空機の大型化等による入域観光客数の増加が見込まれております。まず、大幅に増加いたしましたクルーズ船等によります外国人観光客については、入港、出港時における受け入れ態勢の強化、観光地のWiFi整備や多言語案内板、多言語マップ及びパンフレットの整備による満足度の向上を図るほか、観光協会や関連機関と連携した人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

国内観光客については、観光閑散期である冬場の新たな観光メニュー創出と情報発信に取り組むとともに、体験滞在型観光メニューの開発を推進いたします。また、新城海岸トイレを整備し、各観光関連施設の適切な維持管理に努め、JTAドームでのイベントや企業研修等の受け入れを進めていきたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

質問2件、ゴルフ専門学校の誘致、そして広告料を広報紙発行の財源としてでございます。

まず、専門学校についてでございます。専門学校の誘致を含めた高等教育機関の設置につきましては、学生のニーズ、学校のニーズ、地域のニーズなどをしっかりと踏まえた上で将来にわたり存続することが望ましいものと考えております。そのため、今年度におきまして昨年度のアンケート調査において把握しました生徒、保護者のニーズ、市内の高等学校、経済界のニーズなど、幅広い意見を踏まえつつ各方面の方々を委員とする検討委員会を組織しまして、設置が望まれる分野、学校の検討を進めてまいりたいと考えております。スポーツ分野につきましても検討の一つとなっております、ゴルフに関する専門学校の誘致につきましても検討課題に上げる考えでございます。

次に、広報紙発行业務についてでございます。宮古島市の広報紙「広報みやこじま」は、市民と行政が一体となってまちづくりを推進していくための身近な行政情報の伝達手段として毎月発行し、市内全世帯に配布をしております。今年度からは本市でも有料広告を導入をする考えでおりまして、広報紙や市のホームページに掲載希望者の募集を現在しているところでございます。複数の申し込みがございまして、今後選定委員会に諮ってまいりたいと考えております。ちなみにですね、これ6月号の広報紙でございますけれども、この下のほうにですね、有料広告の募集をしているということでございます。これが一月1万5,000円。この部分ですね、これが5センチと8.5センチですけども、これが月額1万円ということになっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

第三次集中改革プランにおけるPDCAサイクルとはどのようなものか、また行財政改革の具体的な取り組みについての2点についてのご質問についてお答えいたします。

まず最初に、PDCAサイクルとは、仕事を効率よく着実に実施していく手法であります。計画、プラン、実施、ドゥー、評価、チェック、改善、アクションから成っており、計画を立て取り組みを実施し、取り組み内容の確認、評価を行い、取り組みに伴う反映、改善していく手法でございます。

2点目に、具体的な取り組みとしては、第三次集中改革プランにおいて、1点目に定員管理の適正化、2点目に組織・機構の見直し、3点目に歳入の確保、4点目に事務事業の再編・改善等、5点目に施設管

理の見直し等を掲げており、その中の組織・機構の見直しについては、ことしの4月から、全世帯の貧困問題業務に取り組むため、「福祉調整課」を「福祉政策課」に改め、地域福祉係の新設と幼稚園と保育所の管理運営の効率化を図るため、児童家庭課内に幼稚園係を新設して幼保事務の一元化に取り組んでおります。今後もそれぞれの取り組み内容を実施し、P D C Aサイクルを活用した全庁体制で行財政確保に努めてまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、1点目の農林水産物流通条件不利性解消事業については、平成24年度から沖縄県が事業実施主体となり、農林水産物を県外に出荷する際の輸送費の一部を補助することを目的として実施しております。平成28年度の宮古地区の実績といたしましては、野菜、花卉、果樹、畜産物等の農業関係で、出荷重量3,964トン、補助額で2億8,400万円であります。また、漁業関係では、出荷重量682トン、補助額が2,300万円となっております。

平成29年度における事業の主な変更点は、補助対象品目に切り葉を追加して合計54品目を扱っております。本事業は農林水産業を振興していく上で本土との格差を解消できる重要な事業であることから、市としても引き続き事業が継続されるよう関係機関と連絡をとって取り組んでまいります。

それから、農業基盤整備事業についての質問であります。1つ目の平良、城辺、上野、下地、伊良部地区のそれぞれの整備率についての質問であります。平成28年度見込みで、区画整理では、平良地域が50%、城辺地域が54%、上野地域で90%、下地地域で85%、伊良部地域で50%、全体で60%であります。畑地かんがい施設では、平良地域が58%、城辺地域で53%、上野地域で95%、下地地域で74%、伊良部地域で24%、全体で58%となっております。

2つ目の新年度の取り組みについて、各地区別の事業計画概要についての質問であります。平良地域は県営が3地区、城辺地域で県営17地区、市営5地区、下地地域で県営2地区、市営2地区、伊良部地域で県営1地区、市営1地区となり、全体では県営が23地区、市営が8地区で、区画整理事業と畑地かんがい施設整備の事業が実施されております。

3つ目の広範な面積の区域において、県営の基盤整備が実施されております。これまでの実績と今後の事業計画概要の質問についてであります。これまでの実績といたしましては、区画整理の換地済み地区で申し上げます。平良地域が12地区で受益面積774ヘクタール、城辺地域が14地区で受益面積983ヘクタール、上野地域が4地区で受益面積419ヘクタール、下地地域が8地区で受益面積329ヘクタール、伊良部地域で8地区で受益面積449ヘクタールの整備実績があります。

今後の県営事業計画といたしましては、継続地区の整備を実施していくとともに、平成30年度新規地区として水利施設整備事業で城辺の真良瀬嶺地区、これ畑地かんがい施設で70.3ヘクタールであります。それと、伊良部地区の魚口地区、これも畑地かんがい施設で56.5ヘクタールであります。の2つの採択要望を行ってまいります。

◎建設部長（下地康教君）

観光行政について、リゾート開発など観光ホテル建設が盛んであるということで、現在の進捗状況はどのようなになっているかというご質問でございました。開発行為につきましては、宮古土木事務所に確認したところ、現在宮古島市においてホテルの開発行為許可がなされているのは14件ほどで、新たに3件の申

請手続がされているという状況でございます。また、ホテルの建築確認申請としましては、開発行為許可済みも含めて8件ほどの申請がなされているということでございます。

次に、ホテルの建設に当たって市の景観条例がどうなっているのかというご質問でございますけれども、お答えいたします。宮古島市景観計画は、美しい島の風景を守り、残していくための取り組みであるため、ホテルの建設のみならず、届け出対象行為となる全ての建築物等において、4つのゾーン区分により、高さ、形態、意匠、色彩等の景観形成基準を設けております。そのため、建築物等の建設を行う場合にはその場所のゾーンにおける基準に基づく審査を行い、適切かどうかの判断を行っております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

教育行政の未来創造センター建設事業の目的、供用開始時期についてお答えいたします。

未来創造センター建設工事については、去る3月25日に安全祈願祭を行い、工事に着工をいたしました。建設事業の目的はということですが、新しい中央図書館は、中央図書館基本計画で市民に開かれた情報センターと位置づけており、趣味、仕事、研究、産業、歴史、文化など市民が必要とする資料を提供すること、資料、情報を通して地域活力の源として人づくり、まちづくりを支えることを基本方針としています。また、新しい中央公民館は、島づくりの拠点施設として多様な学習機会を提供する高度な機能と役割を持った生涯学習の中核拠点として整備をいたします。宮古島市未来創造センターは、この図書館と公民館の持つ機能が相乗的な効果を発揮する併設館として、本市に在住する子供から高齢者等、そして全ての市民や観光客などが気軽に集い、利便性が高く使いやすく、人間力、地域力の向上や暮らしに役立つ生涯学習拠点施設の建設を目的としております。供用開始の時期については、平成30年12月を目指して工事を進めているところでございます。

次に、総合庁舎の建設について建設場所、現在の進捗状況についてお答えをいたします。まず、建設工事についてですが、5月25日に行われた第2回庁舎等建設委員会で、現在の平良庁舎、これは平良第2庁舎も含みますけれども、こちらを候補地A、それから市民球場東側広場、前福のほうですが、こちらを候補地B、そして国有地で宮古警察署東側を候補地C、同じく国有地で消防本部隣接地を候補地Dとして4カ所を提案しております。今後6月30日に第3回庁舎等建設委員会を開催し、提案しました候補地について優先順位を決め、市長への答申を行い、7月の中旬ごろには建設予定地を決定する予定です。建設予定地決定後、建物の配置計画を行い、10月ごろをめどに基本計画策定をいたします。その後、10月以降に設計等委託業務の発注を予定をしております。なお、設計業務は平成31年3月に完了し、平成31年度から工事に着工する予定で進めており、工事の完了の目標を平成32年度いっぱいとし、平成33年度から新しい庁舎での業務を開始したいと考えております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

2点ほどございました。まず、1点目の中央公民館の利活用については、今年度中に後利用検討委員会を設置をし、その中で協議をしていきたいと考えております。

もう一点の各種団体と連携して青少年健全育成に取り組んでいると思うが、平成29年度の取り組みについてでございます。青少年健全育成につきましては、家庭、地域、学校と連携を図り、社会全体で青少年を育て支える環境づくりを推進し、地域の教育力向上に取り組んでいるところです。今年度の主な青少年健全育成の取り組みとしては、青少年の健やかな成長と自立を実現するために、宮古島市青少年問題協議

会の開催や「青少年深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動宮古島市民大会、「青少年深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」ボランティア夜間街頭指導、触れ合い活動を目的としたCGG運動、沖縄県青少年保護条例に基づく有害図書等を扱うコンビニ、本屋等への立入調査などを実施し、前年度同様に青少年の健全育成に取り組んでまいります。

◎前里光恵君

丁寧な詳しいご答弁ありがとうございました。完璧に聞くことはできませんでしたが、再質問をいたしたいと思っております。

先ほど2016/17年度のサトウキビ搬入実績について、市長のご見解をお伺いいたしました。気象条件もよかったということ、機械化で効率が上がっている。市長は、宮古地区農業関係においては、肩書として宮古地区農業振興会会長、宮古地区さとうきび糖業振興会会長、宮古土地改良区理事長、宮古森林組合代表理事組合長と、こういう肩書もございまして、本当に本市のサトウキビについてはですね、市は農業振興支援策として現在も行っているサトウキビ病虫害防除用農薬購入補助、有機質肥料、緩効性肥料購入に対する補助、サトウキビ共済加入促進に対する助成、それからサトウキビ栽培管理事業、いわゆる株出し管理機への補助ですね、それからサトウキビ生産安定確立事業、ハーベスター、トラクター導入に対する助成、ヘリコプターによる野そ防除事業、有害鳥獣駆除事業と、その他いろいろたくさんのお成を行っております、こういった行政の手厚い補助や助成がですね、やはりことしのサトウキビ大豊作になったものと思います。農家としては、市長を初め行政の取り組みに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。今後とも引き続きですね、やはり先ほども農地整備、基盤整備についてご質問いたしましたけども、この基盤整備ももっともっと広めていただいてですね、サトウキビ増産、増収につなげていただきたいと、このように思っております。

集中改革プランについてもお聞きしました。これ第3次なんですけども、これ期間がどのくらいなのかということについてももう一度お聞かせいただきたい。スパンについてお伺いをいたしたいと思っております。

教育行政の中でですね、家庭、学校、地域社会の連携で進める青少年健全育成ということでご質問いたしました。しっかりと教育委員会として取り組んでいくというご答弁をいただき、大変心強く思っておりますけども、やはりなおですね、現在も児童生徒の問題行動はですね、やはり飲酒であり、喫煙、深夜徘徊、不登校、いじめ、まだまだですね、やはり予断を許すことはできない状況があると思っております。将来この宮古島市を背負って立つ子供たち、また21世紀を担って立つ児童生徒の健全育成は、教育行政の大きな課題であろうと考えます。宮國博教育長を先頭に、しっかりと人材育成に取り組んでいただきたいと思います。教育長に答弁していただいただけませんでしたので、教育長のご決意をお伺いしたいと思っております。

未来創造センターの完成後の中央公民館の利活用についてもお聞きしましたが、これ今つくっている未来創造センターの中には公民館機能が入っているということで、潰すのかな、残すのかな、別の方法で使うのかなと、こういう疑問を持っておりましたけども、今後考えていくということでございます。

農業行政の中で、農林水産物流通条件不利性解消事業が県によって補助がされるもので、これは鹿児島までの輸送費という補助だというふうに認識しております。過去にも、これ2015年度の宮古島市からの実績ですけども、4,265トン、金額にして2億6,700万円と大きい助成だと思います。品目対象も今回は新た

にですね、追加されたということでございまして、対象品目は野菜、ゴーヤ、オクラ、トウガン、カボチャなど16品目、果樹がマンゴーやパパイヤ、パッションフルーツなど12品目、その他ですね、花卉、カンショ、薬用作物、そして畜産物、水産物などトータルして54品目ということでありますので、農家の皆さんはこの制度をですね、やはりぜひ活用されて利益を上げていただければなど、こういう思いでございすけども、ちょっとお聞きしたいんです。畜産物と農産物の対象品目というのは、絞ったらどういう内容になっているのかということをお伺いをさせていただきたいと思います。

農地基盤整備についてもお伺いいたしました。地区別にお伺いはいたしましたけども、トータルでは60%程度というご答弁であったかと思えます。まだまだこの整備しなきゃならない面がですね、40%はあるというふうに理解はすけども、この事業が進んでいるところと余りなかなか進まない地域がございす。鏡原学区も一部その地域が入っておりますけども、自治会や整備する地区の皆さんがですね、一致協力して自主的に市に対してですね、要請していくということが大事なことであろうと思えます。整備を希望する方々がですね、やはり積極的にこの地域も整備していただきたいと、こういう内容であればいいんですけども、なかなかそういう意識に立っていない部分もございす。これについて、市の指導によってですね、皆さんが上げてこないと市は積極的にはできませんよと、こういうですね、ご指導をぜひお願いをいたしたいと、こう思っております。地域性があるというのも1つなんですけども、大変なかなかこれを立ち上げようとするリーダーシップのあるリーダーがいると非常に助かるんですけど、なかなかまとめ切れないという部分もございすので、その辺は市の主導によってですね、前向きに事業が展開されることを期待をいたしたいと思っております。

総合庁舎建設についてでございす。マスコミを通してしか今わからないんですけども、私自身ですね。この4カ所の場所に絞ってですね、検討をされているというお話であります。この4カ所をちょっとチェックしますと、やはり旧平良市街地を中心とした距離じゃないのかという思いがします。ですから、この市街地を中心としてですね、何キロ以内だと、こういう制約、あれで何かそうしなきゃならないようなね、規約であるとか、この理由があるのかということをおね、ぜひご答弁を願いたいと思えますね。その根拠についてお答えいただきたい。私自身としても、空港東側に思い切ってますね、庁舎建設していただいて、新都市構想でですね、総合庁舎を中心としてどんどん周囲のまちが発展していけば、このほうが将来の宮古島にとってはいいのではないかなと思っておりますけども、なぜこのエリアで4カ所で決めているのかという理由をですね、もう一度お答えを願いたいと思っております。

観光行政についても、本当に想定外の観光客の皆さんがどんどん入ってくるんじゃないのかなという思いがします。行政はしっかりとですね、予算計上して、この受け皿づくり、何が足りないのか、何をすべきか、これをですね、しっかりとですね、やっぱりっていかないと、後手後手になるようなことがないようにという意味で申し上げておりますけども、ぜひ早目早目の取り組みをお願いをいたしたいと思っております。

専門学校誘致についてもご質問いたしました。委員会でもお聞きしたんですけど、これ22の学校法人からの問い合わせがあるということで、大変心強く、うれしく思っております。ぜひですね、検討委員会を立ち上げて今検討をするための予算が今定例会の一般会計補正予算の中に高等機関の設置検討事業として委託料734万4,000円が補正計上されております。本当に特筆すべきすばらしい予算計上であると私は思い

ます。予算の中身としては一括交付金と一般財源も入っての予算となっておりますが、ぜひですね、大学、短大、そういった専門学校の設置に対しての予算計上であり、観光専門学校、言語がありますね。中国語、韓国語あるいは英語と、こういうものを含めた専門学校もすばらしいと思いますし、願わくば大学、短大でもよろしゅうございます。ぜひつくっていただければなど。

そういう検討の中にですね、ぜひゴルフ専門学校、スポーツに関してもこれは検討課題に入っているということでありますので、ぜひ入れていただきたいと。ちょっと調べました。本土においてはですね、東京ゴルフ専門学校というのが1989年11月にこれ設立されております。もう一つは、日本プロスポーツ専門学校というのもございまして、これは元日本女子ゴルフ専門学校という名前を変更してございますが、そういう学校もございます。それから、九州ゴルフ専門学校、これは福岡県北九州市小倉北区にあるという専門学校でございます。ぜひですね、やはり幅広く、学問の分野においてもしかりですが、スポーツにおいてもですね、専門学校を誘致して、この温暖な年間を通して本当に可能性の高いプロの教室ですね、ゴルフ専門学校ですね、カリキュラムができると思っておりますし、先ほども、午前中も下地明議員からありましたけども、白井・具志堅スポーツジムの宮古工業高校卒の比嘉大吾君が第二の故郷ということで宮古島にも凱旋をいたしまして、WBCフライ級王者世界チャンピオンの誕生というのはやはり市を挙げて、郡を挙げて祝福すべき大きな快挙だったと思います。プロゴルファーもですね、沖縄からも宮里藍、有名な女子プロゴルファーの誕生がございまして。可能性はどんどんですね、やはり先取りしてですね、市長ね、いろんな可能性のある専門学校、これをぜひ誘致していただきたいと思いますが、このゴルフ専門学校もですね、プロになるためのものじゃないような気がするんですね。1つは、コースとしてプロゴルフコースがあります。インストラクターコースがあります。キャディーコースがあります。ビジネスコースがあります。スポーツ福祉コース、こういうふうに分かれているということでありますので、必ずしもプロを目指す方々が専門学校に入るといことじゃないんだということもわかりましたのでね、宮古島でもゴルフを大好きな同僚議員の皆さんもいっぱいいらっしゃいますし、場合によっては地元から入学する方々もいらっしゃるんじゃないかなと思うと非常に期待をいたしますので、ぜひこの件についてもしっかりとご検討をお願いをいたしたいと思っております。

最後に質問をいたしました広報紙発行事業についてでありますけども、市は全くそういう計画はないであろうと。であればもういち早く市長にお見せしようと思って、宜野湾市ですね、広報紙をこれ持ってきましたけども、事業計画をされておりますので、よろしいかと思っておりますが、本当にですね、この「広報みやこじま」に載せるということは、各家庭全世帯に行っていますのでね、コマースリング効果というのは大なるものがあると思っておりますよ。ですから、各企業の皆さん本当に喜んで掲載すると思っております。しっかり企画政策部長取り込んでいただいて、本市発展のために、またこの財源にもなるわけですのでね、財源ふえればこの枚数もふやしてですね、すばらしい広報紙にさせていただきたいと思っております。

答弁を聞いてから再度質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

ご質問の中に私の見解、決意をというふうなお話でございまして、宮古島の青少年健全育成事業を我々強力に推進をしているところなんですけど、その中で各種の健全育成団体がございまして。学校、それから地域、そして我々行政ともに団体を構成するわけでございますけれども、その中でですね……

(「議会もだよ」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

議会、そうですね。大変失礼しました。山里雅彦議員が代表で参加してございます。その中でですね、学校の中ではいじめあるいは暴力、こういうふうな非行の行動は大変減少しているという報告をいただいております。それから、社会においては、深夜徘徊あるいは飲酒、喫煙等々ですね、この非行報道も大変減少しておるといってございます。その中であって唯一ふえているのが窃盗という行為でございます。この窃盗という行為は、お店から何かをとるとか、そういうことではなくしてですね、自転車をとって乗っていくと、道端に置いてある自転車とかですね。こういうふうな軽い気持ちで動いていくという状況がありまして、この件数が非常にふえていると。これが警察署からの私どもへの情報提供でございました。したがって、子供たちが簡単に非行が起きるような状況を私どもはつくらないと、これが非常に大事だなとその説明を聞きながら思っていたところでございます。各種団体の活動の成果で健全育成事業は大変効果を上げた、こういうふうなことでございますので、引き続き教育委員会としてもこのような活動をですね、しっかり進めてまいりたいと、こう思っているところでございます。

◎総務部長(宮国高宣君)

宮古島市の第三次集中改革プランの計画期間でございます。この第三次集中改革プランは、40実施項目がございます。この40の実施項目を平成28年度から平成32年度まで行財政改革を進めていくということになります。

◎農林水産部長(松原清光君)

農林水産物流通条件不利性解消事業の中身ということでありまして。区分別に、野菜でサヤインゲン、ゴーヤなど16区分、花卉で菊とか洋ランなど11区分、果樹でマンゴー、パパイヤなど12区分、それからカンショ、薬用作物、木材、特用林作物、これキノコに当たります。畜産で肉用牛と豚の2品目、水産物でクルマエビ、モズクなどの9品目があります。

◎振興開発プロジェクト局長(砂川一弘君)

候補地の選定はどのように行ったかということですが、候補地の選定につきましては人口重心から半径2キロ以内で一団の公有地のうちから検討をしております。まず、必要最低面積として算定した敷地面積2ヘクタール以上の公有地を絞り込み、さらに既存施設の有無や法規制等を確認した上で抽出をいたしました。抽出した候補地3カ所に平良庁舎、これ第2庁舎も含まれますが、これを含め4カ所を候補地として庁舎等建設委員会に提案をしております。

◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございます。総合庁舎建設については、私は大賛成でございます。ただ、場所については、やはり市民を網羅したですね、市民の意見も聞きながら最終的には決定していただければなと、こう思っております。よろしく申し上げます。

観光行政についてのですね、政府の方針というのが述べられておりますので、ちょっと読み上げます。政府は、観光振興を推進するため、年間行動計画「観光ビジョン実現プログラム2017」を策定しております。富裕層や平均滞在日数が長い欧米、オーストラリアからの訪日誘客を強化する。各省庁で施策を進め、2020年に外国人旅行者数を4,000万人、旅行消費額を8兆円にふやす政府目標の達成を目指すことになって

いるということでございます。ぜひこういう政府の方針もございまして、本市も観光行政しっかりと受け皿づくり整備してですね、頑張ってくださいよう心からお願い申し上げて、私の6月定例会の一般質問を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。当局におきましては、わかりやすいご答弁をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、農林水産業の振興と観光保全等への取り組みについてということでもあります。1番目に、GAP、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスですね。適正農業管理の認証推進をということで、①、2020年の東京オリンピックに日本の食材が使えない事態が起こる可能性がございます。今それで政府のほうも認証取得の推進の施策を検討しているというふうになっておりますけれども、このGAPの取得に向けた取り組みをするべきではないかということでもあります。

このGAPの内容について少し説明をさせていただきたいというふうに思います。GAPは、圃場での農作業や収穫してからの保管、選別、調整、洗浄、包装といった一連の工程において発生し得るリスクを特定し、そのリスクを減らすためのルールや手順を確立するためのルールであります。これは、EUのほう、ヨーロッパのほうから始まりましたけれども、日本のほうではJGAPということで日本特有のGAPの認証を今行っております。ロンドンオリンピックがありましたけれども、このときには英国版のGAP制度ということで、レッドトラクター制度というのをやっておりました。そのときにイギリスのほうの農家、約8割の農家がこれ取得をして、オリンピックに来られた各国の選手に対して食材としての提供を行ってきたということでもあります。これに向けての施策をするべきではないか。

なぜかというのがその2番目ですけれども、農家のGAP認証制度、これ日本全体で1%に満たないという現状であります。GAPの認証をとるだけではなくて、JGAPの指導員、また取得をするための審査員、これも同時にやっぺいこうというのが、国の施策が今出てこうとしております。GAP、JGAPの認証を進める意欲のある職員、また農家取得の推進、これを補助ができないかどうかということでもあります。ちょっと古い資料ではあるんですけども、JGAP協会のほうでJGAPのみの審査の場合、審査費用約6万円と。JGAP、グローバルGAP、これは通常のGAPですけども、同時審査の場合はEUにあるグローバルGAPの本部との間で書類のやりとりなどが発生すると。これ10万円ぐらいになると。それ以前に今度は圃場の残留農薬の分析とか、そういったものも必要になってくるということで、それを含めると数十万円ぐらいになるというふうな現状がありましたけれども、国がこれを進めていこうという中で補助メニューも今後出てくるんじゃないかというふうに思っております。これに含めて、情報収集を含めてやっていただけたらなというふうに思いますけれども、これについての見解をよろしくお願いいたします。

2番目ですね。平成29年3月定例会終了後、棚原芳樹議長、富永元順議員とともに岡山県の津山市にバックチャーというものの視察をしてきました。これは、バック・トゥ・ザ・ネイチャー、自然に帰ろうという造語でありますけれども、火山れきを利用した微生物の活性化するための触媒という位置づけでありま

す。これいろんなのを見てきたんですけれども、農業や養殖業、水質や悪臭の改善など、さまざまな分野で活用ができると。特に目に見えてわかりやすいのが池とかため池、農業用水とかの水質改善。

そこで、宮古島市熱帯植物園に石原和幸さんが手がけたガーデンがありますけれども、最近行ってみましたらちょっと緑色に水がなっております、白っぽいコイがようやくわかるかなという感じでありました。やっぱり来たときにね、そういった魚もきれいに見えたらいいなというふうに思っております。私たちが視察をした先でも、公園で使用しておりました。約5年間は池の中を要は掃除をしていないと。定期的にバクチャーをまく必要があるんですけれども、それをやっていない状況できれいな水のまま保たれているということがありました。

この視察に行ったのが、3月27日から行きましたけれども、3月28日にはテレビ東京のほうで「ガイアの夜明け」でこのバクチャーのほうで紹介をされておりました。この中では、山村におけるアワビの陸上養殖というものについてやっておりましたけれども、このバクチャーの場合には、これまでもいろんな悪臭を消すとか土壌改良をすとかという形でEMとかありましたけれども、この有用微生物を活性化するための触媒であるということで、これまでのものとはちょっと違う観点からできないかなというふうに思っております。また、この「ガイアの夜明け」の中でアワビの養殖をやっておりましたけれども、同じように宮古島の中では今ヒメジャコの養殖が始まりつつあります。このバクチャーの特徴というのは、循環がないところには余り効果がなくて、循環があるような形のところで微生物のすみかを活用してやるような形になっております。

農林水産部長のほうはもうビデオをごらんいただいたかと思うんですけども、副市長のほうがかちょっとごらんになれなかったということでもあります。これを含めてちょっとまた協道にそれますけれども、最近セキリティーが厳しいのか、何かビデオとかそういったもの持ってきて役所のパソコンで見れないとか開けないとか、そういうのが結構多くなってきているなというふうに思っておりますので、例えば会議室とかにはプレーヤーは1台置いていただくほうがいいかなというふうに思います。これはまたちょっと提案であります。

また、視察報告のほうにも記載をさせていただきましたけれども、ここがまた会社に入りますとね、入り口のところに水槽があるんですね。この中には何が入っているかという、人のふん尿が入っております、これにバクチャーを入れて、上何もふたしないんですけれども、においもないと。その会社の浄化槽ものぞかせていただきましたけれども、顔突っ込んでもいいぐらいにおいがないと。うわっと思いがらね、あけて中のぞいてみたら結構においもしなかったんで、これがまた活用できればいいかなというふうに思って提案をさせていただいております。特に入域観光客数が激増する中で、こういったし尿処理、また下水とか、集落排水事業とか、そういったところでの汚染とかね、そういったのが進まないようにするためにはやっぱり何かしらの対策が必要じゃないかなと。これまでもいろんなものに取り組んできたかと思うんですけれども、まずは①のほうで言っているように、宮古島市熱帯植物園のほうで実験を行えないかどうか。また、このし尿処理のものについても、これは水槽等でもできるようですから、こういったのもちょっと考えてみないかというふうな提案であります。

3番目ですけれども、ニホンソバの生産量がふえてきました。現在、ソバ農家ですね、農家戸数、作付面積、生産量年間どのぐらいなのか、これについて教えてください。市としての奨励の取り組みについて

も教えていただきたいというふうに思います。

大きい2番目ですね、SNSの活用について。これまでも何度か取り上げてきましたけれども、SNSの活用、県内の自治体でもフェイスブックページ等頑張っている自治体がありますけれども、お隣の多良間村、これフォロー数7,000名。石垣市、1万5,000名のフォローをされている方がいらっしゃいます。これ住民だけではなくて、観光客も含めて発信されているものに対して、イベントが開催される、そういったものに合わせて、来るための情報を集めるためのツールとして活用をされています。島内イベントの告知や役所からのお知らせなど活用できるツールとして、また宮古島ファンをふやし、リピーターへとつなげることができます。市の広報係だけではなく、SNSツールの扱いになれた若手のワーキングチームをつくっていただけないか、これについてお答えください。

②番目、以前にも少し取り上げましたけれども、みーやのツイッターが2013年7月11日から更新されていないと。以前のものもずっと見てはいるんですけども、これは市の公式のアカウントだったのかどうか、これをまた教えていただきたいというふうに思います。

3番目、市民スポーツについて。スポーツアイランドとして各種イベントを開催しています。いろんなところで宮古島市として頑張っているというふうに思っているんですけども、イベント型のものが非常に多い中で、市民の生涯スポーツとして屋内スポーツなどはね、結構活用されていますけれども、テニスコート、あと最近できましたけれども、カママ嶺公園のスケートパーク、こちらなども利用者がいらっしゃいますが、前回も照明つけてほしいというお願いをさせていただきました。これは子供たちが危ないという話をさせていただいたんですけども、昨日もずっと8時ごろね、スケートパークのほう回っていききました。薄暗い中でしたけれども、まだ使用されている方がいらっしゃいました。結構薄暗いのでね、もう今は日が長いので、まだまだ真っ暗というほどではなかったんですけども、夏場を過ぎて秋、冬あたりの時間帯で行きましても5時にはもう暗いですから、こういったのを考えると安全性のためにもやはり幾らかの照明は必要じゃないかというふうに思うんですけども、これについても市民から、もう少し明るくしてくれないかなというふうな声がありましたので、これについてお答えください。

答弁お聞きしまして再登壇したいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

農林水産業の振興と環境保全等への取り組みについて、バクチャーの話です。農業や養殖業、水質や悪臭の改善などさまざまな活用ができると。宮古島市熱帯植物園の池ですね、そういったところに使えないかということでございます。現在、宮古島市熱帯植物園の池は、藻を防ぐ効果のあるアクアガードというふうなものを投入して藻の発生を抑制しているということでございます。このバクチャーというふうなものがどのようなものかというのがよくわからないところで、そのバクチャーを活用した水質改善については、これからいろいろと調べて、話も伺ってですね、もし活用できるのであればやってみたいというふうには思います。

それから、これは同じく②ですね、このバクチャー関連の。内陸の養殖、「ガイアの夜明け」で出た話です。宮古島市では、海業センターにおけるヒメジャコ等の種苗育成はもとより、離島漁業再生支援交付金事業において養殖事業への着業の取り組みを進めており、昨年はヒメジャコの簡易陸上養殖施設を導入し、漁業者による養殖実験の取り組みが始まっております。議員ご提案のヒメジャコ等の養殖漁業に水質

改善のためのバクチャーを導入することについては、その効果が本市の養殖漁業にも適応するものなのかどうか、今後県や関係機関等の意見をお伺いしながら検討を進めていく形となると考えております。特にヒメジャコについてはですね、一応は養殖できるというところまで特許も取られておまして、今そこまで来ている。じゃ、その収量を上げるためにどうすればいいのか。例えば冬場の温度をもう少し上げるとか、それから今太陽光ですけども、LEDでできないのかとか、そういったことをちょっとやっつけていかなければいけないというふうには思っております。その中でもし可能であれば、その実際に行っている漁業者と話し合ってみたいというふうに思います。

それから、同じくバクチャーの③です。し尿等の処理に使えないかということです。宮古島市浄化センターでは、1日約4,000立方メートルの汚水を浄化処理しております。処理方法としては、汚水の循環と微生物活性化方式により、低コストで適正に管理浄化させております。この件につきましても、もう少し中間に何かをはめることによってできるというふうな方策があるようございまして、その辺を今模索しております。それとあわせまして、本当にこのバクチャーでできるものなのかどうか、視察等も含めて検討してみたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

SNSの活用についてです。SNSを活用し、宮古島で開催されるイベントや地域で行う行事、観光地の風景などの情報を発信することは、本市のPRを行う有効な手段だと考えております。現在、市におきましても、宮古島市公式のフェイスブックの開設に向けて要綱などの整理を行い、取り組んでいるところでございます。ワーキングチームの設置につきましては、今後取り組みを進める中で検討してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産業の振興と環境保全等への取り組みについての質問にお答えします。

GAP認証の推進をという質問でありますけども、議員指摘のとおり、GAP認証は農産物の生産の安全性について、農薬の使い方から農場で働く人の待遇まであらゆる工程を記録、点検する制度であり、ヨーロッパを中心に外国からの食材受け入れをする際の認証制度として定着していると認識しております。ご指摘の東京オリンピックの際のGAP認証の採用については、まだ正式決定されておられません。しかし、国で認証取得促進の方策を検討しているとのことから、市といたしましても今後の動向を注視し、国、県と連携を図りながら、ご指摘のJGAP指導員の取得も含め、対応策を講じていきたいと考えております。

ニホンソバの件に質問があります。農家戸数、作付面積、生産量についての質問であります。宮古島市のニホンソバ生産実績は、平成27年度が2戸の農家で作付面積が18.6ヘクタール、出荷数量が9.3トンとなっております。平成28年度は1戸の農家のみで、作付面積が37.8ヘクタール、出荷数量が18.9トンとなっております。

市としての奨励などの取り組みはどの質問であります。ニホンソバ生産については耕作農家で経営所得安定対策等の交付金を申請及び受領した農家が1件のみとなっております。今後生産農家を交付金を活用した栽培の推進を行い、農家の意向調査を踏まえ、今後の振興策の計画できないか検討していきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

公園施設であるテニスコートやスケートパークなどのですね、ナイター設備に関するご質問がございました。照明設備の設置につきましては、夜間の施設利用に当たっての管理体制や照明使用料の徴収を行うための条例の改正等に取り組みながら、設置に向けた検討を行っていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

ツイッター上に宮古島市イメージキャラクター、みーやのアカウントが存在します。2013年7月11日の更新を最終としております。しかし、議員ご指摘のとおり、このアカウントについては宮古島市の公式のアカウントではありませんので、更新等管理について対応することは難しいところがあります。ちなみに宮古島市の公式観光ガイドということでインターネット上に「宮古島 s t y l e」というページを掲載してございますが、このページについてですね、宮古島を訪れた方々、それから宮古島を訪れたいと思っている方々がフェイスブックを利用して意見の交換などを行っております。6月13日現在で4万5,680名のフォロワーがございます。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございました。かなりいろんな部分で前向きな回答がありましたけれども、バクチャーについてはまたいろいろあると思いますし、その津山市の会社自体もぜひまた宮古島でいろいろ実験ができるのであればやっていきたいというお話でございましたので、またこれね、いろんな活用ができるなというふうに思っている。例えばファームボンドの清掃もこれで減らせるんだったらいいなとかね、そういうふうなおもしろい活用ができそうだなというふうに思っております。

GAPなんですけれども、これいろいろ政府のほうはまだ細かい施策が出ていないという状態ではありますけれども、注視してということでありまして、もうぜひ情報を取得していただけたらなというふうに思っております。その中でぜひ見ていただきたい部分が、沖縄本島の南城市にみやぎ農園というところがございます。こちらもGAPを取得しているんですけれども、ここの中でいろんな話をしているんですね。EMとかいろんな有用微生物がありましたけれども、有用微生物は雑菌に弱く、清潔な環境で培養するのが基本ですと。また、あるところに行くと2年物などと言う人もいますけれども、これも間違いで、培養した有用微生物は1カ月がピークで使い切るべきです、こういうのも全部GAPの中で、じゃいつ使うのか、どのタイミングで使うのか、これは最終的に全部データとして残すので、そうするとどこに問題があったんだというのがわかりやすいというふうになっております。このみやぎ農園の場合には野菜もやっているんですけども、鶏舎、鶏もやっているんですね。こちらも見ているとすごい臭そうなんですけど、そこ行ってもなかなかにおいも余りない。保健所も検査をするけれども、ほかの鶏舎よりも全然問題がないというような状況になっているということで、ここも有用微生物を活用してはいますけれども、まだほかにGAPも取得して管理型農業をやっているということでありますので、こちらもぜひ視察なりなんなりしていただいて、逆にこの宮古島にいいものとして取り入れられないかどうか、この辺も見ていただきたいというふうに思っております。

SNSの活用についてですけれども、フェイスブック自体とフェイスブックページとまたちょっと意味合いが違ってはくるんですけれども、「宮古島 s t y l e」、この辺も含めて4万人以上のフォロワーがいるということですけど、ここの「宮古島 s t y l e」というの非常に評価が高いページでありまして、これを見てきたという人も結構いらっしゃいます。また、みーやのカウンターが公式のアカウントではな

いということでありましたけれども、以前の投稿を見るとCMに出たものとか全部上げていただいているんですね。であれば、逆に宮古島市としても公式のアカウントをつくってもいいんじゃないかというふうに思っております。

これまでもいろんなページを見させていただいておりますけれども、「宮古島 s t y l e」のほうはきちんとされているんですが、フェイスブックページをつくるに当たってハッシュタグの活用もしっかりしていただきたいなというふうに思います。ハッシュタグというのは、シャープをつけて、例えば「#宮古島」、「#イベント」というような形で、これをつけることによって検索が容易になるんですね。「宮古島」と打つと、このハッシュタグに「宮古島」がついていると「宮古島」で検索されて出てくると。「イベント」なら「イベント」、両方重なっているの、さらに上のほうに出てくるという形になるので、そういうふうな検索しやすさというのも考えるためのね、やっぱりワーキングチームというのが必要なというふうに思っております。

また、これが実現、フェイスブックページができたとなると、職員の中にフェイスブックやっている方もいらっしゃるし、市民の中にもいらっしゃいます。ぜひシェアをしていただくような、拡散希望とか、そういった形でどんどん、どんどん広げていけるような形であれば、新たなファンを獲得していくことができるんじゃないかというふうに思っております。こういった活用についても含めて、先ほど言いましたこのワーキングチームをぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

3番目の市民スポーツについてでありますけれども、条例も含めて検討していきたいということでありました。特に生涯スポーツというのは定年してからとか年をとってからだけではなくて、子供も働いている世代も含めて生涯スポーツだというふうに思いますので、私も少し運動をしなきゃいけない体ではありますが、ぜひね、市民の健康のためにも市民スポーツ、生涯スポーツの発展のためにもやっていただけたらなというふうに思っております。

割と前向きなことが多かったので、再質問にかかるものが余りないなと思ったんですけども、1点だけ。ニホンソバも、結局2戸が1戸になったということでもあります。特にこれソバの茎のほうに硝酸態窒素をため込むことによって土壌の改良にもつながるといふように伺っております。土壌改良材みたいな形でね、できて、それでできた実が売ればまたそれはそれでいいのかなというふうに思いますので、ほかにも緑肥の中でそういうふうなのが対応できるかなと思いますけれども、その幾つか選べる中の一つとしてソバのほうも奨励をしていただけたらなというふうに思います。先ほど施策の中もいろいろありましたけれども、これについてはちょっとぜひその中に入れていただけたらなということをお願いしたいというふうに思います。

今回ちょっと短いですが、これで高吉幸光の一般質問を終わりたいというふうに思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時15分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後2時57分)

再開します。

(再開＝午後 3 時15分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

私見と要望を交えながら、これから本日最後の一般質問を行いたいと思います。初日に上がるのは初めてなんで、ちょっと緊張していますんで、よろしく願いいたします。そして、当局の皆さんには、ぜひ市民の皆さんにわかりやすいご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入りますけども、まず最初に平成29年3月定例会にて農業委員会と農地利用最適化推進委員の定数及び報酬額の条例制定がありました。10月には新制度への移行に伴い、農業委員会の体制が変わってくると思いますが、今後のスケジュールはどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、農業委員及び農地利用最適化推進委員として申し込みを行うことのできる基準があると思いますが、どのような基準があるのか、お伺いいたします。

次に、農業委員と農地利用最適化推進委員の地区別割り振りの人数や区域はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行う場合、市民への幅広い周知が必要だと思えますが、どのような周知を行っているのか、お伺いいたします。

次に、成川地区農業用排水路についてお伺いいたします。これはもう毎回のようですね、一般質問で取り上げてまいりました。当局の皆さんとも現地視察等も行ってありますが、たった1回なのかな。1回だけ汚泥の処理作業は行ってあります。ただし、汚泥を入れたトン袋がそのままの状態ですね、現場に残され、そしてまた大雨の際にはですね、そのトン袋が流されて、実質海のほうにですね、流された状態になっていると。その状態当局も確認されているんだけど、いまだまだ手をつけられていない状況にあると。当局ね、毎回のようには答弁をされておりますが、今後どういった状態ですね、対応していくのか。今、夏場に向かって、砂浜が非常にいい砂浜なんでね。観光客も非常に多く見えております。そういった中で、この汚泥が海の中まで進んでいくと非常に大変なことになると思えます。今後どのような対応を考えているのか、お伺いをいたします。

次に、宮古馬の現在の状況を説明していただきたいと思えます。宮古馬の1頭当たりの補助額、宮古馬の現在の頭数、次に宮古馬を飼育している農家の戸数をお伺いします。

次に、平成29年3月定例会でも質問を行いました。3月定例会の答弁では関係機関への被害の報告はないという答弁でしたが、畜産農家への確認は行っているのかどうか。これはカラスの被害ですね。カラスの子牛等への被害の件ですけども、これは農家の皆さん方への確認は行っているのかどうか、お伺いします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。荷川取線の道路改良事業で、委託料、工事請負費が3月定例会で計上されていますが、今後の計画等をお伺いいたします。

次に、東環状線、株式会社平良土建前から先鳴シャッター工業までの整備について、平成28年12月定例会で平成29年度新規要望を行いましたと答弁されましたが、その後の進捗状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、下崎西原線で、西原集落入り口付近の未整備地区のその後の用地交渉についてお伺いいたします。

次に、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業の中で防犯カメラの設置場所が109カ所の要望が出されたと聞いておりましたが、18カ所に減少になったのはどういった意味があるのか、お伺いいたします。

次に、3月定例会でげんか商店前のボタン式信号機を平良馬場市営住宅東交差点に移動、設置しますと答弁されています。それで、信号機の移動、設置はいつごろを予定しているのか、お伺いいたします。

次に、のひなアパート前交差点の信号機は沖縄県警察本部へ上申しているとのことですが、信号機の設置ができるまで横断歩道の標示はできないのか。標示は当局でもできると考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業につきまして、防犯カメラの要望が109カ所あった、今度の計画では18カ所に減少されているというご質問ですけれども、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業を実施するに当たって自治会や宮古島警察署などから設置要望を聴取したところ、防犯カメラが109基、防犯灯が221基という要望が寄せられております。これらの全てを国に市の計画として設置要請をしたところ、8,750万円という補助金の交付決定を受けたところでございます。防犯灯、防犯カメラの設置につきましては、この補助金の範囲内で設置数を決めるということになりますので、業者から見積もりを徴取して検討した結果、防犯カメラ18基、防犯灯148基ということになってございます。国からの補助金が8,750万円という交付決定を受けております。

次に、平良馬場市営住宅東交差点への信号機移転、それからのひなアパート前の横断歩道の標示というご質問です。げんか商店前の信号機を平良馬場市営住宅東交差点へ移設するということが宮古島警察署のほうからお話がございます、その進捗状況につきまして確認したところ、現在移設時期については検討中であるという回答をいただいております。

それから、のひなアパート前交差点で横断歩道の標示ができないかというご質問ですが、これも宮古島警察署に確認しました。現在、信号機、横断歩道とも、沖縄県警察本部に上申中であるという回答をいただいております。

なお、議員がおっしゃる横断歩道については市でもできるんじゃないかということでございますが、やはり設置の際には沖縄県公安委員会からの認定が必要というふうに聞いております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業行政についての質問にお答えをいたします。

まず1点目、成川地区農業用排水路の件についてであります。成川地区農業用排水路の末端の沈砂池については、平成27年12月から翌平成28年1月にかけて、雑草、雑木の伐採、堆積土砂の除去等を行っておりますが、雑草、雑木の成長が早くて苦慮しております。今年度は、上流区域も含めた既存排水路の機能の改善を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、地元の成川自治会を初め、上流区域の自治会及びその他関係機関と連携して清掃活動に取り組んでいきたいと考えております。また、新たな沈砂池の整備及び排水路の改修等の再整備については、現在補助事業メニューが厳しい状況にあります。今後も沖縄県と調整を重ね、検討していきたいと考えております。

2点目の宮古馬の現在の状況、1頭当たりの補助額、頭数、農家の数についての質問であります。現在の飼育頭数は47頭。飼育戸数は、農家や団体を含め9戸で宮古馬の保存に取り組んでおります。補助額については、宮古島市が宮古馬保存会に対し338万8,000円の助成金、日本馬事協会から225万円の補助金で保存会活動を実施しております。宮古島市の助成金内容は、6カ月以上1歳未満で1カ月1頭当たり2,000円、1歳以上については1カ月1頭当たり5,000円を飼育管理費に飼料代としての助成を行っております。また、日本馬事協会からは、雌雄馬、繁殖雌馬に対し1頭当たり1年間で10万円をそれぞれ助成しております。

それから、カラスによる子牛等への被害についての質問であります。3月定例会後に、宮古家畜診療所、農業共済組合、県宮古家畜保健衛生所からカラスによる子牛等への被害について確認しましたが、報告はありません。カラスは有害鳥獣の指定を受けており、市としましては有害鳥獣の駆除期間を利用して駆除しております。また、問題解決に向けて農家の方々からの連絡や情報が大変重要でありますので、畜産農家の皆様にはカラスなどによる被害が発生しましたら、被害が拡大する前に市の畜産課や関係機関へ連絡をお願いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についての質問が3点ほどございましたので、お答えいたします。

まず、荷川取線の整備に関してでございます。荷川取線道路改良事業は、平成29年5月に関係機関との協議を済ませ、住民説明会を来る7月中旬ごろを予定しております。その後、用地取得に係る用地確定測量業務及び物件補償に係る物件調査業務を行う予定でございます。今年度は、県道整備工事との兼ね合いから取りつけ工事の予算を計上させていただいております。

次に、東環状線の整備についてのご質問がございました。この東環状線は、株式会社平良土建事務所前から西へ向けて、旧先嶋シャッター工業十字路までの区間でございます。これは、今年度新規事業として採択されております。平成29年度から平成33年度にかけて事業を行う予定をしており、今年度は実施設計や住民説明会等を行い、平成30年度から用地及び物件補償、その後に工事を着手していく計画になっております。

次に、下崎西原線の道路整備についてのご質問にお答えいたします。下崎西原線につきましては、今年度で事業完了というふうになってございます。平成19年度から10年間に及ぶ用地交渉を行っていますが、市が提示する不動産鑑定をもとにした買い取り価格と地権者の要求する金額との隔たりは依然大きく、前年度においても複数回にわたり電話での説明や沖縄本島の地権者宅を訪問するなどして事業の理解を得られるよう用地交渉を行ってまいりましたが、要望を受け入れなければ今後の交渉には応じないという先方の通告等もあるため、交渉が難航しております。今後とも引き続き理解が得られるように説得に当たるとともに、強制収用も視野に入れながら全線開通に努力をしてまいりたいというふうに思っております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

4点ほどありました。まず、3月定例会後のスケジュールはどうなっているかということ、それから農業委員、農地利用最適化推進委員として申し込みを行うには基準があると思いますが、どうですかということ、両委員の地区別割り振り等の人数や区域はどうなっているかということ、それから両委員の募集を行う場合、市民に幅広い周知が必要と思いますが、どのようになっているかということで、順次お答えい

たします。

まず、現在の作業としては、募集要項に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員の募集受け付けを今月15日から行い、7月中旬までの募集受け付け終了後、候補者として納税状況等の資格条件を審査し、評価委員会に諮った後、8月中には市長に報告することになっております。その後、市長は候補者を9月定例会に提出し、市議会の同意を得て、10月に17人の農業委員の任命となります。農地利用最適化推進委員については、農業委員の募集受け付けと並行して同時期に審査、評価を行い、新しい農業委員の同意を得て農業委員会会長が21名に対して10月に推進委員を委嘱することになっております。

次、2点目、申し込みを行う場合の基準はあるのかということですが、両委員の候補者資格要件としましては8項目の基準があり、次に該当する場合は候補者になりません。1番、宮古島市に住所がない者。2番、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に関係している者。3番、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。4番、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者。5番、宮古島市が賦課する市税等に関して公的義務の履行を怠っている者。6番、宮古島市の職員である者。7番、農業委員としての職務を優先して活動ができない者。8番に、農業従事者証明の発行を受けられない者。ただし、利害関係を有しない中立委員を若干名入れることになっておりますので、農業従事者でない方については、8番の要件は省きます。

次に、地区別の割り振りと人数についてです。農業委員17名については区域を定めることができないこととなっておりますが、なるべく合併前の5地区からの応募者を任命するのが理想的だと考えています。農地利用最適化推進委員21名の地区別割り振りについては、宮古島市の農地面積にて案分した場合、1人当たりの割り当て面積は約550ヘクタールとなりますが、宮古島市全域の大字や小字などの単位で区切って割り当てられたほうが担当区域の把握や活動ができやすいことから、担当区域によっては550ヘクタールを上回ったり、また下回ったりすることもありますので、ご理解をいただきながら募集を行います。推進委員の地区別の割り振り人数は、平良地区で5人、城辺地区6人、下地地区3人、上野地区3人、伊良部地区4人、合計21人となります。

次に、募集を行う場合、市民に幅広い周知が必要だということですが、現在の農業委員には総会で説明するとともに、市民に対しては「広報みやこじま」の5月号で平成29年10月に新たな農業委員会制度が始まりますという折り込みチラシで知らせるとともに、今度の7月号でも募集案内を行います。また、宮古農林水産振興センター農業改良普及課主催で7組織の会員を集めての意見交換会や農政課主催の人・農地プラン推進委員会において説明を行ってまいりました。今後も継続して地元新聞、テレビ、行政情報ラジオ等幅広く活用して、多くの市民に周知を図っていきたいと思っています。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございました。順次再質問を行っていきたいと思います。

最初に、農業委員会等に関する再質問ですが、若干違いますけれども、最初農業委員会等で法律改正前です、ね、議会推薦の農業委員がいましたけれども、改正後の農業委員の議会推薦はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

もう一つ、申込者が定数を上回った場合に評価委員会において評価することになっておりますが、評価基準の評価委員の構成についてはどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、宮古馬について再質問をさせていただきたいと思います。1頭当たりの補助額ですけども、飼育費として何年未満だったかな。一頭当たり2,000円。そして、1年以上のものには一月当たり5,000円の飼育費としての謝礼が行われているという説明ではあったんですけども、大きい農家のお二方にちょっと話をする機会がありまして、とてもじゃないけど、その金額では農家負担が余りにも大き過ぎるという話をされておりました。市当局としましてはその補助金に対して今後見直しをする考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

それと、カラスの被害についてですけども、畜産農家は毎月19日に牛の競りがありますよね。その中でぜひ、これは質問ではなくて要望ですけども、ぜひ畜産農家の声を拾っていただきたい、聞いていただきたいということですよ。自分も農家の出身なんでね、いろんな場所で農家の皆さん方と一緒にいるんですけども、結構泣き寝入りしているというのかな、子牛はもう爪とかそういったやわらかい部分をつつかれちゃうと商品価値がなくなるというのを聞いておりますし、ぜひ19日、担当の皆さん方は競りのほう行ってですね、農家の声を実際に聞いてみてはいかがかなと思います。

(議員の声あり)

◎下地勇徳君

はい、じゃ次移ります。では、次にですね、道路行政についてですけども、前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。これは答弁はいいですけども、荷川取線、そして東環状線についてですけども、荷川取自治会、そして北部地域の発展に非常にもう大切な場所というか、この2つの拡幅工事ができることによって一周道路のね、いろんな活用が出てくるし、これからの北部地域の発展に非常に寄与していくものと思っております。本当に前向きな答弁、建設部長、ありがとうございます。

それとですね、下崎西原線についてはですね、これはもう地元でもあるということで毎回質問させてもらっています。本当に地権者とのね、用地交渉、折衝が余りうまくいっていない。自分たちもどういう人であるかということも理解してはいるんですけども、いろんな方法を考えてぜひ今年度でしっかり終了できればと思います。ぜひ建設部長には頑張ってくださいと思います。これから夏場に向けて、観光客はね、70万人去年は突破しているし、ことしは100万人に向けてフェリーのね……ちょっとあっち行ったりこっち行ったりだよ、もう。ということでね、非常に荷川取線、東環状線、そして下崎西原線、いろんな面で大きくこれからの宮古島に寄与していくと思います。ぜひ北部地区の発展を髙原弘議員、そして平良敏夫議員、私ら北部連合会3名は一生懸命頑張ってますので、議員の皆さん方のね、力もかしてもらって、北部地区の発展をぜひよろしく願いいたします。

何点か質問してありますんで、答弁聞いてまた質問させていただきます。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古馬の飼育に関し、農家負担が大きいとの質問であります。現在、宮古馬は県の天然記念物であります。そのことから、県のですね、文化財課にもですね、県の助成ができないかどうかですね、調整を図っていきたいと考えております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

議会推薦などはどうですかということですので、改正前の農業委員会等に関する法律では農業委員や議会推薦などの選任委員もありましたが、改正後の法律では選挙には選任委員が廃止されました。今

後は地域の農業をリードする担い手が鮮明なプロセスを得て農業委員に就任するようにするため、公選制を廃止し、市長が市議会の同意を得て任命する方法に改め、その際17人の農業委員の過半数、9名以上は認定農業者でなければならないことや中立委員も含めることになっております。したがって、チェックする立場の市議会が推薦を行うことは、利害関係を生むことからできないと判断します。

次に、申込者が定員数を上回った場合ということですが、農業委員の候補者として17人の募集定数を上回った場合、宮古島市農業委員会候補者評価委員会において、提出された推薦者、応募者をもとに評価を行うことになっております。評価委員会は公平な評価を要することから、利害関係を生まない者の評価が委員として好ましいとの理由と、候補者が市税等の滞納がないかどうかの資格要件を審査する市役所内各課や農林水産部など約10の関係課で構成していきたいと考えております。評価基準については、各項目でポイント制にして審査し、その合計点を点数にして、順位をつけて市長へ報告する流れになります。評価基準については、農業の従事年数や地域での活動履歴、青年就農者、女性農業者などによりポイントを加点していく方式を考えており、その集計結果を評価委員会として市長に報告することになりますが、その報告が農業委員会の選定に直接反映されるわけではなく、選考基準の一つの参考資料として最終的には市議会の同意を得た17人の方を市長が任命するということになります。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございました。6月定例会、下地勇徳の一般質問をこれで終わらせていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時52分）

平成 29 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 15 日 (木) 3 日目

(一 般 質 問)

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成29年6月15日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時59分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	水道総務課長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長 兼総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃
水道会計課長	上地徳光〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成29年6月15日（木）

6月15日	<p>本日、本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、「議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について」及び「議案第70号、議決内容の一部変更について」の送付があり、お手元に配付した。</p> <p>なお、追加議案の提案はあす6月16日となっている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について及び議案第70号、議決内容の一部変更についての送付があり、お手元に配付しました。

なお、追加議案の提案は、あす6月16日となっています。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、前里光健君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

前里光健でございます。平成29年6月の定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。当局におかれましては、市民の皆様にはわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。防犯行政についてであります。今回今定例会で防犯灯。防犯カメラ等緊急整備事業費8,833万1,000円補正計上されております。新聞報道でも防犯灯は148基、防犯カメラ18基、それぞれ設置するとのことでしたが、その上でお尋ねいたします。

1点目に、防犯灯、防犯カメラ設置エリアについて、平良、城辺、上野、下地、伊良部地区それぞれ何基設置する予定か伺います。

2点目に、設置後の維持管理費はどこが負担するのか、お尋ねいたします。

3点目に、防犯カメラの設置について、遵守事項についてご説明ください。

次に、就労支援について、3月定例会で私が質問しました人口減少問題の中において、移住、定住支援を図るためワーキングチームを設置し、島外から求職者の誘致を推進するとの回答がございました。その上でお尋ねいたします。

1点目に、ワーキングチームが主体となって、県の事業として平成28年度に行われた移住モニターツアーが実施されておりますが、内容を具体的にご説明ください。

2点目に、移住、定住世話役について伺います。全国では、移住、定住を促進するため、地域の世話役というものがございます。宮古島市において移住、定住を図るために、地域の世話役を導入する計画はあるかお尋ねいたします。

次に、教育行政について。1点目に、就学支援とはどのような制度かご説明ください。

2点目に、昨年度、平成28年度実績及び新年度の取り組みをお伺いします。

次に、高等教育についてでございます。1点目に、今定例会の一般会計補正予算案の中に専門学校や短大を誘致する検討委託業務として734万4,000円が補正計上されております。この事業の概要についてお伺いいたします。

2点目に、3月定例会の一般質問において私が質問しました高等教育機関である大学、短期大学に関し、県の事業と宮古島市の一括交付金を活用した事業連携が図れるかどうかについては調べてみたいとの回答をいただきましたが、その上でお尋ねいたします。

本年度進めている高等教育機関設置に向けたアンケート調査も含め、現在の進捗状況をお聞かせください。

次に、福祉行政について。1点目に、宮古島市地域自立支援協議会の新年度の取り組みについてお伺いします。

2点目に、昨年度、平成28年度の実績、取り組みをお聞かせください。

次に、観光行政について。1点目、宮古島市熱帯植物園体験工芸村は、沖縄県体験滞在交流促進事業により宮古島の自然環境、独自の伝統文化を体験できる観光産業の振興を目的に、平成21年度に整備されております。宮古島の染め物、また貝殻、陶芸、琉装や万華鏡、郷土料理等、各工房で体験ができる観光施設でございます。その上でお尋ねいたします。

過去に工芸村のテナントの皆様と店舗の皆様とともに観光関連のイベントを開催されたことはありますか、また本年度予定はありますか、お尋ねいたします。

2点目に、熱帯植物園内に案内所が設置されておりますが、本年度から職員配置がされていないとのことですが、その理由についてご説明ください。

次に、交通安全行政、路面シート設置についてでございます。鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺の市道にスクールゾーンの標示がございます。通学路の警戒標識として、ドライバーに注意を促すため設置されている通学路に必要な標識でございます。登下校時は多くの子供たちがその標識のある道路を利用しております。また、多くのドライバーが警戒標識を見て学校が近くにあるとの認識をします。そして、子供が不意に飛び出すかもしれませんので、通学路周辺においては走行中、減速し、注意深く運転をすることで、不意な状況にも対応可能となります。しかし、現在鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺においてもスクールゾーンの標示、看板または路面シートが2カ所設置されておりますが、路面シート、道路標示がですね、劣化により剥がれ、警戒標識としての意味をなしておりません。とても危険な状態でございます。早急に設置をお願いしたいのですが、その上で路面シート設置に対して当局の見解をお聞かせください。

最後に、スポーツ観光交流拠点施設についてです。1点目に、5月26日から28日までの3日間、トゥリバーにおいて宮古島ミュージックコンベンション2017が行われ、延べ4,000人以上の来場者が来られたということで発表がございました。その中で、新聞、テレビ等で報道がございましたが、最終日28日、雨天のため急遽会場をJTAドーム宮古島に移動し開催、イベント中止を回避できました。主催者が急遽会場変更できたことに対して、宮古マジックと当時の状況について感謝の話をしておりました。このような急な状態時においても利用が可能なのか、今回の件も含め状況をご説明ください。

2点目に、現在まで、また本年度の利用率についてお聞かせください。

3点目、島内利用、島外利用は主にどのような使用をされているのかお伺いします。

4点目に、駐車場の増設についてでございます。ゲートボール大会、またその他の大型イベント時において、駐車場500台ありますが、それが埋まり、足りないとの多くの声がありました。駐車場を広げる考えがあるかどうかお伺いします。

5点目に、スポーツ観光交流拠点施設の独自のホームページ、告知、PR活動は行っているかどうかお尋ねいたします。

6点目、現在の常駐している職員の人数についてお伺いいたします。

以上、質問とし、答弁後再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市地域自立支援協議会は、障害者等への支援体制に関する課題の共有、関係機関の連携緊密化、支援体制の整備を図ることを目的に設置されております。平成28年度の実績といたしましては、代表委員会が2回、運営委員会が12回、相談支援部会が12回、子ども支援部会が5回、就労支援部会4回が開催され、事例の検討、課題の共有を図っております。平成29年度は前年度同様の回数開催を予定しておりますけれども、会議のあり方を課題共有から課題解決に向けた取り組みへとシフトし、障害者への支援がより充実したものとなるよう努めてまいります。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育について、まず補正についてでございます。補正予算に計上しております734万4,000円につきましては、高等教育機関の設置検討事業として、一括交付金を活用し、大学、専門学校等の高等教育機関の設置実現を検討するものでございます。高等教育機関の設置につきましては、昨年度に可能性調査を実施し、生徒、保護者へのアンケート、全国の既存の高等教育機関へのアンケート、市内の高等学校、経済界への聞き取りなどによりまして、幅広く設置ニーズ等の把握を行っております。今年度の事業においては、可能性調査の結果を踏まえ、設置分野の絞り込みに向けた行政、経済界、教育関係者等による検討委員会の設置、開催、設置意向を示す学校法人への設置条件などの詳細調査などの実施を予定しており、将来にわたり存続することが可能となる分野、学校の設置を目指して検討を進めてまいります。

次に、県の事業との連携でございます。沖縄県は改定した沖縄21世紀ビジョン基本計画におきまして、本県の将来を担う若者が長期的に沖縄の発展を支える基盤人材となるよう大学の設置、拡充など高等教育を受ける機会の創出、環境整備などの諸施策を推進すると掲げており、大学の新設や既存の大学への学部増設の調査は、その方針の一環であると捉えております。県が実施する調査と市が実施する調査は、直接的に関連するものではございませんが、両調査とも高等教育機関の必要性や地域における人材育成等を目的に実施されるものであるため、今定例会での予算可決を受けた後、事業を進めていく中で適宜県と情報を共有してまいりたいと考えているところでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

5点ほどいただきました。順を追ってお答えします。

まずは、防犯行政につきまして、防犯灯、それから防犯カメラの各地区別の設置数につきまして、防犯灯につきましては平良地区が78基、城辺地区が25基、上野地区が13基、伊良部地区32基の合計148基となっ

ております。防犯カメラは、平良地区に15基、城辺地区に1基、伊良部地区に2基、合計18基となっております。

次に、設置後の維持管理は誰が負担するのかというご質問ですが、防犯灯につきましては宮古島市防犯灯設置規定に基づき事業を実施することとしております。設置後の維持管理につきましては、規定に沿って設置申請者である自治会が負担してまいります。なお、この設置後の維持管理につきましては、各自治会への要望調査を実施する際、文書に明記してご理解をいただいているところでございます。防犯カメラにつきましては、市の負担で維持管理を行ってまいります。

次に、防犯カメラの設置における遵守事項についてというご質問です。防犯カメラ設置に伴い、映像データの取り扱いなど、個人のプライバシーなどを保護する観点から宮古島市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を定め、平成29年4月から運用しているところでございます。この要綱では、管理責任者や操作取り扱い者の責務として防犯カメラで撮影された映像データの適正管理、あるいは特定の者を除く第三者への設置目的以外の映像データの提供をしてはならないということなどを定めまして、市民のプライバシー保護に努めることとしております。

次に、就労支援につきまして、平成28年度に行われた宮古島移住モニターツアーの実施内容につきまして、ことし2月におきなわ宮古島市移住体験モニターツアーを2泊3日の日程で実施いたしました。ツアーには東京都、神奈川県など大都市圏域から10名が参加しております。体験ツアーの内容としましては、農業体験として城辺地区や下地地区でサトウキビやトマト、ゴーヤの収穫体験、漁業体験では伊良部島のアギヤー漁などを体験しております。また、宿泊は民泊を利用することで、宮古島の農家や漁家のありのままの日常生活を体験していただきました。ちなみに、参加者の負担ですけれども、宮古島までの往復の交通費あるいは食事代等はですね、参加者の負担で行います。その他の宿泊体験費用につきましては、市が県の補助金を活用して賄っております。

次に、移住、定住に向けて世話役の育成を導入する計画はないかというご質問です。地域の世話役とは、地域と移住者がよりよい関係で長くつき合っていける関係をつくるために、地域と移住者の間に立ってサポートする役割のことをいいます。移住、定住希望者を受け入れるに当たっては、この地域の世話役が大変重要な役割を果たすということから、本市においても昨年度から沖縄県が実施する地域の世話役養成塾に派遣して養成を行っております。今後も可能な限り継続して、県の世話役養成塾などを活用して世話役の人材育成に取り組んでまいります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

7点のご質問がございましたが、まず最初に体験工芸村に関するご質問についてお答えいたします。

観光関連のイベントについてのご質問がございました。宮古島市亜熱帯植物園体験工芸村は、平成19年、20年度の2カ年で沖縄県体験滞在交流促進事業を活用し整備した施設でございます。過去に工房と共同で開催した観光関連イベントはございませんが、宮古の産業まつり、牛まつり、マンゴーまつり等が開催されたことがあります。本年度については、今のところ観光関連イベントの開催予定はございません。

それから、案内所の職員についてのご質問がございました。平成28年度までは案内所に臨時職員を配置しておりましたが、体験工芸村も8年が経過し、各工房が独自性を持って営利営業を行っておりますので、基本的に案内所を含めて工房の運営については、各工房が共同で運営すべきものと考えておりますので、

4月の下旬ごろ今年度は原則配置しない方針を伝えております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設に関連したご質問にお答えいたします。まず、ミュージックコンベンションの利用についてでございますが、5月28日の午前10時ごろイベント主催者側より担当課に対して、風雨が強く気温が低いため屋外でのイベント開催が難しいので、JTAドーム宮古島で開催できないかとの打診がございました。当日は、午前中のみ予約が入ってございましたので、午後からは利用が可能な状況でした。主催者側とドーム担当課により利用方法や使用備品、機材などについて打ち合わせを行い、お昼、正午ごろから音響機器の設置やフードコートの設営を開始し、午後4時半に開場することができました。ミュージックコンベンションは、回数を重ね、実行委員会のメンバーが運営管理を熟知したミュージシャン等で構成されていること、それから音響や照明等の機材をできる限り少なくしたことで、今回は対応することができたと思っております。今後は、今回のような変更に対応するのは、通常ですと予約が入っている場合難しくなると考えておりますので、雨天時の代替施設としての利用を希望する場合は事前の調整が必要となってくるというふうに考えております。

次に、これまでの利用状況、今後の予約状況についてでございます。平成29年4月1日の供用開始後の利用状況についてでございますが、4月から5月で専門利用のあった日数は36日となっております。内訳は、トライアスロン9日間、これは準備、片づけも含めてということになります。イベントやスポーツ大会での利用が準備、リハーサル等含めて20日間、県外社員旅行1日、小学校の遠足1日、サッカーや空手などの練習のみの利用が5日間、祝日の臨時開館日を含めて開館日は54日となっておりますので、アリーナの利用があった日は全体の69.2%になります。個人利用等を含む4月から5月の累計利用人数は、推計で約1万2,000人となっております。アリーナ以外でも会議室を使用した高校ダンス部やフラダンス団体の練習などの利用もございました。

今後の予約状況ですが、イベントでは第1回JAL折り紙ヒコーキアジア大会、クイチャーフェスティバル、北海道物産展、琉球國祭り太鼓公演会、宮古島産業まつり、琉球プロレスの興行、それから軽自動車の展示会、子供向けのショーなどが予定されております。スポーツ関係では、スリーオンスリーのフットサルと音楽を融合したイベント、大相撲巡業等が予定されております。また、女子バスケットボール実業団大会なども検討されております。市民利用としては、ゲートボールやサッカー、フットサルの利用が定期的に入っております。そのほか女子運動会、保育園の運動会、障害者団体の運動会、成人式などの予定が入っております。さらに、県外からのMICE利用についてですが、数百人規模の社員旅行について、複数の問い合わせが来ております。また、これまでコンベンションセンターなど沖縄本島で開催されていたイベントを離島で開催したいという問い合わせもございます。現在10月から12月の週末利用については、ほぼ予約が入っている状況となっております。

続いて、島内利用、島外利用、主な使用内容についてお答えいたします。JTAドーム宮古島の利用内容について、市民のスポーツ利用としてはゲートボールと小学生を対象としたサッカー、フットサルが中心となっております。ゲートボールは地区大会や老人クラブ主催の全島大会での専用利用のほか、チームで練習を行ったり、個人で利用するのもふえてきてございます。サッカーは平日夕方にジュニア向けのスクール利用があります。そのほかにも会議室の鏡を利用して高校ダンス部やフラダンス団体の練習利用もございます。市民を対象としたイベント利用は、供用開始に伴うオープニングイベント、ゴールデンウイ

ークの子供フェスティバル、エイサー団体、男塾の武一D o oの自主公演が開催されました。市民の中には運動のためにドーム内のアリーナの外周をウォーキングする個人利用もございます。島外からの参加者も対象としたイベントは、全日本トライアスロン宮古島大会の開会、閉会式、ミュージックコンベンション最終日のライブがございました。県外からの利用としては、今後ドームを活用した宮古島オリジナルM I C Eを提案し、社員旅行等を誘致していきたいと考えております。4月30日の利用事例では、舞台前にポーターパネルを敷いて懇親会会場を設置し、人工芝部分で社内レクリエーションを行った後、そのままドームで懇親会を開催しております。舞台上では祭り太鼓によるエイサーの演舞も行われております。

次に、ホームページの件でございます。現在スポーツ観光交流拠点施設のホームページの開設に向けて準備を進めておりまして、7月下旬ごろには開設する計画となっております。ホームページの仕様といたしましては、J T Aドーム宮古島の利用方法、使用料金など情報を発信するほか、予約状況の告知、利用の問い合わせフォーム等を予定しております。そのほか、広報活動として旅行会社に対し、ドームを利用した宮古島オリジナルM I C Eの説明を行い、社員旅行や報奨旅行などのM I C E利用の誘致を図ってまいります。また、イベント関係の会社団体に対してドームを利用したイベント開催の誘致活動も行っていきたいと考えております。

現在の職員体制でございます。現在J T Aドーム宮古島に常駐している職員は、商工物産交流課のイベント系の職員4名となっております。スポーツ観光交流拠点施設は開館時間が9時から午後10時までとなっておりますため、早番、中番、遅番のシフト勤務となっております。また、閉館日が火曜日ということですので、土日は交代で出勤をしております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

スポーツ観光交流拠点施設、4点目の駐車場増設についてお答えいたします。

現在のところ市としては駐車場の増設の計画はございません。しかし、スポーツ観光交流拠点施設J T Aドーム宮古島に隣接して大型店舗の整備が予定されております。駐車場については、この大型店舗との相互利用する案もあることから、大型イベントなどピーク時には相互利用ができるよう引き続き調整を図り、駐車場の確保に努めていきたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政と、それから交通安全行政についてお答えいたします。

まず、教育行政の就学援助制度についてでございますが、就学援助制度とは経済的理由で就学に困っている小中学生に対して学校給食費、通学用品費、学用品費、医療費などの義務教育に係る費用の一部を助成する制度でございます。4月に学校を通じて保護者に申請書類を配布し、5月中に申請書を提出していただいております。認定結果は9月に学校を通じて通知を行っております。6月以降の申請も受け付けております。12月までの追加認定を行っているところでございます。

続きまして、その実績と新年度の取り組みということでございます。就学援助制度の平成28年度の受給率は20.5%で、事業費は6,000万円程度になります。受給率は平成26年度に18.7%、平成27年度に19.5%と推移しており、増加傾向にございます。今年度の取り組みといたしましては、新1年生にのみ援助する新入学児童生徒学用品費について、今年度から援助額を前年度の約2倍に引き上げており、入学時に係る費用実態に応じた取り組みを図っております。あわせて周知活動や援助費目の拡充策に引き続き取り組んで

まいります。

続きまして、鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺のスクールゾーンの標示についてでございます。鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺の道路にスクールゾーンの標示について学校長に問い合わせをしたところ、議員御指摘のとおりスクールゾーンの標示が消えかけている状況が確認されましたので、警察など関係機関に対し、道路にスクールゾーンの標示を整備していただくよう調整をしてみたいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。再質問を順次行ってまいります。

最初防犯行政についてであります。今後防犯灯及び防犯カメラによつての犯罪抑止効果が期待されます。しかし、この設置によつて各自治会でなされている防犯パトロール等の活動意識の希薄、また防犯意識の低下につながらないようにですね、活動は別であるとの認識を共有、また周知をお願いします。また、今後はさらに防犯に対する全体的な地域の意識を上げていくことが重要かと思っておりますので、今後とも強力な防犯の体制づくりをお願いいたします。

次に、就労支援についてでございますが、こちら世話役養成塾というものにも参加されて積極的に移住、定住の促進を図っているということですので、再質問をさせていただきたいんですけども、これは県の事業ということで行われているということなんですけども、ぜひ宮古島市独自でもですね、移住、定住モニターツアー、今回は漁業、農業に取り組んでいきたい方の募集ということで行っているということなんですけども、宮古島独自の移住、定住モニターツアーを組んでですね、今後も人口減少問題について取り組みを強化していただきたいと思っております。その件について再度ご答弁をお願いいたします。

次に、教育行政についてなんですけども、このように国の政策によつてですね、品目によっては2倍になった、学用品費が2倍になって、経済的に困っている家庭の皆様にも強力な援助になるかとは思っております。教育環境において経済格差があつてはならないと思つてますが、現実には多くの家庭がこのような制度、援助を必要とされておりますので、引き続き教育長を先頭にしっかりと就学援助制度の周知活動を行い、また認識を広めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、高等教育についてでございますが、今アンケート調査中ということも、またその予算を組まれているということなんですけども、今回も前回3月定例会でもですね、質問させていただいたんですが、今回再質問させていただいた理由がですね、新聞でも載っております。専門職大学というものがございます。専門職大学についてちょっと説明も入れたいんですけども、専門職大学というものですね、ニュースでも取り上げられております。これは、とてもすごい内容なんですけども、これは宮古島に最適な高等教育機関だと考えられておりますので、一部紹介させていただきます。専門職大学、専門職短期大学は、新たな大学制度でございます。IT、農業、観光の分野等の成長分野において即戦力、人材育成を目指す新たなサービスを牽引する役を担える人材を育てることを目標に掲げると掲載されております。私、また文部科学省のほうに、直接電話をして確認をしたところ、いろんなメリットがありますが、大きくメリットが3つございます。1つ目にですね、入学に当たり各機関、ペーパーテスト、また面接等がありますが、一定の基準を満たせばですね、入学しやすいというような回答をいただいております。

次に2つ目、社会人が入学しやすいように実務経験を単位に認定し、短時間で卒業できる制度、実践重視、就学体験カリキュラムの義務づけがありまして、3割から4割程度そういった実地体験が組みれてお

ります。

次に、3つ目に、専門職大学の設置基準は既存の大学または短大に比べて、ある一定の緩和がされていると聞いております。

以上、大きく3点のメリットを説明しましたが、このことによって何が起こるかといいますと、今後既存の専門学校や大学、短大が専門職大学、また専門職短期大学に移行していくことが予測されるということですので、これは資格も取得できて大学の単位も認定される、さらには即戦力となる現代の社会において最適な高等教育機関になっていくものだと思いますので、特に宮古島においてはIT、農業、観光も当てはまりますので、今343短期大学のアンケート調査も行って、ほかの専門学校のほうもアンケートされているということなんですけれども、専門職大学、専門職短期大学を念頭に、また今後もアンケート調査をお願いします。それについて、もう一度ご答弁をお願いいたします。

福祉行政についてでございますが、質問はございませんが、活動報告など密に連携を図って積極的に活動をしているということで、また障害者の皆様がですね、自立して暮らせる環境づくりに今後とも総合的な支援をよろしくをお願いいたします。

次に、観光の熱帯植物園の件でございますが、こちら産業まつり、マンゴーまつり、牛まつりと過去に観光関連とは別のイベントを開催されているということなんですけれども、2年ほど前に久しぶりに植物園訪れてとてもびっくりしました。とても草木が管理されていてですね、整備されていて、これはみどり推進課の皆様が手入れを日々行って維持管理を行っているということですので、とても地元の間でもすばらしいと感じるお勧めのスポットでございます。ぜひ工芸村のテナントの皆さんと行政がまた協力し合って、信頼を深めてですね、熱帯植物園の観光PR活動をお願いいたします。集客活動をぜひ今後も図っていただきたいと思います。

交通安全行政について、鏡原小中学校のスクールゾーンの標示でございますが、今確認もしており、調査中ということで、またそれを進めていくというような積極的な答弁をいただいております。近年鏡原周辺においてですね、学校周辺においては急速に世帯数がふえております。七原地区だけでも昨年度は45世帯ふえております。今年度も確実に10世帯はふえると聞いております。小学校においてはですね、5年生、6年生は1クラスでありましたが、今1年生、4年生までは2クラス、ふえてきております。特に多いのが1年生ですね、49名ということで、まだ小さくて登下校なれておりませんので、また幅員も広くありません。そういった低学年の人数、また世帯数がふえますと、先ほど申し上げました、不意な状況が多く生まれる可能性がございます。早急な設置をよろしくをお願いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてでございますが、かなり多くのイベントが今後予定されており、集客活動も誘致活動も行っているということなんですけれども、JTAドーム宮古島はとて宮古島市にとって重要な施設だと考えております。だからこそさらに営業、集客活動を行っていただいで大型イベントやMICE誘致を図って、さらには宮古島の皆様にもですね、一層愛され、そして親しまれる施設になっていくように今後とも積極的な活動をよろしくをお願いいたします。

以上、答弁を聞いて、また再登壇させていただきます。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

専門職大学についてでございます。これは、学校教育法の一部を改正する法律というものが5月、先月

ですね、成立をしております。つまりは、学校教育法の一部に追加するというような法律の改正というふうになっております。市の現状としましては、まさにこの制度について勉強しなければいけないというような状況でございますので、専門学校の概要、専門職大学のですね、概要等を説明をしまして答弁にかえたいというふうに思っております。

政府は、社会情勢の変化に即応した職業教育を推進するため、大学、短期大学における専門職業人材養成の強化を図るとしており、議員ご質問の専門職大学の制度化もその一環でございます。専門職大学は大学及び短期大学のうち、深く専門の学芸を研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させるものでございます。専門学校と同様な職業教育を受けながら、大学、短大と同様に学士、短期大学士の学位が授与されるということになっております。教育課程は企業などと連携して編成をしまして、卒業単位のうちおおむね3割から4割は企業などでの実習に当てるということになっております。また、大学の設置に当たっては、必要専任教員のおおむね4割以上を実務家とすると、大学レベルの知識と実践的な職業能力の双方を身につけるための期間であるということが特徴として挙げられます。市としましては、昨年度行いました調査によって、専門職大学の制度の動きにつきましては承知をしておりました。また、制度の実現による専門的かつ実践的な人材育成にこの制度に専門大学に期待をしているところでございます。今年度は、開催をしております設置検討委員会におきまして、地元のニーズ、学校のニーズを踏まえながら専門職大学の設置が可能であるかを検討してまいりたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

再質問にお答えする前に、ちょっと答弁の訂正をさせていただきます。先ほど参加者の費用負担の話を上げましたけども、宿泊体験費用については県の補助金を受けて市が負担したという答弁になったと思いますが、実際は県の事業でそれぞれ県の事業費の中で賄ったということです。

それでは、再質問にお答えします。移住体験ツアーを市独自で実施してほしいと、それは可能かというご質問です。2月に実施したモニターツアーの中で参加者からも継続してほしいという声があったようです。1回だけでは十分に宮古島を知ることはできないということだと思いますので、ワーキングチームの中でも検討し、実施できるように協議して検討してまいりたいと思います。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。今後とも高等教育機関設置、また人口減少問題についての具体的な解決に向けて、またよろしく願いいたします。

以上で私、前里光健の6月定例会一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

6月定例会に当たり、通告に従いまして私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、私見をちょっと述べたいと思います。4月にオープンしましたJTAドーム宮古島、全日本トライアスロン宮古島大会の開会式、閉会式が盛大に開催されました。近代化された設備が整っており、大変素晴らしい施設だと思います。今後いろいろなイベントに利用され、市民を初め多くの方々に利用さ

れ、喜ばれることだと思っています。先日行われました、先ほど前里光健議員もおっしゃっていましたミュージックコンベンション、急遽雨天による場所を移動して開催されたということは、島外から宮古島にお越しの方、そして市民の方も本当にこの施設が宮古島にとって必要不可欠な施設だと改めて感じております。また、我が自治会、久貝、松原両自治会も字有地を宮古島市に提供し、これからも宮古島のスポーツ、観光、イベント、いろんなイベントにJ T A ドーム宮古島が有効利用され、宮古島市のさらなる発展につながると思います。ぜひ市民の皆さん、J T A ドーム宮古島すばらしい施設です。ぜひご利用いただきたいなと思っています。

それでは、通告に従いまして一般質問をしていきたいと思っています。当局におかれましては誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢についてですが、陸上自衛隊配備計画ですが、マスコミ報道によりますと、千代田カントリークラブの配備については測量、設計業務、ボーリング調査などの実施が行われ、敷地の造成工事など本格的な工事を8月ごろに始めるという報道です。私は一日も早い工事の着工を望んでいます。そこで、市長にお伺いいたしますが、まず旧大福牧場が地下水の影響が懸念されているようで反対をしました。そして、大福牧場にかわる第2の候補地をいろんな感じで防衛省を初め防衛局、この代替地を宮古島市のどこの地域に持っていくかというのが最も今考えられる大きな課題だと思います。そこで、お伺いしますが、大福牧場にかわる用地として市長の見解をお伺いいたします。

次に、高等教育機関の設置検討ですが、先ほどこの質問も前里光健議員がおっしゃっていました。いろんな制度が変わったということで、設置に向けて検討するということですが、私はこの高等教育設置に関しては平成28年度の市長の施政方針の中でもこれは検討していくというような感じで、平成28年度も500万円余りの予算がつき、今回も750万円余りの予算がついています、一括交付金ですね。そういう意味で設置に向けて今から考えるんじゃないくて、やはり何年度に設置を目標にしている。そして、規模をどれくらいだというような、もちろんアンケート調査もことしもやると言っていますが、やはり開校に向けてですね、前向きな開校、何年度を目指しているという答弁が望まれると思いますが、企画政策部長、ぜひ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

次に、空き家対策についてですが、空き家対策に関しても本市では空き家対策実施調査を行っており、現地調査などのアンケートによると490件の空き家があり、そのうち保安上危険状態、衛生上有害状態にある特定空き家が約200件近くあるということです。空き家対策特別措置法により危険な空き家を所有する方に対し、市が修繕などを勧告し、最終的には行政代理執行、強制退去ができる制度が整ったということですが、そこでお伺いしますが、1点目に、現在行政代理執行、強制退去を何件ぐらいことし考えているのか。2点目に、その撤去に当たる費用弁済をどのように考えているのか。3点目に、修繕とリフォーム等し、公営住宅並みの家賃で市民に提供できる考えはあるのかお伺いいたします。

次に、西里大通り整備計画についてお伺いいたします。去る5月に衆議院議員下地幹郎代議士が下地敏彦市長を訪ね、西里大通りの整備計画で意見交換が持たれました。西里大通りは県道なので、県と調整していくと見解を述べ、ハードルは高いがしっかり取り組んでいくという見解が示されました。現在の取り組み状況についてお伺いいたします。また、その後のスケジュール計画等についても見解をお伺いいたします。

次に、下地島空港利活用、航空ショーの誘致についてお伺いいたします。私は、この質問に対しては3

月定例会でも質問しましたが、今や世界的に有名となった宮古島の美しいマリブルーの海と澄み切った青空は光り輝く美しいキャンパスであります。これをバックに航空自衛隊のブルーインパルスを遊技飛行が展示されれば宮古島は日本のみならず世界の航空ファンが訪れ、遊技飛行のメッカとなることから、ポテンシャルがあると思われることから、航空ショーのブルーインパルス誘致について、市長、企画政策部長、見解をお伺いいたします。

次に、放置船対策についてですが、この質問も毎年6月このぐらいになると質問させていただきますけど、毎年この年になると各地で大われる海人祭がとり行われ、その一環として漁港の清掃活動が行われています。そこで、いつも問題と取り上げられたのが廃船の状況です。私が見る限り廃船の数というのは年々ふえているような感じを受けております。漁業に従事する方が減少するに当たって、現在所持していた船をもう使えなくなったとか、漁ができないということで放置しているんじゃないかなと思います。そこで、お伺いしますが、本市は放置船対策に対してどのような見解を示しているのかお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。1点目は、しまくとぅば、方言です。方言の普及に関して各学校で総合学習などについて、実施の取り組みについて計画がないかお伺いします。県民調査では方言を話す必要があるという問いに答えた方々が8割近く必要だと答えております。しかしながら、本市宮古島市には前年度調査した中で方言を話せる方が22.6%、ことしはまた同じ調査をすると11.7%、半分に減少しております。方言を使う相手としては、友達と答えた人が6割、そして両親、親戚などと親近感を持てるので、方言は必要だという方が7割近くもいるという調査結果が出ております。そこで、方言普及に対して学校教育機関である教育の現場で方言に対する取り組みをどう考えているのかお伺いいたします。

2点目に、全宮古小中高校生も含めてですね、国際事業に関してお伺いいたします。本市には学校教育課が実施しております中学生を対象に海外研修を通し、将来国際人として活躍することを目的としている海外ホームステイ事業があると伺っています。そこで、お伺いしますが、ことしは何名の方が応募し、そして本市の受け入れ態勢はどのようになっているのか、またこの事業は夏休み期間中に行われるということですが、現在までの取り組みについてお伺いいたします。また、重ねて今回どの国でのホームステイを考えているのか、その辺も見解をお伺いいたします。

観光行政についてお伺いいたします。1点目に、台湾の基隆市姉妹都市締結10周年記念事業についてお伺いします。ことしの6月28日に台湾・基隆市姉妹都市締結10周年とのことですが、記念事業が開催される計画はないのか、当局の見解をお伺いします。

2点目に、下地島通り池の遊歩道修繕工事についてお伺いいたします。伊良部の下地島通り池付近で遊歩道がたび重なる台風の影響で破壊されています。訪れた観光客の中には、遊歩道を途中から引き返し、安全、安心で歩けるように早く修繕してほしいという多くの要望がありますので、ぜひ修繕計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、生活環境について、ごみの分別周知についてお伺いいたします。ごみの分別には、大きく分けて燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみの3つに大きく分かれているということでございますが、個人住宅また共同住宅、市営住宅等ですね、アパート等から出されるごみは分別してもなかなか収集していかない。収集運搬業者と一般市民との認識の違いからかなと私は感じていますが、市民に分別の仕方、その周知はどのようなふうになっているのかお伺いします。

次に、福祉行政についてですが、待機児童ゼロに対する取り組みについてですが、この質問には先日質問もありましたように、63名の待機児童が本市にもまだ存在するという事です。しかしながら、この待機児童に対する制度によりますと、国も県も制度を見直して、今後どのように取り組むかという方針が打ち出されたと思います。本市の今後の待機児童ゼロに対する取り組みについてお伺いいたします。

次に、農林水産行政についてです。1点目に、去る5月の初めに、来間島に観光で行きました。その中でふと思いついたのはサトウキビ畑を見渡すと、来間島でのバッタの異常発生が見られます。そこで、自治会の方々といろいろ話をしました。行政には何度か駆除について要望はしている。しかし、葉たばこの収穫があるために、その収穫時期等終わってからやるというような回答があったということですが、バッタの異常発生なんです。そして、サトウキビの葉っぱをですね、食いむって本当にサトウキビが壊滅状態だということまで、本当に深刻な問題と思います。ぜひ来間島のバッタの防除についての取り組みをお伺いいたします。

2点目に、農業人感謝祭、この質問にも先日の質問の中で下地明議員も質問しましたが、マスコミ報道によりますとサトウキビの大豊作や肉用牛の販売も過去最高になり、葉たばこや園芸作物等の振興も祝い、一層の産業振興を図ることが大事と思うことから、この農業人感謝祭を開催するという事です。しかしながら、私が考えることには、農業祭ではなくて宮古島の基盤というのは第1次産業がしっかりしなきゃ経済が成り立たないと思います。そこで、水産振興会はあるのかと、漁業協同組合の方に問い合わせたところ、残念ながら水産振興会はないという返事をいただきました。農業振興会はあるのに漁業振興会がない。第1次産業は漁業と農業、農業と漁業、その両輪が一つになって初めてこの島の産業は成り立つと思います。そこで、提案というか、要望でありますけど、ぜひ行政主導の中で水産振興会を発足し、農業人感謝祭を農業水産業感謝祭という名目で開催できないのか、あわせて今質問にありましたように、マンゴー祭、宮古牛まつりも開催されることから、ことしはJ T A ドーム宮古島でそれも重ねて開催できないかお伺いいたします。

次に、道路行政でございます。1点目に、J T A ドーム宮古島の南側新豊線、この質問には同僚の仲間則人議員も何度か質問されていますが、4月に開催された全日本トライアスロン宮古島大会の開会式、閉会式でも多くの方が車両で来られて、そして近隣の方々が大渋滞になり、改めてドームへのアクセス道路、進入道路が必要だと感じます。そこで、お伺いいたしますが、今後大型スーパーサンエーの進出等もあり、新豊線の道路整備計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目に、信号機の設置の取り組みについてですが、この信号機、右折専用の信号機、国道バイパス、平良港を出発してずっとパイナガマを通り、イオンタウンがあるバイパス沿いですね、そこに右折ラインが設置されているのですが、右折ラインはありながら右折用の信号がない。今一番向こうで、宮古島で交通量が多いのはあのバイパス通りだと思います。平良港の造成工事初めダンプの往来、本当に数知れない、いつも渋滞しているところです。そこで、右折信号がない。そして、朝のラッシュ時には、車が並んでいるんですけど、右折用の信号がないためにみんな信号無視して通っていく、そういう状況が見られます。これは、警察署にも何度か要望に行きました。しかしながら、交通量のいろんな取り決めですか、県のがあって、なかなか設置ができないということですけど、これは宮古島にとってやはり新たな島での交通整備というんですか、やはり沖縄本島ではそれなりに人口もいて車もいます。しかし、島でもそのよ

うな感じで人口がいて、道路も4車線道路は今1カ所、対面通行がほとんどです。しかし、右折ラインはある。しかし、右折信号はないということです、その辺の右折信号についてどのように取り組んでいるか、見解をお伺いいたします。

最後に、市道松原1号線、松原32号線の進捗状況ですが、松原1号線に関しては本当に地域の自治会のつけ根のほう整備がされ、歩道もきちっと整備されですね、地域住民の方は大変喜んでます。松原1号線、そして松原32号線の現在までの進捗状況をお伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の航空ショーの誘致についてお答えします。

下地島空港及び周辺用地の利活用につきましては、去る3月に株式会社F S Oが提案します下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業、それから三菱地所株式会社が提案する国際線等旅客施設整備運営及びプライベート機受け入れ事業、これが沖縄県から正式に決定をいたしております。それ以外の利用については、県は今事業者からの提案を受け付けているという段階にございます。今後提案される事業と航空ショーがどんな関係になるかというのが今のところよくわかりません。それから、旅客施設の本格運営の動き、こういうふうなものを見ながら、県と利活用業者、両方についてですね、調整等を図ってみたい必要があると思いますが、今は少し早いんじゃないかというのが基本的に思っているところです。

◎教育長（宮國 博君）

しまくとうば普及についてお答えをします。

まず、議会のほうでしまくとうばについて興味、関心を持たれているということに対して、厚く御礼を申し上げます。私どもは学校現場以外にも、しまくとうばについては大変継承、保存に対して多くの取り組みをしているところなんです、なかなか成果を急激に上げることができなくて大変困っておるところなんです、議員の質問にあります学校現場での取り組みについてお答えをしたいと思います。

沖縄県では毎年9月18日をしまくとうばの日と定め、しまくとうば普及、継承を文化施策の柱と位置づけ、取り組んでおります。小学校5学年及び中学校2学年にしまくとうば読本を配付し、活用をお願いしているところです。本市では、教科国語で方言と共通語や総合的な学習の時間での調べ学習、特別活動等でしまくとうば読本を活用した授業を行い、また家庭学習や宿題等でもしまくとうばを活用するなどしております。今後しまくとうば読本とあわせて、しまくとうばハンドブックやしまくとうばの森50音表を活用し、しまくとうばの普及、継承に努めていきたいと考えております。

もう一点、海外交流事業についてお答えをします。全宮古小中学校における海外交流事業については、学校教育課で市内の中学生を対象に平成18年度から本市の海外姉妹都市として長年交流関係にあるアメリカ・ハワイ州マウイ郡への夏休み期間、これも8月10日前後の期間にですね、約2週間、海外ホームステイ事業を実施しています。今年度は高校生4名、中学生19名、合計23名の応募がありました。うち高校生3名、中学生12名、合計15名の生徒を派遣予定をしております。また、下地公民館では下地中学校の生徒派遣と台中市立漢口国民中学校の生徒受け入れを台湾国際交流事業として平成11年から旧下地町でスタートしており、今年度は10名の生徒派遣を行っていきます。海外ホームステイ事業は、国際人を育てることを目的としており、国際共通語である英語圏への派遣を推進していきたいと考えております。

(「確認をしたいので、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時15分)

再開します。

(再開＝午前11時16分)

◎企画政策部長(友利 克君)

まず、大福牧場に配置といいますか、配備を予定しておりました火薬庫、射撃場、訓練場などの候補地についての具体的な説明というのは今のところございません。国は、現在その候補地について場所探しと申しますか、検討しているということでもありますので、改めてその作業の状況を確認したいというふうに思っております。

次に、高等教育機関の設置検討事業について、設置誘致の時期を明確にということでございます。現状としましては、将来といいますか、恒久的に存続をすることが望ましいということで持ちまして、設置誘致をするに当たっては、空き公共施設の有効活用を踏まえるというのが大きな前提になっております。市の空き施設の現状を見ますと、なかなかそういう状況にないと、状況、現状としましては学校の統廃合でありますとか、庁舎建設の計画が進められているというような状況でございます、いずれも方向が決定をしておるわけではないと。つまりは、それらの学校の統廃合の状況、それから庁舎建設がより具体化する中でですね、設置あるいは誘致の時期が明確に示せるものというふうに思っております。

◎福祉部長(下地律子君)

福祉行政について、待機児童ゼロにする取り組みについてお答えいたします。

本市の待機児童数は、平成29年4月1日現在でゼロ歳児が2名、1歳児が44名、2歳児が16名、3歳児が1名で合計63名となり、平成29年度も待機児童解消には至らない結果となりました。待機児童の解消の対策といたしましては、国の保育所等整備交付金を活用した認可外保育園の認可化や法人保育園の増改築など利用定員増につながる事業として、国や県と協議しながら進めてまいりました。平成28年度の整備実績による利用定員数といたしましては250名の大幅な増加となりましたが、それを上回る入所申し込み数の増加や保育士不足等が主な要因となっております。特に1歳児と2歳児の待機児童が全体の95%を占めており、当該年齢の受け入れ対策について法人保育園連盟等との連携強化を図るための協議を進めているところでございます。なお、今年度の待機児童解消対策といたしましては、保育所等整備交付金による認可外保育園認可化の保育所1園を整備し、今年度中に完成予定となっております、60名の利用定員の増加となる見込みでございます。また、保育士確保対策といたしまして、保育士試験対策講座や保育士合同就職説明会の開催、本市に就労するためにかかる渡航費等を助成する保育士就労渡航費等の補助を昨年度に引き続き実施してまいります。

◎生活環境部長(下地信男君)

まず、ごみ分別収集に関する市民への周知でございますけれども、これまでもごみパンフレットを作成して各家庭に配布するとともにですね、広報誌を通して周知を行っているところです。また、分別が不十分な状態の場合は、委託業者においてステッカーを張って正しい分別を行うように指導をしているところで

す。ステッカーによる指導ですけれども、議員ご指摘のとおり個人住宅の場合は家のそばにごみ出しをするということで、ステッカーによる指導は十分に効果があると、改善が図られているという状況にありますけれども、集合住宅、アパートや市営住宅の場合ですね、ごみ集積場所に出されるということで、ステッカーを張っても誰が出したごみかわからないという状況になってなかなか改善、指導が行き届かないと、改善されないという状況にある、そういう課題があるようです。状況がひどい場合は、市営住宅の場合ですと所管課の建設部の建築課に連絡を入れて直接指導するようにしておりますし、民間アパートであれば管理人あるいは家主さんに連絡をして改善してほしいという指導を実施しているところです。

それから、信号機の設置につきまして、右折信号機の設置も含めてですね、信号機の設置については多くの要望が出されておりますので、警察署のほうに市としては設置要請を行っているところです。これまでも議会でも何遍もお答えしておりますけれども、信号機につきましては沖縄県全体で限られた数の設置しかできないという状況にありまして、沖縄県警のほうで設置場所を決定して設置しているというのが現状でございます。市としまして、今後も引き続き宮古島警察署を通して要請を行ってまいりたいと思いません。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、放置船対策についてであります。粟国恒広議員ご指摘の放置船対策につきましては、これまで、1番目に、船舶は個人財産であり、行政が勝手に処分できない。2番目として、処分費用等の確保は困難である。3番目に、仮に行政が処分した場合、放置船がふえる可能性などの理由により対策が進まない状況でした。しかしながら、漁港漁場法に基づく漁港の保全における放置船等禁止区域を設定することにより、漁港内で漁船を放置することを禁じ、違反した場合に所有者に対し過料を科すことができることとすることで、県管理漁港においては平成29年4月1日から一部漁港における放置等禁止区域や禁止物件の公示が行われております。宮古島市におきましては、これまで漁港内における放置船等の状況の把握に努めるところでありますが、県の対応等も踏まえ禁止区域等の指定についても検討していきたいと考えております。

次に、来間島でのバッタの異常発生についてであります。来間島で発生しているバッタの防除については、来間自治会長と農政課で防除時期や防除体制及び方法について協議中であります。一斉防除については、葉たばこ収穫終了後に予定しており、6月21日に来間自治会で説明会を開催し、来間自治会及び宮古地区病害虫対策協議会とも連携し、対応していきたいと思えます。

次に、農業人感謝祭の取り組みについてであります。多良間村を含む宮古地区管内において、今年度サトウキビ生産量、肉用牛販売金額が過去を上回る実績を上げております。また、葉たばこの生産量は県内で最も多く、ゴーヤ、トウガン、カボチャ等はおきなわ花と食のフェスティバルにおいて常に金賞、銀賞を含め上位入賞するなど、その品質のよさは県内外に高く評価されていることから、今回の農業人感謝祭をJTAドーム宮古島で行うことの計画を立て、準備を進めております。宮古地区の第1次産業には水産業も含まれておりますが、主催する宮古地区農業振興会は農業関係機関の組織で構成されております。このことから、イベントの開催内容については実行委員会を設置して調整しておりますので、その中で協議していきたいと思えます。

それから、行政主導で水産振興会発足についてできないかとの質問であります。現在宮古島市においては、平成24年度から3漁業協同組合長会を開催し、宮古島市が事務局となって宮古地域において漁業協同

組合員が円滑な漁業活動に従事できるよう漁業協同組合の情報公開、意見交換、その他協議等を行っているところであります。議員ご提案の水産振興会発足に関してはどのような形が望ましいのか、組合長会議において議論していく必要があると思います。そこで調整していきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

まず、空き家対策計画についてのご質問がございました。適切な管理が行われていない空き家等の解消、または活用に向けた計画策定を目的に平成28年度、これは前年度でございますけれども、に現地調査とアンケートによる管理状況や意向調査を実施しております。調査結果をもとに、本年度宮古島市空き家等対策計画を来年の2月までに策定を予定しております。計画では重点地区、優先地区や特定空き家等の認定基準、適正管理や活用促進に関する事項など、また相談窓口など各部局の役割分担や実施に関する必要な事項を定めてまいります。計画策定に当たりましては、庁内の関係各課から成る対策委員会と市民や法律家、関係団体など幅広い立場の委員から成る対策協議会、これを法定協議会と申しておりますけれども、それを設置しまして計画を策定することとなっております。また、全国的な対策計画の動向も参考にしながら、各地域の事情を踏まえて実効性のある宮古島市空き家等対策計画を策定していきたいというふうに考えております。

次に、西里大通りの整備計画についてのご質問がございました。西里大通りは県道で、所管する宮古土木事務所は平成26年度に歩行者の安全性を確保する目的で舗装工事を完了し、歩行者の安全は確保されているものというふうに捉えております。昨年6月定例会でも答弁をしましたが、宮古土木事務所に確認したところ新たな整備計画はないとのことがございました。しかしながら、現在も通り会等から拡張整備の要望が出ていることから、本市といたしましても沖縄県へ通り会活性化に向けた整備要請を行います。

次に、JTAドーム宮古島の南側の新豊線の道路整備についてのご質問にお答えいたします。新豊線の道路整備につきましては、平成28年9月定例会で答弁をしておりますけれども、農道として利用されているのが現状であります。したがって、道路所管の新規事業として取り組むには非常に厳しい状況であります。JTAドーム宮古島の供用開始、また大規模集客施設の建設等も含め、状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

次に、市道松原1号線、松原32号線の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。市道松原1号線は国家公務員宿舎前の交差点を起点として久松集落へ抜ける延長1,369メートル、幅員が9メートルの路線でございます。昨年度から改良工事を進めておりまして、久松集落側ですね、174メートルが工事を完了しております。今年度におきましては、約400メートルの工事を行うとともに、国家公務員宿舎前の交差点の拡幅整備のためにですね、用地取得業務を進めており、平成31年度の完了を予定しております。事業費ベースの進捗状況は39%となっております。

次に、松原32号線ですけれども、これは久松小学校北側の5差路から久松中学校を通る県道方向へ抜ける路線でございます。延長が350メートル、計画幅員が6.5メートルの道路でございます。昨年度に実施設計を完了しまして、今年度は用地及び物件補償業務を進めており、平成32年度の完了を予定しております。事業費ベースの進捗状況は今年度においては7%というふうになってございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

台湾・基隆市との姉妹都市締結10周年の記念事業の計画についてのご質問にお答えいたします。

台湾・基隆市とは平成19年に姉妹都市の締結を行い、これまで幾度か相互に交流を行ってまいりました。平成27年度も10月に基隆市を訪問いたしまして、交流を深めてきたところでございます。ことしで姉妹都市締結10周年を迎えますが、記念式典は今のところ計画はしておりません。今後もこれまでどおり相互の交流を通して情報交換を行い、交流の機会を探りながら姉妹都市としてのきずなを継続してまいりたいと考えております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

下地島通り池の遊歩道修繕工事についてお答えします。

通り池から鍋底までの遊歩道は平成13年度に整備されておりますが、これまでの台風襲来によりほぼ同一箇所で数回の損壊を受けております。同遊歩道の修繕については、昨年度事業主体である沖縄県自然保護課において損壊部分の一部撤去とあわせて手すり部分のささくれの発生に伴い、クリア塗装を行っております。なお、損壊部分の修繕については、通り池一帯は県立自然公園第1種特別地域であることから、今後事業主体である県立沖縄県自然保護課と工法等を含め検討してまいります。

◎栗国恒広君

質問事項が多くなっています。それで、再質問をですね、時間がないので、ちょっと何点かしていきたいと思えます。

まず、陸上自衛隊配備についてですが、やはり市長は陸上自衛隊配備についてはもう受け入れるという形で表明していますので、ぜひ旧大福牧場にかわる弾薬庫、これは必ず私は必要だと思うんです。今配備計画に向けて自衛隊は年度もきちっと表明していることですし、やはり防衛局とですね、しっかり連携をしながら一日も早い配備に向けてですね、頑張ってもらいたいと思えます。市からいろんなところを提案してもいいし、またここはどうかというようなですね、前向きな配備計画に当局もしっかり応えていければなと思えます。本当に自衛隊というのは自然災害では第2次災害の危険にも鑑みず、真っ先にですね、国民の生命、財産を守るために一生懸命日夜頑張っているところでございます。そして、今現在安全保障はですね、環境が厳しさを増す中、スクランブルの発進回数もですね、1,100回を超えているんです。そして去る新聞報道もですね、いろんな感じで中国による潜水艦が沖縄宮古海峡を通過している、そして中国の潜水艦は70隻体制になるというような感じをしています。昨年私たちは与那国の駐屯基地へ行きましたが、やはり陸上自衛隊が来て、地域がいろんな感じで活性化されたと、そして弾薬庫を置くことに、じゃ基地があれば攻撃を受けるというんですけど、これは全くの私はでたらめだと思うんです。自衛隊が基地を置いてですね、攻撃された基地ありません。弾薬庫が爆発する事故もありません。日本の自衛隊というのは、そこまで管理を厳しくやっているのが自衛隊です。そういう意味では、市長、自衛隊配備に関しては積極的に取り組んでですね、一日も早い自衛隊配備をしてほしいなと思っています。

次に、下地島利活用の航空ショーですが、市長はちょっと早いんじゃないかというんですけど、私は航空ショーを持ってくることによってですね、宮古の観光の活性化につながると思うんです。飛行機で来るもんですから、何も経費も負担も余りかからないんですよ。そして、ブルーインパルスは曲芸飛行にはですね、去年那覇で行われた5万人、多いところで25万人来ると。下地島空港を利用して、あれだけの滑走路の長さを利用して伊良部大橋をバックにですね、観客は伊良部大橋にいて、曲芸飛行をする、これは宮古島の観光の一つの目玉になると思えます。取り組みが早いんじゃないかという市長の答弁であり

ますけど、ぜひこれは観光の一つとしてですね、曲芸飛行、ブルーインパルス誘致を積極的に進めてほしいなと思っています。

放置船、いろんな毎回同じような答弁がもらえて、個人所有だからいろいろ法的なのがあるという感じで言っていますけど、放置船は、毎年ふえていっているんですよ。これは、早く対策を打たないといかないと思います。そういう意味で、私は漁船には漁船登録があります。小型船舶には小型船舶登録があります。それに登録したときにトン当たり処分料、家電リサイクル法等もいろいろありまして、前もってお金を徴収する。トン当たり10万円ぐらい徴収する。それを多分20年、30年それを分割して納めていく、最終的に漁業ができなくなった、船を廃船しますというときにはその中で処分していく、そういう制度をしっかりと取り組んでいかないと、プラスチック製、FRP船というのは半永久的にこれは残ります。この取り組みをしっかりと、対策をですね、しっかりとやってほしいなと思っています。

あと教育行政でしまくとぅば、うちの後輩に下地イサム君とってすばらしい、マークフツで歌っているミュージシャンがいます。彼の方言というのは本当に島の子供たちにですね、勇気と希望を与える方言をですね、伝えていきます。やはり方言というのは、友達の会話もそうですけど、親との親密な会話、何か例えばけんかしたときにも方言でちょこつとと言うと、心が何か、会話していても精神的なものがあるという感じで唄うのが、これ方言のよさじゃないなと思います。なかなか共通語では通じないところも、方言で会話すると場が和むというのが方言の一番いいところですので、ぜひ方言の教育に力を入れて島の子供たちに方言をですね、しっかりと普及していければなと思っています。ぜひよろしくをお願いします。

そして、観光行政ですけど、台湾・基隆市との姉妹都市締結10周年、計画がないと、やはり10年目の節目にですね、何らかのやっぱり記念事業を催すればお互いの国と国とのつながりですから、しっかりと取り組んでほしいなと思います。私は棚原芳樹議長と富永元順議員と台湾に行きました。台湾の基隆市長も我々を迎えて、ぜひ今度10周年であれば宮古島夏まつりにですね……平良敏夫議員も行きました、済みません、4人で行きました。その中で、基隆市長ともお会いして、基隆市長の話ですと10周年に当たってですね、宮古島夏まつりにぜひ招待すれば行きたいなという話もありましたので、記念企画ができなくてもですね、観光商工局長、せめて台湾・基隆市の市長を招き入れて宮古島夏まつりに参加してもらって、お互いの友好のきずなを深めていければなと思っております。これは、招待出せばすぐ来ると思いますので、ぜひそのような取り組みをしっかりとやってほしいなと思っています。

ちょっと前後するけど、西里大通り、去るパレードもありました。濱元雅浩議員が本当に喜んで、世界チャンピオン生まれた、そしてその西里大通りを世界チャンピオンが通る、あのパレードというのは何年ぶりに見たパレードかなと、私も高校のときに見て以来30年ぶりに見たパレードではないかなと思っています。そういう意味で、いろんな方々が西里大通りに関しては、あの通りは宮古島のメインストリートだというような感じでパレードも実施されたと思いますので、西里大通りに関しては、市長、下地幹郎代議士と色々な意見交換されたという新聞報道もありますので、しっかりと県と調整して市からどう感じるかという提案していく、そしてしっかりとこれをまた県と国と調整して一日も早い整備が望まれると思いますので、しっかりと取り組んでほしいと思います。

あとJTAドーム宮古島の農業人感謝祭、水産振興会、何か平成24年度に組合長との話し合いがあつてなかなかいけないと、これは行政がしっかりと主導して、これが私は3漁業協同組合の統合になると思うん

ですよ。やはり水産振興会を設置して3漁業協同組合のいろんな話をしてですね、宮古島の水産業一つだという感じで取り組んでほしいなど、幸いにことはモズクも豊漁、そして最近では新聞紙上ではクロマグロの水揚げも300キロ、200キロが揚がっているというような感じなので、ぜひ水産振興会、それを前向きにですね、検討し、その後、発展後には、また3漁業協同組合合併という流れに持っていければなど思っていますので、ぜひその辺を行政主導で行っていければなど思っています。

最後に、宮古島のマンゴーまつり、宮古牛まつり、やはり宮古島を代表する第1次産業の祭りとしては、今やマンゴーというと宮古島のマンゴーは当たり前と、どこへ行っても宮古島のマンゴーというのは皆さん日本国民全部知っています。そういう中で、マンゴーまつりが開催されないというのは残念に思いますが、ぜひ市長、市長みずからマンゴーまつりに向けてですね、取り組んでほしいなど思っています。マンゴーもことは700トンという感じで、髙原弘議員もうちも豊作だというような感じで伺っていました。ぜひマンゴーまつりの開催に向けては、市長みずから頑張ってもらいたいと思います。

答弁を聞いて、再質問するかしないか検討します。答弁よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

一括してお答えをいたします。

まず、火薬庫等の配置の場所について、防衛省は検討しているというふうなことを言っております。それで、どこにどういうふうにやっているのかという作業の状況は問い合わせしてみたいというふうに思います。

次に、ブルーインパルスについては、まだ機が熟していないと考えておりますので、機が熟した時点で要請はしたいと思います。

漁船の放置船対策については、県も県の漁港について禁止区域を指定をして取り組みを始めるということですので、市も県に倣って禁止区域の指定等を検討したいと思います。

西里大通りについては、先ほど答弁したとおり県に対して要請をしております。

水産振興会を結成するかどうかについては、これまで3漁業協同組合集まっているいろいろと課題について論議をしております。振興会をつくる意義というものについて、3漁業協同組合がどの程度認識しているのかというのが今のところ私にはよくわからないんですよ。みんなばらばらに行動しているのを見ていると、それを一つにまとめて今やるという時期なのか、それとも個別に持っている課題を解決してやるというのがいいのか、少しこれは3漁業協同組合長と話し合ってみます。

マンゴーまつりと牛まつりについてはですね、これまで市が主体的にやっております。なぜやめたかということですね、もうそろそろこれは民間のベースでやっていいという判断なんですね。例えば産業まつりもそうでした。これもある程度市や県でやってきたやつをやっぴりある程度十分できるようになれば、そういうのは民間にやらせるというふうな形が一番望ましいというふうに考えておまして、マンゴーまつりにしましても大体市がやると、こういうふうにやればよいというふうなものもみんな熟してきましたんで、これはマンゴーまつりも牛まつりもJAを主体にやってほしいということで、今去年あたりからJAが取り組みを始めております。全ての問題についてそうですけれども、最初そういう振興策をする場合は行政が主導するというのは、それは当然だと思いますが、ある程度そういうふうなのが方向性が固まってきたら、これはやはり民間が主導でやるというふうなのは一番望ましいというふうに考えておまして、マン

ゴーまつり、牛まつりもその方向で今後とも検討してまいりたいと思います。

(「基隆市」の声あり)

◎市長(下地敏彦君)

基隆市のやつが抜けておりました。宮古島夏まつりというのは産業まつりなんですよ。産業まつりの主体は商工会議所が主体でやっておりますので、これは商工会議所と少し話し合ってみたくと思います。よろしくどうぞ。

(「7月に開催するかどうか」の声あり)

◎市長(下地敏彦君)

あれも商工会議所なんです。ですから、主体者と話をしてみしてから検討します。

◎栗国恒広君

ご答弁ありがとうございました。市長、ブルーインパルス、まだ機が熟していないということですけど、やはり宮古島の島の青空、マリンプルー、やっぱりそこに遊芸飛行が来るというのは私は本当に、いつ機が熟すのかなと心待ち遠しいんですけど、やはり早いうちにですね、しっかり取り組んで、これは宮古島を代表する観光の目玉となると思いますので、ぜひ取り組んでほしいなと思います。

栗国恒広の6月定例会の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長(棚原芳樹君)

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

濱元雅浩でございます。昨日の下地明議員からも、本日の栗国恒広議員からも比嘉大吾の件でねぎらいのお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。まず、去る6月11日に行われました比嘉大吾チャンピオンの祝賀セレモニーがこちらにいらっしゃいます市長、議長、教育長初め多くの皆様のご協力によってにぎやかに開催することができました。比嘉大吾本人も宮古島市民の熱狂をみずからの力にかえて、さらに励んでいきますと、この言葉を皆様にまたお伝えくださいということを語っておりました。実行委員の一人として私からもこの場をおかりして、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。まことにありがとうございます。

さて、それでは6月定例会の一般質問を行ってまいります。初めに、創業支援事業計画の策定についてお伺いいたします。この計画策定は、地域における創業支援体制の整備を目的とした取り組みであり、この案件は昨年9月定例会においても質問しております。そのときは、宮古島市でも問い合わせがあることから、計画策定を目指して素案づくりに取り組んでいきたいと答弁をいただいておりますが、その後

の進捗状況についてお聞かせください。

続いて、総合庁舎建設についてお伺いします。まずは、先月25日に開催された宮古島市庁舎等建設委員会について3点質問させていただきます。

1点目は、この委員会の設置は、宮古島市条例第27号宮古島市庁舎等建設委員会条例に基づくものだと思います。この条例の第2条に、委員会は市長または他の執行機関の諮問に応じ、次の事項について調査、審議するとあり、1つ目、庁舎等の位置及び敷地の選定に関する事。2つ目、庁舎等建設の基本的事項に関する事。3つ目、その他必要な事項と定められてありますが、この委員会の資料を拝見すると、この委員会の業務内容は総合庁舎候補地の選定のみだけが記載されているんですけども、これは市長が候補地の選定のみを委員会に諮問し、総合庁舎の基本的事項という部分は諮問していないのかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2点目、これまでに2回開催されている本委員会の今後の開催スケジュールと答申日程の予定が見えていれば、それについてお答えをいただきたいと思ひます。

3点目、2月28日の第1回委員会においては、第2回の開催日は3月下旬ごろを想定していると述べられておりますが、実際に開催されたのは5月25日と、2カ月のおくれがあるのですが、これはなぜなのかお答えください。

続いて、総合庁舎への保健センター併設案についてお伺ひいたします。3月定例会で併設メリットとして、施設整備や維持管理コストの削減とともに、市民の利便性と業務効率の向上が図られると答弁されています。しかし、総合庁舎の配置計画では、保健センターは庁舎とは別棟で平家、または2階建てで建設される計画であり、また総合庁舎との併設案が出る前の平成27年3月に策定されている宮古島市保健センター建設基本計画には、既に事業の集約として保健センター事業及び事務を集約させ、事業効率を高め、保健サービスの充実を図るとの記載や健康増進課の移転を想定して最大想定人員50名の事務室、これが270平方メートルの設置が含まれています。つまり保健センターの単独建設でも市民の利便性と業務効率の向上が確保できる建設計画だったのならば、特にその点が併設のメリットとはならないのではないかといいふうに感じたので、そのあたりも踏まえて再度併設の理由をご説明ください。

次に、庁舎の後利用についてですけども、こちらのほうはまだ計画がないということも聞いておりますので、次回以降に回したいと思ひます。

続いて、ムイガー整備計画についてお伺ひいたします。本年平成29年度の当初予算において、ムイガー整備費用が計上されていましたが、この整備計画の費用と目的、進捗状況をお聞かせください。

最後に、新技術実証栽培、ポットファームについてお伺ひいたします。年間収量26トン、収入は約910万円という当初計画に基づいて始まったトマトの実証栽培事業ですが、これまで2年間、計画とは大きくかけ離れた収量、収入が続いております。ポットファームの普及には、この実証栽培の結果が大きく左右すると思ひられますので、3年目を迎える今年度の見込みはどのようになっているのか、また実証栽培の残存期間の展望についてお聞かせください。

答弁を聞いて再度登壇したいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設についてでございます。条例に基づく基本的事項、それから敷地の問題、それからスケジ

ュール、3月下旬が5月になったというふうなことでございますけども、基本的事項ということにつきましては、基本設計、基本構想、それを踏まえて実施設計と、そういうふうなことになってまいりますけども、基本的にはその中で一応は議論をさせていただくと、まず大きな課題としては敷地の問題を選定していただくというところというふうに考えております。もちろん基本構想、基本計画の中身等につきましても、会合の中では説明しております。その中で議論はしているということでございますけども、諮問の内容といたしましては、敷地ということでご理解いただきたいと思っております。

それから、3月下旬が5月になったということにつきまして、これ1つには敷地を、候補地をですね、どこにするかということで、いろいろと手探りで探してございまして、その候補地として選定して公表することを地主さんが嫌がるかもしれないということを少し懸念いたしまして、所有者の方といろいろと話を詰めていた中で遅くなってしまったというところが実情でございます。

それから、保健センターとの併設の中身です。3月定例会でもお答えいたしましたけども、市民にとっても総合庁舎と隣接していたほうが利便性の向上と必要な設備等をまとめて整備することができるため、コスト削減につながるという考え方でございます。それから、他市町村の事例を見ましても、公共的施設を統合整備することにより、効果的、効率的な行政サービスを実現することが可能になると考えております。また、総合庁舎を建設して、最近ですね、行った他市町村や現在庁舎を建設中の市町村もですね、利便性やコスト削減などの視点から保健センターを庁舎と併設する事例が多々あるというところもございまして。そういったことで、統合してやったほうがよろしいと、基本計画をつくる段階で保健センターを別個につくろうという話がございました。しかしながら、場所の問題、それから敷地を買ってどうするかというふうなことの問題、そういうふうなところでちょっともう少し待とうというふうなことがありました。どこかと併設できるのであれば、そのほうがまだいいよねというところですね。これ保健センターを別個につくると新たな敷地を確保して、買って、さらにそこでまたつくって、さらにそこでまた駐車場も独自に確保しなければいけないというふうなところも考えますと、そこではなくて、何かと公的施設と併設したほうが利便性、市民にとってもそのほうがいいだろうというふうなことでした。

◎生活環境部長（下地信男君）

城辺地区のムイガー展望施設の整備事業につきまして、当施設は旧城辺町において昭和42年に仲原ムイガー観光施設として展望広場、それから階段、駐車場などが整備されております。しかし、経年劣化や台風による塩害などで施設全体が老朽化しております。危険防止の柵あるいは階段の手すりなどが腐食してございまして、大変危険な状況にありますので、今回一括交付金を活用して整備してまいります。整備内容としましては、駐車場や展望広場の整備、それから階段や階段の安全柵の改修などを進めてまいります。今年度の当初予算で当工事の測量設計委託費用として300万3,000円を計上しております。今年度は測量設計を行いまして、来年度工事施工という計画で進めてまいります。

◎農林水産部長（松原清光君）

ポットファームの将来展望について答弁いたします。

ポットファームの今後の方向性としていたしましては、平成29年度においても引き続き品種構成を変更し、これは大玉の品種から中玉へ変更していこうという考えをしております。しながら、栽培データの集積を中心に実証実験を行うとともに、栽培技術、品質の向上に取り組んでいきます。実験実証については、事

業導入から3年目をめどに取り組み、その実験結果をもとにしながら次年度移行について就労意欲のある生産農家への委託、民間への指定管理も含めて取り組んでいきたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

創業支援計画についてのご質問にお答えいたします。

創業支援事業計画は、産業協力許可法に基づきまして、地元の創業者を支援するために自治体で創業支援計画を策定して、それに基づいて支援をしていこうという制度でございます。議員ご指摘のとおり創業支援事業計画には、市のほか商工会議所、金融機関などの創業者支援機関が連携して創業者を支援していくことが目的となっておりますので、各団体の創業支援へのネットワークづくりが重要となっております。各団体との調整が重要となるために、宮古島商工会議所、伊良部商工会、それから地元の各金融機関の関係団体を訪問し、計画策定に向けた説明と協力依頼を実施いたしました。各団体とも計画策定に前向きな回答をいただいております。その後県内の各自治体の策定の状況、その経緯、ポイント、計画の活用などについて情報収集を行いながら、計画の策定に向けて取り組んでまいりました。現在は計画を検討するに当たり、重要なポイントとなる経営、財務、人材育成、販路開拓等のセミナーの実施に向けて宮古商工会議所と課題解決に向けての調整を行っております。引き続き12月の認定を目標に関係団体との議論を深めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後1時47分）

再開します。

（再開＝午後1時47分）

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございます。再質問をしていきたいと思っております。

まずは、創業支援事業計画の策定についてですが、これ平成29年5月末現在で1,342の市区町村の計画が既に認定をされております。沖縄県では16の市町村が認定済み、さらに沖縄県下11市で計画認定が行われていないのは、宮古島市と豊見城市だけとなっております。現在市区町村数は1,741、そのうち1,324、76%の市区町村が既にこの認定を受けているというのが現実でございます。また、先月総務財政委員会の行政視察で、京都府の亀岡市に行ってまいりました。その目的は、まさにこの創業支援事業計画に基づいてどのように地域の経済活性化を図っているかというものでございました。亀岡市の担当者は、この計画の策定から認定までの作業はそれほど労力のかかるものではないので、なぜ宮古島市さんがこれまで策定していないのかのほうに疑問ですという、そういうふうにおっしゃってまいりました。すごく残念な思いをいたしました。宮古島市では、昨年9月の定例会、その後に限っても中小企業庁は平成28年12月26日に第10回の認定、これは平成28年10月14日までの申請締め切りですので、ちょっと時間がないとしても、平成29年5月19日に第11回の認定、これは平成29年3月10日までの申請締め切りという形で、2回認定が行われています。それなのに宮古島市はいまだに申請書の作成もされていないのではないかと、都度、都度当局はIターン、Uターン策や産業振興策を述べていますが、その核となり得る新規創業を支援していこうという

意思がここには私には感じられないと思っております。前回の質問からもう10カ月が経過しようとしております。なぜこのように大切な経済を回していく、また未来をつくっていくというこの計画がなぜこのように進んでいないのか、これは市長にぜひどのようにお考えなのかご答弁いただければと思っております。よろしく申し上げます。

続いて、総合庁舎後に少し回しまして、ムイガーの件に移りたいと思います。先ほど部長から説明があった昭和42年に城辺町では観光施設としての整備が行われたというご説明がありました。これを今年度からまたムイガーを観光施設として整備していくということはよいことなのですが、当局はこれまで自治会からの要望や議員の質問に対して、ムイガーは観光地には不向きな場所であり、観光地としての整備は考えていないとの答弁を繰り返してきましたが、ここへ来て観光地としての整備にかじを切った理由をお聞かせください。

続いて、ポットファームに関してはこの3年の事業を見て、今後の進展を検討していくということでありますので、ぜひこの3年目の収量アップを期待しております。特に再質問はございません。

さて、続いて総合庁舎関連の流れです。第2回委員会の開催がやっぱり2カ月おくられているというのは、この事業に関しては本当に時間のない中で作業していく、そのために議会の中でもいろいろなことを調整しながら、急ぎ、急ぎで来たものであるというふうに感じておりますので、やはりこういうふうには遅延していく、それも当局のほうでの作業が遅延していくというのは非常に今後の議論がやりにくくなってくるという部分もありますので、ぜひそのようなことがないように進めていっていただきたいと、まずは思います。

それで、再質問に入っていきたいと思えます。この再質問は、少し細かい話を聞かせていただきたいということで、宮古島市庁舎等建設委員会に提出され、説明がなされている第1回の資料と第2回の資料に基づいて、6項目、全8問かな、を少し再質問させていただきたいと思っております。

まず1つ目は、第1回委員会の資料7の5ページにあります。必要面積の算定項目にこれまでの庁舎になかった売店51.9平方メートル、食堂280平方メートルが記載されていますが、売店と食堂機能を新たに整備する理由をお聞かせください。

2つ目、第2回委員会の資料2の委員会スケジュールを見ると、庁舎建設場所の決定、これが7月前半を予定されているというふうには、これは委員会のほうでね、予定されているというふうには書かれております。しかしながら、その決定の後に市民アンケートの結果報告が予定されております。なぜこの市民アンケートには立地の利便性を求めているかどうかということのアンケートも含まれているのに、市民アンケートの結果に基づいて場所の選定が行われずに、それより前に選定が行われるのか、これについてお答えください。

3つ目、一般駐車場について確認します。総合庁舎建設の前提として、平良庁舎の駐車スペースが不足している点を挙げています。現在第2庁舎を含む平良庁舎の収容台数は108台、これに対して新庁舎では126台となっており、18台しかふえていないのはなぜかお聞かせください。

続いて、4つ目は第2回委員会の資料4の1ページにある市民広場、緑地、これは観光施設の基本的性能に関する技術基準というものに基づいて、敷地面積の20%と算定されていますが、この観光施設の基本的性能に関する技術基準というものをここに適用した理由をお聞かせください。

続いて、5つ目、第2回委員会の資料7の別表にある総合庁舎建設用地選考評価基準において、評価項目の配点が20点の項目と10点の項目に分けられて、総合点を100点に設定していますが、評価項目は6項目ございます。それであれば、全て20点を満点とし、総合点を120点としてこの評価をしてもよいのではないかと思います。これはなぜこのような配点になったのかということをお聞かせください。

最後6項目、これは建設設備費用について3点お伺いいたします。1つ目は、これまで総合庁舎建設費は57億円と答弁してこられておりますが、資料では概算費用と土地の取得費を合わせて、最も安くても前福運動場のそばで79億3,800万円、次に83億円余り、85億円余りと続き、最高額が115億円余りとなっておりますが、この説明をお願いします。

2つ目は、現在の候補地のうち、3つの候補地は下水道の未整備地であります。その整備コストはどのぐらいと算出しているのかお聞かせください。

3つ目は、現平良庁舎での建設の場合の建設概算が新築の場合で114億円余り、それに対して増築の場合でも94億円余りとなっておりますが、この理由をお聞かせください。

答弁を聞いて再度登壇したいと思っております。よろしく申し上げます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

項目が多岐にわたっておりますので、答弁漏れがありましたらご指摘をお願いします。

まず、売店と食堂機能を整備する理由をお聞かせくださいということですが、総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定委員会の中で、市民の代表として出席しております委員から庁舎内に食堂、これは喫茶コーナー等の要望する意見がありました。それから、総合庁舎建設に関して職員アンケート及びヒアリングを行った際、来庁者で切手や印紙などの購入場所や証明写真撮影機設置した売店を要望する市民が多数いることが挙がっておりました。同様に待ち合わせやちょっとした打ち合わせに喫茶コーナー設置の要望もありました。そこで、総合庁舎はこれらの機能を整備する検討を行ってまいります。

次に、市民アンケートの結果に基づいて場所の選定が行われないのはなぜかということですが、同アンケートは基本構想・基本計画策定委員会に反映するために行ったものであり、具体的な建設場所についての質問事項はありません。庁舎等建設委員会は、各地区の市民を代表する旧市町村と地域づくり協議会会長を初め市の各界代表する委員で構成されております。委員の皆様には毎回委員会の内容等を地域及び団体に持ち帰って協議していただいているなど、ご尽力をいただいているところでございます。また、市民アンケート結果において、現地、これは平良庁舎の狭隘さの問題、駐車スペースの問題、現地の立地の問題等を課題としている市民が多い状況です。アンケートの内容を反映した内容で候補地の選定を行っていると考えております。

次に、現在の平良庁舎、第2庁舎を含む駐車スペース108台に対して、新庁舎では126台となっており、18台しかふえていないのはなぜかということにお答えいたします。庁舎等建設委員会では、現在の候補地を比較するため、資料を利用し検討を進めているところです。候補地を比較する上で、目安として最低限必要とする駐車台数を算定し、比較を行っております。建設地が決定した後、基本計画の中で詳細については調査、検討し、策定していく予定でございますので、現時点ではあくまでも候補地比較の算定であることをご理解いただきたいと思います。なお、一般駐車場は平良庁舎の収容台数108台に加えて下地、上野、城辺、伊良部の分も含めると約590台が必要ですが、敷地基準面積2ヘクタールの庁舎敷地面積を考えます

と195台しか確保できないので、そういう記載になっております。

次に、市民広場、緑地、これ観光施設というふうにありましたが、官庁施設の基本的性能に関する基準に基づいて敷地面積の20%と算定している根拠ですが、官庁施設の宮古島市景観計画ガイドラインでは緑化率10%、緑被率20%、緑視率30%、接道延長の緑化長が5分の1のいずれかを満たすと記載されていますが、敷地選定にかかわる本総合庁舎の敷地規模算定においては敷地形状や植栽計画が未定のため官庁施設の基本的性能に関する技術基準を参考に緑地率20%に置きかえて算出をしております。

次に、選考評価基準の配点根拠についてお答えをいたします。選考評価基準は選定項目の重要性を順に設定しております。また、地方自治法第4条第2項での地方公共団体の事務所の設定、または変更の中で住民の利用に最も利便あるように交通の事情、他の観光地との関係等について適当な考慮を払わなければならないとあります。その内容から判断しますと、敷地概要、利便性、安全性、防災性、経済性は特に重要と考え、20点の配点といたしました。

次に、建設整備費についてお答えをいたします。これまでもご説明してまいりましたとおり、これまで総合庁舎建設費としております事業費は、中期財政計画における目安で、建物の建設費用のみを概算で算出し、敷地造成費、外構工事費等が見込まれておりませんでした。今回は候補地を比較するため、ある程度の建物形状等を想定して算定した額となっております。

次に、下水道の整備コストについてお答えいたします。3つの候補地中、候補地Dは隣接地まで下水道整備がされておりますため、候補地としては本管への引きこみ工事だけで済み、費用はそれほどかかるとは思っておりません。それから、候補地Cも下水道計画区域内で、さらに200メートル程度の区域内に本管がありますので、同様に大きな費用はかからないと思っております。次に、候補地Bですが、候補地Bに関しては下水道計画区域内に入っていないことから、大型の浄化槽を設置する必要があり、多額の費用がかかると思っております。

次に、平良庁舎での建設の場合、概算費用が新築の場合で114億円余りに対して、増築の場合でも94億円かかる理由についてお答えをいたします。現平良庁舎を利用して不足している面積を増築する場合の試算ですが、約94億円となっております。その内容といたしまして、庁舎建設費用は新築に比べ半分程度を予想しております。しかし、現庁舎建設以降に改定されております法令基準を満たすことが必要となるため、改修工事、設備等が老朽化が進んでいることなどを踏まえて、補修工事、それから近隣への影響を考慮した仮設費を含めると94億円かかる見込みとなっております。

◎市長（下地敏彦君）

創業支援事業計画についてですけれども、この事業を行うためには経営、財務、人材育成、販路開拓、この4項目についてのセミナーを受講しなければなりません。今商工会議所、このセミナーを実施しておりますけれども、その全ての受講の内容をですね、満たすだけのものをまだやっていないということと、そのセミナーをやるための予算の確保がまだ十分ではありませんので、その予算の確保に今努めているというふうに言っております。では、商工会議所ができなかったらできないのかということですが、それは商工会議所が不足している部分をその他の機関で受講するというふうなことは可能であります。ですから、創業希望者がその他で受講した場合、その証明書を発行してもらわなきゃならないという形になります。そうすると半年近く時間がかかるのかなというふうに言われておまして、その支援機関ともセミ

ナーを実施してくれるのかどうか、そういうふうなのも相談をしてみなければいけないという形になります。いずれにしても商工会議所に十分対応していただけるよう働きかけてまいりたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

ムイガー観光施設の整備につきまして、従来地元からの要請がある中で整備を見送ってきて、今回整備に至った経緯ですけれども、昨年の11月に仲原自治会からムイガー展望観光地の復旧工事についての要望書が提出されております。この前にも昭和26年あたりにも出されているんですけども、こういった事情についてですね、再三の要請について事情、意見交換をしました。その中で地元からですね、仲原自治会からは観光客がふえていく中で、当該観光地に立ち寄る観光客もふえている傾向にあるという状況が確認されているということでありました。観光客の立ち寄る場所であるならば、やはり観光客の安全面を考慮するとしっかり整備していく必要があるということで、今回の整備に至っております。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。時間もないので、進めてまいります。

まず、創業支援事業計画についてです。市長、ぜひ早急なご対応をよろしく願いいたします。多くの市区町村で運営されて、これを起爆として多くの、前回の質問のときには沖縄県でも創業支援というのを受けているのが100以上はたしかあったということで聞いておりますので、宮古島もそういうエネルギーをまた使っていければというふうに思いますので、早急なご対応をお願いいたします。

続いて、ムイガーに関しましては今後しっかりと取り組んでいくということで非常に喜んでおります。しかし、直近では平成27年の6月定例会でも声は上がっております。その際にもぜひ現地調査をやっていただければ、もう少し早くこの事業も進んでいったのかなと思いますので、ぜひいろいろな提案や議員の質問に対して現地の調査をしていくということもひとつこれからもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いました。

総合庁舎に関してのことです。いろいろ今私と当局でこういうふうな議論をしていっても議員の皆様にもちょっとまだ理解が、私も含めて不足している情報がたくさんあるというふうに私は感じております。例えばですね、先ほどアンケートには立地に関係ないというふうなお答えが例えばあったんですけども、実際に問い7では庁舎に来られる際よかったと思うところ、立地に利便なところにあるというふうにあるんです。これ立地関係ありますよね。そういうことはしっかりとちゃんとあるのであるので、ないとは言わないで、それが必要かどうかというのは、それは決定する側の問題なのでいいと思います。

観光施設の基本何とかというのは、これは誤字だったということでいいんですかね、官庁ということですね、わかりました。

選考基準が20点と10点があるということで、20点項目の敷地概要、利便性、安全性、防災性と経済性ということは読み上げていただいて、配当わかるんですけども、10点の項目なんです。1つが効率性、もう一つがまちづくり、中心市街地との関係、これ10点なんです。非常に残念に思います。私は、こういう庁舎、役所庁舎、公共施設というのは単独で独立で建っているものではなく、やはりまち全体の中でどういうポジションで建設していくか、そういうことが非常に大切な施設だというふうに考え、これまでも移転等も含めてですね、やはりまちづくり計画の中でこの建設を考えていくべきだというふうに主張してまいりました。やはりこれはすごく残念に思いますけれども、こういう決定ということであれば、それ

で理解はしたいと思います。特別細かいことの再質問をするつもりはございません。最後は主張して終わりたいかなと思っております。

今回総合庁舎建設について、少し細かい質問をいろいろとさせていただきました。それにはですね、理由がございまして、庁舎建設地が現庁舎敷地以外であった場合、いわゆる平良庁舎からの移転がある場合、地方自治法第4条に基づいて市議会の議決が必要となります。条例変更が必要なので市議会の議決が必要です。現在の当局のスケジュールを見ますと、次回の9月定例会に提案する予定となっているようでございます。議会の皆様にも概要だけでもまずはお伝えしていきたいという思いで、今回の質問をさせていただきました。しかしながら、私との当局の質疑を聞いていても、資料もなく、限られた時間で質疑を聞いていただくだけでは、議員の皆様にも詳細を理解することはできないのではないかというふうに今感じしております。そこでですね、ぜひ私は議会は市民の代表としてこの案件にかかわっていかねばならない。そして、それを決定していく中での説明責任を果たすためにもですね、この条例変更が行われる可能性のある議決をしなければいけないという9月定例会まで、この採決に当たるまでの期間に各派の代表者が参加した庁舎建設特別調査委員会の立ち上げを早急に提案したいというふうに考えてございますので、ぜひとも議員の皆様、また当局の皆様もご理解のほどよろしくお願いいたしまして、ご協力をお願いできればと考えております。

さて、6月定例会最後に発言をさせていただきますけれども、これはまたちょっと、同じような案件なんですけども、少し切り口が違っておりまして、今月26日に開催が予定されている都市計画審議会の話題を少しお伝えをしておきます。都市計画審議会では、宮古島都市計画マスタープランの一部改定案が提案されております。一部改定の理由を要約すると、定住人口の確保のためには雇用の創出が課題であると、そのために産業基盤の強化が重要である。その際、大規模商業施設の立地が雇用面や住民生活の向上にも有効であるという観点から、現在都市計画で用途地域外の農地集落ゾーンのうち、空港周辺を新たに土地利用調整ゾーンとして位置づけるというものでございます。そういう一部変更でございます。つまりですね、空港周辺に大規模商業施設を中心として市民の交流拠点を整備するという方向性が打ち出されたものだとは感じております。これは、本当に島の活気が生まれるという点では非常にいいことなのではないかというふうに理解ができます。しかしながら、これ市街地含めて全体のやっばりまちづくり計画、これが平良市時代の計画しかない中で、この更新がないままに新都心計画のような方向性と、また庁舎移転が同時に進んでいくということが市街地への影響をすごく懸念する部分でもございます。そこで、やはり早期にまちづくり計画の更新を求めていきたいというふうに思っております。ぜひとも当局の皆様にはそこに向けて進んでいていただきたいということをお願いいたしまして、6月定例会の濱元雅浩の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎池間 豊君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

まずは、観光客増大に伴うハード面、ソフト面のインフラ整備についてでありますけども、基本的には宮古島市が海、ビーチ、陸、そして歴史と文化、そういったトータル面での宮古島が大きな観光地、スポ

ットというふうに捉えて、そしてそういった捉え方の中で未来に向けた整備、そういった計画等がされればいいのかという思いで質問いたしますので、答弁もそういった方向でお願いしたいと思います。

昨日の新聞に5月の宮古島市への入域観光客数が7万人を超したという報道がありました。空路で5万弱、海路で2万3,000ですかね、合わせると7万を超えると、つい四、五年前ですと年間に40万超すと物すごい大きなビッグニュースということで、下地敏彦市長もこの演壇で1年間で40万超えたぞという発表もいたして、大変みんなと喜びを共有したときもありましたけども、今や40万どころか80万に達しようという勢いですね、この報道からすれば。さらには、ANAが6月17日から中部国際空港から期間限定の就航があるということと、それからJTAも週末等、あるいは夏場のトップシーズン等には大型機を導入するといった報道もされておりました。まだまだ伸び代がたくさんあるんですね。これもひとえに関係機関や携わる民間事業者あるいは団体、あさってもロックフェスティバルもありますけども、そういったたくさんの方たちの常日ごろからの努力がこんないい結果を出しているんじゃないかなというふうに思っていますので、そういう意味ではそういった方たちには敬意を表するものであります。さらにまた、来年の10月からは三菱地所株式会社さんが下地島パイロット訓練場の運営を開始しますけども、三菱地所株式会社さんのシミュレーションの中では5年以降、あるいは10年以内の中では運航開始ですね、50万あるいは60万人の入客数は見込まれるというシミュレーションを出しております。物すごいことですよ。今伸び代のある70万、80万の入客観光客プラス50万、60万というふうな観光客数をプラスすると、あと10年後はどれほどの観光客が来るのかなというふうな、本当に夢も希望もある宮古島市でありますけども、ハワイに負けられないような宮古島ができるのかなというふうに内心はひとりほくそ笑んでおりますけども、しかし喜んでばかりはおれないようなこともまたやはりあるわけでありますから、これには先ほども言いましたようにたくさんの方々の努力の結果がこういういい結果を生んでおりますけども、これからですね、こういった鋭意努力、そしてたくさん来られる観光客の皆さんに本当にちゃんとおもてなしができるようなしっかりとした整備が、迎える体制が必要かなというふうに思っていますので、その辺をまずはお伺いします。これまで取り組んできた観光地、ハード面、ソフト面ありますけども、観光面に関してのインフラ整備に関してはどのような取り組みをしているのかということもお伺いします。

昨日高吉幸光議員が発言しておりましたけども、ワーキングチームですね、そういったのも私も非常に重要なことというふうに思っております。これからどんどん、どんどん膨大な作業を必要とする観光商工局、今の観光商工局だけではとてもとても間に合わないと思うんですよ。今の観光商工局はトライアスロンを筆頭にたくさんの方々のイベント事業がありまして、本当にこれに追われているのが実情なんですね。ですから、こういったこれからハワイに負けられないような観光地を目指す宮古島であるならば、観光商工局に専門の部署をつくってですね、そういった人員配備、そしてそういった必要な取り組みをぜひやっていただきたい。ソフト面であるならば、例えばもちろん人材育成というのはたくさんの方々の議員の方たちがいろいろ言っていますから、それもそうなんですけども、情報ですね、ITを活用した情報等もそういった専門部署の中で専門のコンピューターにいろんな事業所のネットワークも使いながら、情報をどんどん、どんどん蓄積する。そして、この情報をもとにいろんな分析しながら、高吉幸光議員が言ったようなSNSで発信するだとか、そういった情報をもとにした分析の結果がいろんな結果を出す、そういったふうにも思っていますので、その辺の取り組みもぜひ必要だと思っていますので、その辺の答えもよろしくお伺いをします。

それと、喜んでばかりいられないということに関してのもう一点は、やはりクルーズ船からの入域客ですよね、前の定例会でも話しましたが、この検疫体制がどうなっているのか。例えば船に乗船するときの体制、麻薬を目的とした人はいないのか、あるいはテロを目的とした人はいないのか、あるいは金の密輸を目的とした人はいないのかと、そういったたくさんのこのうちの一つでもまかり間違っ、いざ事があれば今までずっと何十年積み重ねてきたことが本当にゼロになるわけでありますから、その辺のこともしっかりと対応していただきたい。国、県の機関とのタイアップが必要になるはずですけども、ぜひその辺もお願いしたいなというふうに思っております。

次に、スポーツアイランド宮古島としての基盤強化ということであります。先ほど濱元雅浩議員から比嘉大吾チャンピオンの話もありましたけども、比嘉大吾チャンピオンも宮古工業高校へのボクシングでの入学というのは、やはり知念さんというボクシングを指導する、そういった方たちの環境とといいますか、下地があったから宮古島の、生まれは浦添でありながらも宮古工業高校にボクシング留学するというふうな決意したかなというふうに思うんですね。また、プロ野球で大変活躍している宮古島の方たちもたくさんおりますけども、オリックス・バファローズのキャンプ誘致の以前からずっと野球を愛してやまない宮古島のたくさんの先輩方がそういうふうな取り組みをして、宮古青年会議所もJ C杯少年野球ということも何十年と続けておりますけども、そういった環境をつくってきたから、そういったスポーツ、プロ野球の選手もたくさん輩出しているんじゃないかなというふうに思っております。ほかにもたくさんありますよね。例えば狩俣でもプロのバスケットの選手はおります。狩俣もバスケットに関してはそういった環境がずっとありましたから、そういったのが多分生まれただろうし、ほかにも例えばゴルフ、それからテニスでもリオオリンピックでは高田先生の多分息子だと思っておりますけど、その辺は確認していないんですけど、宮古島出身の高田という方がテニスのコーチでリオオリンピックに参加しているということも新聞で見て、そういうふうに自分勝手に多分高田先生の息子かなというふうに思っておりますけど、そういう環境なんです。ですから、スポーツアイランド……

(「質問をしたほうがいい」の声あり)

◎池間 豊君

答弁は少しでいいです。私は言うのはいっぱい言いますから。そういうスポーツアイランド宮古島としての基盤強化は、これかもぜひたくさんのそういった素地がありますから、そういったのをどんどん強化しながら、そして今大相撲が狩俣でキャンプをいたしております。巡業ではない、8日からきょうまでですかね、1週間ぐらいですけども、そういったこともありまして、ぜひ大相撲にも行政として力入れていただければ、また宮古島から横綱も誕生すればすごいのかなというふうに思いますから、ぜひ市長、その辺の取り組みもできるかどうかお伺いしたいというふうに思っております。

次に、第1次産業の担い手対策であります。経済工務委員会で先月の29日からでしたかね、2泊3日ほど視察を長野県の佐久市に行ってまいりました。佐久市での担当の話では、佐久市で単費です、Iターン、Uターンの住まいの確保をしっかりとする中で、農業の担い手の育成を図っていくというふうな説明を受けました。非常に大事なことだと思っております。住まいがなくて、来て農業やってください、やはり難しいですよ。本市においてはそういった取り組みもあるんですが、単費での住まいを確保してのそういった事業というのはまだ聞いておりませんから、そういったことはこれから農業、漁業、農業には畜産

も含めてありますけども、そういった担い手が今本当にどんどん減っている中で、そういったこともできないのかですね、それもお伺いをしたいというふうに思っております。

次に、市貝町との姉妹都市締結ということでありますけども、市貝町というのは栃木県の北部のほうに位置している人口が9,000人ほどの町ですね。サシバが子育てをする、自然豊かな町であります。宮古島と伊良部に渡りのサシバが本当にたくさん飛来するそうで、宮古島市と提携したいということでの町長、入野正明さんという町長ですけども、すごく希望しているということで、市貝町でシバザクラフォーラムというのがありました。そこに市長と私も副議長という立場ですね、フォーラムに参加しながら姉妹都市提携についてどうなのかなということも含めて視察をしてまいりました。大変シバザクラも物すごく10町歩ほどの土地をですね、全部一面にシバザクラ植えて、これが満開すると物すごく見ごたえあるんですね、いろんなところからの観光客もたくさん来ていて、そういったところにも遭遇してすごく感動もしてきましたんですが、何よりもサシバを縁とした宮古島との市貝町との縁結びをぜひ先ほどは濱元雅浩議員からは何かお願いしましたよね、忘れたけど。私は姉妹都市提携のお願いができればなど、皆さんに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

サシバはですね、子供のころの記憶ですけども、目の色が3種類ありましたね、青、黄色、赤と。そして、これは最近になって、市貝町に行ってわかったことなんですけども、幼少の鳥は青、成長するに従って黄色になって、成鳥は赤ということらしいんだね。子供のころはおもりをつけて、足にひもつけてどれが遠くまで飛ぶのかなというようなこともやったんですけども、今思えば赤い目ののにつければ一番遠くまで飛んだんですね。それと、これは町長の話の中にもありましたけども、サシバの羽の模様はですね、幼少のころは横じまらしいんです。そして、成鳥になると縦じまになるということですね。そういうサシバ博士みたいな町長が本当に熱心に希望もしていますし、そして自然豊かな市貝町でありますので、ぜひ姉妹都市提携も市長、できれば決断していただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

答弁をお伺いして、また再質問するかどうかは考えます。

◎市長（下地敏彦君）

市貝町の話をしたと思います。栃木県市貝町は、宮古島市の市鳥であるサシバの繁殖地となっております。その縁で昨年姉妹都市提携の申し入れがございます。自然豊かな市貝町で生まれ育ったサシバは、幾多の困難を乗り越えて宮古島に飛来をします。その縁で、これをもとに姉妹都市の話をしていただきました。これまでも市貝町の入野町長、高德議長が来島し、サシバの飛来する伊良部島を中心に視察されたり、宮古の産業まつりへ参加されたりしております。また、宮古島市からは芝ざくらまつりへ参加するなど、お互いの交流を深めているところであります。今後もサシバを縁にした交流が長く続くよう、友好に向けて交流締結を進めてまいります。

◎農林水産部長（松原清光君）

第1次産業の担い手育成についての質問であります。農政課においては青年等就農契約認定制度により認定新規就農者への位置づけを行うことで、支援措置が重点的に受けられる取り組みを行っております。支援措置の内容としては、農業次世代育成人材投資事業による年間150万円の資金の交付、スタートアップ支援事業による農業用の施設及び機械の取得に係る初期投資費用の支援などを実施しております。また、

今年度支援対策の強化を図るため、県、JAなど関係機関と連携したサポートチーム体制の構築に取り組んでいるところであります。

畜産課においては、畜産担い手育成総合整備事業や畜産・酪農収益強化整備事業などの国家補助事業が新規就農者や担い手就農者に受けられます。畜産担い手育成総合整備事業の内容としては、装置造成、畜舎建設、機械の導入ができる事業であり、今年度は地区認定を目指して県と調整中であり、宮古島市としては平成31年度事業化に向けて取り組んでまいります。また、畜産・酪農収益強化整備事業については、JAおきなわが事業主体となって簡易畜舎の設置や家畜導入におけるリース事業を実施しております。宮古島市としては、畜舎建設に対し平方メートル当たり2,000円の助成を行っているところであります。

水産業における担い手新規漁業就業者の対策としては、新規漁業就業者確保事業、これは国の補助金であります。それに長期研修支援が行われており、独立自営を目指す研究生の指導者に研修経費として月最大28万2,000円、最長3年間を助成しております。また、県の事業である未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業では、新規漁業者に対する初期段階での漁具整備支援のほか、将来の担い手の確保、育成を図るため小中学生を対象とした水産教室、高校生を対象としたインターンシップ漁業体験等が行われております。さらに、40歳以下の漁船を所有している新規漁業者に対して漁具等の購入費の8割を補助しております。そのほかに国の事業である漁業再生支援事業において、漁業に従事して3年未満、45歳以下、漁船を所有していない新規漁業就業者に対し漁船等のリース料の支援メニューがあります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光客増大に伴うインフラの整備ということで、全体的な部分でのご質問がございました。宮古島市は、議員ご指摘のとおりこれまで50万人の観光入域客を目標に取り組んでまいりました。昨年は一気に入域観光客が70万人を突破して今後も大きくふえる可能性が出てきております。特にクルーズ船の観光客が増加する傾向にありまして、さらに官民連携のクルーズ船の拠点港としての整備も進みますし、さらに議員からご指摘のありました下地島空港の活用も進んでまいりますと、入域観光客は一気に120万人に達する可能性も出てまいります。この120万人という数字は、現在の倍以上でございます。120万人の観光客が宮古島に入ってきた場合どういう形になるのかということで、なかなか想像もできないような難しいところがありまして、港湾施設、空港施設、それから道路、こういうハード面の整備はもちろん陸上交通、それから人材の育成、さまざまな面で整備が必要になってくるかと思っております。ただしかし、宮古島の最大の魅力である美しい海、それから自然景観などの貴重な観光資源は守っていかなければいけないというふうに思っております。こういうものを守りながら、誰もが気持ちよく訪れることのできる魅力ある観光地の形成に努めながら、効果的な誘致活動の展開、それから多様化する観光客のニーズを的確に把握するとともに、国際化に対応した人材育成や環境整備を図り、国際観光都市を目指して市民、事業者、地域など市全体で観光客を受け入れる体制づくりを推進していかなければいけないというふうに考えております。いろんな意味で整備が必要になってくるかと思っておりますので、将来を見据えてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

スポーツアイランド宮古島としての基盤強化のための取り組みについて、施設及び人材育成、キャンプ誘致の成果と幅広い取り組みをどのようにするのかという質問がございました。体育施設につきましては、

スポーツと観光の両機能を備えたJTAドーム宮古島がオープンをいたしました。昨年は宮古島市陸上競技場が日本陸連の3種公認施設として認められました。建設から約30年経過した総合体育館も平成32年度をめどに建てかえを予定しているところです。人材育成の面では、中体連等の選手派遣費を増額し、経済的理由から県大会参加を見合わせる生徒を極力減らすよう努めているところです。加えて、県大会2週間前からは一定の条件のもと全額免除も実施しております。また、オリンピック選手や全日本代表監督など著名な指導者、選手等を招聘し、技術指導や講演などを通して競技力の向上を図っております。キャンプ誘致につきましては、一昨年設立いたしました宮古島市スポーツコンベンション推進協議会を中心として大学、社会人野球、陸上競技のキャンプ誘致を進めており、平成28年度は大学野球7チーム、社会人野球4チーム、高校野球1チーム、社会人陸上9チーム、大学陸上3チーム、日本パラリンピック陸上競技連盟などに利用していただいております。今後の取り組みといたしましては、平成27年度に作成いたしました宮古島市スポーツ推進計画をもとに、宮古島市体育協会を中心として各競技団体、高体連、中体連、小体連との連携を密にし、スポーツアイランド宮古島の取り組みを行っていきたくと考えております。

◎池間 豊君

答弁をいただきました。観光客を迎えるに当たっての取り組みということについては、いろんなたくさんの方をやっていただいているというふうには答えていただきましたけども、ただこれからやはりすぐ目の前の5年先、そのあたりから100万を超えるというような状況にはなってきておりますから、本当に今すぐからできることということもやらなくちゃいけないかなというふうに思います。例えば町なかでもですね、本当に美化条例を見直して、どういった方が来ても町なかも本当にきれいだなと、そして行く先々の地方でも花がいろいろ咲いて本当に宮古島全体きれいだなというようなのも必要なというふうに思っています。市長、それには「広報みやこじま」にもぜひ登場してですね、掃除している写真とか花を植えている写真とか、そういったのをきれいな女性職員とセットで写るのも「広報みやこじま」に載せて、ぜひそういったPR等も必要なというふうに思いますけど、いかがでしょうかね。

それから、農林水産部長の担い手へ関する答弁ですけども、たくさん答弁もいただきました。たくさんの方を本気でやっていただいておりますけども、ただ市の単費としての長野県の佐久市ですね、佐久市の取り組みやっているようなIターン、Uターン、あるいは宮古島で次男坊、三男坊として生まれたんですけども、帰ってきて住む家がなく、農業を帰ってきてやりたくてもなかなかできないというような、そういった環境の人たちを迎えて住まいを確保してあげながら、こういう第1次産業の担い手にできないものかと、そういった取り組みなども必要なというふうに思いますけど、その辺のお答えもお願いをもう一度したいなというふうに思っております。

それから、水産業に関する担い手のことなんですけども、たくさん事業名も答えていただきましたけども、実際に若い方が狩俣のことなんです、いつも狩俣のことなんですけども、モズクをやりたいということで、3年ほど前から手伝う形でやっておりますけども、なかなかやっぱりひとり立ちできない。これは、やっぱり行政の支援がもっと必要なというふうに思うんですよ。物すごく一生懸命取り組んでいる若い方を本当に一日も早く一人前の担い手として、やっていただければなというふうな思いがあります。去年もそのことに関しては、私は去年のモズクの不作のときにもそれは水産課には行って話をしたこともあるんですけど、ことしは幸いに豊作ですからね、どうにか生活費程度はあろうかなというふうに思っていま

すけども、ぜひ将来ある、そして若い人たちがいなければ宮古島も自然とやはり衰退をしていくわけですから、漁業協同組合もそうです。若い担い手がいなければ漁業協同組合も成り立たない、そういう意味では若い担い手を本当にどんどん掘り起こして育てていただきたいなというふうに思っております。

市貝町との姉妹都市提携に関しては、もうちょっと時間を練るということでしたかね、市長。

(「やると言いました」の声あり)

◎池間 豊君

やると言いました、失礼しました。ありがとうございます。余りにも最近横にやじが多過ぎて、何を聞いたか……大変失礼いたしました。全て私の不徳のいたすところですので、ご了承ください。

スポーツアイランド宮古島に関しての基盤強化についても、今までたくさん先輩方も、そして関係機関も取り組んできているというふうに敬意を表していますけども、もっともっと取り組んでいただいでですね、宮古島からたくさんの競技種類もありますよね、そういう意味ではぜひ大相撲もそのうちの一つに入れてですね、ぜひ支援していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

答弁は要りません。私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで池間豊君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時10分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後2時53分)

再開します。

(再開＝午後3時10分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

公明党の富永元順君でございます。本日最後の一般質問でございますので、よろしく願いいたします。質問に入る前にですね、私も去る11日に比嘉大吾WBC世界チャンピオンのパレードと祝賀会にどうしても抜けられない用事がありまして、参加できなくて大変申しわけないと思っております。世界チャンピオンが誕生したということは、本当に喜ばしいことであると私も思っております。カンムリワシの具志堅用高大先輩に負けないような、すばらしい、また今後ですね、記録をつくっていくことを期待しております。よろしく願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。よろしく願い申し上げます。最初に、何回もこれまで取り上げてまいりました下地島空港及び残地の利活用について質問したいと思います。世界をまたにかけ、そして日本のトップ企業としての三菱地所株式会社が下地島空港に国際ターミナル事業を展開していくということで、大変多くの皆さんが期待をしておりますし、宮古島の経済振興のみならず沖縄県ですね、産業振興、発展に大きな牽引力になることは間違いないと期待しております。現在三菱地所株式会社が提案しております国際線と旅客施設整備運営及びプライベート機受け入れ事業は、下地島空

港への国際線や国内LCCの就航を目指すとともに、プライベートジェット等の受け入れ態勢の構築などが計画されていると、市長初め当局はこれまで説明してきておりますけれども、このことに関してですね、これまで市当局として県や関係機関との協議を行ってきていると思っておりますけれども、その内容、そして来年の10月に供用開始ということ聞いておりますけれども、作業の進みぐあいについてですね、お聞きしたいと思っております。

また、株式会社FSOが提案をしておりますパイロット養成事業の取り組み状況についてのご説明もお願いしたいと思います。

それから、下地島残地における事業計画についても、あわせてお聞きしたいと思います。2年前に市が県から払い下げた85ヘクタールの農業用地、この利用計画もどのように進んでいるのかですね、お聞きしたいと思います。また、ゾーン分けされていると思っておりますけれども、リゾート観光用地での開発計画、また商業ゾーンへの企業誘致等についてもですね、県との話し合いがされているのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

次に、平良港港湾計画と関連事業についてお伺いしたいと思います。政府は東京オリンピックの2020年までにインバウンド、外国人観光客の受け入れを4,000万人を目標にしております。その中でも国際クルーズ船の利用の観光客を500万人と目標を定めております。そういった中で、全国で横浜港とか清水港、佐世保港、八代港、そして沖縄の本部港、平良港の全国で6港のですね、国際クルーズ船の拠点港としてことし初め指定しております。そういった中で、宮古島市もこれまでの港湾計画にあわせて国際クルーズ船拠点港としての整備も急ピッチに進められていると思っておりますけれども、これまでの経過とあわせてですね、これから拠点整備港としてのいろんな事業があると思っておりますけれども、その新規関連事業についても、その計画についてご説明を願いたいと思っております。

次に、上野トロピカルフルーツパークのリニューアル事業計画についてお伺いしたいと思います。これまで何度も平良隆議員がですね、どうなっているのかと、全く進捗が見られないという宮古島のやっぱり観光にはぜひともそこをリニューアルしていくことが大事だなと思っております。私も今回取り上げてみたいと思っております。当局によりますとですね、平成28年度において上野フルーツパークのリニューアルというのは強化事業の基本計画策定業務を行っておりますと、これまで説明してきております。そして、今年度は基本設計業務を行い、平成23年度に実施設計、それから平成31年度から32年度にかけて整備を行う予定をしておりますとしております。今回農林水産部でも新しい部署が発足してですね、当局から上野フルーツパークの事業にこれからやっていくということでもありますけれども、その中身について、お聞きしたいと思います。そこには、新しく施設もできておりますし、またこれまであるメーカーの倉庫としても使われておりますけれども、そういった施設も含めてですね、今後こういった計画があるのか、その中身についてお聞きしたいと思います。

次に、JTAドーム宮古島の利活用事業、これについては午前中の前里光健議員がですね、るるこれまでの利用状況並びにこれからのまた計画についても質問しておりましたので、私は、市長がこれまで市としてやってきていた牛まつりやマンゴーまつりを市としてはもうやっていかないと、そういった意味では私の提案になりますけれども、やはりクルーズ船のお客をですね、一度に2,000人近い観光客が来るわけですからそれをやっぱり収容するようなところ、施設というのはなかなかないと思っておりますので、できればJ

T A ドーム宮古島の施設内というよりも駐車場を活用したですね、例えばこれからマンゴーの時期になりますので、観光バスをですね、ぜひそこに集めてテントを張って、そこでマンゴーの食べ放題をやるとかですね、こういった利活用もできるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこれからのやはりマンゴー農家にとっても配送するいろんな手間も省けるんじゃないかなと思っております。そういった提案もしてみたいなと思っております。そして、これまで当局としてはJ T A ドーム宮古島に関しまして行く行く指定管理をしたいということでありましてけれども、指定管理制度に向けての取り組みは今どうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、農業振興についてお伺いしたいと思います。野菜工場の建設計画についてであります。先月の31日から池間豊議員も言っておりましたけれども、今月の3日にかけてですね、経済工務委員会で千葉県の印西市と長野県の佐久市にあるテクノロジーファーム、多段型循環式水耕栽培システムを導入している野菜工場というか、ビニールハウスを見学してまいりました。見学というよりも視察をしてまいりました。しっかりと勉強してまいりました。昨日の高吉幸光議員もですね、農業生産工程管理、G A P の認証制度について話をしておりましたけれども、それと関連してですね、野菜工場についての質問をやっていききたいと思っております。

2020年に控える東京オリンピック・パラリンピックで選手や関係者らに振る舞う料理に使う国産食材の供給が現状のままでは大幅に不足するおそれが出てきたと指摘をされております。大会の組織委員会はですね、国産食材、野菜をですね、優先的に使用するよう求めていますけれども、やっぱりその中で要件となるのがG A P がとれているかどうかなんですよね。そういったG A P がとれている食材でしか納入できないというふうになっているそうでございます。現在の日本の農業の大きな課題の一つがですね、硝酸態窒素、この残留値であります。硝酸態窒素は発がん性物質であることから、人体に害が及ぶ可能性があるため、E U やアメリカ等多くの先進国では硝酸態窒素に対して厳しい規制が設けられております。国別ですね、農薬の使用量というのが、そういった統計がありますけれども、現在日本は中国、韓国に次いで世界第3位のアメリカの約5倍の農薬を使用していると言われております。E U の硝酸態窒素の残留基準値は現在およそ3,000 p p m と決められており、それを超える野菜は市場には出してはならないとされているそうでございます。ところが、日本にはその基準がない。ですから、話によりますと日本の野菜はですね、硝酸態窒素の残留濃度がほとんど8,000 p p m から9,000 p p m とと言われております。市販されている野菜ジュースの中にですね、水道水基準値の10倍もの硝酸態窒素の残留が検出された製品もあったことが報告されております。

そこで、私たち経済工務委員会が視察した水耕栽培システムの野菜はですね、資料によりますと硝酸態窒素は1,100 p p m という結果で、世界一厳しいE U の基準値を大幅に下回っているとの、そういう資料での説明がありました。また、我々が視察したハウスはですね、二重構造ブロック張りエアハウスで、特殊素材による強靱なハウスで、ビニールは18年以上張りかえが不要だと、そして風速60メートル以上の台風にも耐えることができると、まだ宮古島では実証されておられませんけれども、そういうふうな説明がございました。そして、夏は暑さを、冬は寒さを抑えることができるというすぐれたハウスでございます。実際我々ハウスの中に入って見て、それを実感しました。また、そこでは水耕栽培ですので、液肥を使っております。そして、この液肥を循環しておりますので、そういう植物に均等に養分が行き渡ると、です

からそういう培土も必要ないし、また普通露地でやる連作障害もないと、そういったことで多段式のハウス栽培では、普通の畑地ですね、8倍から10倍の収穫量があるということを説明を受けました。そういった意味で今回我々が経済工務委員会で視察したハウスはですね、これからのやはり農業、最近台風余り来ませんが、やはり一番我々が宮古島で農業するにおいて台風対策、これが非常に大事だと思っておりますので、それに耐え得るようなハウス、ビニールハウスがありますので、ぜひ、宮古島市としても、特に若い人が農業振興に励めるような施設、先ほどポットファームの実証のこともありましたけれども、なかなか収益が上がらないということでもありますけれども、それとあわせてですね、こういった実際本土で成功している事例を参考にしながら宮古島でもぜひ野菜工場、ビニールハウス、これをですね、取り入れることはできないのかどうか。できれば農政課の担当職員もぜひその施設を見学していただきたいと思っておりますけれども、当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、国際交流事業についてお伺いしたいと思います。先ほど栗国恒広議員も取り上げておられました基隆市と今月の28日で姉妹都市締結10周年を迎えます。ぜひとも市長、やはり我々平良敏夫議員、栗国恒広議員、そして棚原芳樹議長、そしてまた我々と一緒に同行してくれた上地昭人事務局長、本当に林市長とですね、基隆市の、昼間から忙しい中ですね、市長も駆けつけていただいて懇談していただきました。そこで、力いっぱい議長はオトリーを回しました。ぜひ宮古島に招待したいと言っておりました。この約束がほごにされないようにですね、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして、前々から教育長にも話しておりましたけれども、やはり子供たちの交流、いろんな人材派遣事業がありますけれども、基隆の子供たちと宮古島市の子供たちもぜひ交流をしていただきたいと思います、私の提案でございますけれども、夏休みを利用して基隆の子供たち10名ほどを伊良部島佐良浜にぜひホームステイをさせてはどうかと、今後また今小中一貫校で取り組んでおりますので、これがまたできた暁には宮古島の小中一貫校の子供たちが基隆市に行ってホームステイをしていく、そういった提案をしたいと思っておりますけれども、教育長の協力もぜひお願ひしたいと思っております。よろしくご答弁をお願ひしたいと思います。

それから、専門学校の場合でございますけれども、何名かの議員が取り上げております。本当に今宮古島市、若者がやっぱり流出している。学校を卒業していったら島に残れない状況、そういったこともやはり防いでいくためにもですね、専門学校、特に私は英語学校とかですね、下地智議員は日本語学校とか、そういった専門学校をですね、ぜひ宮古島に誘致していただきたい。そのために予算も計上して頑張っているということでもありますので、また宮古島のすばらしい自然、観光がこれから大きく宮古島の産業を支えていく分野でございますので、以前にも取り上げました国際観光、そういう大学というんですか、医療大学をぜひまた検討してみたいかと思っておりますので、それについても答弁をよろしくお願ひを申し上げます。

答弁を聞いて再質問をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

平良港の整備計画についてお答えします。

平良港では平成24年度から漲水地区の複合一貫輸送ターミナル改良事業を着手し、平成28年度には耐震岸壁埋め立て工事等を含む約8割程度の整備がなされております。現在臨港道路、緑地等の整備、水道、

電気などのインフラ整備を行っているところであります。また、岸壁を延伸し、残り190メートルを平成36年度までに整備します。当該事業の総事業費は168億円となっております。また、耐震岸壁についてはことしの12月に一部供用開始をする予定であります。

官民連携による国際クルーズ拠点形成整備事業では、今年度から平成31年度までの3カ年間で国の直轄事業として整備を行います。今年度は実施設計等を行っており、年度内の工事着工を予定しております。事業内容は、漲水地区北防波堤外側にクルーズ船用岸壁を延長370メートル、臨港道路延長約1.2キロを整備し、平成32年4月の供用開始を目指します。総事業費は約90億円で、市の負担額は事業費の5%を見込んでおります。

◎副市長（長濱政治君）

J T A ドーム宮古島の利活用事業についてということで、広場を活用したクルーズのお客さんを受け入れるということでした。非常にいい考えだと思っております。ただ実際に毎日やるのかどうか、そしてどのような形でやるのかということは、これ例えばクルーズ船を仕切っているところと話をちょっとしないとよくわからないんですけども、ただこちら側から例えば議員がおっしゃったようにマンゴ어의時期にはマンゴ어를というふうな話は、提案はできるものだと思っております。その提案して、もしやっていたらであれば、それはやってみたいというふうに思います。

あと指定管理につきまして、J T A ドーム宮古島につきましては将来的には民間のノウハウを活用しながら、その経済波及効果を最大限に発揮するため指定管理を導入したいと考えております。しかしながら、今オープンしたばかりでございまして、施設の設備の状況、それから運営の方法、管理の状況などを把握して、いろんな課題を解決して安心して指定管理をお願いできるような体制を築くということが必要だろうと思っております。そういうことをやりながら、指定管理に取り組んでいきますけども、当面は直営ということで進めてですね、ある程度の感触が得た時点で指定管理を持っていきたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

基隆市との交流事業のお話でございしますが、これは宮古島市が市制10周年の取り組みの中で基隆市に挨拶に出向いたときにですね、基隆市の林市長から強い意欲を示されております。ぜひ宮古島市の子供たちとの交流を進めていこうじゃないかという呼びかけ等々がございました。そこで、私どもとしましてはタイミングあるいはチャンスをどういう形でつかむかと、あるいははらむかというふうなことなんですが、ことしは基隆市との姉妹都市交流10周年というふうなお話でございましたので、何らかの取り組みが周年事業としてあるのかなと思って、これいいチャンスだなと実は思っておりました。ところが、先ほどのいろんな答弁の中で特段に大きな取り組みはないですよというふうなお話でございましたので、これはこれからもう少し考えてみる必要があるかなと思っているんですが、実は基隆市と宮古島市とのかわり合いの中で、基隆市の漁業の魚をとる方法、これの指導を沖縄の漁民がしっかりやって相当大きな漁業のまちとして発展したという説明を受けました。そして、その中で宮古島の佐良浜、伊良部島の人たちもここに入って漁業の指導に当たったであろうと、こういうことでございます。それで、その感謝の気持ちがあって、向こうに漁民の皆さんのびょうが建っているんです。そこに墓守が常駐しているというふうなことで、カツオのモニュメントなどもありまして、大変に我々大事にされてきたんですが、そこで基隆市と

の交流事業をするということであれば、その関係からして伊良部島佐良浜の児童生徒と基隆市との交流を考えてもいいんじゃないかなと思ったりしていたところなんです。議員提案のとおり、新しい学校ができればそのところあたりをたたき台にして、これからの交流事業の工夫ができれば大変いいなと思っているところでございます。これは、私どもが日ごろ主張しているところの国際社会に打って出る子供たちを我々はつくろうと日ごろから言っているわけですので、この取り組みについては工夫をしてみたいと、このように思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、下地島空港の三菱地所による建設計画の概要でございます。三菱地所が計画をしておりますターミナルのですね、建設計画は、そのターミナルにはですね、木材のぬくもりが感じられる環境に調和した施設とするため、要所に木材を使用する計画となっております。林野庁事業であります森林・林業再生基盤づくり交付金事業を活用し、実施する予定となっております。この交付金事業の施行につきましては、4月27日に市から県へ、そして5月中旬には県から国に対して補助金の交付申請が行われております。6月中には、国から県、県から市へ補助金の交付決定通知がなされるものと見込んでおります。県からの通知があり次第、市から三菱地所へ補助金交付の決定通知を行い、その後には工事の着手ということになるかというふうに考えております。

F S Oについては、特別市との連携というものはございませんけども、来年4月の開業に向けて諸準備を進めているということでございます。また、4月には伊良部島の商工会、それから商工会青年部、伊良部島の観光協会、そして地元の方々50名ほどの参加がございました。両者によります事業計画の地元説明を開催したところでございます。伊良部島の皆さんの期待の大きさを改めて知る機会となりました。今後は事業の円滑な執行に向けて引き続き沖縄県、そして三菱地所、F S O、地元伊良部島の皆様方と連携、協力して事業の成功といえますか、円滑な執行に取り組んでいきたいというふうに思っております。

残地の他の事業計画についてでございます。下地島空港の周辺用地の利活用につきましては、平成24年2月に県が策定した下地島土地利用基本計画によって用途別のゾーニングがされております。基本的にはその形態に基づき利活用の検討が進められることとなります。今後県におきまして、同空港の周辺用地を含めた新たな利活用の公募提案を予定しているということを伺っております。市としましても、本市の振興、発展に寄与する提案の選定がなされるよう連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

専門学校についてでございます。専門学校の誘致につきましては、昨年度調査を実施しております。調査の内容は、全国の既存の高等教育機関約2,500校へアンケート調査も行っております。その結果、22の学校法人から市への事業を展開してみたいという回答がございました。その中には語学を専門課程とするものも含まれておりました。そのことを踏まえまして、本年度の一括交付金事業を活用しまして、22の学校法人に設置に関する具体的な条件面の調査を行うなど、設置に向け取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

上野トロピカルフルーツパークのリニューアル事業計画についての質問であります。議員ご指摘のとおり、上野トロピカルフルーツパークの機能強化事業は平成28年度において基本設計策定業務を行い、今年

度に基本設計委託業務を行います。基本設計委託業務の中で検討委員会を開催し、委員会において再整備方針の最終決定を行い、平成30年度に実施設計、平成31年及び32年度に施設整備を行う予定となっております。事業の完了といたしましては、平成32年度を予定しております。ことし発注予定の基本設計委託業務の発注時期は7月下旬の予定であり、平成30年の2月末の完了を考えております。再整備を行い、施設の機能強化を図る上で、今回の基本設計が重要な要素と認識しており、委託業務において検討委員会を開催し、整備方針を決定してまいります。検討委員には専門知識のある有識者や地元からは観光客誘致に実績のある宮古島観光協会などからも委員をお願いし、宮古島市の観光振興、産業振興にも合った機能強化、基本計画を定めてまいりたいと思います。

それから、野菜工場の建設計画についてであります。近年リゾート施設の整備やクルーズ船の寄港などで観光客の増加などにより、島内における地場野菜の需要がふえるものと見込まれることから、特に夏場の野菜の安定供給について市としても今後取り組むべき課題と考えております。事業といたしましては、国庫補助事業である特定地域経営支援対策事業などで、ハウス施設の整備ができます。しかし、宮古島は毎年のように台風が襲来する島であることから、台風を通過させながら夏場に島内で消費する必要量の野菜を生産する施設を導入するというのであれば、通常の各戸ハウスではなく、より高価で強化なH鋼型のハウスを導入する必要があるため、費用対効果の面で検討する必要があると思われまいます。経済工務委員の視察したハウスも参考にしながら、今後関係機関と調整をしながら検討してまいりたいと思います。

下地島の85ヘクタールの農地については、平成32年ごろをめどに土地改良事業をする方法で、今検討しております。

◎富永元順君

答弁ありがとうございます。では、再質問をさせていただきたいと思います。

国際ターミナル、先ほど友利克企画政策部長はですね、何か林野庁の交付金事業を活用して木材を利用した、そういったターミナルをつくっていくと、エコアイランド宮古島にふさわしい、これはすばらしいことだと思っております。そういった中で、一つ提案でございますけれども、宮古島にはまたすばらしいトラバーチンという石があります。国会議事堂にも使われているということでありますので、ぜひ世界に発信するような、そういった国際ターミナルビルに宮古島のすばらしいこういったトラバーチンというですね、石材もあわせて使用していただきたい、これは要望でございます。

それで、残地でございますけれども、先ほど農林水産部長が土地改良をやるとおっしゃいましたけれども、それに反対ではございませんけれども、土地改良には時間がかかる、そういった意味では今提案した野菜工場、これをやはりパイロット事業でもいいですから、やっぱり部分的にぜひですね、進めていただきたいなと思っております。これについて検討していただけないかどうか、お願いしたいと思います。

それと、ゾーンがけをしたでありますけれども、実はその商業ゾーンというんですかね、そういったところに名護市が平成14年度に沖縄振興特別措置法によって特区をつくりました。情報・金融特区、そういった意味でせっかくのそういう国際ターミナルができるのであれば、やはりここを一部をですね、宮古島市としても特別振興地域、情報・金融特区として、これは市として活用しない手はないと思いますので、ぜひ、この案ができないかどうか。名護市においても情報・金融特区をやって、今、関連IT企業含めて25社が入っていて、そこでは500名以上のですね、雇用が生まれていると聞いております。そういった意味

では、宮古島においてもこの残地を活用してですね、何も沖縄県で名護だけが情報・金融特区に指定されるというのもあるからです、宮古島市としても手を挙げていく必要があると思いますので、ぜひ、伊良部島の残地をぜひ情報・金融特区として県のほうに働きかけはできないかどうかお聞きしたいと思います。

それと、上野トロピカルフルーツパークですけども、検討委員会を立ち上げてやると、ぜひその中に今注目を集めている宮古島の野菜がございます。何回も議会でも取り上げましたモリングでございます。ことし5月に、北九州市の小倉市で行われましたにっぽんの宝物グランプリで、このモリングを出展した川満健一さんという方が10年以上モリングを栽培しております。これが審査員特別賞をいただいております。全国から宮古島のモリングというのが注目を浴びております。そういった意味で、上野トロピカルフルーツパークに、向こうにはいろんな、苗づくりも必要だし、いろんな意味で今後の事業展開にもすばらしい場所だと何回も、彼とも上野トロピカルフルーツパークを見てまいりました。そういった中で、やはりこの検討委員会にぜひ彼も、こういった宮古島でものづくりをしている方々、農業に従事している方々、ぜひ検討委員会に入れていただいて、実のある、そういう事業にさせていただきたいなと思っておりますので、それについてもお願いをしたいと思います。

それと、基隆市との姉妹都市交流でございます。教育長がると歴史も含まれてすばらしいことを言っただきまして、本当にありがとうございます。そういったのも含めてぜひ今回の10周年を記念してですね、姉妹都市交流事業をぜひ教育委員会として、もちろん当局との市長と話し合いもあると思いますけれども、強力に教育委員会が率先して10周年の、まして市長とも昨年10月ですか、熱い話をしたと聞いておりますので、ぜひ子供たちの交流事業が実現するように再度教育長の決意を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

答弁聞いて、私はこれで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎企画政策部長（友利 克君）

情報特区を県に働きかけることはできないかというような質問でございました。県は今年度また新たにですね、公募事業を実施するというふうにしておりますので、県と連携をして公募事業を進めていくべきかというふうに思っておりますけれども、提案のあります特区というようなことについても県といろいろと意見交換をしてみたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

伊良部島の農業用地に野菜工場をつくったほうがいいんじゃないかとの再質問があります。まず、それについては、その地域にはですね、農業用水がまだ行っておりません。野菜団地をつくる時にどれほどの農業用水必要になるかもですね、そこも踏まえて調整が必要かと思っております。

それと、上野トロピカルフルーツパークリニューアル事業の中での検討委員会、地元、専門的な立場も入れたらどうかという質問であります。それに踏まえてですね、我々も専門知識のある方とかですね、いろんなものを踏まえて人選していきたいと思っております。これからやっていきますので、そこら辺はまたよろしくお願したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時58分）

再開します。

(再開＝午後 3 時58分)

◎企画政策部長（友利 克君）

トラバーチンの使用につきましてはですね、かなり設計も進んでいるところだと思いますけども、使用が可能かどうかですね、提案してみたいというふうに思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで富永元順君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後 3 時59分)

平成 29 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 16 日 (金) 4 日目

(一 般 質 問)

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成29年6月16日（金）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|---------------------------|--------|
| 日程第 1 | 議案第69号 | 宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について | （市長提出） |
| ” 第 2 | ” 第70号 | 議決内容の一部変更について | （ ” ） |
| ” 第 3 | | 6月20日の本会議を休会とすることについて | |
| ” 第 4 | | 一般質問 | |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成29年6月16日（金）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第69号	宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について
経済工務委員会	議案第70号	議決内容の一部変更について

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月16日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時42分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 兼総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会会長	野崎達男〃
水道総務課長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成29年6月16日（金）

6月15日	<p>議会運営委員会が開催され、追加議案、「議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について」及び「議案第70号、議決内容の一部変更について」の取り扱いについて諮問したところ、本日の一般質問の前に議案第69号及び議案第70号の提案理由の説明、質疑、委員会付託を行うこと及び6月20日に委員会審査を行うことと決した。なお、6月14日の会議において、6月21日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、6月20日に処理する予定であるとの諸般の報告を行ったが、6月20日が委員会審査となったことに伴い、1日繰り上げを取りやめ、当初の予定どおり6月21日に処理するので、ご協力をお願いする。</p> <p>また、同委員会では趣旨が同じ陳情書の取り扱いについても諮問がされ、「陳情書第10号及び陳情書第36号の計2件」、「陳情書第18号、陳情書第25号、陳情書第27号、陳情書第30号、陳情書第31号及び陳情書第32号の計6件」、「陳情書第12号、陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第16号、陳情書第17号、陳情書第20号、陳情書第21号、陳情書第24号、陳情書第26号、陳情書第33号、陳情書第34号、陳情書第35号及び陳情書第37号の計13件」については、それぞれ一括して討論、表決することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月15日、議会運営委員会が開催され、追加議案、議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について及び議案第70号、議決内容の一部変更についての取り扱いについて諮問したところ、本日の一般質問の前に議案第69号及び議案第70号の提案理由の説明、質疑、委員会付託を行うこと及び6月20日に委員会審査を行うことと決しました。なお、6月14日の会議において、6月21日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、6月20日に処理する予定であるとの諸般の報告を行いました。6月20日が委員会審査となったことに伴い、1日繰り上げを取りやめ、当初の予定どおり6月21日に処理しますので、ご協力をお願いします。

また、同委員会では趣旨が同じ陳情書の取り扱いについても諮問がされ、陳情書第10号及び陳情書第36号の計2件、陳情書第18号、陳情書第25号、陳情書第27号、陳情書第30号、陳情書第31号及び陳情書第32号の計6件、陳情書第12号、陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第16号、陳情書第17号、陳情書第20号、陳情書第21号、陳情書第24号、陳情書第26号、陳情書第33号、陳情書第34号、陳情書第35号及び陳情書第37号の計13件については、それぞれ一括して討論、表決することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、議案第69号及び日程第2、議案第70号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

本日平成29年第3回定例会の追加議案といたしまして、条例議案1件と議決議案1件の合計2件を提出いたします。

最初に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の備品等購入における不適切な事務処理により、議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処するため、本案を提出します。

続きまして、議決議案についてご説明申し上げます。議案第70号、議決内容の一部変更について、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴い契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため本案を提出します。

以上、追加議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し

上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

それでは、質疑をします。

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、この提案理由ですけど、ちょっと日本語としてはおかしいんじゃないかなという部分があります。宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の備品等購入における不適切な事務処理により、この不適切な事務処理により何が起こったのかというのがまずありません。例えば不適切な処理により議会に迷惑をかけたとか、市民に迷惑をかけたとかというのが続けばわかるんですけども、まずそれがここで切れています。そして、議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処する。つながっていない文になっているんじゃないかなというのが1つですね。

もう一つ、責任を処するというこの言葉遣いといいますか、その使い方、私は処するという部分で責任を処するという言葉があるかどうか、ちょっと探してみたんですけど、一応インターネットで探したら90ぐらい使い方というのが出ています。これが責任を処するという使い方は一つもありませんでした。この2つについて説明を求めたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時08分）

再開します。

（再開＝午前10時08分）

◎総務部長（宮国高宣君）

市長、副市長等の減給に対する条例につきましても、これまで処するという形でこれまでどおりを準用しておりまして、それに対する云々等はございません。前回と同じような形で今回の条例提案の理由となっております。

◎國仲昌二君

私は、これまでこういう提案理由でやったかどうかを聞いているんじゃないなくて、今出ているこの提案理由の文言といいますか、日本語そのものが正しい使い方ですかというのを質疑しているんです。もしかしたら今までも間違っていたかもしれない。それを議会として気づかなかったかもしれない。でも、今回見ると、文章が続いていないんですね。責任を処するという使い方本当にこれ正しいかどうかというのが私が調べた限りですよ、出てこないですよ、そういう日本語というのは。だから、それはどうなのかということを質疑しているんであって、これまでこれを理由として挙げていたからそのまま挙げたということではちょっと答弁にならないと思います。

(議員の声あり)

◎総務部長(宮国高宣君)

文言の市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処すると、この処するという部分でございます。私どもはそのような形の中で理解しております、議員にもご理解のほどお願いしたいと思っております。

◎國仲昌二君

いろいろ議員の皆様からも意見が出ていますが、ここは公の場でこの議案というのはとても大事なものだと思います。ですから、正確を期さないといけないということで私は質疑をしました。これは、不適切な事務処理により何がどうなったかというのが出ていないというのが1点、責任を処するという日本語はない、これは私が調べた結果、そういうのはありません。正確を期すべきだと思います。いかがでしょうか。

◎副市長(長濱政治君)

日本語として間違っているとか、あるとかということをお私、行政側に今聞かれてもですよ、今聞かれてもそのとおりですとか、そうではないとかというふうな回答はちょっとできかねます。もしそのようなことでどうしてもだめだというのであれば、これは専門家にちゃんと聞いて、専門家の意見を聞かないと我々が簡単に日本語としておかしいという話は決断できません。済みません。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎石嶺香織君

幾つか質疑したいと思います。

まずですね、今回この市長、副市長の3カ月減給10%というのを出した根拠の説明をお願いします。

それからですね、2つ目、市長と副市長は決裁印を押されているわけなんですけど、この決裁したときに、市長と副市長はこの2,000万円以上の財産の取得の場合は、議会の議決に付さなければならないという条例のことを忘れていたのかどうか、回答をお願いします。

それからですね、今回のこの議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議論するに当たって、問題になっている議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてなんですけど、きのう私がいろいろ調べた中で、いろいろまだ問題点が出てきました。なので、この議案第66号、議案第67号の事業の流れにまだ不明瞭な部分がある上で、この市長と副市長の責任をどういふものかというのを判断することはできないと思います。それでですね、私がきのう調べたことの中で質疑したいんですけども、まずですね、議会に提出された備品の売買契約書の日付は2月13日、実際に契約が行われたのが3月……。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

石嶺議員、議案に対する質疑をやってください。

◎石嶺香織君

そうなんですけど、事業の流れがはっきり……。

(議員の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

切りがないから。

◎石嶺香織君

切りがないじゃなくて、委員会で前は議論したんですけど、その後に資料を請求したら問題点が出てきているんですよ。そうしたらそのことを議会が理解しない上で、市長と副市長の責任を決めるというのはできないじゃないですか。

（議員の声あり）

◎石嶺香織君

じゃ、どういう問題点があったかが議会が理解しない上で、どうやって市長と副市長の責任をどういうふうに定めるかというのをどうやって決めるんですか。

（「委員会で議論すればいいじゃない」の声あり）

◎石嶺香織君

だから、委員会でやった後にきのう開示請求したら出てきたことがあると言っているんですよ。

◎議長（棚原芳樹君）

議案に対する質疑だけをやってください。

◎石嶺香織君

じゃ、この問題点がわからない、議会が理解しないままに決めるんですか、市長と副市長の。

（議員の声あり）

◎石嶺香織君

違います。

（「委員会が2日あるからそこで審査しましょうと言っている」の声あり）

◎石嶺香織君

じゃ、この議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについての流れをきちんと理解するまでこの議案についての判断はできないので、委員会が終わってからの採決をするようお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

市長、副市長10%、3カ月ということの根拠ということでございますが、これまで宮古島市ではこの追認議案について市長、副市長がみずからペナルティーを科して減給したという事例は、調べる限りございません。じゃ、今回どうするかということはずっと考えておりました。やっぱりこれまでいろんな不手際があったということも含めまして、今回市長、副市長として責任をとって、このペナルティーをみずから科そうということで、じゃ何%がいいのか、10%がいいのか、20%がいいのか、30%がいいのか、従来のこれまでの市長の責任のとり方を見てきますと、例えば30%とか、50%とかございます。じゃ、それと今回のことと一応比べまして、そしてこれまでもこの追認事案について市長、副市長がこのペナルティーをみずから科したことはないということも含めまして、10%ということで考えました。そして、それを3カ月というふうなことです。積算してこうだから、こうだからというふうなことでこの10%が出てきたわけ

ではございません。3カ月というのもそういうことで出てきたわけではございません。これまでのみずからのペナルティーを科すという流れから、こういうふうなことになったということでございます。2,000万円ということにつきましては、これは当然知ってはおりました。ただ、私どもの前に来る前に財政課のほうでチェックが入って、そこでストップがかかったということでございます。

(議員の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

お静かにお願いします。

◎石嶺香織君

今の副市長のお話にありました財政課のほうで2,000万円以上の財産の取得だから議会の議決に付する必要があるというふうなことに気づいた後に、市長、副市長のほうに来て、印鑑を押したということでしたけど、これは今までの委員会での説明とは違うと思うんですが、そうでしたら市長と副市長は条例に違反していることを理解した上で決裁したということになるのでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

この契約は、年度内の納期になっておりました。そして、もう29日というふうなことになっておまして、どうしても契約しないといけないということで、わかりながらこれは決裁をしたということでございます。

◎石嶺香織君

この契約書が作成されているのが3月24日なんですよ。3月31日までに一括交付金の手続をしなければならないということだったんですが、全体の流れとしてですよ、契約書をつくった後に条例に違反していることに気づいたというふうに委員会ではそういう流れで説明されたんですけど、今のお話ですと、契約書をつくる前に、全ての決裁がされる前に条例違反に気づいた上で決裁したということなんですよ。そうすると、後で気づいたからという今までのお話と全く違うんですけど、市長と副市長、それから職員も含めて全ての人たちが条例違反を理解した上で今回の決裁をしたと。これは後で議会に報告しなかったということを今まで私たちは問題視していたんですけど、そういう問題じゃないですね。やってしまったけれど、後で報告するのができなかった、議長に報告しなかったというようなことで私たちはずっと議論していたんですけど、皆さんおわかりの上で条例違反をしたということになります。これすごく大問題だと思うんですけども。

◎総務部長（宮国高宣君）

総務財政委員会でも申しましたとおり、3月24日の契約書で負担行為が3月29日に財政課に回ってきました。その時点で、これには要議決という形がわかったわけでございます。ヒアリングを担当課としました。そのときに初めて3月31日のお昼まで県に報告しないといけないと、一括交付金事業で年度内処理をしないといけないということがその時点でわかりました。その旨を市長、副市長に私のほうから報告しております。ですから、わかって云々という言葉がありますが、不適切な事務処理であるということはわかっております。条例違反、議会に報告しなければならない、議決を得てから事務的な流れではやらないといけないんですけど、時間的余裕もないという形の中で、我々もこの不適切な事務であったんですけど、今回6月定例会にこれを追認議案として提案しているわけでございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時24分)

再開します。

(再開＝午前10時26分)

ほかに質疑はありませんか。

◎垣花健志君

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてお伺いいたします。

一般質問をする予定でおりまして、実際このようなことが今出てくるということは、当時予測もしませんでした。いろいろ資料を調べましたら、これまでのその追認議案とは若干違うという、若干というより全然違うというべきだというふうに思っておりますけれども、なぜ我々の質疑の中で新里聡議員が懲戒分限審査委員会を開くべきではないかというふうな話も出てきて、そして副市長もそれは開く予定だというふうに初めてその時点が出てきたことであります。私は、本来であるなら、これは期間もこれだけの期間あったわけでありまして、約2カ月半あったわけでありまして、その中で提案をする前にこれも含めて提案すべきだったというふうに思っています。それがなぜこの時点になったのかということが1つ。

もう一つですが、先ほど言いましたように、これまでの追認議案とは全く違うと私は考えております。そういう中で、3カ月のこの金額ということは、何を基準に考えられたのか、この2つについてお伺いします。

◎総務部長(宮国高宣君)

基準の話でございますけど、職員と違って市長、副市長の場合には、みずから決定するというところでございます。その10%の3カ月というのは、みずから決定したことでございますので、それを尊重して今回の提案をしているということでございます。

それとあわせて、職員の懲戒分限審査委員会の件でございますけど、確かに議会中、その前にということでございますけど、しかし今回の定例会で議論した中で、こういった形の中の議論が展開されるか等々を判断しながら宮古島市職員懲戒分限審査委員会は開催するというのを考えておりますので、スケジュール的に今月の20日に市長から諮問、6月21日に各懲戒分限審査委員がございまして、に通知をいたしまして、6月26日に委員会を開催を予定しております。市長への最終答申は6月29日を予定しているとスケジュールで今事を進める準備をしているところでございます。

◎垣花健志君

これまで私が調べた2件の資料を持っていますけれども、これは追認議案を提案する前にやはり宮古島市職員懲戒分限審査委員会を開いて、その処分についてのことも同時に求めているということがございます。そういう意味では、先ほど言いましたように、本来であるならその責任を感じているのであれば、やはりその前に開くべきではなかったのかと、そして議案説明のときに私質疑しましたけれども、懲戒分限審査委員会については、一言も副市長は話しておりませんでした。そして、新里聡議員の質疑に対して、それは開く予定だというふうな話になっているわけです。私が申し上げたいのは、本来であるならその本

当に責任を感じていらっしゃるんでしたら、私はその懲戒分限審査委員会を先に開いておくべきではなかったのかということを知っているわけです。それと、今言いましたように、例えば2件の中にも責任のとり方は別にあるんじゃないかという質疑も入っております。私は、その責任のとり方がこれでいいのかというふうな気持ちもいたします。それについても答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議会の前に処分すべきじゃなかったかということでございます。この件につきましてはですね、確かに今回の追認議案につきましては、これまで議会を通して議決を経て契約すべき内容と、これまで決裁した方々がわからないまま1年後、2年後に発覚した形で追認という形で行いました。しかし、今回はそれをする前にわかったわけでございます。ですから、非常に議会軽視という言葉もございましたけど、それは避けたいという形でございます。ですから、不適切な部分で、まして議会も経なかったという形の中では、議会で議論をしていただいて、その中で事の重大さがどういう形だったかという形で今回の追認議案の中で議論も踏まえてその事の重さ等々をですね、参考にしながら懲戒分限審査委員会の中で委員を含めて議論をしてですね、適正な処分を行いたいという形で判断のもと、今回のことになっております。ですから、先ほどスケジュールを述べたとおり、このスケジュールどおり進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。本当に申しわけございませんでした。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、1点だけ、委員会で基本的には質疑しようと思っていたのですが、市長、副市長が出席されているのはこの場なので、1点だけ聞かせてください。

先ほど来ご答弁の中で、今回の不手際の責任に対する処分であるということでありました。そこで確認をさせてください。この不手際の責任というこのものは、いわゆる監督責任ということを目指しているのか、それとも契約や支払いに決裁をしている、その行為に対する責任ということなのか、それとも両方ということなのか、その不手際の責任というのは何を指しているのかだけ1点だけお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

事務処理をする際の監督が及ばなかったということ、それで結局決裁して契約しなければいけないということはやむを得ないと、それはその私どもの監督の不行き届きが招いたということとということで考えておまして、基本的には監督不行き届きということだというふうに理解しております。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、宮古島市職員の懲戒処分に関する指針というのがございます。その中において、不適切な業務執行というのがございます。その中で、処理放置など不適切な事務処理により公務運営に支障を生じさせた場合という形で、直属の上司は担当課の部長になります。しかしながら、市長、副市長におかれましては、やはり最高の責任者でございますので、やはりそういう意味でみずから今回の処分を決定したという経緯でございまして、総合的な判断のもと市長、副市長は今回の条例を提案したということになります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時36分)

再開します。

(再開＝午前10時38分)

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

私は、手順について伺いたいと思う。議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについては、追認で認めてくださいという提案の仕方をして、いや、これおかしいと。今度は議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてで減給するから、給料をカットするからこれ認めてくれと。この手順もおかしいと思っているんです。本来これを出すというのであれば、議案第66号、議案第67号は取り下げます。責任を処するかわからんが、そのために議案第69号を出しますから、これ認めてくださいと。その上で議案第66号、議案第67号、その追認については再度認めてくださいと。これが行政のあり方だと思うのですけれども、普通の一般的な。何で一緒になって議案第66号も議案第67号も、そしてこの議案第69号も一緒になって議論しないといけないのかなと、この追加議案を見て不思議に思っているのですけれども、いかがですか。

◎副市長(長濱政治君)

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてを取り下げて、これ最初からということですか。

(「こういう議案を出すんだったら、前を取り下げるべきでしょうということ」の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてを出して、さらにそれがどうなるかわかりませんが、それが通った、通らない、その後で議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてを上げると。手法はいろいろあるかと思いますが。ただ、私どもとしては、このようなまずこの契約を確定したいというのが一番強い考え方でございますので、契約をまず確定したいということで、議案第66号、議案第67号をぜひ先に通したいということでございました。議案第69号、これは従来の追認の議案のペナルティーというのは、職員だけでしたということがございます。ただ、果たしてそれだけでいいのかということも葛藤はしております、何らかの形の責任のとり方みたいなものはやっぱり考えないといけないというふうなことから、今回はやっぱり市長、副市長も監督責任は十分あるんで、今回は一緒に出そうというふうな方法をとったということでございます。

◎新里 聰君

ですから、今副市長が答弁されているように、当局の立場としてこの契約を有効あらしめたい、それだけが念頭にあるんですね。一般の社会常識として、一般通常あるべき姿ではないんですよ。そうでしょう。要するに市民も議会も無視された状況で、この契約だけは先にやりたいというのがあるから、こういうやり方になっていると。手法はいろいろあると言いますけども、でも私はそういうやり方は一般的じゃないと思うんですがね、一般的に物事を考えて、普通の市民に対して普通に考えたら、これ違うでしょうというふうに私は思いますけども、見解いろいろあると思いますから、質疑は終わります。

(「休憩してもらっていいですか」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時42分)

再開します。

(再開＝午前10時44分)

◎総務部長(宮国高宣君)

申しわけございません。3月24日は、起案文書を作成した日です。訂正させていただきます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時45分)

再開します。

(再開＝午前10時48分)

◎総務部長(宮国高宣君)

先ほどですね、休憩中に垣花健志議員から契約日という形の部分で確認がございましたけど、先ほど私のは訂正という形の中で、3月24日金曜日に起案された文書を確認したということございまして、契約日じゃないということでございます。ちなみに2月7日に入札は行われております。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

聞けば聞くほど奇々怪々な理解に苦しむことばかりなんですけども、まず議案の提案に当たって、議会が開会する今定例会の開会する前に説明会なるものを開いていますよね。その説明会は、議員全員集めてやっているわけですから、なぜその場で事前に謝罪をし、きちんと説明をすべきじゃなかったですか。それを1点指摘した上で、今回責任をとるということを処するためということで提案がされていますけれども、先ほど言った責任のとり方というのは、市長や副市長が決めることだからと総務部長が言って、市長、副市長の決めたことを提案したと、そのとおりですけども、それがなぜ今大事な一般質問に入ってから追認を認めさせるためのまたこういう自分たちの責任の処し方というのが本当に私は理解できないんですよ。議会軽視だと指摘されつつ、今度は一般質問という大事な段階に入ってからこういうまた追加議案を出す。もう一般質問本当にずれ込んできますよね。そういう中で、責任という言葉が出ていますけども、

責任を処すという言葉がありますけども、とにかくこの責任はこれまでは市長、副市長はとってこなかったという表現が副市長からありましたけども、これはこれまでの責任だって、市長、副市長にもあるんですよね、最終決裁をしているわけですから。それをまず認識を伺いたい。

それから、今回出てきたそれに対して今後繰り返さないためにどのようにしていくのか、なぜこれまでこれだけ異常なことが繰り返されているか、そのことをどう認識しているか、伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

今定例会が始まる前に全員協議会がございました。その中で、議案については説明しました。しかしながら、質疑等がなかったわけで、質疑に答えるということができませんでした。それとあわせてなぜ今定例会かと、市長、副市長の特別職における給与に関する条例でございまして、議会中に提案しなければいけないという形で、今定例会になっております。

◎上里 樹君

私が聞いているのは、これまでの責任のとり方というのは、市長、副市長はとってこなかったみたいな言い方、そういう言葉がありましたから、それを踏まえて今回は責任をとるということについて、今後だから繰り返さないためのそれが一つのけじめになるのかどうか。これまた繰り返されるというこれまでの経緯からして、それがみんなが不信感を持っている中身ですよね。ですから、市民が理解できない中身なんです。なぜ繰り返されているのかと、それは市長の監督責任の問題なのか、これだけ繰り返されれば本当にいいかげんにしてと言いたいですよ。そこをお答えください。なぜ繰り返されるのか。

◎副市長（長濱政治君）

初日の議案提案のときにも申し上げました。市長、副市長には責任はあるというふうに最初に初日に申し上げております。もちろんございまして。今後繰り返さないということでもございまして、市長、副市長みずからがこういうふうな減給をしてちゃんとやっていくぞという姿勢を一応見せるということは必要だろうと思っております。そして、この緊張感を職員が皆持ってもらわないといけないというふうに思っています。そして、こういったこれは毎回同じようなこととなりますけれども、このようなことがないようなことは、研修等を通じて、そして仕事に対する考え方というものをしっかりと持っていただくというふうなことを醸成していかなければならないというふうに思っております。このようなことがたびたび起こっているということにつきましては、もちろん監督不行き届きということで、市長、副市長には当然責任はございまして。そういうことも含めまして、今回みずからを律しまして、今後職員にもこのようなことがないようにしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

これまで総務課において職員の研修等は行ってきております。議員ご指摘のとおり、何度も繰り返すわけにはいきません。8月の中旬をめどに研修会を再度中間管理職並びに職員に研修会を持つように既に総務課の人事研修係のほうに指示しておりますので、再度このようなことが起きないような形の中で、これからは研修に励んで、市民に迷惑のかからないような形の職場づくりを目指していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎上里 樹君

初日に責任はあるとおっしゃったというんですけども、私は全員協議会のときのことを言っているんで

すよね。だから、きちんと本当に責任を感じていらっしゃるのであれば、それなりの対応というのがあると思うんです。何とかもうこんな言い方したくないんですけども、与党が多数なんだから、全部全てすいすい通るだろうという、それも余りにも議会を軽視した考えだと思うんですけども、そういうことがあっちゃいけないと思うんですけども、あえて私が聞きたいのは、その繰り返されているということについて、今研修を開いてきたということがありました。その研修のほかに何か手だてをとってきていませんか。あるならある、ないならないで教えてください。

◎副市長（長濱政治君）

契約をする際には、契約していいですかということと、それから支出負担行為というのを起こします。これを同時にやってくださいと。これを別々にやるからおかしくなってくるということで、同時にやってくださいという通知を出してあります。それともう一つ、議会の承認事項というふうなものは、負担行為を起こす時点で1億5,000万円なら1億5,000万円、それから不動産の5,000平方メートル以上、それからこの物品の2,000万円以上、こういうものが決裁に上がってくる時には、要議会議決と出るようになっているわけですよ。ですから、ちゃんときちんと手順どおりやっていれば、今回のことは起きていなかったんです。それを放置したというところに非常に大きな今回の問題があるというふうに思っています。ですから、こういうことが起きないような手順は我々としては一応とっているつもりですけども、それを再度認識していただくように研修等を含めてやっていきたいというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時59分）

再開します。

（再開＝午前11時00分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

次に、日程第3、6月20日の本会議を休会することについてを議題といたします。

お諮りします。先ほど議案第69号及び議案第70号の計2件が委員会付託されたことに伴い、6月20日の本会議を委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、今後の会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、

ご了承願います。

また、総務財政委員会及び経済工務委員会の両委員会におかれましては、精力的な審査をお願いいたします。

次に、日程第4、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

急な追加議案ということで、一般質問時間おくれましたが、ふだんから原点に戻って、法令遵守というのですね、報告、連絡、相談、ふだん課内でしておけばそういう初歩的なことは絶対見逃すはずがないと思うんですが、だらだらするより、一つの事業ごとにチェックという形でやっていくことによって、こういうことは防げるんじゃないかと思いますが、ぜひふだんから報告、連絡、相談はぜひやっていただきたいというふうに思っております。

質問の前に私もですね、去る6月11日にボクシングの世界チャンピオン誕生ということで、比嘉大吾選手の凱旋パレード、祝賀会が盛大に行われました。栗国恒広議員もその実行委員会の濱元雅浩議員の頑張りをたたえておりました。私からもお疲れさまでした。その試合当日は、私もですね、母校である宮古工業高校の同窓会長、それから学校評議員等、数名でですね、市内のホテルでテレビ観戦、応援しておりました。市長は、当日は会場で大歓声の中応援して、非常に感激したということで、うらやましく思っております。今回、比嘉大吾君が世界チャンピオンになったということは、宮古島の子供たちもですね、やればできるんだという夢や希望、感動を与えるということで、非常に子供たちのためにもよかったかなというふうに思っております。チャンピオンになると、これからが大変だと思いますので、ぜひですね、比嘉大吾君には具志堅用高会長のような名だたる有名な偉大なチャンピオンの仲間入りができるようにですね、みんなで応援していきましょう。

それでは、一般質問を行います。まず、総合庁舎建設について、庁舎建設については、これまで整備に向け賛成の立場で取り上げてきました。なぜかという、本市の将来、未来に向け、まちづくりの核となる施設だからであります。そこでですね、改めて自身の考え、私見を述べたいと思います。総合庁舎建設については、本市の将来に向け、豊かで市民が安心して暮らすことのできる宮古島市づくりのためにも、なくてはならない1丁目1番地の大事な事業だと思っております。理由として、まず市民が利用する際、要件、案件別による庁舎間移動がなく、より効果的、効率的な行政サービスが市民に提供できること、また行政運営面において、会議、決裁等で庁舎間の移動がなく対応でき、事務事業の再編、改善など今後業務のさらなる効率化が図られ、定員削減など行財政改革がさらに進められるところ、そして課題である庁舎建設費についても、この合併特例債活用期間中であれば、整備することができれば本市の将来における財政の負担軽減にもつながることと等がこの総合庁舎建設に対する私の賛成の理由であります。

そこでお伺いします。庁舎等建設委員会が開かれました。4カ所の予定候補地が選定されております、数十カ所の場所からですね。そこで、この4カ所の各候補地の選定理由ありますよね、メリット、デメリット、このプラス面、マイナス面、その事業概要、そういったところをですね、説明していただきたいと思っております。

次に、地域振興に向けた島づくりの推進について、2点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、伊良部地区の振興策として、計画策定された伊良部地区観光地整備総合計画についてであります。ここに資料がありますが、この策定の趣旨としてですね、策定の目的として、るるありますが、ちょっと一部紹介したいと思います。伊良部地区は、平成27年1月に伊良部大橋が開通し、観光客数が飛躍的に増加した。また、下地島空港の活用計画も進んでおり、伊良部地区を訪れる観光客の量と質は大きく変容する可能性が出てきている。この大きな環境の変化の中で、既存のインフラストラクチャーや観光資源のリニューアルはもちろん、マリンレジャーの拠点としてのあり方、地域の歴史、文化、生活に根差した伊良部地区ならではの資源を生かした交流のあり方、外部資本を活用したリゾート地としてのあり方など、さまざまな魅力を向上させるとともに、来訪者のニーズや満足度を把握し、伊良部地区として目指すべき観光の方向性を明確に示し、戦略的に観光振興策に取り組むということであります。るるありましてですね、振興策のスケジュール、ソフト面、ハード面等が非常に事細かくですね、施策が示されております。この施策がですね、本当に伊良部大橋を渡ると感動の出会い、伊良部島という形ですね、伊良部地区観光地整備総合計画が策定されておりますが、そこでお伺いしますが、この恵まれた自然環境を生かし、策定された伊良部島の伊良部地域の豊かな島づくり計画であるこの伊良部地区観光地整備総合計画について、現在の取り組み、進捗状況をお伺いしたいと思います。

次に、2点目でありまして、関連しますが、伊良部島の一周道路整備についてであります。現在は市道と県道がですね、交差して一周道路がつながっております。そういった中で、利用されておりますが、今後ですね、この下地島空港や周辺用地活用計画等が進められることによりですね、数年後には100万人以上の観光客がこの伊良部地域へ来島することになります。観光インフラ整備等の対策がこれから重要だと思っております。そこでお伺いしますが、将来を見据えてですね、この観光客増等に対応できる観光案内板等、自然豊かな景勝地等もたくさんあります。駐停車ができるようなですね、スペースなどを備えた平良下地島空港線など伊良部島一周道路整備ができないか、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政について、宮古島市青少年問題協議会についてであります。去る5月24日に平成29年度宮古島市青少年問題協議会が開かれました。このことについては、一般質問初日前里光惠議員も取り上げておりましたが、関係行政機関、警察署等数多くの青少年関係機関が一堂に会し、青少年健全育成や課題等についてさまざまな意見が出されました。私自身も本市議会の委員として参加し、多くの皆様と意見を交換し、青少年健全育成問題について貴重な時間を過ごすことができました。そこでお伺いしますが、宮古島市青少年問題協議会の中で、宮古島市青少年育成市民会議その関係機関なんですが、現在ですね、窓口が下地農村環境改善センターの中にあるということでもあります。ぜひですね、この窓口を教育委員会、生涯学習部内に置くことが行政側と市民側の対応といいますか、幅広く有効に健全育成活動がスムーズにできるんじゃないかということでのいろんな意見がありました。そして、青少年ですね、非行防止、未然防止のためにも各関係機関、横の連携を強化し、可能な限り情報提供等を図り、生涯学習振興課が集約して、この各関連する団体にですね、情報を流してはどの意見等が数多くありました。その点についてですね、生涯学習部はですね、どういうふうな形で考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、子供たちの学校選手派遣費についてであります。小中学校島外選手派遣費の一部改正についてあります。この問題については、去る教育委員会の会合において審議され、改正案を可決したとしてお

りますが、これまで選手派遣については、いろいろ議会で議論がありました。隣の石垣市との比較がありましたが、選手派遣費についてはですね、各競技の上位3位までが補助対象となっており、その競技によっては上位4位まで県大会に派遣される資格を得ながら補助が受けられなかった等の不公平だとの声等が上がっております。そこでお伺いしますが、今回のですね、選手派遣費補助の交付金要綱の一部改正について、わかりやすくですね、内容を説明していただきたいと思っております。

次に、漁業行政について、港湾区域にある大浦湾整備計画についてであります。大浦湾を利用した養殖事業のアーサ、モズク等ですね、収穫、本年度は無事に終了いたしました。昨年が日照不足等の自然条件によりですね、ほとんどゼロに近い収穫、ほとんどゼロでありました。ことしはまあまあ豊作の部類かなということで、例年どおり収穫量があったということで、漁師の皆さんも喜んでいるところであります。これまで取り上げてきました大浦湾船揚げ場上部の整備については、平成29年度で整備する計画であると、これまで答弁をされております。実施時期と事業内容ですね、いつごろ発注していつごろ終わるのか、説明していただきたいと思っております。

最後になりますが、農業行政について、改正農業委員会法について、一般質問初日に下地勇徳議員かな、聞いているので、ちょっと割愛しようかなと思っていたら、野崎達男農業委員会会長も見えているので、再質問でちょっと角度を変えて取り上げますので、よろしく願います。

昨年4月1日に施行されましたこの新制度を受けですね、事業説明会や研修会等を実施しているようですが、現在のこの農業委員のですね、任期がことしの10月15日までと迫っております。新たな農業委員会制度の周知や制度開始に向けた農業委員や新たに新設される農地利用最適化推進委員、この取り組み状況をお伺いしたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしく願います。

◎副市長（長濱政治君）

道路行政で、将来を見据えた伊良部島一周道路整備についてでございます。

伊良部島では、北側を市道伊良部94号線、市道伊良部103号線、南側を県道平良下地島空港線を結ぶ路線が一周道路としての機能を果たしております。県道につきまして、宮古土木事務所へ聞き取りを行った結果、伊良部大橋の伊良部島つけ根より、下地島までの全延長7.7キロメートルのうち整備延長4.4キロメートル、幅員12メートルを予定しており、事業工期を平成25年度から平成30年度中ごろを予定しているということでございました。市道につきましては、現在のところ整備計画はございません。しかしながら、宮古島市の入域観光客も70万人を突破し、伊良部大橋開通に伴い、伊良部島への観光客も増加しております。今後観光客の増加に伴い、交通量もふえ、利用頻度も増すと考えますので、現道を利用した道路の拡幅や駐停車できる施設の整備につきまして、状況を見据えながら検討していきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

学校選手派遣費についてお答えをいたします。

宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱というのがございまして、これに従って選手の派遣を行ってきたところですが、議員ご指摘のとおり幾つかの不合理が生じてきておりますので、その一部を改正してあります。これまで地区、県、九州大会等において、団体または個人競技で上位入賞3団体または3人とし

て上位大会に派遣される場合に補助金を支出するというふうになっていたわけでございます。その条件から、今回改正されたのは、上位大会の出場資格を獲得したチーム及び個人が大会に派遣される場合というふうに条件を緩和してあります。したがって、上位大会への出場枠が確保されるに至っているのであれば、助成の対象になります。このことにつきましては、5月25日の第2回教育委員会の定例会において可決し、同日付で実施をしているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

大浦湾整備に関するご質問にお答えいたします。

本施設は、港湾施設でございます。大浦地区の船揚げ場上部の舗装整備につきましては、今年度で工事を実施いたします。現在利用している地元の船主関係者との協議を終えておりまして、7月ごろの工事着工に向けて準備を行っている最中でございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

総合庁舎建設についてお答えをいたします。

総合庁舎建設予定地候補地については、5月25日に開催した第2回の宮古島市庁舎等建設委員会において、4カ所の候補地を提案しております。各候補地のメリット、デメリットですが、まず候補地A、これは現平良庁舎ですが、メリットとしてはバス路線との位置関係が満足していること、それから主要公共施設、防災拠点、これは半径1キロメートル以内で判断をしております。これが多数一致すること、それから用地が大部分が市有地であること、一部国有地がありますが、ほとんどが市有地となっております。それから、用途が商業地域で比較的建設する際の建物に関する規制が緩和されていること、そして災害時の緊急輸送道路に接道していることがメリットかと思っております。それから、デメリットですが、やはり敷地が狭く、十分な駐車場が確保できない、また緊急輸送の際若干空港のほうから離れているということ、そして津波浸水想定区域に近接していること、それから商業地で周辺に建物が密集しているため、工事の際仮設費が大がかりになることが予想されます。

次に、候補地B、これは宮古島市民球場東側広場、前福のほうですが、メリットとしては、敷地が最低限度面積2ヘクタール以上を確保できること、それから主要公共施設として、市の総合体育館、陸上競技場、それから市民球場、東小学校、県立宮古工業高校等がございます。それから、用地がほとんど市有地となっていることから、用地費の購入がかからないということがメリットかと思っております。デメリットとしては、主要幹線への接道がない、それから現在バス路線との連結がない、それから空港、港からの距離が別の候補地と比べて若干離れております。そして、敷地の間口のほうが若干狭い、主要幹線がなく、下水道計画区域外のため、大型の浄化槽等の整備などインフラ整備に費用がかかることが見込まれております。

次に、候補地C、それから候補地D、Cのほうが宮古島警察署東側です。候補地D、宮古島市消防本部の隣接地となっております。両候補地ともメリット、デメリットはほぼ同じかと思っております。まず、メリットとしましては、十分な敷地が確保できるものと思っております。候補地Cのほうで2.9ヘクタール、それから候補地Dのほうで3.5ヘクタールあります。それから主要幹線県道平良新里線、市道中央縦線に接道しております。インフラ整備に費用が余りかからないこと、また緊急輸送道路県道平良新里線に接道していることなどがメリットかと思っております。そして、周辺に宮古島警察署、沖縄県の宮古合同庁舎、

それから消防本部などが近接をしております。デメリットとしましては、いずれも国有地のため、用地の取得費用が必要となることがデメリットかと思っております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

青少年問題協議会における青少年健全育成、青少年行政の連携強化策についてのご質問がありました。

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法の規定に基づき設置をしており、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するため、各関係機関と連携調整を図りながら、青少年健全育成に取り組んでいるところでございます。議員ご指摘の連携強化対策のために、宮古島市青少年健全育成市民会議の事務所を生涯学習振興課内に置くことにつきましては、配置するスペースの確保やその他の問題等がないかを団团长に確認をしながら調整を図っていきたいと考えております。なお、現在宮古島市青少年市民会議の事務所は、下地農村環境改善センター内に設置されておりますが、設置された経緯といたしましては、他の社会教育団体と連携が図られるよう、下地農村環境改善センター内に事務所を設置したと当時の担当者から聞いております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部地区観光地整備総合計画の進捗状況についてお答えします。

平成27年度に策定された伊良部地区観光地整備総合計画では、計画期間を平成28年度から平成33年度までとしております。また、平成28年度には本総合計画の内容を踏まえ、より魅力的な観光地として整備していくため、事業の優先順位等具体的な方策を定めた伊良部地区観光地重点整備基本計画、実施計画を策定しております。本実施計画に基づいた現在の進捗状況については、平成29年度沖縄振興特別推進交付金対象事業として、7月の交付決定に向け関係機関と調整を行っております。対象事業としては、通り池、牧山公園、渡口の浜の駐車場整備等に向けた測量設計委託業務及び通り池のトイレ増改築に向けた実施設計委託業務を予定しております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

まず、農業委員会制度改革、制度開始に向けた取り組みということですから、お答えいたします。

本年3月定例会において、農業委員、農地利用最適化推進委員の人数及び報酬を定め、その後募集要項に基づき6月15日から7月14日までの期間、募集受け付けを行い、候補者としての資格要件を審査し、評価委員会に諮った後8月中に市長へ報告となります。その後市長は候補者を9月定例会に提出し、市議会の同意を得て10月に17人の農業委員を平成32年10月までの3年間任命いたします。それとあわせて農地利用最適化推進委員についても、農業委員の募集受け付けと並行して、同時期に審査や評価を行い、農業委員の同意を得て、農業委員会会長が21名に対し、同じく3年間の期間、農地利用最適化推進委員を委嘱することになっております。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まずですね、庁舎建設についてであります。昨日濱元雅浩議員も取り上げておりましたが、第1回、第2回の庁舎等建設委員会の資料をもとにですね、事細かく質問しておりました。私もきのうの夕方議会終了後濱元雅浩議員から資料をいただいたんですが、西原地区のですね、地区公民館でサトウキビの収穫終了祝賀会ということで、ちょっと見るできませんでした。資料をありがとうございました。そう

ということですね、新庁舎の位置については、市長は委員会の答申を受け、最終判断ということでありま
す。平成33年度を開庁といいますかね、新庁舎使用ということで進めておりますが、言っているようにや
みくもに現在の4カ所を選定しているわけではないということはわかりました。そういった意味でもです
ね、いろんな敷地面積等による選定基準、ある程度の建物形状の算定とか考えているということでありま
すが、であってもですね、きょうの私の説明には駐車場の問題が出てきておりませんでした。ぜひです
ね、もう一度この駐車場について現駐車場が百十数台、予定では百二十数台という話をされて、ぜひです
ね、各5市町村の庁舎リストを見ると、最低でも庁舎の車といいますか、公用車だけでも300台ぐらい、ち
よっと減らしたほうがいいんじゃないですかね。必要だと思います。その上で市民が本当にゆったりとし
た形で利用できる駐車場整備が必要なわけですから、ぜひですね、そういったことは1丁目1番目でない
んですが、イの一番に市民の利便性を考えて駐車場対策をしていただきたい、これぜひこのことはですね、
もう一度お願いしたいと思います。

そして、市長判断を含めですね、今後答申があつて、市長判断を含め、7月の下旬だという話をされて
おりましたが、完成までですね、今後のスケジュール、平成33年度に間に合わせるためには、早目、早目の
取り組みが必要だと思いますので、完成までのスケジュールですね、ちょっと概要をもう一度説明を願
いしたいと思います。よろしくお願いします。

次の伊良部地区観光地整備についてであります。何点か再質問したいと思います。この資料を見まし
てもですね、本当に詳細に書いてあるんですよ。まずはですね、下地島の中の島、向こうはですね、本
当に車の駐停車が多いんですよ。シュノーケル等いろんな利用頻度が多いというかですね、そこだけは
早急に私は整備する必要があると思うんですよ。特別な自然保護区域ということもあるということであり
ますので、そういったところもですね、早急に整備していただきたい、その1点と。

そして、もう一点はこの下地島空港、通り池を越えて空港の誘導灯の空港に入る空港線の外周の線の手
前にですね、広い駐車場の整備ができないか。というのはですね、セメントで固められた周回道路にいろ
んな夏場特にですね、車がたくさんとまっております。バス会社の皆さんは、通っているんですが、みん
なで協力してある程度暗黙の了解で一通ということでの使用ということで、対向車ということにならない
そうであります。であってもですね、その手前でとめて歩いてみえるということも必要なというふうに
思いますので、その手前の駐停車場のトイレ等もですね、整備していただければなと思いますので、よろ
しくお願いします。

もう一点、白鳥の風光明媚な高台からのところがあります。そこも駐車場は少しあるんですが、ぜひで
すね、そこも伊良部支所長、その中に入れてですね、駐停車バスでもできる、車、乗用車でも市民がで
きるような形でですね、駐停車場を何カ所かできればあずまやも含めてやっていただきたいというふうに思
っております。平成28年度から6年間ソフト、ハード事業ありますが、ぜひですね、スピードアップして
いただかないと、これ間に合うでしょうかね、伊良部支所長ね。ぜひ間に合わせるようによろしく願
いしたいと思います。それを整備することによってですね、佐久本洋介議員も橋詰広場の早期整備というこ
とで、地元製品の物品販売できるということで、地元へのメリットの話をされておりました。ぜひです
ね、そういった面ではこの観光地整備やっていただきたいというふうに思っております。よろしく願
いします。

次の伊良部島一周道路整備についてであります。副市長市道については今のところ計画はないということですが、ぜひですね、早急に整備していただきたい。これは、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとですね、きのう仲間頼信議員から一周道路に水道施設の整備ということで要望が、ぜひですね、これ本当に必要なんですよね。後からやると非常にいろんな意味でかかります、経費が。一周道路を整備することによって、周辺の皆さんの利便性、いろんな形でよくなります。ぜひですね、ひとつ考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。これもう一度お願ひします。

そしてですね、きのうちょっと市民の声がありまして、一周道路せつかく自然豊かな風光明媚な場所が多いので、サイクリング道路等も整備できないかという、これは厳しいかと思ひますが、市民の声がありましたので、これもちょっと要望したいと思ひます。

次に、青少年問題協議会について、大変多くの皆さんの意見を聞くことができました。その中でですね、宮古島保護区の保護司会長の普天間裕さんの意見がありました。ちょっと紹介したいと思ひます。平成29年5月19日現在宮古島駐在官事務所管内で保護観察を受けている少年は24名であり、ここ数年と比べると多い状況である。ちょっと中身飛ばしてですね、交友関係のあり方を見直し、よい関係性を築くことができれば、1人の更生が相乗効果で周囲の者の更生につながる場合もあるが、逆に少数の者の生活が乱れ、立ち直りつつある者に悪影響を及ぼすおそれがあるため、彼らを見守る側の関係機関の横の連携を強化し、可能な限り情報提供等を図る必要があると考えるとの意見アンケートもありました。そしてですね、もう一点、これは宮古島市社会教育委員議長のちょっと意見交換会でのアンケートであります。地域、学校でどのような問題が起きているか、情報が届かず動きにくい、市民全体として動いたほうがよい問題に対しては、把握している団体のほうから小中、小学校長会、中学校長会の代表も見えておりました。情報を流してもらいたい。生涯学習振興課が集約してそういった対応をしていくのがよいのではないかという話であります。個人情報もありますので、いろんな縛りはあると思ひますが、ぜひですね、犯罪を犯して非行してからではなくて、未然防止という意味でちょっと強化してもらいたいという意見がありましたので、終わってからですね、防犯協会、何名かの団体で夕方ちょっと意見交換して、そういう意見が多かったので、教育長しっかりそういった面では生涯学習部ともども取り組んでいただきたいと思っております。

1点だけ再質問したいと思ひます。それでですね、宮古島警察署のほうからもちょっといろんな報告、指摘もありました。宮古島警察署のほうもそういった青少年問題については取り組み、防止対策はしっかりやっております。挙げるとですね、児童虐待及びいじめ防止対策の強化、非行防止教室、非行グループの解体とかですね、各種広報活動、自転車盗難等被害防止対策、少年の居場所づくり及び立ち直り支援活動、そういうふうですね、やっているということになります。これ全国的にいろんないじめの問題もありましてですね、宮古島にもそういったネット上のSNSとか、ライン上の玉突きによるいじめが報告されておりました。これからもこういうことはふえると思ひますよね、教育長ね。ぜひ宮古島市の子供たちのそういった部分の玉突きの、要らない情報も入ってくるんですよね。子供たちの将来にもかかわりますから、ぜひチェック体制といいますかね、ほかの都道府県でもやっているところたくさんあります。ぜひですね、いいところは導入してですね、チェック体制というか、宮古島市独自のですね、やることも必要ではないかと思ひますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の選手派遣費についてであります。いろいろな教育の予算がかかりますが、ぜひですね、こういうことは宮古島市の子供たちの将来、私もですね、比嘉大吾君の県大会とか、九州大会、同窓会の支援金を手渡すこともありました。そういった意味ではですね、そういったところから子供たちも成長していくこともありますので、ぜひですね、やる気のある子供たちにはこれからもですね、ぜひそういった支援はお願いしたいなというふうに思っております。これについては、答弁は結構です。

次に、港湾区域にある大浦湾整備についてであります。建設部長も答弁がありました。建設部長も答弁がありました。伊計盛之港湾課長が漁師や船主組合の皆さんと意見交換して、アンカーブロックといいますが、綱とりですね、ロックする。設置場所等も話し合いながら整備に向けて進めているということで、7月からということでもあります。漁師の皆さんも喜んでおりました。これについては答弁は要りません。

次に、農業委員会制度の改革、改正についてであります。いろいろな候補者の資格、要件、認定農業者等ですね、いろいろな選考要件がある中で、答弁にあるように募集して8月に市長に報告し、9月に農業委員の選定といいますが、議会の議決を経てですが、市長が任命して、10月には農地利用最適化推進委員を農業委員の判断で決定するとしておりますが、これはですね、8月に報告じゃなくて、もっともっと前倒しでいかないと、10月15日が農業委員の任期が切れます。ゆっくりじゃなくて、今定例会終了後でもですね、ぜひですね、農業委員会会長含めて、当局も含めて市長もですね、すぐに取り組むべき必要があると思いますが、これぜひもう一回お願いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再度質問したいと思っております。よろしく申し上げます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

総合庁舎建設についてですが、駐車場についてお答えをいたします。

現在の一般駐車場、平良庁舎のほうで108台、それから下地、上野、城辺、伊良部を含めると590台余の駐車スペースがあります。しかしながら、今庁舎の敷地面積を約2ヘクタールとしておりますけども、これからしますと、駐車スペースが195台しか確保できないことになっております。この駐車スペースにつきましては、今後基本計画の中でさらに詳細等について検討して詰めていきたいと考えております。

それから、今後のタイムスケジュールですが、6月30日に第3回庁舎等建設委員会を開催し、そこで総合庁舎建設候補地の優先順位を決め、市長へ答申をいたします。7月の中旬ごろには建設地を決定する予定です。建設地が決定した後、建物の配置計画等を行い、10月ごろをめどに基本設計を策定いたします。それらをもとに設計を進める計画で、10月ごろ委託業務の発注を予定しております。設計業務につきましては、平成31年3月に完了し、平成31年度の当初から工事に着工する予定で進めております。工事の完了の目標を平成32年度いっぱいとして、平成33年度当初から新しい庁舎での業務を開始したいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

この青少年の健全育成についての話ですが、子供たちの環境を大人はしっかりと注視していきやならないわけです。これはいつの時代でもそうなんですが、ですからそういう中でですね、子供たちの問題行動に走るという状況の中では、やはり早期発見、早期対策というのがこれは基本中の基本であるわけです。SNSの話がございましたけれども、子供たちに情報機器を利用して学習をするというのは、これは大変

重要な話ではありませんけれども、これの扱い方を間違えると、箱の中で自分の世界をつくってしまうとですね、知らないうちに犯罪に巻き込まれると、こういうふうな状況なども出てくるわけなのです。本人の自覚をするしないにかかわらず、既にそういう状況に陥るといふようなこと等がございますのでね、そこが私どもが非常に心配して気にかけているところのソーシャルネットワークの部分なんです。そこで、スマートフォン等々の利用につきましては、学校でも親と子供の約束の中でしっかりと使うように、あるいは言い方は変ですけども、よからぬところに入り込まないようにですね、ちゃんとロックがかけられると、こういうふうな使い方をちゃんとするようにというふうなことを強く訴えているところでございまして、最近では私どもの学校の意見に対して、親も大変理解を示してですね、いると、こういう状況にございます。しかしながら、これはずっと続けていかなきゃならない仕事でございまして、どうぞ議員からもですね、あらゆる場所で大きい声を出して、地域社会の意識の喚起にぜひ協力をお願いしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

整備計画について3点ございました。

まず1点目、カヤッファ、通称中の島の整備は、県立自然公園第1種特別地域であることから、下地島一周道路から海側についての新たな開発は厳しい旨沖縄県自然保護課の担当の見解を得て、道路から内陸側で計画しています。整備内容としましては、駐車場、トイレ、浜へのアクセス歩道を計画しています。

2点目の下地島空港の南側駐車場整備についてでございます。下地島空港の埋立地部分の外周道路は、交通量が多い上に、特に南側は海の透明度が高く、きれいな夕日が眺められることから、路上駐車が多く、危険な状態にあるため、埋立地のつけ根、通称ナガピダ海岸あたりに大型車3台、小型車10台の駐車場整備を計画しています。

3点目の白鳥地域については、白鳥には既存の駐車場やあずまやがありますので、利用状況を確認して、対処していきたいと思っております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

もっと早目にできないものかという質問のようですから、全国の市町村を見ますと、募集期間というのは大体一月ぐらいというのがどこの市町村もやっているようですから、その後のもの、いろんな市長部局、総務、農業委員会事務局のほうで話を進めて、できればもっと早急にできるような体制、話し合いはしていきたいと思っております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午前11時55分）

◎副市長（長濱政治君）

水道整備ということとサイクリングです。特にサイクリングにつきましては、今ブルーレーンというもの宮古島市全体でやろうというふうを考えております。この中で伊良部島全体が入ってくるのかどうか、

今コースを考えて議論をして、今からやっていくところでございます。その中で一応考えたいとは思いません。

それから、水道整備につきましてはですね、今の開発の状況を見ながら対応はしていきたいというふうに思います。

◎山里雅彦君

一周道路整備は、かなり難しい部分もありますが、やっぱり動線という形では非常にわかりづらいところもあります。ちょっと1点だけ指摘したいと思います。佐和田の浜からですね、白鳥に抜ける道路が非常に地元の人でもわかりにくい状況であります。そういったところも含めてですね、多分向こう市道だと思いますが、ぜひ取り組むべきだと思いますが、レジャーゾーンになっていますよね、海洋レジャーゾーン。ぜひですね、そういったところはお願いしたいなというふうに思っております。

市長、教育長、子供たちの給食費の半額ということで、助成ということで4月1日からでしたかね、非常に保護者の皆さんも喜んでます。ぜひですね、子育てしやすい環境づくりをですね、教育費の無償化を極力できるような形で今後行政をですね、進めていくことが必要だと思いますので、ぜひですね、いろんな教育費の無償化に向けて頑張ってくださいなというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時57分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。通告に従って一般質問を行っていきますので、よろしくお願ひします。

まずですね、都市整備計画についてであります。宮古神社から荷川取地区に至るまでの地域は、昔からの住宅地域となっていますが、古い住宅街であることから、道路も町並みも渾沌としています。道路整備、区画整理の計画はないでしょうか。

次に、消防行政についてであります。その地域には、乗用車も通れない道路があり、そしてその道路の周りには住宅が密集している地域がありますが、そういう場所での消火活動また災害時の対応はどのように行うのか。

次に、宮古島市には消防車の入れない住宅地はどれぐらいあるのか。把握していると思いますので、教えてください。

次に、文化資源についてであります。文明文化の発祥地北学区には、毎回言わせてもらいます。多くの文化財史跡があります。綾道散策平良北コースは、32カ所の文化財史跡をめぐるすばらしい歴史文化ロー

ドであります。ますます充実した歴史文化ロードにするために、史跡順につなげる印をですね、設置してはいかがでしょうか。例えば点字ブロックのようなブロックでつなげるといかがでしょうか。

次に、綾道の冊子をですね、庁舎玄関の総合案内所にもらいに行くと、全6カ所の綾道コースのうちで平良北コースのみがありませんでした。受付に聞くと、今切れていて、そしていつできるかわからないとのことでした。人気のあるコースだと思いますけど、なぜ切れているのか、またいつできるのか、説明してください。

次に、教育行政についてであります。学校給食に賞味期限切れのゼリーが間違っって提供されましたけど、あつてはならないことだと思います。なぜそのようなことが起こったのかどうか、説明してもらいたいと思います。

次に、私たち文教社会委員会の委員は、4月24日に北小学校、翌25日に下地小学校の給食を試食させてもらいました。北小学校の給食は、下地小学校の給食に比べて細かいですけど、少ないように感じましたが、平良地区の児童生徒は給食が少ないと訴えていませんか。満足していますか。聞き取り調査とかすることはあるんですかね、ぜひお答えください。

次、下地小学校の給食にはお箸とスプーンがありましたが、北小学校にはスプーンのみでお箸がありませんでした。なぜなのか、理由があれば教えていただきたいと思います。

次に、道路行政についてであります。市道A—76号線の進捗状況を教えてください。

次に、市営住宅について。平良荷川取市営住宅がかなり老朽化しています。建てかえ計画はどうなっていますか。

次に、建てかえはバリアフリーと津波対策と、また土地有効利用の観点からですね、平良上原市営住宅の建てかえのときにも言わせてもらいましたが、エレベーターつきの高層住宅にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、平良荷川取市営住宅は雑草が茂り放題で見苦しくなっていますが、環境整備はどうなっているか。特に北側はですね、雑木が伸び放題で、蚊の温床で不衛生で劣悪です。私に言わせると、見えないことにしているのかなと思うほどです。なぜあのような環境を放置しているのでしょうか、説明してください。

次に、公園についてであります。学びの森公園北側、いわゆる添道線で分断された北側の公園ですけど、荒れ果てて足の踏み入れられる状態ではなくなっています。新しい公園として整備したらいかがでしょうか。3年ほど前にも一般質問で取り上げましたが、例えばですね、南のカママ嶺公園のように、北の上原嶺公園として整備してほしいと思いますが、いかがでしょうか。そういうことをして初めて市長の言うところの地域の均衡ある発展と言えらると思います、いかがでしょうか。

次に、防犯灯、防犯カメラについてであります。申請した防犯灯設置の連絡がないと保里2区自治会長が話していましたが、防犯灯、防犯カメラの設置場所は決定したのでしょうか。決定したのであれば、場所を示していただきたいと思いますが、また、漏れた自治会には連絡しないのですか。連絡しないのはなぜですかということでもあります。

次に、防犯灯は148基、防犯カメラは18基設置するとのことですけど、新聞報道で防犯灯に比べて防犯カメラが少ないことについて、市民生活課は防犯カメラは定期的な検査や電気料などの維持管理費は市の負担となることから、負担軽減を図るためと説明しているとありました。防犯灯の電気料や維持費は自治会

が負担することで、市の負担にはならないからよしということでしょうか。何かおかしくないですか。伺いますけど、防犯カメラの1基当たりの電気代、維持費は年間幾らかかり、宮古島市には何基あるのか。また、防犯灯は1基当たり電気代、維持費は幾らかかり、宮古島市には何基あるのか、教えてください。

次に、防犯はもちろん地域の問題でありますけど、ひいては宮古島市の問題であります。このような観点からいきますと、防犯灯の電気料や維持費は、宮古島市が負担すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

次に、東小学校から平良上原市営住宅までの道路は、通学路となっています。その通りにクリーンセンターがあるわけでありまして、クリーンセンター関連の施設ということで、添道線信号機から平良上原市営住宅まで街灯を設置してもらい、クリーンセンター周辺の道路を明るく照らしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。そういうことはできるかどうか、ご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、総合体育館の使用料についてでありますけど、宮古島市総合体育館の使用料が高いし、毎回違うと聞きました。小学校の球技大会を開くときの話です。総合体育館の使用料体系はどうなっているか、お答えください。また、条例にあるというのは知っておりますけど、ちょっと聞かせてほしいと思います。

総合体育館の使用料を小中学生が使うとき、減免できないものか、お答えください。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

都市整備計画について、宮古神社から荷川取地区に至る地域は、道路整備、区画整理の計画はないかということでございます。

宮古島市では、現在進行中の竹原地区土地区画整理事業の完了後、大原地区の地区計画を予定しております。ご指摘の宮古神社から荷川取地区に至るまでの地域は、現在土地区画整理事業を実施するための各種上位計画や関連計画に位置づけられていないため、現在のところ計画はありません。ただ、地域の住民が具体的に何を望んでいるのかということについて話し合いをしてみたいというふうに思います。

◎教育長（宮國 博君）

学校給食に関する質問についてお答えをします。

賞味期限切れのゼリーの製品を間違えて提供したことについて、私のほうから説明をします。少し長くなりますが、よろしくお願ひします。平成29年4月21日金曜日、給食に賞味期限切れのシークワサーゼリーが混入しているとの通報が平良第一小学校と北中学校の学校長から平良学校給食共同調理場にあり、急ぎ栄養士が両校に出向き事実の確認をいたしました。幸いにも体調不良を訴える児童生徒や教職員はおりませんでした。すぐに搬入先である学校給食会に連絡をとり、原因究明と個数確認など早急な報告を求めました。報告に来島するには全日本トライアスロン宮古島大会開催の時期と重なり、その影響で航空券が手配できないということでしたので、週明けの4月24日月曜日に来島することとしました。来島後直ちに教育長を交えて学校給食会と今後の対応を協議し、教育長から信頼関係を損なうことがないよう細心の注意を払って納入してもらいたい、再発防止策を示してもらいたいとの指導を入れしました。学校給食会からは、おわびとともに、搬入個数は2箱分で80個であること、回収されたゼリーの検査を早急に行うこと、再発防止に向けて検証を行う方針が示されました。さらに、4月27日には学校給食会が再来訪し、微生物検査の結果、大腸菌等は検出されず、異常なしであること、今後は業者搬入の際箱の外観表示による

確認だけでなく、箱の内部の抜き取り検査も追加徹底すること、搬出の際にも検査を実施するとの改善策が示され、教育長、教育部長、それから調理場全職員と協議して、これを了としてあります。教育委員会としては、搬入業者への衛生管理、在庫管理の指導徹底と検収担当者の複数配置に加え、使用前日の賞味期限確認を追加することとしました。児童生徒と保護者並びに教職員の皆さん、そして市民の皆さんに給食への不信を抱かせたことに対して、おわびを申し上げます。今後は、検収体制の強化を行い、信頼回復に努めてまいります。

なお、本件について4月28日金曜日には、株式会社オーディフ社も来庁し、報道内容の一部に事実誤認があること、責任の所在は宮古島市教育委員会と給食連合会にあること、給食の安全確保のため、相互連絡体制を構築していく必要があることを確認をしているところであります。

◎生活環境部長（下地信男君）

4点ほど。まず、1点目です。防犯灯の設置について、場所は決まっているか、それから漏れた自治会への対応についてでございますが、今回の緊急整備事業で整備する防犯灯につきましては、自治会や民間企業から多くの要望が寄せられております。自治会からの要望につきましては、設置基準に該当しない川満自治会を除きまして、全ての要望を計画に盛り込んでおります。これらの自治会への連絡につきましては、今定例会で予算の決定した後に通知することといたしております。

次に、市の管理する防犯カメラ、防犯灯の台数、設置数です。それから、年間の電気料、維持管理費は幾らかというご質問です。防犯カメラにつきましては、平成28年度に市街地の7カ所に計14基を設置してあります。電気料は1カ所につき月2,000円で、年間16万8,000円ほどかかります。そのうちの6カ所につきましては、当該防犯カメラの設置要望した商工会議所等4団体が負担しておりまして、残り1カ所につきましては、市の施設に設置してあるということから、市が負担をしております。その他の維持管理費用として、保守点検費が年間96万円かかります。その費用は、市が負担することになっております。防犯灯につきましては、現在市が管理している防犯灯は、合併前の市町村から引き継いだ防犯灯、これはソーラー式防犯灯というのがありますけれども、それを含めて345基あります。そのうち電気料の発生する防犯灯は299基ありまして、平成28年度の実績からして、電気料は年間137万2,000円ほどかかっております。1基当たり4,500円ほどです。それから、修繕費が昨年の実績で84万円ほど、これは市の負担で修繕をしております。

次に、防犯は市の問題であると。防犯灯の電気料、維持管理費は市が負担すべきではないかというご質問です。今回の緊急整備事業を実施するに当たりましては、宮古島市防犯灯設置規程を踏襲して進めております。その規程の中で、防犯灯の維持管理につきましては、設置申請者が設定した管理責任者が行うこととされていることから、本緊急整備事業につきましても、設置申請者である各自治会に維持管理をお願いしているところです。犯罪の防止は、市民と市が協働で取り組むべき課題であると考えております。そのため防犯灯の設置に当たっては、市は基本的に機器の設置は行いますけれども、その維持管理につきましては、地域住民もみずからの地域はみずから守るという意識を高める観点から、市民の皆さん方にもご協力をいただいているところでございます。

次に、クリーンセンター関連で添道線信号から平良上原市営住宅までの街灯設置について、この区間につきましては、今年度実施する緊急整備事業で保里2区自治会から4基の防犯灯の設置要望がありますの

で、整備計画に盛り込んでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

学びの森公園北側に新しく公園ができないかとの質問にお答えをいたします。

学びの森公園北側は、平成15年度から平成17年度にかけて森林の保全と活用を図るために、沖縄林業経営構造改革特別対策事業で森林浴歩道と林間広場の整備を行っております。そのため再度当該箇所に補助事業を導入して、新たな公園整備を行うのは難しいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

市道A-76号線の工事進捗状況のご質問がございました。

A-76号線は、クリーンセンターから南へ株式会社平良土建の信号へ向かう道路となっております。延長が778メートル、幅員が10メートルの道路改良事業で、事業期間は平成26年度から平成31年度を予定しております。平成26年度から平成28年度には、350メートルが整備をされており、用地買収では46筆中26筆の買収が完了しております。現在の進捗率は約56%であります。現在のところ工事は予定どおり進捗をしているというふうに理解をしております。今年度は、用地買収を推進していくとともに、約100メートルの区間で工事を行う予定となっております。

次に、平良荷川取市営住宅の建てかえの件に対するご質問がございました。平良荷川取市営住宅は、昭和61年度に完成しており、築30年が経過しておりますが、新耐震基準で設計されており、現時点での建てかえは予定をしております。来年度平成30年度でございますけれども、来年度に宮古島市公営住宅等長寿命化計画に基づいて防水工事や外壁塗装の改修工事を行い、長寿命化を図っていくというふうに考えております。

次に、市営住宅の建てかえするときはですね、津波対策やですね、エレベーターつきの高層住宅にすべきではないかというご質問がございました。市営住宅は、階段などの手すりや段差解消、間口幅など高齢者等に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー法及び整備基準に基づいて建設がなされております。また、現在高層化により有効活用できる土地を確保する必要がないことや津波対策施設としての市営住宅の高層化は、現時点では計画を考えておりません。しかしながら、将来建てかえ対象となる市営住宅について、市の防災計画、景観条例やエレベーター設置に伴う維持管理費及び共益費の負担増などを考慮し、個別に検討していきたいというふうに考えております。

また、高齢者や身障者対策として、同じ市営住宅内で1階の入居者が退去した場合の転居や建てかえ後の再入居時に抽せん会を行うなどして、高齢者や身障者などに配慮するよう努めてまいります。

次に、市営住宅の環境整備に関するご質問がございました。市営住宅は、修繕や環境整備など市と入居者の負担区分を明確にした修繕負担区分表を作成し、入居の際に入居者に対して説明をしております。その際に環境整備は入居者の皆様方で協力して行うようこの説明もしてございます。これまでもチラシなどにより、環境整備を呼びかけてきましたが、今後も粘り強く呼びかけていきたいというふうに考えております。また、担当課では刈り払い機やチェーンソーの貸し出しを行っており、環境整備は入居者主体で行っていただくものと考えておりますけれども、環境整備により発生した樹木の運搬や処分は、市が行っております。今後も環境整備をともに推進していきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食に関し、下地小学校に比べ北小学校の給食が少ないように感じたがというご質問でございます。

去る2月に民間委託と給食内容の評価を行った結果は、おおむね好評でございました。また、学校給食の1人当たりの単価は同一であり、カロリー面でも基準がありますので、どの調理場でも質や量は同じ水準でございます。平良学校給食共同調理場と他地区の共同調理場の若干の違いは、設備に炊飯器があるかないかということでございます。炊飯器のない平良学校給食共同調理場ではご飯を炊飯する場合は、蒸気釜8個のうち7個を使って炊飯しており、残る釜の1つで全ての児童生徒分のおかずをつくり、追加で加工食品を提供することになります。設備の設置条件により、このような多少の違いはございますが、基本的にはどの調理場でも質や量は同じ水準となっております。

下地小学校にはお箸とスプーンがりましたが、北小学校にはお箸がありませんでしたというご質問です。下地小学校においては、メニューによってお箸とスプーンを同時に提供していますが、食数が下地小学校より10倍多い平良学校給食共同調理場においては、両方を同時に提供するのは準備と洗浄に時間を要するため、困難な状況でございます。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

4点ほど質問がございました。

まず、1点目の平良北コースの点字ブロックの設置についてでございますが、現在平良北コースでの説明板や案内標識の設置は完了しており、文化財をめぐるために有効に活用されております。また、文化財めぐりは、探索しながら目的地にたどり着くことも楽しみ方の一つであり、点字ブロック等の設置につきましては、現時点では考えておりません。なお、現在設置されている案内標識でも次への史跡への案内表示がされており、史跡順路の印の役割は果たしているものだと思っております。

続いて、平良北コースでの冊子がなぜ切れているのかと、またいつ増刷できるのかというご質問でした。平良北コースの冊子は、平成26年3月に1万2,000部を一括交付金で作成し、各庁舎や各図書館、各公民館、各学校の公的機関や観光協会、市内ホテル等へ配布をしまりました。約3年で現在在庫が残り少ない状態となっております。その原因としては、平良北コースには宮古島の歴史を知る上で重要な史跡が集中しており、小学校での史跡めぐりや一般向け史跡めぐりに冊子が幅広く活用されたことや市内ホテルから近場にあることから、手軽に散策できるということもあり、宿泊客からも人気があり、数多く利活用されたことなどが挙げられます。また、その他にも近年増加している大型クルーズ船からの観光客が平良港周辺を散策するのに多数活用されたことが起因していると考えられます。なお、増刷につきましては、一括交付金事業が活用できないことから、予算担当部局と増刷に向けての調整を行っていきたくと考えております。

総合体育館の使用料について、同様の2日間使用で使用料に差額がある。内容はどうなっているかという質問ですが、本市の総合体育館の使用料金は、条例で定められており、利用時間帯によってそれぞれ設定されております。議員から提供いただいた納付書の写しを確認しましたところ、午前中は半面のみを使用、午後からは全面使用となっており、延長料金も加算されておりました。それに付随して照明使用料、衛生料金が発生いたします。これらのことから、同様の大会であっても、その大会ごとに利用形態が違っており、使用料の差が生じているものと思っております。

4点目に、総合体育館の使用料を小中学生が使うとき減免できないかという質問でございました。小中

学生が利用する場合、2時間50円の使用料と例えばバドミントンの場合、部分使用料として1面一式で2時間で100円支払っていただいております。この使用料は、県内10市と比較しても最も安く設定されておりますので、この使用料を継続をしていきたいと考えております。

◎消防長（来間 克君）

消防行政についてお答えします。

まず、1点目に、狭隘な道路地区のある住宅地域の消防活動についてであります。道路の狭い乗用車の通れない道路のある住宅地域については、事前の道路の幅員、消防水利の設置状況について把握しております。消防活動については、火災時ですけれども、現場近くでの消防車両が配置できないことなどから、事前にポンプ車にホースを連結しており、また隊員がホース数本を搬送できるホースバッグを携帯して、迅速な消火活動に着手できるよう工夫しております。

続きまして、本市における消防車の入れない住宅地の把握ということでございます。現在把握している地区については、佐良浜地区、久松地区の久貝、松原両公民館周辺、通称イーザト地区、池間前里地区など5つの地域について把握しております。

◎平良敏夫君

再質問をやっていきたいと思っております。

都市計画、仲家、保里、荷川取ですね、計画はないと。計画はないというのは、知ってはいたんですけどね、何が言いたいかという、これからいろいろ言いながらどうにか芽出しでやっていけないか、そういう思いが強くあるもんですから、またですね、本当に北学区の振興のためにですね、言っておかなければならないという、そういう思いであります。仲家、保里、荷川取を含めた北学区地域は、私が育った地域でありますけど、子供のころから現在に至るまで60年間道路整備された記憶がありません。昔から何ら変わることなく現在もこの地域はあります。平成25年には仲家自治会から道路拡幅区画整理の要請書も市に提出されたと聞いております。北学区市民には、平良市街地外郭地域ですね、東側、南側、西側方面には大きな発展があるが、何度も言っておりますけど、北学区のみ取り残されているとの強い思いがあります。宮古島市は、北学区の振興、発展を真剣に模索してほしいと思っております。そういう気持ちをですね、北学区区民にかわって強く言いたい。市長、そのことについて一言お願いできればと思っております。

次に、消防行政についてでありますけど、消防車が入れないわけでありまして、ポンプ車にホースつないで消火する。これは、そういう方法しかないだろうなということはわかっておりますしね、ただ消防車が近くまで寄れる場所に比べると、やっぱり時間かかるんだろうなということも想定されます。ぜひそういうところでの消火作業、5カ所あると聞きましたけど、消火作業のほうもですね、ぜひ訓練の一部に加えてですね、ぜひしっかりやってほしいなと思っております。

抜本的な対策はですね、道路を消防車で通れるように拡幅することが必要かと思われませんが、そうなることをお願いしたいと思います。

歴史文化ロードについてでありますけど、考えていないと。綾道平良北コース、印を記すことによってですね、観光客も私は逆にますます楽しく散策できるのではないかなと、別にそんなしっかりしたもんじやなくても、どっか矢印つけるとか、散策用のマップを見たりしておりますけど、あのイラストのマップで簡単にたどり着けるかなという、そういう思いはありますので、どうか一考していただきたいと思っております。

ります。

マップの件ですけどね、1万2,000部一括交付金でつくったのだけど、3年でもう人気があるからなくなったよと。あとマップじゃなくて冊子のほうは6カ所あって、多分ほかのところはたくさん残っているんだけど、平良北コースだけなくなっているということでありますから、人気があるということは想定されたことだと思うんですけど、ただですね、やっぱり観光客に対することでありますので、ぜひつくってですね、早目に。今のところはないんだよね。残っていないと聞いたんだけど、全く残っていないという話していましたので、ぜひ早目にやるべきだと思っておりますので、早目につくることをお願いしたいと思います。

賞味期限切れのゼリーのことでですけど、しっかりですね、調査して改善策をやってほしいと。新聞等で見ると、20ものチェック事項がありながらですね、見過ごしたのはやっぱり気の緩みとしか思えないです。児童生徒が口に入れるものなので、二度とそのようなことが起こらないように、しっかりとマニュアルに沿ってチェックして、さっき聞きましたけどね、ぜひしっかりやってほしいなと思っております。

宮古島市は給食センターが下地、上野、城辺、伊良部と平良の5カ所ありますが、もし給食センターによって、給食の量が違ったりですね、カロリーが違ったりするのは問題外ですね。教育委員会はそんなことも含めてしっかりとチェックしていただきたいと思っております。これは、前回答弁したことがあってですね、少ないよという児童生徒からの話があったんですけど、そのときはやっぱり調べると少なかったということで、ゼリーを1個加えたよという話でしたのでね、本当に今回高吉幸光議員がフェイスブックに流したら、これさらに1個かという話があったりしたものですから、写真見た目です、本当に。少ないという感じがありました。カロリーはちゃんとですね、計算されてやっているから大丈夫だと思うんですけど、そんなところもたまにはチェックしながらですね、しっかりやっていけたらと思っております。

お箸の件ですけど、洗ったり準備したりするのが大変だと、そういう話聞いております。だけど、これは一人一人に対するやっぱり、平良は大きいからちょっとやっぱり大変だよという話に聞こえますけどね、お箸はもうちょっと言いますと、お箸がないスプーンか、逆に箸だけにしてほしいぐらいの気持ちです、私は。日本の伝統文化であるし、正直な話近ごろの子供たちは、お箸を使えない子供がふえているんじゃないかと思っておりますので、しっかり逆に言ったら学校でもですね、給食の時間にお箸の使い方、そういうことも教育しながらですね、みんながお箸がちゃんと使えるように、もともと箸だけで日本はやってきたわけですから、スプーンがなくてもですね。同じ大変というのであれば、スプーンじゃなくてお箸を準備したほうがいいのかと思ったりしております。どうか一考してほしいと思います。

道路A—76号線なのですけれども、46筆中26筆もう契約されているよと。進捗状況が56%、前回聞いたときに進捗状況は46%ということでありましたので、少しは。もしかしたら、350メートルですか、その中の前回は歩道のほうが舗装されていなかったから、その歩道を舗装して46%になったんだろうなということで理解できますけど、半分残りの何メートルですか、420メートルは全く今手につけられていない状況だなと思っておりますし、46筆中前は23筆ということでありましたけど、今回はですね、26筆ですか、3筆ふえているわけですから、そういうやっぱり道路というのは、用地買収が大きな問題になるのかなと思っておりますから、隣の私の知り合いにもぜひね、用地買収に積極的に応えて早目にできるようにやってくださいというんですけど、その用地交渉を行った地権者にも市の方は平成29年度に完成すると言っていた

と、それは聞いているんだけど、一向に工事が始まる気配がないと。いつ始まるかと、そういうことも聞かれていますので、建設部長は今年度中に100メートルは整備するよと言っておりますので、計画どおりですね、その道路は地域の方から地域の振興、不便解消で大いに期待されているというところでもありますので、計画どおりですね、進めていただきますようよろしくお願いしたいと思います。

市営住宅についてであります。耐震基準建物であるので、建てかえする必要がないと、それと来年ですね、改修工事を始めるという話でありますので、なるべく建てかえじゃなくて、何で改修かということを知りたいんですけど、耐震工事されているからということでもありますのでね。平良上原市営住宅にも平良荷川取市営住宅にも3階には高齢者がいるのです。ずっとこっちに住んでいた方が高齢になって、大変だねと聞くと、自分は下におられんから、子供か孫が来ないと何もそろわないと、買い物にも行けないと、そういう話をしておりますので、基本的にやっぱりバリアフリーにしないといけないんじゃないかなと思っております。

もう一つ、ちょっとやっぱり津波避難の話ありましたけどね、けさも私ちょっと何時ごろかな、地震があったという感覚があったんですけど、きょうの新聞にもあったんですけどね、宮古島地方の地震活動ということで、5月に宮古島地方で観測した地震は321回5月にですよ、震度1以上を観測したのが6回ありましたということで、宮古島は地震多いんだよという記事が載ってございました。

もう一つは、東京大学がですね、南琉球列島の地震による津波周期を研究発表しておりますし、新聞に載っていたんですけど、ちょっとその新聞が探せなかったんですけどね、ありましたよ。八重山の地層を掘って、津波の地層はわかるもんですから、それが何年周期かということで調べた結果ですね、150年から400年周期になっているそうです、津波の周期がですね、地層が。ということは、明和の大津波があって、明和の大津波は1771年、明和8年だそうですから、それから246年たっているわけですよ。何が言いたいかというと、本当に正直な話、いつあっても、あちこちに津波対策の施設はつくりながらですね、ちゃんとやらないといけないということは思いながらも、心のどこかではね、まさか来るわけじゃないよと思っているんじゃないかと思っておりますので、しかしその資料を見せてもらうとですね、いつあってもおかしくないということはあると思います。今も話したんですけど、伊良部島、池間島、下地等は津波避難施設があるんですけど、そういう平良のところ、海拔の低いところあたりの住宅、そこら辺の避難はどうするのかと、そういうところのやっぱり消防署のほうもですね、避難訓練とか、対策とか考えておかなければならないとは思いますが、そういう意味で高層住宅にするべきだよという話で私はさせてもらいました。そういう市営住宅のですね、高齢者の避難訓練、そういうことも行うべきだと思っておりますので、そういうことはやっているのか、またやっていないというんだったら、今からやっていくべきだと思いますけど、そういう点をですね、消防長もしよければ答弁していただければと思います。

公園についてであります。公園は、前も質問させてもらいましたけど、副市長の答弁と今回の答弁は全く一緒であります。難しいと、難しいのはわかっているんだけど、あの学びの森公園は合併前の平良市時代、国庫補助金で森林公園として整備しているの、一度整備した場所を再整備することは避けたいと以前の議会で副市長は答弁しています。しかし、現在は森の中の遊歩道は丸木材でできた欄干が朽ち果てて崩れ落ちて、階段には水はけが悪くていつも水がたまったり、ぬかるんでいる。遊歩道も湿っていて、どちらか滑りやすく、そろそろと歩いている状態で、蚊もいっぱいいるし、とても楽しく散策できる状態で

はありません。南側の森にはジョギング、ウォーキングする市民がたくさんいますが、北側ではここ二、三カ月誰一人と出会ったことがない。公園は人が使用することが大前提であり、人がいない公園は無意味です。公園として再整備できないのであれば、補修はどうですか。国庫補助が入った公園は二度と手入れすることはできないのでしょうか。その2つを答弁していただきたいと思います。

もう一つの提案としては、学びの森公園一帯は、現在都市計画に入っていないとのことですが、都市計画に組み入れてもらってカママ嶺公園のような再度整備することが可能かどうか。どうにかならないかという思いです、そういうことを聞いているわけでありますので、建設部長再度答弁よろしくお願ひしたいと思います。

防犯灯、防犯カメラです。申請したところはみんなやってもらえると、保里2区も大丈夫だよと。その使用料金を聞いたのも、保里2区は例えば設置してありがたいですけど、その電気代、維持費を払わないといけない、保里2区には正直な話お金がないんですよ。役員もみんな自分でお金を出しながらやってきている自治会でありますので、そういうことを考えると、設置してもらってありがたいと思うんだけど、電気代払わんといかん、悩ましいところでありまして、正直な話はですね、その通りは何度も言うんですけど、やっぱり通学路になっているわけだから、冬は5時になると暗くて、ちょっとやっぱりかわいそう、平良上原市営住宅に帰る子供たちは。その前にはクリーンプラザ等とか、クリーンセンターができるわけありますので、関連施設ということで街灯を設置できないかなと。関連施設ですね、クリーンプラザ等と、清掃センターを受け入れた近隣住民のためにも、ぜひそういうこともやっていただきたいなと思っております。

宮古島市総合体育館の使用料の件ですけど、使用料を細かくやってもらってあります。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

じゃ、街灯と防犯灯の区別を説明していただきたいと思います。

体育館の使用料の件なんですけど、子育てを一生懸命やっているわけですよ。子供は、やっぱり宮古島の宝、どこでもそうなんですけど、子供を育てやすい環境をつくっていくことでは、市長本当に給食費も半額にするとか、いろいろやっているわけでありますけど、1日で差額がですね、大体ミニバスケットボールというのは2日間かかっているわけなんですけど、1日に換算すると2万7,000円だったりするところがありまして、使用料金はさっき言っていましたけど、定額9,000円だという話ししていましたので、その中で衛生費、トイレを使う料金が三千幾ら、そこまで聞いております。一番何が高いかということ、電気代が高い。電気代が高くて1日2万7,000円とかになっているわけでありますので、子供たちは何をやっているかということ、衛生費の3,000円余りを減らそうということで、トイレペーパーを持ち込んで、トイレを自分らで掃除するからそれまけてちょうだいみたいな話までやっているわけですよ。何が言いたいかということ、やっぱり子供たち一生懸命頑張っているわけですから、例えば定額にできないか、定額にして1日使ってもらおうと電気代みんな含めて1万円とか、そういうことにできないか、同じような子供を育てるといのは、やっぱり勉強一生懸命やるのも応援しないといけない、スポーツ一生懸命やるのも応援しないといけない、そういうことでもありますので、ぜひ考えてほしいなと思っております。

これで答弁聞いて一般質問を終わりにしますけど、学びの森公園のことですけどね、保里2区住民、近

隣住民の思いは、地域にすばらしい自然の森があるのに活用されていない、どうにか再整備して子供たちが自然と動物、植物を学べる本当の学びの森にしてほしいということです。今回の質問の私のコンセプトとしては、北学区北部振興をしっかりと推し進めてほしいということであります。下地勇徳議員も声高に訴えていましたけど、市長どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

北学区がほかの地域に比べて均衡ある発展をしていないんじゃないかと、これを何とかしてほしいということでもありますけれども、今回ですね、国際クルーズ船拠点港に認定をされました。これに伴って、3年間でクルーズ船が来るようになるわけですから、観光客を受け入れるためのいろんな施設等をこれから港の周辺につくっていくわけなんです。したがって、あの周辺でそういう施設をつくる場合の委員会等に北学区の皆さん方も参加していただいでですね、どういう形でやればより活性化が図られるか、そういうふうなものをみんなで検討してまいりたいというふうに思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

学びの森公園の遊歩道が崩れ落ちて水たまり等もあるので、修繕ができないかとの再質問であります。

早速ですね、現場も確認して、公園管理費等でですね、修繕を行って利用者が安全に利用できるように取り計らっていきたいと思います。

◎消防長（来間 克君）

狭隘な道路の地域での消防訓練ということですが、狭隘な道路、地域を消防車が行くと住民の理解が得られるのかという懸念はありますけれども、今現在消防のほうでは先ほど申し上げた5つの地区について、消防水利のですね、新たな設置を上水道と協議をするということと、また現場をですね、改めて警防調査をかけて、そして車両についてですね、現場に出向いてちょっと検証を行っているということがあります。ですけど、こういう市民、地域住民を巻き込んだ訓練になりますと、いろんな面で影響があるということもあるんですけど、まず自治会のほうとですね、それとまた道路の使用の許可を得なきゃいけないので、そこら辺の警察との調整が必要となると思いますので、そこらあたりをですね、クリアできれば実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

防犯灯と街灯の区別といいますか、そういったご質問がございました。

まずですね、照明にはですね、街灯、防犯灯、道路照明、大きく分けてこの3つがございます。まず、街灯と道路照明というのは、基本的に道路に整備される照明というふうに理解していただきたいと思ます。街灯というのはですね、ちなみに都市計画で指定される都市計画道路、それを整備するときに一緒につけていくのが街灯というふうにご理解いただきたいと思ます。それともう一つは道路照明でございます。道路照明は、都市計画道路以外の生活道路ですね、それを整備するときに例えば交差点であるとか、見通しの悪い箇所、カーブですね、そういったところに横断歩道であったりとかですね、そういったところに整備するのが道路照明というふうになってきます。それ以外はですね、防犯灯ということでご理解いただきたいというふうに思っております。

それともう一つ、公園の整備がございました。これはですね、基本的に公園の整備というのは、公共事

業は全てそうなんですけれども、目的を持って整備がされております。ちなみに今回の公園に関しましてはですね、農村整備と農林水産業のですね、整備ということで、整備をされておりますので、目的はですね、その目的に沿った使い方をしていくという形になります。都市計画公園というふうにはできないかというところがございますけれども、これはまた都市公園はですね、目的が全然違いますので、そういう意味では非常に厳しいというところがございます。

それと、市営住宅ですね、市営住宅の整備に関しては、高層化というご質問がございましたんですけれども、これも津波対策も含めてということでもありますけれども、やはり津波対策においてはですね、市営住宅が高層化することだけで津波対策をしていくわけではございません。やはり全体的な考え方で津波対策等もしていくわけですので、ちなみに今回はですね、別の手段で全体的な津波対策をしていくという形になろうかと思えます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 2 時34分)

再開します。

(再開＝午後 2 時35分)

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、6月15日の参議院本会議におきまして、中間報告という禁じ手を使い、自由民主党、公明党、日本維新の会による民主主義を無視した共謀罪法案の強行に満身の怒りを込めて抗議するものです。共謀罪法は、憲法第19条に反する深刻な違憲立法です。今回の強行採決で違憲立法が3つになりました。2015年9月に強行された安保法制、2013年12月に強行された秘密保護法です。3つとも海外で戦争する国づくりの道具立てになっています。強行されたからといって、そのまま放置するわけにはいきません。3つの違憲立法をそろって廃止する、立憲主義と民主主義と平和主義を主権者の手に取り戻すために、日本共産党は引き続き市民の皆さんと力を合わせ、全力を挙げて頑張ってまいります。

それでは質問に入ります。まず、憲法についてですが、安倍晋三首相の改憲発言についてお伺いをいたします。安倍晋三首相は、日本国憲法施行70年の5月3日、憲法第9条に自衛隊を明記し、2020年に施行を目指すと言いました。その安倍晋三首相の指示を受け、自由民主党が党憲法改正推進本部の体制を強化して、年内にも憲法改正草案を作成する、それを決めるなど、改憲に向けた動きを加速させようとしています。憲法に基づき権力を行使する立憲主義を乱暴に破壊する安倍政権のもとで、第9条第3項に自衛隊の存在理由を書き込めば、どのような事態が生まれるか明らかです。第3項がひとり歩きを始め、自衛隊の役割、任務が安保法制の規定さえ超えて、とめどなく拡大していくことは避けられません。そこでお伺いします。安倍晋三首相は、憲法第9条第3項に自衛隊を明記し、2020年に施行を目指すと言いました。憲法第9条第3項に自衛隊が明記されれば、第2項が空文化し、何の制約もなく海外での武力行使が無制限にできるようになります。安倍晋三首相の改憲発言について、市長の見解をお聞かせください。

次に、共謀罪法についてお伺いたします。審議をすればするほど問題点、矛盾点が噴出したのが共謀罪法案です。これまでの法律は、被害が生じた場合にその犯罪行為を処罰することが原則でした。ところが、共謀罪は犯罪が実際に起こっていない段階で2人以上で計画をし、そのうちの1人が実行準備行為をしたと捜査機関がみなせば、全員を処罰することができるようになります。犯罪について話し合い、合意するなど、犯罪を犯す前の共謀を罰することになると、警察が日常的に国民が悪いことや危ないことを考えていないかと監視や盗聴をする、憲法で保障された内心の自由を侵害する捜査をすることになります。政府は、処罰のためには準備行為がなされたことが処罰要件となると説明していますが、それには何が準備行為に当たるのか、全く曖昧です。捜査当局の判断で処罰ということもあり得ます。共謀罪法案は、テロ対策とか、国際組織犯罪防止条約T O C条約締結のため、このように言いますが、日本はテロ対策のための13の国際条約全てを締結しており、国内においてもテロに関する犯罪対策のための法整備ができています。政府は、対象は組織的犯罪集団だ、一般の人は関係ないと説明していますが、国会審議の中で一般の団体が組織犯罪集団に一変することにより、対象になることを政府自身が認めました。さらに、参議院法務委員会の審議では、環境保護団体や人権擁護団体も隠れみのとみなされること、組織的犯罪集団の構成員でない人も、周辺者と捜査当局が判断すれば、逮捕、処罰の対象になることが問題になりました。一般市民が対象とならない保証は全くありません。組織的犯罪集団に思われはしないか、心が萎縮して政府のすることに反対と言えない物言えぬ社会をつくってしまいます。そこでお伺いします。共謀罪法案は、憲法が保障する思想、良心の自由や表現の自由を侵害し、物言えぬ監視社会をつくり出す憲法違反の法律であり、国会の議論も不十分です。同法案への国民的な理解が得られていないことも世論調査で明確です。同法案について、市長のご見解を伺います。

次に、陸上自衛隊配備について伺います。宮古島市への陸上自衛隊配備についてですが、まず1つ目に、防衛省は大福牧場に集中配備の計画を市長に示してきた。これはこれまでの議会での市長の答弁です。市長は、千代田カントリークラブへの分散配備を提案しました。市長は、なぜそのゴルフ場を自衛隊配備地としてお認めになったのか。それから、市長に防衛省が示したという、この議場で市長が5カ所候補地を提示したとお答えになりましたので、その候補地の5カ所とはどこなのか、お伺いします。

2つ目に、地下水審議会開催を審議会委員3人が要求していますが、新聞の報道によりますと、審議会会長は要請書は読んでいない。市長は開催しないとやっているし、開催する必要はないとコメントしています。この発言は、条例を理解していないばかりか、条例違反に該当すると考えます。条例に従い、早急に審議会開催をする必要があります。市長のご見解をお聞かせください。

次に、新聞によりますと、8月に工事に着工し、6月に千代田カントリークラブの用地を取得する、いわゆる千代田カントリークラブへの陸上配備の件です。と報道しています。この件に関し、宮古島市に対して防衛省から説明や通知はありましたでしょうか。市議会にも市民にも具体的な配備計画が示されず、十分な説明もなされていない中で、このような計画は納得できません。市長のご見解をお伺いします。

次に、子供の貧困について伺います。まず最初に、2016年沖縄子供の貧困実態調査報告書についてです。県は、6月2日子供の貧困実態をまとめた調査報告書を公表しました。調査では、子供の貧困が全国の約1.8倍に当たること、29.9%という厳しい実情が新しいデータでも裏づけられたとしています。小学校1年生の父親の就労形態で、困窮世帯の46%が正社員であり、全国最低レベルの県内の賃金水準のもとで、正

社員であっても困窮を脱する条件になり得ていないことが示されています。学生生活を維持するためにアルバイトに従事して、学業に集中できない生徒、通学費に窮して高校を退学するケースも報告されています。報告書には、給付型奨学制度の拡充、通学支援としての福祉乗車券制度の実現、ひとり親支援の強化、子供の貧困対策条例制定など、9項目の施策が提言されており、政治の責務として正面から取り組むべき課題となっています。そこでお伺いします。県の子供貧困実態調査報告書に対する市長のご見解をお聞かせください。

次に、こども医療費助成についてです。宮古島市は、小学校入学前まで入院、通院の医療費が無料になっています。入院に限って中学校卒業まで医療費無料となっていますが、現在は窓口で立てかえ払いをして、それから預金通帳に振り込まれるという自動償還方式になっている関係で、お金がないと医者にかかれぬという状況にあります。九州、沖縄8県の中で医療費の窓口負担があるのは、沖縄県だけという中で、日本共産党は子供の貧困問題が叫ばれる以前から、国会でも、県議会でも、地方議会でもこの要求を取り上げ、その実現のために関係機関や市民と力を合わせてまいりました。国会で、日本共産党国会議員団は、全国で全ての自治体が何らかの形でこどもの医療費助成制度を実施しているのだから、国の制度にすべきと要求すると同時に、国がこどもの医療費助成制度を実施する自治体に対して、国庫補助金の減額というとんでもない罰則、ペナルティーを与える国の対応を廃止するように要請してきました。国民の声に押されて、国はペナルティーを今年度小学校入学前までに限って廃止することになりました。県議会では、仲井眞県政時代日本共産党県議団がこの要求を何度も取り上げ、こどもの医療費を入院、通院ともに無料にすべき、同時に九州8県の中で、沖縄県だけが現物給付を実施していない県であること、沖縄県は全国ワーストワンの低賃金、低所得で、ひとり親世帯の多い沖縄でこそすぐに実施すべき課題ではないかと要求し、当時の仲井眞弘多知事は現物給付の実施をすると約束していました。ところが、それを放置してきました。オール沖縄の翁長雄志知事の誕生で、全国初の子供の貧困の実態調査が実施されました。日本共産党沖縄県議団は、これまでの要求の上に立ち、こどもの医療費の無料化の拡充と現物給付の実施を県に要求しました。県は、こどもの医療費現物給付を平成30年度から実施すると明言いたしました。県内では、南風原町が唯一こどもの医療費の現物給付、それを現在実施しています。それに続いて、宮古島市が今年度から実施の方針を明らかにしました。市長の英断に敬意を表します。

私は、市議会議員になってこどもの医療費の無料化の拡充を一貫して取り上げ続けてまいりましたので、大変うれしく、天にも上る思いです。それだけに市民が今喜びを受けとめて、いつから実施するのか、首を長くして待っています。そこでお伺いします。市長は、病院窓口での支払いをしなくても医者にかかれる現物給付の実施、これを今年度から実施する方針を示しました。実施に向けた取り組みの状況といつ実施するのか、お伺いをいたします。

次に、こどもの医療費無料化の拡充についてお伺いいたします。宮古圏域において、多良間村は高校3年生まで医療費が無料になっています。宮古圏域で足並みをそろえるべきだと考えます。そこで、本市におきましても、児童福祉法に基づいてこどもの医療費というのであれば、高校3年生までの医療費を無料にすべきと考えます。そこで伺います。せめて現在実施している中学校3年生までの入院費に限っている助成を通院費まで拡充すべきです。同時に中学3年生までの入院費無料は、窓口負担が必要になっています。お金がなくて医者にかかれぬ、そういう子供を放置しないためにも、医療費の貸付制度を導入すべ

きだと考えます。ご答弁をよろしく申し上げます。

次に、就学援助について伺います。就学援助制度は、義務教育は無償とうたわれている憲法第26条に基づいた制度です。制服代や給食費、学用品などを支給することで、子供たちが家庭の経済的な状況などで教育を受ける権利を著しく損なわれないようにする支援制度です。そこで伺います。教育委員会は、就学援助受給対象でありながら、就学援助を受給できていない子供をなくすために、新年度予算を増額し、職員の配置をしています。そこで、具体的にどのような取り組みをこれまで進めてきたのか。また、就学援助の申請件数は、これまでの比較で何件ふえているのか。現時点での件数をお伺いします。

次に、就学援助の支給時期についてですが、私は3月定例会でも同様の質問をしてまいりました。国は、入学準備金を倍額にしていく方針であることもこの3月定例会で示しました。そして、本市の就学援助の支給額の拡大と入学準備金の前倒し支給、遅くとも3月までの支給を求めましたが、残念ながら担当課から前向きな答弁はありませんでした。しかし、国は国民の強い要求に押されて、就学援助について新年度で入学準備金をこれまでの2万470円から4万600円の倍額にすると同時に、入学前の3月支給を可能とする通知を全県に送付しています。入学のためのランドセルや制服の購入は、入学前に準備するものですから、そのためには入学準備金を入学前に前倒しして支給しなければなりません。自治体によっては、早いところで前年の秋ごろまでに支給している自治体があります。遅くとも3月までには支給しています。私の調査では、今までは入学後の7月ごろになっている支給時期を入学前の2月、3月に前倒しする自治体が急激にふえています。全国で少なくとも88の市区町がランドセルや制服などの購入で出費がかさむ入学前に変更していることがわかり、来年4月入学の子供から始める予定の自治体も数多くあります。合わせると少なくとも156の自治体があります。それだけ広がってきているわけです。もっとふえているかもしれません。宮古島市は、就学援助支給認定が9月に決定されると聞いています。その関係で、10月支給になっていると。これでは入学前の支給ができない状況にありますから、入学準備を行う2月、3月の時点では全て自力で購入することになります。この負担は、実に重いものがあります。特に中学校に入学する際には、制服が必要になりますから、体操着を合わせると約7万円から10万円かかると言われています。さらに、そういう中で生活保護世帯では、要保護者に対しては必要な時期である入学前の3月に支給されているわけです。宮古島市では、ですから、そこで伺いますが、準要保護世帯へのランドセル、制服など、新入学学用品費についても支給時期を入学前に前倒しすべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

次に、教育行政についてですけれども、時間の関係で学校給食費の改善についての項目で、①、②については次回に譲りたいと思います。

次に、教育行政についてですが、伊良部地区小中一貫校についてです。7月にも説明会が開催されると聞いていますが、その説明会を前にして、工事を始める、そういう予算が今定例会に補正予算が計上されていますが、私はまず1つ目に、伊良部地区小中一貫校の魅力の一つに挙げられている4・3・2制の導入、これが挙げられていますけれども、この施設一体型の小中一貫校で、まず1学年から4学年を一区切り、5学年から7学年を一区切り、それから8学年から9学年を一区切りという、そういう区切りをすることになっています。その関係で、小学校から中学校に入学するという心機一転の機会がなくなるんじゃないかということとあわせて、小学校の上級生と下級生との関係で、学校の自治に影響が出るということが指摘されています。ご見解を伺います。

それから、2つ目に100人余りの生徒が在籍していて、伊良部、佐良浜ですね、複式にもなっていない学校でなぜそれを1つにする必要があるのか、大変疑問に思います。教員数が1つの学校を丸々消したも同然、半減します。先生が減るわけですから、新しい学校はその同じ定員の児童生徒数を半分に減った教員数で見ることになりますから、これまで以上に目が行き届かなくなるのではないかと懸念があります。それから、通学距離が長くなるという心配もあります。特に小学校低学年は、危険性も考えられます。歴史ある学校がなくなる、これは心のふるさとをなくすことにもなります。それから、防災コミュニティーやそういう拠点がなくなるという心配もあります。そういう大事な役割を担う学校ですから、何とか残してほしいという声が大きくなるわけです。以上をお伺いします。

それから、公園についてですけれども、宮古島市の公園に遊具が少ないという市民からの声が寄せられました。宮古島市熱帯植物園やカママ嶺公園に新しい遊具の設置をすべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

それから、最後に道路行政についてですが、道路のマーキング、路肩や中央線のはっきりしない道路、完全に消えてしまっている道路がもうかなりの長期間にわたって放置状態になっています。交通事故が起きかねない事態もありますので、スクールゾーンを中心に整備を急ぐべきだと考えます。

以上、お伺いして再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、安倍晋三総理の改憲発言についての市長の見解ということですが、国の根幹をなす日本国憲法は、制定されて70年余が経過しています。その間国の内外の情勢は大きく変化してきており、現行の憲法では、現実との乖離があることから、第9条にかかわらず、憲法の改正については大いに議論を深める必要があると考えております。憲法第9条に自衛隊を明記することについては、国会を初め、幅広い国民議論が必要と考えており、今後の国会において議論の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、共謀罪についてですが、正式には組織犯罪処罰法改正案であります。これは平成29年6月15日に可決成立をいたしました。

次に、千代田カントリークラブを自衛隊配備に提案した理由は何かということですが、宮古島市への陸上自衛隊の配備に関して、旧大福牧場への集中配備を示した防衛省が市長の意見を聞きたいとのことでしたので、1カ所で配置するより、分散配置したほうが市における社会基盤の整備、経済関連の波及効果が見込まれると判断し、機能を分担することを検討してはどうかという意見を述べました。私から千代田カントリークラブがいいというふうに提案したことはありません。防衛省は、5カ所の候補地のうち、千代田カントリークラブを選定しておりますので、その他の場所について宮古島市から申し上げるのは適当ではないと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、伊良部地区小中一貫校の我々が主張していることについての批判がございましたけれども、今ですね、我が国における教育制度の大変大きな変革の時期に至っているということは、既に議員ご案内のとおりでございます。制度そのものが戦後70年たちましたので、大変変化の激しい今日において、変えなきゃならないという大きな時期に至っております。その変えなきゃならないという大きな理由にですね、まず小1プロブレムという課題が突きつけられました。そして、実際の壁ということもございまして、そし

て、最も大きいのが中1ギャップというところでございます。そこで、私どもこれからつくっていく伊良部島につくっていく新しい学校、いわゆる結の橋学園では、4・3・2制を導入しますが、小学1年生から中学3年生まで一緒に活動する縦割り班活動など、異年齢集団による交流活動が日常的に行えるような工夫も行います。異年齢集団の交流により、小学生には中学生に対する憧れが、中学生には小学生に対する優しさやリーダーシップが生まれ、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度が養われ、自治の力の育成につながるものと考えています。また、このような望ましい集団活動を展開するためには、一定の集団規模の確保が必要だと考えます。学校規模に関しては、学校教育法施行規則で小中学校とも12から18学級が標準的な学級数と定められており、現在の伊良部地区の小中学校は適正規模とは言えない状況があります。さらに、伊良部小学校、佐良浜小学校とも、1クラス当たり20名を下回るクラスが多くなっている現状があります。伊良部地区の4小中学校を1つにすることで、一定の学校規模を確保することに加え、小中一貫校により、さらなる教育環境の向上を目指しています。

教員の定数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、学級数に応じて適正な教員数が配置されます。通学距離が遠くなる伊良部地区に関しては、スクールバスを導入します。現在結の橋学園スクールバス導入計画策定委員会を設置し、地域、保護者の代表や学校関係者、各関係機関の専門家により、安心、安全なスクールバスの導入に向けて協議を行っています。結の橋学園では、伊良部地区や佐良浜地区の豊かで誇れる文化や歴史、自然など地域の人々とかかわりながら学ぶふるさと学習を展開し、ふるさとを大切にすることを地域の方々と共有していきます。

以上で私の答弁を終わります。

◎企画政策部長（友利 克君）

自衛隊関連の質問についてお答えをいたします。

8月に工事着手、6月に用地取得という新聞報道があった。この件に関して市に対して説明、通知があったかというような質問でございますけれども、結論から言いますと、そのような説明、通知はございませんでした。8月に工事着手、6月に用地取得との新聞報道を受けまして、沖縄防衛局に確認をいたしました。沖縄防衛局によりますと、そのような新聞報道にあるようなことについては全く関知をしていないと、つまりは沖縄防衛局が予定をしているスケジュールとは違いがあるというような説明でございました。ちなみに造成工事にいつ着手するかということになりますけれども、これはもう用地取得が終了、完了した後のことのごとくでございます。その用地取得については、現在地権者などと調整中でありまして、時期について決まっているわけではないというような説明でございました。

◎福祉部長（下地律子君）

子供の貧困についてお答えいたします。

2016年度沖縄子供の貧困実態調査報告書についてでございますが、これまでマスコミ報道などでたびたび取り上げられてきた子供の貧困問題については、宮古島市としても喫緊の課題と考え、平成28年度から支援員配置や子供の居場所づくりなどに取り組んでまいりました。今回の報告書により、3人に1人が貧困とされる県内の子供を取り巻く厳しい実情を裏づけるデータが示され、親の経済状況が子供の生活や進学などに影響し、貧困の連鎖の悪循環を生み出す実態が鮮明になったものと思われまます。子供の貧困を社会全体の問題として捉え、解消に向けて一つ一つの課題を解決していくことが重要と考えておりますので、

これまで以上に国、県、関係機関と連携を密にして、支援の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、子供の貧困について、こどもの医療費助成についてでございます。本市では、子供の貧困対策、子育て支援の観点から、医療費を一旦窓口で支払うことが困難なために、受診を控えていた子も医療費の心配がなく治療を受けることができ、子供の疾病の早期発見、早期治療につながることから、現在の自動償還払いから現物給付制度の実施に向けて取り組みを進めているところです。実施に当たりましては、現行のシステム改修や県、医療機関、国民健康保険団体連合会などの関係機関との調整が必要になってきます。今年度中にシステム改修を行い、関係機関との調整を終え、平成30年4月からこども医療費助成事業の現物給付制度の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、中学卒業までの通院医療費の無料化と医療費の貸し付けの実施についてでございます。こども医療費助成については、現物給付の導入に伴い、これまでの通院における一部自己負担金についても廃止を予定しており、事業費の大幅な増加が見込まれることから、対象については現行同様と考えております。また、医療費の貸付制度についてでございますが、現物給付制度の導入が予定されていなかった段階で、こども医療費の自動償還払いを補完するため、貸付制度の導入を予定しておりましたが、今回現物給付を早期に導入する計画となったことから、貸付制度の導入については現在のところ予定しておりません。

◎生活環境部長（下地信男君）

地下水審議会委員の要求に応じて審議会を開催しないのは、条例違反ではないか、なぜしないのかというご質問です。

宮古島市地下水審議会会長に対し、地下水審議会の開催を求める要請書が審議委員の先生方3名から提出がございました。この要請の内容がですね、1つ目に、千代田に陸上自衛隊を配備する計画について、施設の詳細な全体図の概要を提示、それから環境アセスメントを実施し、その結果に基づいて審議すること、そういう要求でございました。これに対しまして、審議会の会長は千代田地区における陸上自衛隊配備に係る施設等の具体的な事業計画は示されていないこと、また環境アセスメントは市が実施するものではなく、事業主体である国が行うものであるということから、審議会の議題が設定できないという見解でございます。なお、3名の委員の皆さん方には、このような理由で審議会開催ができない旨の回答を行っているところです。

◎建設部長（下地康教君）

道路のマーキングについてのご質問がございました。

中央線や路肩などですね、道路のマーキングにつきましては、主に市民からの要望や道路パトロールにより塗装箇所を把握し、交通安全施設の一つとして整備を行っております。今年度は、学校付近道路の路肩部や中央線へのマーキングに対しても現場状況を確認しながら順次対応する考えでございます。

それとですね、スクールゾーンのマーキングにつきましてはですね、前日の前里光健議員のご質問に対して、教育部長が答弁してはいますが、所管する教育委員会と協議をしながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。

もう一つ、公園の遊具についてのご質問がございました。本市における公園はですね、特殊公園として動植物の保護及び観察を目的として整備をされている通称植物園と呼ばれている大野越公園、それにですね、多目的に利用される総合公園として整備されているカママ嶺公園、また近隣公園として市街地の住民

の方々の利用を目的とした公園であるパイナガマ公園などがございます。これらの公園整備は、限られた財源等を考慮しながら、効果的な利用を目指して整備を行っている次第でございます。今回ですね、パイナガマ海空すこやか公園に大型遊具を設置する予定でございまして、市民の皆様方に多く利用していただきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

子供の貧困についての質問中、就学援助についてでございます。

本制度の利用状況として、制度が余り認知されていないことから、援助が必要な児童生徒に制度の恩恵が行き届いていないというところが見受けられます。そのためまずは制度の周知活動を見直し、潜在的援助対象者を制度利用へ導くと同時に、現状把握を行い、援助の充実策を検討するため、平成28年度途中より就学援助に係る職員を1名増員し、取り組んでいるところでございます。具体的には学校に対して、制度説明及び意見交換を行い、申請書様式の簡素化や制度の周知資料の作成を行いました。また、保護者には就学時健診、入学説明会にて制度説明の機会を設け、周知活動に取り組みました。今年度の就学援助申請状況については、現在取りまとめ中ですので、数字的成果は申し上げられませんが、電話による問い合わせがふえていることから、周知活動には一定の成果があったと考えられております。なお、受給率ですが、平成27年度が19.5%、平成28年度の実績ですが、20.5%、1%の増でございます。

次に、認定基準の引き上げ及び支給額の引き上げについてでございます。さきに述べましたとおり、本制度の利用状況として、制度が余り認知されていないことから、制度の周知活動に力を入れ、潜在的援助対象者を制度利用へと導くと同時に、現状把握を行い、援助の充実策を検討してまいります。

また、入学準備金の入学前支給についてですが、就学援助制度は各年度で在籍する児童生徒に対し、当該年度の課税状況、家族構成などをもとに認定審査を行いますので、翌年度の支給分に対する認定を前倒しすることは難しいと考えておりますが、入学前支給を行っている自治体も全国では幾つか事例がございますので、認定支給事務手続や入学前支給後の転入転出に対する取り扱いなど、聞き取りを行って今後検討してまいりたいと考えております。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、憲法についてですが、根幹をなす憲法がもう70年たったと。内外情勢の大きな変化があつて、現実との乖離があつて、幅広い議論が必要という市長のご見解でしたけども、現実との乖離というのは具体的に何でしょうか、お伺いします。

次に、陸上自衛隊の配備についてですけども、市長はこの間議会におきまして、既に千代田カントリークラブを認めていらっしゃるよね。だから、提案の理由とお聞きすればそうなりますけども、なぜ千代田カントリークラブなのかということです。いわゆるなぜこの野原という地域に自衛隊基地があり、そこに集落があつて、さらにそれを挟む形で新たな基地が必要なのかと、そこに住む住民は、そこが非常に疑問なんですね。なぜそこに自衛隊を配備するのか、市長のお考えを示してください。

それから、私はこの間の市長の議会での答弁を聞きまして、現地の千代田カントリークラブが宮古島市が提案した防災公園の計画と自衛隊配備予定地と2つが同時進行しているということに違和感を感じましたので、その経緯と、それから現在の千代田カントリークラブの土地について調べてみました。まず、千

代田カントリークラブは、登記簿謄本によりますと、2014年の平成26年5月7日に地方裁判所那覇平良支部担保不動産競売開始決定がされています。某銀行に押さえられていました。それが2015年差し押さえが6月11日をもって末梢されています。それで、その後8月5日にS氏に所有権移転の請求仮登記が現在登記簿で見てとれます。それで、この土地に関してマスコミの報道等で確認したいんですけども、2015年の1月19日に沖縄地方協力本部長と千代田カントリークラブの計画について市長が会っています。そこで、知事が交代したと、先行き微妙な情勢との判断により、防衛省に千代田カントリークラブの駐屯地としての使用をすることを検討願いたいと市長が言っています。それから、2015年、平成27年2月3日企画政策部長と沖縄地方協力本部長との会談で、千代田カントリークラブを中心に事業を進めてほしいと、北部振興との関係があるから、受け入れの前提として防衛省から旧大福牧場のみならず、千代田カントリークラブを含めた2カ所を正式に提案する方向で検討してほしいと。それから、2015年、平成27年3月には、沖縄防衛局部長に対して、千代田カントリークラブを全て取得してほしいと、使用方法は防衛省に任せるということをおっしゃっています。それで、2015年の平成27年5月11日に当時の左藤章防衛副大臣が来島して、市長に配備計画2カ所を説明しています。その後差し押さえされていた物件が6月11日をもって抹消されています。それから、7月8日に陸上自衛隊配備の陳情書が本議会で採択されますけども、その後の8月5日S氏が所有権移転の請求仮登記をしています。それで、宮古島市との関係では、県立公園の計画の関係で言いますと、9月段階まで第7回検討委員会を開いて、その9月で公園計画を棚上げという形になっていますけども、そういう経緯を踏まえてですね、市長は県立公園計画も進めてきたわけですから、その土地が某金融機関に差し押さえられているという事実は知っていたのか、そこをお聞かせください。

それから、時間もありませんのではしよりますけども、就学援助についてですけども、いわゆる国は前倒し支給をよしとしているわけですね。それを受けて数百に上る自治体が現実にやっているという状況があります。そういう中で、認定の可否を判断する所得の判断ですね、問題は。ですから、それを判断するに当たって、私の調査では八王子市の例ですけども、前年の所得に応じて判断すればよいという判断をしているそうです。実際に入学前に支給しているところでは、ほぼ同じような考えでやっています。

それから、入学準備金を仮に前倒しでやった場合に、ほかの学校に転校した場合に、返納を求める可能性があるということをおっしゃいましたけども、八王子市や神奈川の大和市でも多くの自治体で入学前支給をしていますけども、この返納は求めないと。どういうことをじゃやっているかと言いますと、それを支給している場合は、転居先の自治体に入学準備金の支給を既に行いましたということを知っているということです。それ以上のものではありません。ですから、新たな段階に国が入ったわけですね。そこを踏まえてもう一度ご答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

どんな乖離があるかということなんですけれども、まず大きなのは日本の経済がですね、憲法制定時に比べて本当に国際的にも大きな規模になり、国際政治を動かすまでもなってきたというふうになんてなっているということ、これにあわせてやっぱり国際的な位置における日本の立場というふうなものも当時とは大きく異なっているということも考えられます。それから、経済がこれだけ発展することによって、環境の問題に対してどうするかというふうなことも現憲法では規定がございませんので、その乖離もあるだろうということ、それから憲法制定時の自衛隊と現在の自衛隊では規模が違う、そして国民の認知度も

違うというふうなこと等を考えて、乖離があるというふうを考えているところです。

私は、千代田については、分散したほうがいいというふうなことを千代田についてというか、基地は分散したほうがいいんだよということを言っただけでありまして、その中から防衛省が選定をしているということでもあります。

それから、千代田カントリークラブの土地の権利の移動について知っていたかということですが、それは全然知りませんでした。

◎教育部長（仲宗根 均君）

再質問の件ですが、八王子市の例をとりまして、上里樹議員のご指摘でございます。この件につきましては、私どもも4月に入ってからですね、新聞でこのことを見まして、翌年度のものにじゃどう生かそうかということで今検討しているところでございます。国からもそういう方針が出てきましたし、それから沖縄県の中でもそういうことをやりましょうというところが出てきておりますので、宮古島市のほうでも今後検討して、じゃどういうふうにすればちゃんと3月にですね、支給ができるかということの研究していきたいと思っております。

◎上里 樹君

再々質問をさせていただきます。

市長は、千代田カントリークラブへの配備はもうお認めになっているんですね。ちょっと曖昧なので確認です。それで、野原の住民の疑問、なぜあの場所への配備なのか、それを明確にお答えください。

それとあわせて、公園計画から陸上自衛隊配備計画に切りかえた理由をお聞かせください。

それから現物給付制度、医療費の。再質問でやるつもりだったんですけども、これが今年度から実施が次年度になりましたけども、残念です。それで、貸付制度も私への答弁では平成28年の3月定例会で当時の譜久村基嗣福祉部長が10月実施をめどに作業を進めていますと、新年度、今年度ですよ。そういう答弁でした。これも残念でなりません。本当に前倒しで急ぎ子供の貧困のことについても調査すべきと思えますけども、宮古島の実態も。そうでなければ適切な対応とれないと思いますから、そのことについてもお答えください。

それから、就学援助のこの前倒し支給についても、これはもう国の方針があるわけですから、何ら問題ないわけですよ。要はやる気の問題だと思いますので、再度ご答弁を求めます。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

千代田カントリークラブについて防衛省はやりたいというふうに言っているわけですね。そして、これから具体的に建築の確認の申請等が出てまいります。そして、私はこれまでも言っているように、それが関係法令に適合しているかどうかを見て、最終的に判断すると言っているんで、その申請が出た段階で見て判断をいたします。

◎副市長（長濱政治君）

千代田カントリークラブが公園計画から落ちたのはなぜかというふうなことでございますけども、これはですね、並行して我々はやっていました。そういうふう具体的に千代田に来るかどうかわからないんで、これは最後の最後まで私らはやるぞということで、公園計画については我々としては頑張っていたわけでございます。しかしながら、平成28年9月、去年の9月ですね、に第7回の宮古広域公園これは

もちろん県が主催いたしますけども、宮古広域公園の計画検討委員会が開かれました。これは同公園の基本計画の報告書の取りまとめでございます。その中で、じゃ具体的にこの基本計画を定めて、それで設計に入り、それで事業を実施するというふうな段階を踏もうとしているわけですね。その際に1つには、前浜という公園をひとつ先行していたんですよ、計画自体はですね。ただ、その中で千代田は落ちそうだったので、それは落とさないでくれということで、ずっと並行して議論をしてみました。しかしながら、平成28年9月2日に第7回の広域公園が開かれて、その中で県のほうから宮古島市が公園整備を要望する野原地区は、今後の土地利用の可能性が不透明であると、それから県は広域公園におけるもう一つの防災拠点を備えた公園整備を計画提案できる状況にはないと、それから同公園の整備事業は県の重点施策に位置づけられており、早期整備に向け取り組んでいく必要があると、そのため同検討委員会において、前浜地区のみで公園基本計画を取りまとめ、事業を進めたいというふうな提案がございました。それで、私どもは平成31年度の前浜地区の事業着手が大幅におくれるということを懸念いたしまして、また前浜地区の計画がこの段階にまで至っていることを踏まえまして、先に前浜地区のみの基本計画を取りまとめるといふ県の考え方に同意したいというふうに回答したところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

子供の貧困の実態調査についてでございますが、宮古島市での貧困に関する実態アンケート調査については、現在のところ予定しておりません。

次に、医療費助成の今年度実施に向けて来年4月からということになりましたが、システム改修等についてですね、県のほうの医療費助成の改正案が今出されておりますが、まだ決定していないこともありまして、その辺もシステム改修のほうに影響が出ることも考えられることから、少しシステム改修のほうに時間を要する見込みとなっております。

それから、平成28年3月定例会において、平成28年10月を予定しているという答弁だったというお話なんですけど、議員のおっしゃるとおりそのときにですね、こどもの医療費の現物給付については、これまでも国の国民健康保険の国庫支出金の減額措置があることから、実施が困難な状況ということがありました。そのため宮古島市においてはこども医療費の自動償還払いを補完するために、こども医療費の貸付制度の導入に向けて取り組みを始めておりましたが、平成30年4月から未就学児までを対象とする医療費助成の現物給付については、国民健康保険における国庫支出金の減額措置を行わないとする方針が示されたことから、早期の現物給付の導入に向け、取り組みを開始しているところです。これにより、現物給付が早期に開始できることに伴って、貸し付けのほうは今のところですね、予定はしておりません。

（「答弁漏れがあります。指摘しますので、休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時40分）

再開します。

（再開＝午後3時40分）

◎教育長（宮國 博君）

就学前援助のこと、やる気があればできるんじゃないかというお話でございますけど、やる気はあるわけだから、先ほど教育部長はしっかりと他の実施している町村等々の手続等を研究して、早目に対応したいと、こういうふうなお答えをしたところでございます。ですから、やる気があるかどうかの確認はご遠慮いただきたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時55分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時41分）

再開します。

（再開＝午後3時55分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

通告順に私見を交えながら質問したいと思います。

最初に、市町村合併の特例債をですね、例えば全額使用した場合に、この利息をどれだけ負担するかというふうなことで、その全額使用した後に住民、市民の税金負担などは変わると考えられるのかどうかをですね、説明願いたいと思います。

それから次に、観光客誘致とクルーズ船について、平良港に15万トン級のクルーズ船が接岸できるようにして、旅客用ターミナルをつくる計画というふうなことをおっしゃっておられましたけど、私はターミナルをつくることについては、反対はいたしません、しかしターミナルをつくった後にですね、これは民間業者がつくるわけですから、どういった店の仕方をやるのか、例えば今市内の商店とか、そういう方たちとですね、どれだけの競争になるとかですね、そういったものなどがわかればこれも含めて説明願いたいと思っております。これは、そういうふうなターミナルをつくることによって、観光客の方たちをこのターミナルの売店でできるだけ買うようにというふうな、恐らくそういう流れになると思っているものですからね、そういったのは心配して説明くださいと申し上げているわけですから、ぜひこういったことの情報があれば説明願いたいと思っております。

次にですね、集落内道路、市町村合併して10年以上になって、それで伊良部大橋も開通してもう2年も過ぎているわけですが、当初路線バスが部落内を通るということで、いろいろとバス会社から提示されていた路線等がございますけど、後で道路が狭いからこれを改善、道路改良しないとバスが通れないと、通れたとしても、危険性が高いというふうな、そういう話がございました。それで私は、部落の外を回るのではなくて、できるだけ部落内を回れるような、そういう方法にしてもらえないかと、道路の幅員が狭いために危険性が高いというふうなこと等から、幅員拡張等もですね、お願いをしてきた次第でございますが、道路管理者としてバスが安全に通れるように、そういう幅員拡張する考えはないか、これについても説明願いたいと思っております。

それから、池間島の郵便局から西海岸に抜ける道路について整備が既になされていますが、本来どのような位置での整備がなされる予定であったのか、明らかにされたい。郵便局から西へ80メートルぐらい行くとですね、突き当たりの道路となり、そのまま進行するためには一旦右折し、さらにその先もまた左折しなければならない。極めて不便で危険な状態となっております。その状況を把握しているのか。また、緊急時に救急車等の通行がスムーズにいかず、池間島の住民の命にかかわる大きな問題になると私は思っております。市長や関係部署、道路管理者はその問題を認識しておられるのか、また現在のようになっている原因は何であったのか、今現在そういう変則な道路になっているのを解決することは可能なのか、可能であれば直ちに整備を実行すべきと私は思っていますが、いかがでしょうか、説明を願いたいと思っております。

それから、伊良部島にはですね、観光総合計画がございます。いろいろといい面もあれば、北区、佐良浜が捨てられているなというふうな思いの部分もございます。これは、下地島方面にだけ向けているような感じがするわけですね。そういった均衡ある発展というのは、私は市長ですね、お互いバランスのとれたような、そういう政策をやる必要があるんじゃないかと私は思っております。それで、一方だけの総合計画じゃないかなというふうな考えもするわけですが、同じく池間島にも離島だったところ、橋で通られるようになってからね、十数年になると思うんです。それで、私の考えなんですけど、恐らく伊良部島にも観光総合計画がありますから、つくったわけですから、それでこれは池間島にもそういった観光計画があったんじゃないかなというふうな思いをいたしておりますので、これについてもあるのかなのか、説明を願いたいと思っております。

それから、話題になっている防犯カメラや防犯灯について質問をしたいと思っております。一般会計補正予算で、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業に8,750万円計上されています。対象になっている防犯灯は、私はやっぱり料金がそんなにかからないよという思いからですね、今の時代は自然エネルギーで太陽光によって点灯する、そういう防犯灯じゃないかといかんじゃないかなというふうな思いから、それで太陽光によって点灯する防犯灯なのかについても説明願いたいと思っております。

さらにですね、設置する35地区を説明してください。また、ことし2月に自治会から募集をしたとされていますが、募集に応じた地域と設置数をですね、説明願いたいと思っております。

それから、いろんな計画を立てるときには、市独自で大型の計画は立てるわけですが、私はそういった防犯カメラや防犯灯についてもですね、これはどの場所にカメラをつけたほうがいいとか、防犯灯はどこが必要だとか、これは市独自でも調査をすべきじゃないかなというふうな思いからですね、市独自で設置場所のですね、調査を行ったのかどうかもお答え願いたいと思っております。

また、調査した結果、これは調査したのであればですね、調査し、設置すべき地域を選定したのであれば、その地域をどの地域には何基ぐらい必要だと、独自に考えたならば、そういった調査をしたのであれば、その説明もお願いしたいと思っております。

扶助費についてですね、沖縄県にある11市のうちですね、宮古島市の扶助費がこの県のマップを見ますと、扶助率が少ない。宮古島市民の所得は少ないわけですね、なのにこの扶助比率がほかと比べて少ない。もちろん扶助費としてはですね、多岐にわたると思うんですけど、これは生活保護費とかですね、2016年にですね、2015年と比べてそれなりにふえていると。2015年は840件から72件ふえて912件になっていると

いうふうなことなんですけど、それだけ生活が私は困窮していると思うんですね、宮古島の多くの方たちは。この扶助費というのには、生活保護費とか、それから医療扶助費、いろんな種類があるわけでございましてですね、それで月平均を見ると、月平均では宮古島市では約3件だと。これは年間かな、これホームページでとったわけですが、申請件数は116件で、開始は102件となっていると。それから、一方で95件が受給廃止となっているとか、そういうホームページに載っているわけですが、なぜそういうのになっているかというふうなことをですね、優しく説明してもらいたいと、そういうふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、農業委員会ですね、沖縄県が日本に復帰する以前に、農地の売買が交わされた農地などがあってですね、それで私の聞いている範囲では、復帰以前は農地法がなくて、適用されなかったと、沖縄では。それで、農家はどこでも住宅を構えることができたというふうなことを聞かされておりますが、復帰以前のこの売買した土地を今所有権移転するために申請しようとしたら、復帰した後の農地法を引き出してきて、5反以上じゃないと、1,500坪以上じゃないと、これだけないと所有権移転はできないと、農業者と認めないという意味かな、こういうふうなあれで所有権移転ができないというふうな説明をされたというふうなことを聞いております。私の考えは、復帰する以前に売買されたのは、この新法は適用されないんじゃないかと私は思っているものですから、これに対してですね、農業委員会の考えを聞かせてもらいたいと、それで文献があれば文献で説明をしてもらいたいと思っております。

それから、農業振興地域での農業利用以外の建築、建物はできるかと、そういったこと等もできるのであれば、どういった場合にできるというふうなこと等の説明を願ひたいと思っております。この農振地域で農業委員会の許可がなくて建築した場合は、どういうふうな罰則があるのかについてもですね、説明を願ひたいと思っております。

農地改良法で、この続きなんですけどね、不動産登記法というのがあってですね、農地改良でですね、原野から畑になったと。しかも、4筆。しかし、これが農業のできるような状態ではない。原野そのままの状態、土も入れられていないわけですね。これがしかも4筆、それについてこれは地目が畑地になっているわけですから、農業委員会の管轄と私は思っているんです。ですから、虚偽でそういうふうに登記簿に不実記載をするということですね、これは登記の申請を偽ったということで、登記識別情報を偽って取得したものは非常に重い懲役刑に罰せられるわけであって、皆さんは地目が原野から畑になった土地が畑の状態じゃないで地目だけ畑になっている。それについて例えば沖縄県が主体であった事業であれば、これについて何で土を入れて畑の状態にしないかと、そういった指導はできないかできるのか、これについても説明願ひたいと思っております。

次に、自衛隊に関することで質問をしたいと思っております。これは、議員は一人一人それなりに政策を持っているわけでございまして、先ほど上里樹議員がいろいろとおっしゃってございまして、これはお互いこの政策であって、立場があるわけでございまして、これは別に主張は私は一人一人正しい意見を持っているんじゃないかなというふうな思いをしております。私は、また私なりに自衛隊の必要性を述べたいと思っております。世界の平和に貢献する自衛隊を千代田カントリークラブへ配備することにより、ゴルフ場がなくなると。そして、自衛隊の体制へと生まれ変わる。ゴルフ場で今使用されている薬品、殺虫剤とかですね、殺菌剤、除草剤を薄めて使っているよというふうな方たちもおられたんですけど、正式には別

のゴルフ場では殺虫剤も薄めて使っているというふうな話だったんですけど、千代田カントリークラブでは殺虫剤や殺菌剤を使っていると。それで、ゴルフ場がなくなればですね、今まで使っている薬品の使用がなくなるわけです。ゴルフ場というのは、相当広いわけですからね、年間に相当量の薬品を使用されていると聞かされておるわけで、例えば自衛隊が千代田カントリークラブに配備されたとした場合ですね、ゴルフ場で年間使用される薬品が必要なくなるわけです。そうすると、ゴルフ場と自衛隊の隊舎を、ゴルフ場がなくなり、自衛隊の隊舎ができたというふうなこと、この比較した場合ですね、私は地下水への影響度は自衛隊を配備することで非常によくするというふうな考えを持っておりまして、これに対しては当局の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

答弁を聞いてまた質問したいと思っております。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

観光客誘致とクルーズ船についてでございます。

国が掲げるあすの日本を支える観光ビジョンにおける2020年訪日クルーズ旅客数の目標値の実現に向け、官民連携による国際クルーズ拠点形成で、平良港は全国6つの指定港のうちの1つに選定されました。それにより、直轄事業として14万トン級のクルーズ船が接岸可能な岸壁の整備及び岸壁からターミナルまでのアクセス手段として臨港道路を整備いたします。また、民間の船会社は旅客ターミナルビルの建設及び運営を行い、本市からクルーズ専用バースの優先権を付与されることにより、安定寄港が実現いたします。旅客ターミナルには、C I Qいわゆる入国管理、税関、動物検疫所等の機能を含め配置する予定であります。本市としましては、地元企業が参入できる商業施設を含めた複合旅客ターミナルの整備を民間の船会社と協議していきたいというふうに考えております。できるだけ市内の事業所とは競合しないように、できればそれを取り込むような形ができないかということを考えているというふうに思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

ゴルフ場よりも影響は低減されるのではないかとというような質問でございます。

質問を受けまして、自衛隊施設敷地内の除草剤などの使用について、沖縄防衛局のほうに問い合わせをいたしました。自衛隊の敷地内におきましては、要するに除草は草刈り機や手作業によって行っているということでございます。除草剤などは使っていないということでございます。低減されるのではないかとということでございますけども、正確なデータというものが正直今手元にありません。したがって、環境に影響のある殺虫剤、殺菌剤、除草剤等を使用するあるいは使用しないということを単純に比較をしますと、議員ご指摘のようなことは当然に見込まれるのではないかとというふうに思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

通告のまず第1点目でございます。

合併特例債を全額使用した場合、債務金額×3.3%の利息であるが、市民の税金負担は変わると考えられるが、いかがかということについてでございます。まず最初に、合併特例債の発行期限は平成32年度までとなっており、全体の発行可能額は約216億円と算定されております。これまでの発行実績は、平成29年5月末時点で102億6,060万円、利率は0.1%から約3%となっており、発行額、金融機関によって利率に変動があります。直近の実績ですと、金融機関によりまして、0.1%から0.6%となっております。

次に、合併特例債は借入れ年度以降から返済が始まります。返済額の70%については、普通交付税の

算定に含まれます。残りの30%については、市の一般財源で対応することになっております。ちなみに一般財源での金額は約64億8,000万円となります。ちなみに平成28年度分でございますけど、元利償還利払いで約6,382万5,000円、元利払いで約4億4,146万3,000円、合計で5億528万8,000円となります。

次に、宮古島市の扶助費率についてでございます。県内11市において、宮古島市の市民所得収入は少ないが、扶助費率も同様に少ないという点でございます。平成27年度決算における構成比で、扶助費が県内他市と比較して低い状況になっているのは、人口規模においての類似団体と比較して、決算総額が大きい状況になっているのが要因となっております。市民1人当たりの扶助費は、11市平均が13万4,000円、宮古島市は11市平均より低く12万9,000円ですが、際立って低い状況ではありません。また、経常収支比率についてでございますが、市の財政構造の弾力性を測定する比率として使われており、経常経費に経常的な収入となる一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、弾力性を判断するための指標となっております。同様に扶助費の経常収支比率につきましても、扶助費全体に対して経常一般財源がどの程度充当されているかを示しており、本市は他市と比較して扶助費に充当されている経常一般財源が低い状況となっております。ちなみに本市の扶助費の経常的な経費は約67億7,800万円で、そのうち特定財源が約49億6,400万円、一般財源で約18億1,400万円となっております。平成27年度の決算で金額、構成比が高い状況となっている扶助費の分類といたしましては、高い順に言いますと、生活保護費、金額で約19億300万円、扶助費に占める割合ですと約27%、次いで障害福祉費の自立支援給付事業、金額で約13億8,300万円、割合にしますと約19.6%、次いで児童福祉費の法人保育所運営扶助費、金額で約11億8,900万円、割合にしますと16.9%、同じ児童福祉費の児童措置費が金額で約10億5,400万円、割合にしますと約15%となっております。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護扶助費についてのご質問がありましたので、お答えいたします。

生活保護扶助費に関しましては、生活保護法第8条により、保護は厚生労働大臣の定める基準により測定した要保護者の需要をもとにし、そのうちそのものの金銭または物品で満たすことのできない分の不足分を補う程度において行うものとする規定しています。この基準に基づきその世帯の不足分について保護を行うこととなります。例えばその世帯構成の人数や年齢によって積算した最低生活費に対し、就労収入、年金、手当等を差し引いた不足分を保護費として扶助しております。

◎生活環境部長（下地信男君）

防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業につきまして、まずは防犯灯を設置する35地区の説明をということでございます。まず、平良地区が15地区の78カ所、城辺地区が10地区で25カ所、伊良部地区が7地区で32カ所、上野地区が3地区、この3地区にはですね、民間企業の株式会社ユニマットプレシヤスからの要望も含めて3地区でございます。13カ所でございます。

それから、負担軽減を図るためにソーラー式防犯灯は検討できないかというご質問ですけれども、先ほど平良敏夫議員にもお答えしました。本市の管理する防犯灯の中にはソーラー式防犯灯もございます。46基ありますけれども、その中で川満自治会に設置されたソーラー式防犯灯の件を申し上げますけれども、川満自治会にですね、経済緊急臨時交付金を活用して28基設置されております。ただ、四、五年経過したあたりからですね、バッテリーやパネル等に故障がふえてきております。このバッテリーが特殊なバッテリーで

ありまして、業者に聞きますと1基当たり10万円前後するということがありますので、今回も川満自治会から実はこの緊急整備事業でやってくれという話ですけども、ちょっとそれが設置基準に該当しないということがあって見送っておりますけども、そういうソーラー式防犯灯というのは長い目で見ると、かなり修繕費等々ですね、維持管理費が高つくというので、今回は見送らせていただきました。特にパネル、バッテリーというのは今はもう製品の保証期間中ですので、業者が取りかえておりますけれども、これが切れた場合は、もう市の負担となりますので、長い目で見ると結構負担が大きいということを考えております。

それから、防犯灯の設置場所について、独自の調査と言いますのは、今回の自治会から上がってきた要望を踏まえてですかね……。

(議員の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

必要な場所ということですか。

(議員の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

これも先ほど平良敏夫議員にお答えしましたけども、ソーラー灯以外電気料が発生するのは299基あります。これもですね、これまで合併前からの分も引き継いでいますけども、やはり例えば住宅がない中で危険な場所というところ、犯罪が起きそうな場所というんですかね、そういう部分には市が独自に取りつけております。そういう類いのものが299基あるということですが、今回の緊急整備事業につきましては、自治会からの要望を踏まえて実施するという方法でさせていただきました。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

池間島の観光計画についてのご質問がございましたので、お答えいたします。

池間島では、平成22年3月に宮古島市観光振興基本計画と連携しつつ、池間島の豊かな自然を将来に引き継ぎ、持続可能な観光地づくりを効率的に進めるための指針として、海洋民族の島・池間観光振興計画を策定しております。平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間として、いつまでも持ち続ける池間民族の誇りを基本理念としております。計画の目標は、池間島らしい観光スタイルの提供、地域が元気になる観光の実現、池間独自の伝統文化の継承であり、池間島の持続的な発展の実現のため、観光客のための観光ではなく、ふるさとを守り、育てる地域のための観光まちづくりを目指す内容となっております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

まず、農地法の範囲内のお答えですので、そういうふうに理解していただきたいと思っております。

まず最初に、沖縄県が日本に復帰する以前の農地の売買が交わされた農地について、復帰後の所有権移転は現在の農地法が適用されないと認識しているんですが、どうですかということですが、お答えいたします。農業委員会では、沖縄県にて農地法が適用されたのは本土復帰の日、昭和47年5月15日となっております。復帰以前の売買等による所有権移転は、農地法に適用されないと考えております。また、文献があればという質問ですが、沖縄県農林水産部が発行している農地法関係事務処理の手引の中で、現況証明取扱要領にて農地法が適用された日は、昭和47年5月15日であると記されております。

次に、農業振興地域での農業利用以外の建築は可能かという質問でございました。農業振興地域で農業利用以外の建築は、原則として不許可となっております。許可に該当する施設としては、農業用施設、農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設、こういうものが許可になるということでもあります。

次に、農業振興地域において、違法建築をされた場合、罰則があるかということですが、農業振興地域にて違法建築の罰則の有無については、農業振興地域の整備に関する法律の中の罰則として、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処するとあります。また、農地法の罰則としては、個人については3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人については1億円以下の罰金があると記されております。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

質問の内容としては、農地改良法の中で原野を農地改良した場所が地目がもともとの原野になるべきところが畑になっているということで、虚偽で登記を行ったという質問だと思いますけど、これに対して農業委員会として指導ができるのかということですが、農業委員会としては、指導ではないんですが、県の担当課との話し合いの中で、県の担当課のほうも換地の段階でミスがあったということは認めております。だから、そのミスを踏まえて、非農地の証明願の申請を行ったほうがいいんじゃないかということで、県の担当課のほうも非農地申請の申請書類を一式準備しているところでもありますので、それを農業委員会としては総会で諮って、非農地判断としていきたいと考えております。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時38分）

再開します。

（再開＝午後4時40分）

◎仲間頼信君

最後に、私見と進退について申し上げさせていただきます。ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

さて、当職は伊良部島佐良浜地区に生まれ育った一人でございます。旧伊良部村の将来性や将来像を抱き26歳の若さで伊良部村議に挑戦、地域発展と住民福祉を政策に掲げ、村議、町議と連続5回当選し、微力ながらも長きにわたり伊良部地域の発展に貢献させていただきました。市町村合併後もしばらく経過し、伊良部地域が人口の大幅な減少に象徴されるように、地域の過疎化が著しく、これに対する強い危機感を抱き、人口減少の解決策の一つとして、4年前には自衛隊の誘致を掲げて市議選に立候補いたしました。島の先輩方の協力のもと、また多くの方々の支援、支持を得て当選させていただきました。以来懸命に伊良部地域、宮古島市全体の公平、公正な市政運営のために尽力してきましたつもりであります。しかしながら、当職も既に60半ばになり、若手に道を譲り、若い新しい力で伊良部地域や宮古島市の発展に力を尽くしてほしいと考えるに至りました。そこで、来る市議選への挑戦は控えたいと決意した次第であります。市長初め、当局の皆様には厳しい質問や激しい追及もあったと思いますが、これはひたすら宮古島市の公正、公平な発展への思いから出されたこととさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

また、下地敏彦市長は日ごろから地域の活性化と均衡ある発展を唱えておられますので、一層ご尽力されるよう心から要望いたします。特にこれだけは申し上げたい。池間島をもととし、ウパルズの神々をあがめ奉る池間民族のさらなる発展と宮古島市の発展を願い、私の引退表明にかえたいと思っております。どうも長い間ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

◎垣花健志君

予定より1時間ほど遅くなりましたけれども、本日最後の一般質問を行いたいと思います。私見を交えて一般質問を行いますけれども、どうか当局の皆様には誠意あるご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

市長、遅くなりましたけれども、3期目の当選おめでとうございます。1期目に当選をされたときにですね、私も非常に下地敏彦市長の誕生を心から喜び、そして就任初日にワイシャツを脱いで下着姿で職員に訓示したのを今も本当にまぶたに焼きついて思い出します。それ以後8年間非常にすばらしい仕事をされたというふうに思っております。11市の中でも、非常に活気のある市、そして発展をする市として非常に評価を受けてきたものだというふうに思っております。私の大好きだった下地米一平良市長にまさるとも劣らない宮古島市の市長として、立派な政治手腕を発揮してきたものだというふうに評価をし、感謝をしたいと思っております。

ただ、その一方でごみの問題の特別委員会であるとか、去年は百条委員会も設置されて、さまざまな問題も出てまいりました。非常に寂しい思いがしている一人であります。そのような中で、今回の6月定例会の中で、追認議案というのが出てまいりました。質疑の中で副市長も答弁しておりましたように、数回の追認議案が出ております。その中で、2件だけ調べてありますけれども、平成20年の追認議案には、これは伊志嶺亮前宮古島市長のときでございましたけれども、追認議案がありましたけれども、これもやはり職員のミスによるものというふうなことでございました。これは、ただ支払いはされておりました。そして、平成25年の12月定例会でも同じような追認議案が出てまいりました。これも金額による職員の判断の誤りによって、指摘されて勘違いだというふうなことでもあったんですけども、追認議案を求めることになりました。これも支払いはされておられません。今回の条例違反、また場合によっては地方自治法違反、この追認議案については、私は非常に大きな責任やそして失態があったものだというふうに思っております。

まず、条例違反についてお伺いいたします。分限処分を行うと、職員懲戒分限審査委員会を開くというふうなことでしたけれども、その中できょう提案されました市長と副市長の減給についてお伺いいたします。なぜ10%と決定をしたのか、そして3カ月と決定をしたのか、お教え願いたいと思います。

そして、職員のミスによるものというふうに説明が何度かありましたけれども、職員の処分についてはどのようにこれから行っていくのか。私は、この条例違反は市長、副市長の責任が非常に重い、大きいというふうに感じております。もしも市長や副市長が印鑑を押して、そしてこの支払いや契約を進めなければ、この事件は起こらなかったわけでありまして、そういう意味でも市長や副市長がこれをとめることができたと思います。そして、きょうの議案説明の中で質疑もありましたけれども、2月7日に入札を行い、2月13日に契約をした。それが3月24日に起案文書の確認をした。そして、3月30日に決裁をした

というふうなことでありますけれども、この間市長や副市長はこの契約については十分確認することができるわけでありまして、そしてそれを条例違反をしなくても、例えば臨時会を開くなり何なりの別の方法があったのではないかというふうに思いますけれども、市長、副市長、ほかの方法はまるっきりなかったのかどうか、これについてお教え願いたいと思います。

次に、法令の遵守についてでありますけれども、これは何度もこのようなことが二度とないようにという市長や副市長のお言葉が出てまいります。調べた追認議案についても、同じような言葉が必ず出てきます。ところが、また同じようなことを繰り返している。その言葉には何の意味もない私は思います。なぜならそれに対する対策が行われていないからだというふうに思います。実は、契約検査課というのがそれを防止するためのものではなかったかというふうに思いますけれども、この法令の遵守のための契約検査課はどのようになっているのか。それは、機能を果たせなかったのかどうか、お教え願いたいと思います。

そして、支払いも済ませているというふうなことでありますけれども、この契約は法令に、条例に違反しているというきちんと知った上でやっている。そこで、支払いを行った会計管理者にお伺いいたしますけれども、この条例違反を知ったのがいつであるのか、お教え願いたいというふうに思います。

そして、これは再質問をやる予定であったんですけども、全く法令を守る意思がなかったのではないかと私は一連の答弁を聞いて感じます。市長、副市長は職員をどのようにこれから指導していくつもりなのか、お教え願いたいと思います。

次に、総合庁舎についてお伺いをいたします。実は、もう何カ月前か市長にお伺いしたことがあります。沖縄県の宮古合同庁舎と平良庁舎とを交換することはできませんかと私聞きましたら、市長は実は伊志嶺亮市長の時代に私は市長に話をしたことがあるんですよというふうに話していただきました。今総合庁舎の建設について、場所の検討を行っている途中ではありますけれども、私は宮古合同庁舎とこの市の平良庁舎と交換することが一番理想的ではないのかなというふうに思っております。濱元雅浩議員の質問に対して、今現庁舎の跡地利用については全然話し合われていないというふうなことでございました。もし交換をすることができましたら、現宮古合同庁舎には約190名の職員がいらっしゃいます。そこにいる人たちがこの平良庁舎を使うとなると、それだけの人間がこちらにいるということは、西里大通りの皆さん、市場通りの皆さん、この中心地の通り会の皆さんは非常に安心してというか、喜んでもらえるものだというふうに考えております。駐車場の件につきましても約300台が現在駐車できるというスペースが確保されているそうでありまして。私は、今予定している土地の一部を借りて職員の駐車場としてやれば、私は300台あれば現在の庁舎に来るほとんどの市民の皆様の駐車場としては、完全にオーケーということではないにしても、それなりの対応ができるものというふうに思いますけれども、この辺についても市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、平良新里線についてお伺いいたします。空港地下トンネルの建設についてでありますけれども、これは実はいつかの新聞で警察の通りから空港の東のほうの十字路まで結ぶという案が出ていたことがあります。これは、空港課のほうに行っていた資料ではあるんですが、私としては平良新里線の復活というふうな意味で、このトンネルをお願いをしております。それと、このトンネルはやはり緊急車両として出る消防車や救急車のためにも、この5分から7分ぐらいの時間が短縮できるという意味で、命

を守る、財産を守るという意味での平良新里線の復活をお願いをしてきたわけでありますけれども、地図を見る限り、問題が2つあると思います。1つは、約50メートルほど距離が伸びます。もう一つは、実はこの線をやった場合にですね、見えないと思いますが、これが警察からの道ですね。こう結んだ場合には、実は飛行機が着陸をする部分に近くなるんですね。それを専門家に聞きましたら、このような着陸に近い状態のところでは、トンネル工事はできないであろうというふうなことでありました。なぜなら物すごい重量がかかってくるんですね。工事そのものがない。もし工事完了してからだったら、その強化を踏まえてつくるわけですから、考えてつくるわけですから、それは可能かもしれないけれども、現在使用している空港を飛行機がおける周辺のトンネルは不可能であろうというふうなことでありました。図面も見ていただきました。真っすぐなら可能だけれど、この警察から向こうの道路だと非常に厳しいと考えなければいけないというふうな話をしていただきました。ぜひ平良新里線の復活ということと、やはり近いということ、それとやはり一番大事なのは、緊急車両の交通のためにも時間が大分かかるわけでありますから、その辺のところを考えていただきたいというふうなお願いをして市長の考えをお伺いしたいと思いません。

残りの質問については、再質問以降にさせていただきたいと思えます。答弁をよろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、条例違反についてでございます。

なぜ10%で3カ月かということにつきましては、きょうの朝の質疑でもお答えいたしました。これは、これまでこの追認議案について市長、副市長がペナルティーをみずから科したということはなかったということは一つありまして、それをじゃどうするかということで、これまでの報酬の削減、減給というふうなもの度合いというふうなものを一応勘案いたしまして、10%3カ月ではないかというふうな判断をしたということでございます。

それから、職員懲戒分限はどうなるのかということでございますけれども、これも朝の質疑のほうでお答えいたしました。この議会を終わり次第早目に職員懲戒分限審査委員会を開くという考えを持っておりません。

それから、契約検査課はどうなっているのかということでございますけれども、契約検査課というところは、入札をして契約をして、それで書類を所管課に渡すのが仕事です。ですから、それを入札、契約、それから指名の準備をして指名をしてそこでやるという、そして終わったらそれが所管課のほうに書類が行くということになります。

今後どのように指導していくつもりかということでございます。これも午前中お話ししたとおりでございます。毎回同じようなことを言いますが、とにかく緊張感を持って職員もしっかりと業務に励むように、そして研修というふうなものはどうしてもやっていかなければいけないというふうに思っております。

それから、この事案につきましては、実際には私どものほうに書類が来たのが3月末でございます。その3月末に来て、今ここで契約をしなければ、落札した業者に対してもこれは申しわけないと。これはもう市長専決でやって、それで契約をするということを考えました。支払いも、これももう納品が済んだら

請求書が上がってまいりますので、これをほっておくと、今度はまた損害金が発生すると、これをまたずっと残しておくと、損害賠償というふうなものがこの業者側から出てくるということも考えまして、6月定例会に追認ということで判断いたしましたところでございます。大体以上のことだと思います。

そして、もう一つ、宮古合同庁舎と平良庁舎の交換を提案したいということについてでございますけれども、これはちょっと確認しておきたいんですけども、総合庁舎はつくらずにこの庁舎を交換するというところでよろしいんですか。

(「違います」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

じゃ、この平良庁舎と沖縄県の宮古合同庁舎と交換して、あそこに……。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 5 時01分)

再開します。

(再開＝午後 5 時01分)

◎副市長（長濱政治君）

この総合庁舎として沖縄県の宮古合同庁舎と交換するという事でないんであれば、これはまた作業が相当進んでまいりまして、この交換するという事の例えば引っ越しの費用、それから市が補償補填をするという形にもなるんだと思います。また、一番基本的には宮古合同庁舎の敷地面積が1万7,531平方メートル、延べ床面積が8,919平方メートルということは、今私どもが考えている敷地面積が2万平方メートル、それから延べ床面積が2万300平方メートルを一応考えております。とても足りないということございまして、これをまた別途の土地で探すということについては、これは少し時間もかかりますし、労力も非常に大きいと思います。ましてや現在の宮古合同庁舎にいる方々が190名というふうに聞いております。平良庁舎に今職員が340名余りいらっしゃいます。つまり我々があそこに行くということ自体は、もうとても足りないというふうに思います。その辺のことを考えてみますと、ただ単に交換して、それでまた別のところというふうな話にはちょっと厳しいものがあるかというふうに思います。

◎建設部長（下地康教君）

空港地下トンネルのご質問がございました。

ご質問の宮古空港横断トンネルの道路計画につきましては、平成28年12月1日に宮古空港横断トンネル道路整備促進期成会の要請団として、沖縄県に対して要請を行っております。そして、沖縄県の見解としましては、現在平良城辺線と平良西里線の2路線を4車線化して空港周辺の交通量をさばっていますと。今回提案の空港トンネル道を整備するとなると、費用対効果やトンネルをかなり深く掘る技術的課題や整備費用など解決すべき課題が多く存在しますと。まず、必要性の議論からやらなければならないというふうに考えているというような回答を得ております。したがって、今後宮古島市としては、沖縄県と課題を議論する場を設け、そこでいろいろな考え方を提示して話を進めていきたいというふうに考えておりますので、今具体的にルートがどこにあるという段階には実のところは来ておりません。まず、話し合いをしましょうという段階でございます。

◎会計管理者（砂川定則君）

会計管理者が条例違反を知ったのはいつかという質問に対してお答えいたします。

当該契約が要議決契約であることを知ったのは、平成29年3月30日に商工物産交流課から経緯の説明があり、そのときその事実を知りました。

◎垣花健志君

答弁ありがとうございました。

まず、条例違反と法令遵守について再質問を行います。私が会計管理者にお伺いしたのは、実は本来であれば支出をすることができないということだと思います。これは、条例違反ではなく、地方自治法違反であります。当局は、当然このことは理解をされていて進めたというふうに考えていいと思います。第9章の第232条の4第2項で、会計管理者は、前項の命令を受けた場合においても、当該支出負担行為が法令または予算に違反していないこと及び当該支出負担行為に係る債務が確定していることを確認した上でなければ、支出をすることができないとされています。条例違反をしている契約について支払いをする。これは条例違反ではなくて地方自治法違反なんですね。皆さんはそれを知っていて行っている。私は、とんでもないことだと思いますけれども、これらについてもぜひご答弁をお願いをしたいというふうに思います。

それと3月末に知ったというふうなことでありますけれども、先ほどの朝の質疑です、本当に2月7日に入札をしたのが2月13日に契約をして、それを3月30日まで知らなかった。3月末まで、議会が終わるまでも市長も副市長も知らなかったと。これ起案をして予算をつくっているのは当局ですよ。一般市民の感覚で言うと、これ理解できません。私のところには、3名から電話がありまして、市議会議員は何をしているかとお叱りを受けました。実は、私あした一般質問なんで聞いてみたいと思っていますということぐらいしか言えませんでした。当然マスコミで新聞でももう地元紙だけではなく県紙でもこのことが何度も出ているわけでありまして、そういう意味では市民の皆さんから言わせると、こんなことがまかり通るのかと、議員はそれで認めるのかという声が出てきて当然だと思います。これらについてもぜひ市長、副市長には本当にやはり市民に対して当然我々議会もある意味議会軽視という言葉も出てまいりましたけれども、このような形で進んでいることに関しては、私はもっと真摯な態度で市民に対してもおわびをすべきだというふうに思いますが、市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、総合庁舎の件でありますけれども、副市長私の言葉足らずな質問で大変申しわけありません。これまでの質問です、答弁に総合庁舎をつくったときの車の駐車台数が非常に少ないんですね。195台と答えてませんでしたか。土地は大きいけれど、車の駐車台数は少ない。今の宮古合同庁舎は300台、公用車も含めて駐車場が確保できると。先ほど休憩して言いましたけれども、これからの建物をげた履き状態をつくっていくと、今の300台は確保できるわけで、そして例えば消防本部の後ろのほうの土地を云々というふうに考えているようでありますけれども、向こうを借りて職員の駐車場にする、第2駐車場として利用すると、大した距離じゃありません。そういうことも私は可能だというふうに思います。何も一つの案として提案しているわけでありまして、この辺のところはご理解いただきたい。向こうじゃないといけなとか、そういうことじゃないんですが、後利用で考えた場合でも、我々の宮古島市の顔である西里大通り、下里通り、市場通りです、皆さんにとっても約190名の皆さん、そしてこの庁舎があきがあるんで

あれば、商工会議所を入れることもできるでしょう。そして、宮古島観光協会を入れることもできると思います。そうすると、この建物が活かされていくわけですね。そういう意味でも、後利用と、そして現宮古合同庁舎のあの建物を利用しながら、あの周辺で駐車場をつくっていく、そういう考えが持てないかという意味での提案でありますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

空港地下トンネルについては、まだちょっと時期が早いかもしれません。ただ、道路建設課長にお伺いしましたら、今の平良新里線というのは、西里大通りからずっと来て消防本部の前を通り過ぎて、信号を左に曲がって、そして城辺線を通して、またJAのところを右に曲がっていくのが今平良新里線、つまり城辺線と平良新里線がダブっている部分があるんですね。現状どうかというと、正直言って西里大通りのこれは西里芳明議員も一般質問で何度かやりましたが、あのばっしらいんの前の十字路、向こうは時間帯とか、例えば旧十六日祭とかと、何かイベントがあったりするとですね、物すごく混むんですね。右折だまりができていない分、例えばひどいときには宮古島警察署から来た3差路を通り越して、向こうの十字路近くまで車がとまってしまうという状況にある。それを解消するためにも私は必要だと思いますので、建設部長ぜひその辺のところをですね、実情を確認をしていただいて、その必要性の議論についてのことをですね、もっとやっていただきたいというふうに思います。

次に、環境行政についてお伺いいたします。下地川満地区の最終処分場についてでありますけれども、これは聞きましたら部落の皆さんに言わせると、もう期限が過ぎているんじゃないのというふうな話がありました。現在どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、取っ手つきごみ袋の導入についてということでもありますけれども、ほかの市町村でこれをやっているところがあるんですね。私も時々やりますけれども、なかなか縛りにくい、そして年寄りによると、あれがもう本当縛りにくくてですね、困っているということを聞きます。以前なんです、そのごみ袋については、収益も出ているということで、この収益でまちづくりの花畑にお金を出したりとかですね、そんなことをしているということも聞きました。ぜひこの辺のところをですね、これ本来であるなら、全市町村で取り組んでほしいんです。そうすれば量が出れば金額が安くなっていくわけですよ。ですから、市長ぜひ他市町村にも呼びかけてですね、全部でこれを使う、年寄りが使いやすい、締めやすいごみ袋になるようにぜひ頑張ってくださいと思いますが、ぜひこの辺のところの市長のお考えをお聞かせください。

そして、市民からの苦情についてということでもありますけれども、聞き取りの皆さんにお話をしましたら、実は下里大通りの周辺なんですけれども、民生委員の方から悪臭防止法に基づく臭気指数の調査についてという依頼を出したそうでもあります。それは、もう恐らく手元に届いているかと思いますが、これは県がちゃんとその臭気数の規制の導入についてということで、もう既にさまざまな規制をかけております。宮古島市で言うと、東が工業前の信号の付近から、そして南がマックスバリューの南店、そして西がトゥリバー地区、そして東側が下崎入り口の信号、あのあたりを一斉に大きくですね、このような形で県が規制をかけている地域があります。例えばこの調査についての依頼はですね、周辺のお店のまきで炊いているにおいがひどいと、煙もひどいにおいもひどいということなんです、それについて対応をどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

それともう一つ、廃材の利用についてでありますけれども、聞きましたら燃やしているのが廃材だとい

うことで、その廃材についても違法な行為ではないのかというふうなお問い合わせがありました。どのようなものか私確認はしておりませんが、建築廃材の場合にはどのような規制があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、野そ防除についてお伺いいたします。もう農道に行くんですね、ネズミが往来をしているんですね。春植えのために苗を切っていたら、やはりその中にもネズミがいるというふうな状況で、農家にとってはこの野そに対する防除をどのようにしていくのかというのは、大きな問題なんです。ぜひこの辺について農薬の散布をどのように、そしていつ行うのか、その予定をお聞きして、また再々質問を行いたいと思いますので、ご答弁よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

今回追加議案を出すことになりましたけれども、議員のご指摘のとおりこれはきちんと議会の議決を得て処理をすべきであったと思っております。不適切な処理となりましたけれども、この件に対しては、議員の皆様は深くおわびを申し上げますとともに、市民の皆様に対してもですね、今後このようなことがないように、しっかりと法令遵守について厳しく指導してまいります。済みませんでした。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎に関しまして、この件に関しまして、宮古事務所と話をいたしました。宮古事務所といたしましては、本市の平良庁舎との施設の交換は現在の県の宮古合同庁舎ですね、県の各機関が利用しており、市の庁舎と交換する合理的な理由がよくわからないということではございました。一応そういうことであったということです。それと、我々が一番気苦労しているのは、財政の話で、合併特例債を使えるか使えないかということとちょっと危惧しております。もし議員おっしゃるような形になっていくと、合併特例債が使えないところを本当に危惧しております。平良庁舎をつくって25年、それから宮古合同庁舎が20年経過しているということで、四、五年ぐらいの差ぐらいしかない。そして、平成19年の建築基準法の改正がありまして、それでまた耐震構造を満たしていないということになります。それをまた交換した後で、さらにまた大改修をする、もしくはまた潰してまた作り直すかというふうな話等も考えますと、その辺はいろいろと議員提案の話はなかなか課題が多いなというふうに思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

3点ほどいただきました。

まず、川満地区の最終処分場につきまして、当処分場は平成9年度に埋め立てを開始しまして、完了予定年度は平成28年度でありました。しかし、埋め立てまだ余裕がありますので、今後も引き続き使用してまいります。

土地利用に係る契約につきましては、引き続き川満自治会と契約を継続してまいります。

次に、取っ手つきごみ袋の導入につきましてですが、議員ご指摘のとおり県内において沖縄市、名護市、宜野湾市のほうで導入がされております。本市でも導入できないかというご質問ですけども、まず取っ手つきごみ袋のメリットとして、まずは持ち運びが容易であるということが挙げられますけれども、デメリットとして、従来のごみ袋より取っ手が加わりますので、納める容量が少なくなると。それから、特殊な形状を施さなくてはいけないので、製造価格が高くなるということが考えられますので、今後導入によって市民の皆さん方への販売価格への影響が考えられるということで、今後その辺も含めてですね、慎重に

検討しなければならないというふうに考えております。

それから、市民からの苦情への対応ということで、5月24日に市民から近くの飲食店から出る煙と悪臭がとてもきついという苦情が宮古保健所に寄せられております。保健所から市のほうにも連絡がありまして、これまで保健所と一緒にあって対処しているところでございます。まず、ピザを焼くのにまきを燃料として使っているということを確認いたしました。その対策としてですね、保健所と協議の結果、煙突を高くするというのと、それから煙を抑える装置を導入してくださいということを飲食店のほうにはお願いして促しております。それについて飲食店は、そのようにしたいということで、今煙突も高くしているという状況でございます。

それから、悪臭につきましては、この悪臭というのが煙と一緒に放たれているということもありまして、今回の煙の改善効果などを見ながら対処していきたいということでございますけども、この悪臭のサンプリング、そういうことも一つの課題かと思っておりますけども、煙による改善効果などを見ながら対処してまいります。

それから、建築廃材を使っているのではないかという話ですけども、基本的にですね、建築廃材というのは産業廃棄物という部分になりますので、県の許可を得た集成処理しなければならないということになっておりますけれども、細切りにした廃材というのは、防腐剤とか、塗料等が含まれない限りは、燃料として使用するという事は可能です。これは認められております。この悪臭の寄せられた現場におきましては、まきについてですね、現在保健所で防腐剤とか、塗料などが含まれていないかということで、サンプリングをして調査しているという状況でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

野そ防除についての質問にお答えいたします。

野そ防除については、多くの議員や農家から地上防除では畑の中までの駆除はできないとの理由から、航空防除により駆除することで、農家の負担を軽減してほしいとの要望があったことから、ことしから航空防除にて駆除を予定しております。実施時期については、サトウキビの被害が出てくる収穫前と台風などの時期を避けて、9月から10月ごろを予定しており、野そ被害を防いでいきたいと思っております。

◎垣花健志君

ご答弁ありがとうございました。再々質問を行いますけれども、中には初めての質問もあるかと思いますが、ご答弁よろしく願いいたします。

同じく下地の川満地区の街灯についてもお伺いしたいと思います。ほとんどの街灯が故障しているということでもありますけれども、建設部長先ほどの質問で、街灯は道路照明になるのか、防犯灯になるのか、あの下地の街灯は何に属するのか、それを含めて教えてください。これは、壊れているんですけど、故障についてはその修理はどうなるのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

指定ごみ袋については、私は先ほど市長をお願いしたのは、各市町村に呼びかけて全部でつくるとですね、金額的には安くつくと思うんですよ。取っ手がつくというのももちろんですけど、やはり縛りにくいというのが一番大変、縛りやすくすれば持つのはそんなに問題ないと思うんで、真ん中だけこんな袋にこれが上がるだけでも大分変わると思うんですよ。その手法も含めて、やはりお年寄りもそうだけれども、何か縛りにくい、大変だという解消のためにもやはり担当部局としては努力をしていただきたいというふ

うに思います。

市民からの苦情のその悪臭防止法についてでありますけれども、これは非常にですね、厳しいというより、生活する上で周りの悪臭によって非常に生活が苦しくなる、例えば心臓疾患の方もいらっしゃるということで、窓もあけられない、病気も悪化していくというふうな状況の話もありました。私は、今聞くと市の対応は非常に理解できるかなという面はありますけれども、当事者から言わせると、お願いはした。でも、実際現在どうなっているのかというふうに私まだ確認をしておりますけれども、その改善がされる間ですね、やはり場合によってはまだ被害をこうむっている可能性もある。ぜひその辺のところも含めてきちんとした追跡調査もやっていただきたいなというふうに思います。ただ、この市民からの苦情については、保健所の問題もあると言いながらも、私は市の職員が対応したということについては、非常に感謝をしたいなというふうに思います。これは、県の仕事ですから、県に言ってくださいというんじゃなくて、やはり市の職員が同行して、県の職員と一緒に対応した。私は、この対応に対しては聞き取りのときも言いましたけれども、非常に感謝をしております。今後もこのような形でやっていただきたいなというふうに思っております。

実は、最後にちょっと入島税についてお伺いをしたいと思いますけれども、実は先月の末に伊是名村のほうに行っていました。船に乗るときにですね、入島税というより環境税として100円取られるんですね、1人。観光に行きましたら、小さな島ではありますが、ごみが一切見られない。本当にきれいに清掃されているんですね。向こうの議員の方とお話ししながらいろいろ状況をお伺いしたかったんですけども、残念なことに同席することができませんでした。宿泊をした宿泊先のおかみさんに聞きますと、環境税でまちを美化しているんだと、花を植えたり、掃除をしたり、そうしていくと、周りがどんどん、どんどん積極的になってきて、それとは関係なしにまちの皆さんが自分たちで掃除をするんですよというふうなことを申しておりました。市長は、合併前から何らかの形で入島税なり、環境税なりを取って、宮古島のまちをきれいにしていきたいということをお話しておられました。まさに伊是名村に行ってそれを強く感じました。ただ、伊是名村の場合には、入島税というか、船に乗るときに取れば一番いいだけなので、しかも恐らく島民と観光客とは分けられていると思うんですが、非常に取りやすい状況にある。宮古島では、どのようにこれを取るかということが非常にネックになっていくというふうに思いますけれども、ぜひ何らかの形でそういったいらっしゃる方から少しなりのお金をいただいて、そして宮古島をきれいな島にして、そして観光客を迎えながら、宮古島市を発展させていけたらなというふうに思っていますので、この辺の取り組みをこれからお願いをしたいと思います。

最後に、この追認議案の問題ですが、私はこれだけ問題のある議案をですね、このまま我々議会が通すと、本当に市民の信頼が得られるのかなと思います。10月22日には市議会議員の選挙があります。市民の皆さんは、当局のことは全部認めるのかと、じゃ議員は何をしているんだと、議員が向くべきものは当局じゃなくやはり市民目線ではないのかというふうに言われるとですね、返す言葉がなくなるんですね。私は、できましたら取り下げてきちんとその精査をしてですね、整理をしてその上でもう一度9月定例会に上げるなり、何なりの臨時会を開くなり的手法をとっていただければ、議員としても今このまま認めた場合、本当に議員は何のためにいるのか、議会は何のためにあるのかと私は思います。これは私の私見です。私の私見として申し上げます。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

静かにお願いします。

◎垣花健志君

私としては、取り下げる方法も考えてみてはいかがかと、最後にお伺いをして一般質問を終わらせていただきます。

◎副市長(長濱政治君)

追認の件に関しましては、本当に申しわけなく思っております。ただ、この2月7日に入札して、13日で契約しておりますけれども、これがそのまま放置されていて、結局実際の決裁が3月30日ごろにしかできなかったと。これはもう市長、副市長我々としてはもう認めないと契約ができない。そして、じゃ今入札して契約するものだと思っている方に対しても申しわけないと。これは、一応民法上は有効であるというふうなことはあることはあります。しかし、これは当然議会の議決を得なければならないというのがございます。

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

ですから、民法上のことはありますけれども、当然議会の議決を得なければならない事案でございます。ただ、年度末になってしか決裁ができなかったということで、我々としては、これはもう契約して、この事業をですね、きちんと終わらせて、それで一応市長にはもう専決していただきました。そうじゃないと、これがずるずるといってしまうとまたおかしい話になってしまうということ、そしてこれがまた今回取り下げて話をするとなると、今度はまた今走っているもう一つの事案、これもまたおかしくなっていくということでございまして、何とか契約を我々としてはぜひお願いしたいと、これは本当に申しわけなかったと思っております。議会にも市民の皆様方にも再度おわびいたします。本当に申しわけありません。結局時期的にどうしてもこの年度末になってしまったというところで、我々としても印鑑を押すという判断をして、何とか契約をしたいというふうなことで、あとは議会で追認で精いっぱい真摯に訴えて、この議決を得たいというふうに思って提案した次第でございます。ひとつよろしくお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後5時37分)

再開します。

(再開＝午後5時38分)

◎副市長(長濱政治君)

失礼いたしました。条例は、地方自治法から出たものでございますので、当然条例の親元であります地方自治法にも違反しているというふうに考えております。

◎企画政策部長(友利 克君)

入島税についてでございます。

入島税などの法定外目的税の導入につきましては、県内におきましては伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村の3村で実施をしております。いずれも環境協力税として旅客船などによりその自治体に入域する方に対し、1回当たり100円を徴収しているということでございます。徴収をしました税の使途としましては、環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用として観光地などの清掃、美化活動に活用しているとのことでございます。

環境税などの法定外目的税は、税の公平性という観点から、観光客など特定の者のみから徴収することは認められておりません。したがって、仮に本市に入域する方に対してもですね、当然課税の対象、そして市民も課税の対象となるということでございます。この法定外目的税につきましては、これまでも市における導入の検討というものはやってまいりました。そういった中で、消費税が平成31年10月の引き上げを予定しているというようなこと、それから市民負担というものを考える中で、その導入には慎重にならざるを得ないというような状況でございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

川満地区の街灯ということでございますけれども、これ先ほど仲間頼信議員にもお答えしましたけれども、下地地区の川満に設置されているソーラー街灯と言います。ソーラー街灯です。これは、平成21年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金で28基が設置されております。設置して四、五年たったあたりから故障が発生しているということで、今施工業者のほうで修繕をしております。バッテリー、パネル等がやはり老朽化しているということで、既に発注しているということで、この2週間以内には復旧できる見込みであるというふうに聞いております。

それから、市民からの苦情、悪臭についてですけれども、近隣の方々の体に影響しているというご指摘ですけれども、まず調査するのであれば、悪臭防止法施行令に規定されている22の物質がここから出ているのかどうかということをもまず調査しなくてははいけません。これについても保健所のほうと連携してですね、調査を進めてまいりたいと思います。

それから、取っ手つきごみ袋については、先行して取り組んでいる市なども参考にしてですね、これは検討課題とさせていただきたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで垣花健志君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時42分）

平成 29 年

第 3 回宮古島市議会(定例会)会議録

6 月 19 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成29年6月19日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月19日

（開議＝午前10時10分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後5時24分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	選挙管理委員会 委員長	下地淳徳〃
上下水道部長	大嶺弘明〃	選挙管理委員会 選事務局長	宮国恵良〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次 長	友利毅彦〃	議 事 係	狩俣篤希〃
次 長 補 佐	富浜靖雄〃		

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成29年6月19日（月）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成29年4月分の例月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時10分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成29年4月分の例月出納検査結果報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、石嶺香織君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎石嶺香織君

通告に従いまして一般質問を行います。当局には丁寧でわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢について。憲法記念日の琉球新報社のアンケートについてです。1番、共謀罪の是非についてどのように考えるか。

2番、現行憲法をどのように評価するか。

3番、憲法9条の内容はどうあるべきと考えますか。

4番、憲法改正についてどのように考えますか。

5番、琉球新報は宮古島市役所でも購読していますが、琉球新報社が行った県内市町村の首長アンケートに対し、無回答でその理由も述べなかったのは41市町村のうち3人だけです。市長が回答しなかったのはなぜですか。

次です。行政文書について。宮古島市職員服務規程第35条について。過去1年の市長の出張に同行した職員の業務記録を開示請求したところ、秘書広報課だけが不存在で、ほかの課からは出張復命書が開示されました。職員服務規程の出張の復命について、沖縄県の8市では出張した職員は帰庁後速やかに復命書によりその結果を上司に報告しなければならないのに対し、宮古島市ではただし、上司に随行した場合または軽易な事項については復命書を提出することを要しないとしています。

1番、復命書を作成する目的は何であると考えますか。

2番、随行した場合の復命書は必要ないという規定を設けている理由は何ですか。

3番は割愛いたします。

4番、上司というのは部長までを指すと考えますが、市長は秘書広報課の職員の上司に当たるのでしょうか。上司の定義は何ですか。

5番、随行の場合も復命書の提出が必要であると考えます。服務規程の改正を求めます。

6番、市長の出張報告はどのようになされていますか。

次です。市長の公務日程、公務記録について。1番、市長の公務日程、公務記録を開示請求しましたが、公務であるのに面談相手や用務名、内容が不開示のものがあるのはなぜでしょうか。

2番、公務記録では出張内容が不明瞭です。例えば5月16日、市長は8時55分から13時50分、宮古島、那覇、東京へ移動となっていますが、15時からと16時35分からは用務名も内容も不開示になっており、何の出張か全くわかりません。職員が出張した場合は内容や時間が詳しく記録された出張復命書を提出しているのに、市民にとって一番重要な市長の出張内容は記録されていません。市長の出張記録をつけるべきではないでしょうか。

3番、5月16日の出張内容の説明を求めます。

次です。宮古島市の情報発信について。宮古島市のホームページの改善について。1番、一時保育、認可外保育施設の空き状況のホームページ掲載について、3月の答弁で全体の見直しの中で検討するということでしたが、進捗状況はいかがでしょう。

2番は、対応していただいたので、割愛いたします。

3番、ホームページに市長の公務日程、公務記録の掲載を求めます。

次です。待機児童問題について。1番、国は待機児童ゼロの目標年度を平成29年度末から3年先送りしましたが、宮古島市は3月の答弁どおり平成29年度で変わらないでしょうか。

2番、新年度の待機児童数は63人ですが、解消のための具体的な対策はありますか。

3番、公立保育所の臨時保育士は募集しているが、足りていないということです。臨時保育士の日給は7,500円ですが、うるま市、沖縄市、浦添市などでは日給9,000円です。保育士確保のために増額できませんか。

4番、待機児童は1歳、2歳が中心で、公立保育所には受け入れる面積が足りないということです。現状では認可保育所で受け入れてもらうしかありませんが、認可保育所は保育士が足りていません。市で臨時職員を雇い、認可保育所に派遣することはできませんか。

5番、認可保育所の給料と処遇改善等の補助金について。公立保育所と認可保育所の正規職員の平均給与額は8万2,524円の差があります。認可保育所に対して処遇改善等の補助金が出されていますが、補助金は保育士の給料にどのように反映されていますか。

6番、待機児童ゼロを実現したほかの自治体の対策で、宮古島市でも取り入れられる対策はどのようなものがありますか。

7番、宮古島市保育所採点表の基準点のつけ方は、職業により基準点の差があるなど市民から不満が相次いでいます。改善を検討中ということですが、具体的な改善点の説明を求めます。

次です。ミサイル新基地建設について。1番、陸上自衛隊宮古島駐屯地について。6月中に用地買収、8月に敷地造成工事に着手すると報道されました。市長は、これまで配置計画が関係法令等と照らして適合しているかどうか、それを見た上で判断することになると言ってきました。

1番、その判断はいつの段階で行われますか。

2番、関係法令とは具体的にどの法令を指すのでしょうか。

3番、建築確認申請、景観条例等、関係法令と適合するかの判断がなされていない段階で敷地造成工事が始まることはあるのでしょうか。

2番、昨年9月定例会で全会一致で可決した防衛省などに計画の全容開示を求める意見書に対して、防衛省はいまだに部分的な計画案しか出していないまま千代田カントリーの測量、設計、用地取得や工事が進むことについて市長はどう考えますか。

3番、市長は福山での計画を拒否し、千代田カントリークラブに基地機能が集中する計画が出て以来、一度も千代田部落、野原部落からの面談要請に応えず、住民に対して説明を行っていません。市長は、地元住民への説明責任をどのように果たすつもりでしょうか。

4番、陸上自衛隊配備のメリットについて。市長は、陸上自衛隊配備のメリットは何であると考えますか。また、デメリットはあると考えますか。

5番、宮古島での日米共同訓練について。3月定例会で、市長は共同訓練することを仮定した質問については答えられないと答弁しましたが、2015年に改定された日米防衛協力のための指針によって、自衛隊及び米軍は相互運用性、持続性及び即応性を強化するため、2国間及び多国間の訓練、演習を実施し、自衛隊及び米軍の相互運用性を拡大するため、施設、区域の共同使用を強化するとしています。このような指針がある以上、宮古島での日米共同訓練は仮定ではなく、十分想定されることです。

1番、市長は宮古島で米軍が訓練、演習すること、自衛隊の施設を共同利用することをどう考えますか。

2番、宮古島で米軍が訓練、演習、また陸上自衛隊の施設を共同利用しないように覚書を交わすべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

6番、オスプレイの運用について。市長は、3月定例会でオスプレイの運用を承認するかということですが、宮古島における離島奪還訓練やオスプレイを宮古島で運用するとの情報や説明は聞いたことがありませんと答弁していますが、昨年10月18日の防衛省による住民説明会で配られた資料には、南西諸島の防衛体制としてV-22、オスプレイの導入、17機と書かれ、オスプレイのイラストが南西諸島に機動展開という言葉とともに描かれています。一方、2月28日に行った政府交渉では、防衛省は宮古島でのオスプレイの運用については具体的な運用については現時点では決定していないと回答しています。

1番、宮古島でのオスプレイの運用が明らかにされるまで陸上自衛隊配備を認めるべきではないと考えますが、市長の見解を伺います。

2番、宮古島でのオスプレイの運用について防衛省に情報を求めるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

7番、5月11日、18日の外交防衛委員会における伊波洋一参議院議員の質問に対する防衛省の答弁について。1番、政府答弁、宮古島にはミサイル部隊の司令部をつくる予定であるということですが、市長もその認識でしょうか。宮古島の司令部機能について防衛省からどのような説明を受けているか伺います。

2番、政府答弁、地対艦誘導弾部隊、地対空誘導弾部隊については装備品などを目立たなくするための偽装網を装備するほか、施設部隊が公道、トンネル、あるいは掩体を掘削して、装備品などを隠匿する運用は当然考えられるということですが、市長はトンネルや掩体のために地下を掘削するということを認めますか。

3番、宮古島には施設部隊は配置されるかという質問に対し、政府答弁、九州や本州などに所在する施

設部隊を宮古島に展開するという事はあろうかと考えているということですが、市長は施設部隊の展開を認めますか。施設部隊が展開された場合宮古島の地下水が守れると考えますか。

4番、伊波洋一参議院議員の今後ミサイル部隊が島内の駐屯地外で展開、訓練することもあり得るのかという質問に対し、政府答弁は陸上自衛隊の地对艦誘導弾部隊、地对空誘導弾部隊については事態対処時において機動的に運用することを基本としているので、誘導弾発射後は速やかに移動し、発射源を探知されることを防ぐことが基本である。このため必要に応じて駐屯地の外に当該部隊を展開することは排除されないと考えているということですが、市長は駐屯地外でのミサイル部隊の展開を認めますか。

次です。野原航空自衛隊の地下工事について。1番、市長は防衛省から地下工事についての説明を受けていましたか。受けていたのならいつ、どのような説明を受けたのか説明を求めます。

2番、地下施設は地下何メートルありますか。

3番、地下施設は平成26年8月22日に防衛省から市に景観条例の申請書が提出され、8月29日に市から沖縄防衛局へ適正との通知文が出されています。このことから、当局では地下施設について把握していたことがわかります。3月定例会で地下施設は把握していなかったと答弁していますが、虚偽答弁ですか。

次です。宮古広域公園について。1番、千代田カントリーにおける宮古広域公園の計画はなぜなくなったのですか。

2番、宮古島市が希望していた防災機能を持つ公園、高台にある公園の計画はどうなるのでしょうか。

次です。地下水審議会について。1番、福山の陸上自衛隊配備候補地は、水道水源保全地域内ではなかったが、市長は地下水汚染の可能性が否定できないとして受け入れを拒否しました。しかし、東添道流域から1キロの距離の千代田の候補地については地下水の問題とは直接かかわりはないとしています。3月定例会でその根拠の説明を2回求めましたが、答弁なしでした。市長に再度説明を求めます。

2番、地下水審議会委員の3分の1以上である3人の委員から審議会開催の請求が出されたにもかかわらず、開催しないのは条例違反ではないですか。

3番、地下水審議会委員の任期は平成29年6月12日まででした。市長の人事権を認めた上でお願いしますが、現在審議委員からは開催請求が出ており、問題が継続しているため、3名の学識経験者について変更せずに継続任命することをご配慮願います。

また、任期の12日が過ぎても、新たに委員が任命されていませんが、現在どのような状態なのか説明してください。

以上、残りの質問は再質問に回します。答弁を聞いて質問いたしますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

たくさん質問をいただきました。お答えをしていきたいと思えます

まず、憲法記念日の琉球新報社のアンケートについて5点ご質問がありました。一括してお答えをいたします。1点目の組織犯罪処罰法の改正案については、平成29年6月15日、国会において可決成立をいたしております。

2点目の憲法に対する評価でございますが、憲法が制定されて70年余が経過いたしました。戦争に負け、国際的には敗戦国としての責務の履行を求められるとともに、国内的には国民生活の安定と復興及び国際社会との協調を進める観点から現行の憲法が制定されました。そして、日本は国力の回復を最重点施策と

して位置づけ、経済発展に向け、全力で取り組んでまいりました。その結果、世界でも重要な位置を占める経済大国となりました。そういう視点で見ると、現憲法は評価できると考えています。

一方、3点目の憲法9条の内容についてということですが、戦後70年余を経て、国際情勢は自国の安全をみずから守らなければ誰も助けてくれないと。大きく変化しているとともに、制定時検討対象となっていなかった事柄についても追加等の必要が生じていると考えます。憲法について論じる場合、9条のみならず、憲法全体を見て検証すべきであると考えています。9条についてもしかりであります。89条の私学に対する助成の禁止条項などの問題、現憲法に記述されていない環境問題への記述等、幅広く検討すべきであるというふうに考えます。

4点目の憲法の改正についてですが、70年前につくった洋服は成長するにつれ、体に合わなくなってきました。現在の体形に合わせた洋服にすべきです。諸外国においてもその時々状況に合わせて柔軟な対応をしているのを見るにつけ、我々は常に日本国の発展、国民生活の安定のため、今何をなすべきか考える時期に来ていると思います。

5点目のアンケートについては、県内の新聞社がこれまで何度か市町村長に対しアンケートを実施しています。アンケートの対象項目について設問の仕方を見ても、ある一定の方向に回答を求めているように感じられます。例えば普天間飛行場の移設についての設問についての回答は、大きな影響を受けている普天間飛行場周辺域の市町村と遠く離れ、影響がほとんどない北大東村等とはおのずと見解が異なると思います。アンケート実施は、市町村の置かれた位置等を十分考慮した方法にすべきであるというふうに考えます。

次に、ミサイル基地の建設についてであります。これも一括してお答えをいたします。その判断はいつ行われたかということですが、判断については具体的な配備計画に基づく個々の施設等が提示されてからになります。

関係法令とは具体的にどんな法令かということですが、関係法令については個々の具体的な施設等の申請がなされなければ、どの法令等が対象になるのかわかりませんが、建築基準法及び景観条例等が考えられると思います。

また、関係法令等と適合するかの判断がなされない段階で敷地造成工事が始まることのあるかということですが、現在建築確認申請等は市に提出されておらず、敷地造成工事に係る関係法令に基づき、それは行われるものだと理解をいたしております。

続きまして、千代田の測量が現在進められているがということ、それから地元住民への説明、自衛隊配備のメリット、デメリットについて一括してお答えをいたします。市議会での議決後、市としましてもその趣旨を尊重し、計画の早期開示を求め、引き続き防衛省に提示するよう求めていきたいと考えております。事業主体である防衛省は、せんだって計画内容についての概要の説明はいたしましたが、それはあくまでも概要説明でしたので、正式に施設建設等に係る書類が提出されたときに市民への説明をするよう申し入れをしています。

次に、メリット、デメリットですが、陸上自衛隊の配備は市民の平和と安全を守り、我が国の平和を維持するためにも必要であると考えております。

次に、日米共同訓練についてですが、米軍が訓練、演習するとき、自衛隊の施設を共同利用することに

ついてどう考えるか、訓練はしないよう覚書を交わすべきではないかということですが、日米防衛協力のための指針では2国間の安全保障及び防衛協力の実効性を向上させるための方向性が示されており、日米両政府は自衛隊及び米軍の相互運用性を拡大し、柔軟性及び抗堪性等を向上させるため、施設、区域の共同使用を強化し、施設、区域の安全の確保に当たって協力することが明記されており、指針に基づく適切な運用がされるものと理解をいたしております。また、宮古島で自衛隊と米軍が共同訓練、演習を行う話は聞いておりません。

次に、オスプレイについてであります。オスプレイの運用が明らかになるまで陸上自衛隊の配備は認めるべきではないということについて、もう一つはオスプレイの運用について防衛省に情報を求めるべきだということについてであります。陸上自衛隊の配備、機動展開能力とは別次元の問題であると考えております。また、宮古島でのオスプレイの運用がある場合防衛省から事前に連絡があると考えております。

次に、伊波洋一参議院議員の質問に対する考え方ということでありますが、1点目は宮古島の司令部機能について防衛省からどのような説明を受けているかということ、2点目はトンネルや掩体のために地下を掘削することを認めるかということ、3点目が部隊が展開された場合宮古島の地下水は守られるかということ、4点目が駐屯地外でのミサイル部隊を展開することを認めるかということ、5点目が平良港が軍事利用されることがないように覚書を交わすべきだと考える。以上について市長の考え方をとっておりますが、議員ご指摘の政府答弁に関しては説明を受けたことがございません。また、議員の想定する事案が発生したときにはその時々で市民の生命、財産を守る長としての判断をすることになると考えています。平良港の覚書については現在のところ考えておりません。

◎副市長（長濱政治君）

野原航空自衛隊の地下工事について、市長は防衛省から説明を受けていたか、受けていたならいつ、どのような説明を受けていたかについてです。市は沖縄防衛局から地下工事についての説明を受けておりませんが、平成26年8月22日付で同局から景観条例に基づく地下構造物を含めた届け出が提出されました。同条例に基づく市の審査は、主に建築物等の高さ、形態、意匠、色彩等を審査することであり、提出された書類において担当部で審査し、結論が出たことから、部長専決によりその審査結果を同局のほうに通知しております。

それから、地下工事について、地下施設は地下何メートルあるか。市は審査要件以外の内容については公表を控えております。

それから、野原航空自衛隊の地下工事について、3月定例会で地下施設は把握していなかったと答弁をしているが、虚偽答弁かということについてお答えいたします。先ほどお答えしたとおりでございますが、沖縄防衛局から景観条例に基づく地下構造物を含めた届け出が平成26年8月22日付で出されております。同条例に基づく市の審査は、主に建築物等の高さ、形態、意匠、色彩等を審査することであり、提出された書類において担当部で審査したところ特に問題なしということで、部長の専決によりその審査結果を同局へ回答しております。私のところにはその報告書が来ておりませんでした。よって、3月定例会当時、私はその手続の内容による地下施設のことは把握していなかったということでございます。

千代田カントリーにおける宮古広域公園の計画はなぜなくなったのか。これは、先日もお話ししたとおりでございますが、第7回の宮古広域公園（仮称）計画検討委員会が去年の9月2日に開催されまして、

同公園の基本計画報告書案が審議されました。その中で宮古島市が公園整備を要望する野原地区は、今後の土地利用の可能性が不透明。それから、県は宮古広域公園におけるもう一つの防災拠点を備えた公園整備を計画提案できる状況にない。同公園の整備事業は県の重点施策に位置づけられており、早期整備に向け取り組んでいく必要がある。そのため、同検討委員会において、前浜地区のみで公園基本計画を取りまとめ、事業を進めていきたいとの県からの提案がございました。宮古島市といたしましては、平成31年度の前浜地区の事業着手が大幅におくれることを懸念し、また前浜地区の計画がこの段階にまで至っていることを踏まえ、先に前浜地区のみの基本計画を取りまとめるという県の考え方に同意したいと回答したところでございます。

また、高台にある公園の計画はどうなるのかということでございます。宮古広域公園（仮称）の計画において、防災機能を持つ公園、そして高台にある公園整備について県へ要望してまいりましたが、沖縄県全体での広域防災拠点のあり方に関する具体的な計画が進んでいないことから、当該計画は今後の検討課題となりました。今後も県の広域防災拠点整備のあり方に関する具体的な計画との整合性及び市既存施設の活用、地元の動向等を踏まえ、財政上の課題等も勘案しながら今後取り組むこととなります。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、市長の公務日程、公務記録について3点質問がございまして。開示請求をしたが、不開示のものがある、それから市長の出張記録をつけるべきではないか、5月16日の出張内容の説明を求めるというものでございます。

まず、不開示の理由でございまして。宮古島市情報公開条例第7条の規定に基づき、個人に関する情報や法人、その他の団体に関する情報については不開示とすることになっております。そのため不開示としたところでございます。

また、出張記録についてでございますけれども、出張復命書は宮古島市職員服務規程第35条の規定に基づいて市職員が提出することになっております。特別職については対象外ということになります。そのため出張記録は現在つけておりません。

5月16日の出張に関してでございます。先ほども申しあげました市情報公開条例第7条、(2)、アの「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」との規定に基づき、不開示としたものでございます。

次に、市長の出張報告がどのようになされているかということでございますけれども、現在出張報告は特にされておられません。公務記録でもって保存をしているところでございます。

それから、市長の公務日程、公務記録のホームページに掲載を求めるということについては、今後ホームページに掲載することを検討してまいりたいというふうに考えております。

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

行政文書について、宮古島市職員服務規程第35条についてでございます。4点質問がございました。まず1点目、復命書を作成する目的は何か。上司からの命令によって会議や研修などの業務に出張しており、その過程や内容及び結果について上司に報告することを目的としております。

2点目、随行した場合の復命書が必要ないという規定を設けている理由は何かについてであります。今回の石嶺香織議員の質問の場合、市長の随行であり、市長は出張の内容、結果等については直接部下に指示するなどの業務を執行しており、市長は復命書を必要としない。随行した職員の復命についてもその行動は市長の指示等の中で十分把握できることから、随行職員の復命書については必要ないと考えております。また、沖縄県の職員服務規程においても、第22条で上司に随行した場合または軽易な事項については復命書を提出することを要しないと規定されております。

次に、3点目でございます。上司というのは部長までを指すと考えるが、市長は秘書広報課の職員の上司に当たるのか、上司の定義はでございます。上司とは、職務上、または身分上の指揮監督の権限を有する上級の職員ということになります。職務上の上司とは、職務執行について職員を指揮監督する権限を有する者をいい、身分上の上司とは職員の任用、分限、懲戒等の身分取り扱いについての権限を有する者となります。市長は、秘書広報課の職員に対して職務上及び身分上の指揮監督の権限を有することから、上司に当たることとなります。例えば市長は、選挙管理委員会の職員に対しては身分上の上司ではあるが、職務上の上司には当たりません。選挙管理委員長が職務上の上司となるということになります。

4点目、随行の場合も復命書の提出が必要と考える、服務規程の改正を求めることについてでございます。先ほどもお答えしたように、復命書は出張の内容等について上司に報告するものです。市長は、秘書広報課の上司であり、その上司に随行しているため復命書の提出は不要であり、現在のところ改正は考えておりません。

◎福祉部長（下地律子君）

8点ほどご質問をいただきましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、一時保育、認可外保育施設の空き状況のホームページ掲載についてでございます。現在児童家庭課のホームページの内容については全体的な見直しを検討しているところでございます。一時保育や認可外保育施設の空き状況については、リアルタイムな情報発信が求められますが、当該情報に係る受け付け事務等を施設側が対処している現状から、情報のミスマッチが生じる可能性も考えられるため、慎重な対応を検討しているところでございます。

次に、待機児童問題についてでございます。国は、待機児童ゼロの目標年度を平成29年度末から3年先送りしましたが、宮古島市は平成29年度で変わらないかというご質問でございますが、本市の待機児童ゼロの目標年度については現在のところ平成29年度としております。目標達成に至るまでにはこれまでの課題に加え、入所申込者数の増加など新たな課題がありますが、引き続き国や県によるさまざまな制度に基づく事業を実施し、待機児童ゼロの達成に取り組んでまいります。

次に、新年度の待機児童数は63人だが、解消のための具体的な対策はというご質問でございます。本市の待機児童数は63名で、特に1歳児と2歳児の待機児童が全体の95%を占めており、当該年齢の受け入れ対策について法人保育園連盟等との連携強化を図るための協議を進めているところでございます。なお、

今年度の待機児童解消対策といたしましては、保育所等整備交付金による認可外保育園認可化の保育所1園を整備し、今年度中に完成予定となっており、60名の利用定員の増加となる見込みとなっております。また、保育士確保対策として保育士試験対策講座や保育士合同就職説明会の開催、本市に就労するためにかかる渡航費等を助成する保育士就労渡航費等の補助を昨年度に引き続き実施してまいります。

次に、公立保育所の臨時保育士は募集しているが、足りていない。臨時保育士の日給は7,500円だが、うるま市、沖縄市、浦添市などで日給9,000円である。保育士確保のために増額はできないかというご質問でございますが、公立保育所に勤務している臨時保育士の賃金については平成28年度から日額7,500円としております。仮に公立保育所の賃金を増額した場合民間からの保育士参入により、これらの施設等の経営に影響が生じることとなります。市全体の待機児童を解消するためには公立、法人を問わず、相互に協力して対処していく必要があることから、民間の保育園の意見を聞き、方向性を見出したいと考えております。

次に、待機児童は1歳、2歳が中心で、公立保育所には受け入れる面積が足りないという。現状では認可保育所で受け入れてもらうしかないが、認可保育所は保育士が足りない。市で臨時職員を雇い、認可保育所に派遣することはできないかというご質問でございます。認可保育所の運営に係る経費は、市から毎月支給される子ども・子育て支援教育保育給付費で賄うこととされており、人件費についても当該給付費から支出しなければなりません。

なお、給付費の負担割合は国が4分の2、県4分の1、市が4分の1となっており、本市も認可保育所の運営費の一部を負担しております。したがって、現行の制度上、市が雇用した臨時保育士を認可保育所へ派遣することは考えておりません。

次に、認可保育所の給料と処遇改善等の補助金について、国が進めている保育士の処遇改善はどのような形で保育士へ反映されていますかというご質問でございます。認可保育所の保育士の給料は、それぞれの法人等が定める給与規定に基づき支給されています。当該保育士の人件費は、市から毎月支給される子ども・子育て支援教育保育給付費が財源となっております。当該給付費の額については、国により毎年度ごとに見直しが行われており、その内容といたしましては処遇改善等加算や人事院勧告による単価改定が行われ、保育士等の賃金改善を図ることとされています。

なお、保育士への支給方法については各園に任されており、給与額の改定や一時金として支給されている状況が市に報告されております。今年度においては2%、月額6,000円引き上げと技能や経験に着目した処遇改善として最大で月額4万円を実施するとされており、今後とも国の動向や状況等を踏まえ、課題解決に向け、各保育施設と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、待機児童ゼロを実現した他の自治体の対策で、宮古島市でも取り上げられる対策はどのようなものがありますかというご質問でございますが、他の自治体の待機児童解消対策につきましては認可保育所の新設や既存保育所の増改築、小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業の拡充などを重点に進めております。宮古島市においても同様の取り組みを進めておりますが、まだまだ受け皿が足りない状況にあります。特に待機児童となるゼロ歳から2歳児までの乳幼児を受け入れることができる地域型保育事業の拡充は、本市の待機児童解消に向けて効果的な対策ではないかと考えております。また、従業員の児童を預かることができる事業所内保育事業につきましても各企業へ導入促進を図っていきたいと考えております。

次に、宮古島市保育所採点表の基準点のつけ方は、職業により基準点の差があるなど市民からの不満が相次いでいる。改善を検討中ということだが、具体的な改善点の説明を求めますというご質問ですが、本市の保育所入所の基準となる採点表の基準点については自営業や農業従事者など今後保護者の多様な働き方に対応できる基準となるよう全体の見直しの検討を進めているところでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

地下水審議会につきまして、2点ほどいただきました。まず、地下水審議会委員の3分の1以上の3名の委員から審議会開催の要望があるが、なぜ開催しないのかというご質問です。3名の委員の審議会開催を求める内容がですね、千代田に陸上自衛隊を配備する計画について施設の詳細な全体図の提示及び環境アセスメントを実施し、その結果について審議することとなっております。これにつきまして審議会の会長は、千代田地区における陸上自衛隊配備に係る施設等の具体的な事業計画は示されていないこと、また環境アセスメントは市が実施するものではなく、事業主体である国が行うものとされていることから、審議する資料がなく、審議の議題が設定できないという見解を示しております。3名の委員にはこのような理由で審議会開催はできない旨の回答をしております。

次に、地下水審議会委員の選任につきまして、委員の任期満了に伴う審議委員、これ学識経験者ですが、現在広く適任者を選任しているところでございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

福山の陸上自衛隊候補地は水道水源保全地域内ではなかったが、市長は地下水汚染の可能性が否定できないとして受け入れを拒否した。しかし、東添道から1キロの距離の千代田の候補地については地下水の問題については直接関係ないとしているが、その説明を求めるといことについてお答えいたします。

旧大福牧場付近について建設を認めなかった理由は、まず旧大福牧場周辺には活断層があることから、熊本地震での活断層の揺れにより甚大な被害が発生したこと、また市民や議員の多くが地下水に及ぼす影響の懸念が表明されたことを真摯に受けとめ、市民の命の源である水道保全を図ることは市政を担う市長の責務であるため、旧大福牧場周辺で大型工事が実施された場合水道水源への影響はないとは言い切れないと判断し、同地域での施設の建設は認めないことといたしました。また、千代田地区は水道水源保全地域外の上野流域に属し、地下水流域界である野原断層から南西方向に約1キロ離れた位置にあります。この上野流域は、水道水源保全地域である東添道流域とは野原断層にて遮断されておりますので、東添道流域への影響は考えられないと認識いたしております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時58分）

再開します。

（再開＝午前11時00分）

◎生活環境部長（下地信男君）

平成29年6月12日で任期は切れております。8名の委員ですね。それに伴いまして、5名の委員につきましては宮古島市地下水保全条例施行規則で宮古島商工会議所会頭であるとか、内閣府沖縄総合事務局農

林水産部土地改良課長とか、宮古土地改良区専務理事という方々が規定されています。これが6月12日に任期切れていますので、今委員は一応不在という形になっています。学識経験者が若干名、今その委員の選定をしているというところでございます。

◎石嶺香織君

では、再質問を行います。

宮古広域公園についてですが、平成25年11月15日の第1回宮古広域公園（仮称）計画検討委員会の議事録によると、副市長は防災機能を持つ公園、そして高台にある公園を宮古島市としては希望したいと発言しています。しかし、平成28年9月2日の第7回委員会では、副市長はきょう午前中に防衛副大臣が宮古島市を訪れており、その中で野原地区での防衛施設の配置方針を具体的に示してきた。そうした状況もあり、また前浜地区の計画がこの段階にまで至っているので、先に前浜地区だけで基本計画を取りまとめるという県の考えに同意したいと発言しています。一連の流れを見ると、当局は宮古島市の防災よりも防衛省の意向を優先しているように見えます。また、今定例会で、市長は千代田カントリークラブは自分から勧めていないと何度もおっしゃっていますが、これは虚偽答弁です。昨年9月定例会での仲間頼信議員への答弁では、5カ所ありましたから、意見を求められたんで、全体的に見たら千代田カントリークラブのほうがいいんじゃないでしょうかねということをお話を、利便性からしてどうでしょうかというお話をしたということだと答弁しています。5つの候補地から千代田カントリークラブがいいと提案したのは市長自身だということははっきりしています。

それでは質問します。1番、防衛省から5カ所の候補地の提案があったときに、ほかの4カ所を選ばず、防災拠点として必要だと考えていた千代田カントリークラブを自分から提案したのはなぜですか。

2番、ほかの4カ所の候補地は千代田カントリークラブのように宮古島市として何か利用計画のある土地でしたか。それとも、空き地でしたか。

3番、なぜ陸上自衛隊基地の候補地だけ市民の意見も聞かず、市長が1人で決めるのでしょうか。総合庁舎は場所や面積、価格を公開し、宮古島市庁舎等建設委員会で検討しています。実際に意見を聞けば、千代田カントリーは民家も近いし、公園計画もあった。野原には航空自衛隊があり、基地負担が集中するから、適していないという意見が多いかもしれません。陸上自衛隊基地の5つの候補地を公開し、市民の意見を聞いてください。市長の見解を伺います。

次に、地下水審議会について。先ほどの千代田と福山の違いの根拠を求めたことについてですけども、市長は水道水源保全地域内でなくても、地下水汚染の可能性があることを認識しているのですか。福山の修正図面は水道水源保全地域内ではありませんでした。しかし、議会ではっきりと福山の候補地について地下水汚染の可能性が否定できないと発言しています。ということは、水道水源保全地域内でなくても地下水汚染の可能性があるということを言っていると思うんですが、市長の認識はそれでよろしいのでしょうか。

次ですね。地下水審議会の3分の1以上である3人の委員から審議会開催の請求が出された件についてです。まず1番、審議委員からの開催請求にどのような回答をしたのかお答えください。

2番、顧問弁護士に条例の解釈について尋ねた内容と弁護士からの回答の内容を詳しく説明してください。私は、この件について担当課に聞きに行きましたけれども、教えていただけませんでしたので、この場で詳しくご説明をお願いいたします。

3番、地下水保全条例第27条第1項では、以下の2つのことを調査、審議するために地下水審議会を置くとしています。1つ目は、この条例によりその権限に属させた事項、2つ目は市長の諮問に応じ、地下水に関する重要事項、それぞれの意味するところを具体的にわかりやすく説明してください。

4番、宮古毎日新聞の報道によると、開催しないとの判断について審議会会長は権限外というよりも、審議資料がないということが大前提、資料が出てきて、委員から3分の1以上の要求があればやっというし、審議対象になると思うと述べているにもかかわらず、生活環境部長が権限外との判断をしています。当局が権限外とした根拠を説明してください。

5番、宮古島市地下水保全条例施行規則第13条には会議は、市長の請求があったとき、会長が必要があると認めたとき、または委員の3分の1以上から請求があったときに会長が招集し、会長が議長とあります。今回の内容で審議委員が開催請求をすることが権限外とされるならば、審議委員が請求して開催されるのはどのような場合ですか。具体的に説明してください。

6番、開催請求は審議委員から会長に出されたもので、事務局である当局が権限外などという判断するのは以前市長が学術部会に報告書の改ざんを要求したことに続く越権行為です。会長が資料があればやると言っているのであれば開催すべきであり、計画が市に出されている以上、審議会として資料を求めべきであり、事務局である当局の仕事は沖縄防衛局に資料を求めることです。当局の見解を伺います。

次です。審議委員の任期についてですけれども、現在審議委員がゼロということですが、地下水保全条例で審議委員を置くというふうに明記されています。審議委員がいない状態というのは条例違反に当たると思うのですが、次の委員が決まるまでは現在の、現在というか、6月12日までの委員を継続して置かなければ何かあったときに対応できないわけです。審議会というのは、市長が諮問したときだけに開かれるわけではなく、ほかのいろいろな方法で開かれますよね。審議委員みずからの請求でも開かれるわけですし、審議委員がゼロでしたら審議委員みずから請求するという権利が行使できません。これは、条例違反です。直ちに審議委員を継続するというふうにきちんと市民に説明してください。

次です。市役所の環境整備について。おむつかえベッド、簡易の授乳スペースの設置について、3月定例会の答弁で設置に向け、作業を進めるということでしたが、進捗状況を伺います。

次です。宮古島市国民保護計画について。1番、宮古島市国民保護計画の避難実施要領のパターン作成について、策定に向け、平成29年度から取り組むということでしたが、進捗状況を伺います。

2番、予算措置はいつ行われますか。

3番、宮古島市国民保護計画では全住民の島外避難が想定されているので、避難先まで計画に入れる必要があると考えますが、避難実施要領の作成をコンサルタント会社に依頼する場合の内容はどのようなものですか。避難先も含まれているのでしょうか。

4番、策定委員会の設置をする予定はありますか。

5番、3月定例会で陸上自衛隊配備前の避難実施要領のパターン作成を求めましたが、当局の考えは配備前とか後とか関係ないということでした。政府は、宮古島の島民の方々の避難要領については沖縄県及び宮古島市が定める国民保護計画に基づいて、県、市、そして国が協力しつつ住民の避難を実施していますが、避難実施要領のパターンが作成されていない現在、避難を実施するのは不可能です。陸上自衛隊基地の建設を許可する前に武力攻撃事態に全住民が島外避難できるように国で定められた避難実施要

領のパターンを作成することを求めます。市長の見解を伺います。

次、環境アセスメントについて。3月定例会で環境アセスメントについて質問したところ、千代田カントリーゴルフ場の敷地は21.5ヘクタールである。沖縄県環境影響評価条例では、宅地等の造成を行う場合の環境アセスメント実施に伴う必要面積は30ヘクタール以上が対象となっている。千代田カントリーゴルフ場への配備に伴う環境アセスメント調査は対象外となるという答弁でした。その答弁に基づく質問を通告していたのですが、私が6月13日に沖縄県環境生活部環境生活課に問い合わせたところ、職員の説明では沖縄県環境影響評価条例では自衛隊基地は住宅団地の建設には当たらず、事業の種類に軍事基地が入っていないため、条例の対象にならないということでした。市の説明と県の説明が違います。県の正式な見解を確認していただくようお願いいたします。

次です。防衛省による環境調査について。現在防衛省による千代田カントリー周辺の環境調査が行われています。1番、当局に対して説明はありましたか。

2番、当局は調査を許可したのですか。奄美大島では現地調査を実施するに当たり、立入調査の事前通知が行われていますが、宮古島市ではどうでしたか。

3番、調査の内容、目的、期間など詳細な説明を求めます。

次です。選挙公報について。1番、これまで宮古島市長選挙、市議会議員選挙の際には選挙公報がないために、市民は全ての候補者の公約、政策を知ることができませんでした。沖縄県の11市の中で選挙公報がないのは宮古島市を含め4市だけです。平成29年10月の市議会議員選挙から選挙公報の発行ができるように条例制定を求めます。

2番、市議会議員選挙の選挙公報の予算は宮古島市と同規模の世帯数の豊見城市で70万円、糸満市で150万円です。宮古島市で選挙公報を発行した場合の印刷、配布の予算は幾らになりますか。

以上、再質問終わります。また答弁を聞いて、再々質問したいと思います。よろしくようお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

仲間頼信議員に対する答弁としましてはですね、こういうふうに言っています。千代田も含めて5カ所の提案がございました。そのうち沖縄防衛局は、戦略的に見て、面積、地形等から旧大福牧場が有力だが、市政を運営する上で考慮すべき事項があると考えられるので、市長の意見を聞きたいということでありました。私は、旧大福牧場に全ての施設を設置するより機能を分担させ、隊舎等について別の場所も検討したらどうかと考えを述べました。この発言を受けまして、防衛省は分散発言について検討を行ったと推察をいたしております。1カ所で配備するより分散して配置することにより社会基盤の整備、経済関連の波及効果が大きいと判断をして、そのように答弁をしたということでもあります。

次に、旧福山地域についてはだめだと言ったのに、何で千代田はいいと言っているのかということなんですが、これもこれまでもずっと答弁をしまっていました。福山には断層がございます。したがって、その断層があって、その前に熊本で大地震が発生いたしました。その断層がどういうふう動くのかというふうなのが専門家の間でもよくわからない、わからなかったということが、熊本の地震の発生の後いろいろと発言をいたしております。そういうのを受けて、もしその福山の断層が影響を受けるようなことがあれば水道水源に大きな影響があるかもしれないということで、一番近いこの部分はやっぱりやめたほうがいいのかという判断をしたわけでありまして、千代田については、先ほど上下水道部長が答弁したとおりであり

ます。

◎副市長（長濱政治君）

宮古広域公園について、市は沖縄防衛局の意向を酌んでいるというふうな言葉、質問がございました。これは、第1回から第6回までの議事録を多分読まれていると思いますけども、その中で私はそのようなことを言ったことはありません。実際に県のほうからですね、さっき読み上げたとおり、そういった宮古島市が公園整備を要望する野原地区は今後の土地利用の可能性が不透明だということ。ですから、私どもは前浜と、それから千代田ですね、これを最初から主張しております、最初から。県のほうとしてはできれば1カ所というふうな意向もございました。しかしながら、これはどうしても必要だということできっとやってまいりました。ですから、最後の最後まで我々としてはやるつもりでございましたけども、ただ防衛副大臣ですかがいらっしゃって、野原地区での防衛施設の配置方針を具体的に示してきたということがある。そして、また前浜の基本計画がもう全然進んでいる。そして、これから環境アセスメントを2カ年ぐらいかけてやって、さらに都市計画決定して、具体的に平成31年度からは工事に入るという段階まで前浜については議論が先に進んでいたわけですね。これをどうしても今2つやらなければだめだということだとめるわけにはいかないということから、一応は同意したということでございます。

それから、国民保護計画について。パターン作成について進捗状況はということでございます。避難実施要領については国の基本指針において、市町村は複数の避難実施要領のパターンを作成するよう努めることとされておりますが、現在その作成率は全国で43%、沖縄県においては7%となっております。本市においては現在県内の作成済み自治体から情報を収集しておりますが、あわせてどのような避難パターンが本市で作成できるのか、県や策定済みの他市から意見を伺っているところです。

それから、同じく国民保護計画について、予算措置はいつかということでございます。国民保護計画における避難実施要領のパターン作成に関する予算措置につきましては、現在9月補正に向けて考えているところでございます。

それから、同じく国民保護計画について、避難実施要領の作成、コンサルタント会社に依頼するののかということですが、避難実施要領の依頼内容につきましては消防庁作成の避難実施要領のパターン作成の手引に基づく内容でコンサルタントにお願いしたいというふうに考えております。

それから、同じく国民保護計画における委員会を設置する予定はあるかということにつきましてお答えいたします。現在県や避難実施要領のパターン作成済み及び作成中の他市から意見を伺っているところですが、国民保護計画での避難実施要領作成に関する委員会の設置はそれぞれありませんでした。本市においても関係機関との緊密な意見交換を行いつつ、避難実施要領のパターンを作成いたしますが、現在のところ委員会を設置する予定はございません。

それから、同じく国民保護計画の3月定例会で陸上自衛隊配備前の避難実施要領のパターン作成を求めたが、当局の考えは配備前だとか後だとか関係ないということだったということについてお答えいたします。これは、配備前であろうが、後であろうがつくらなければならないものでございますので、できるだけ早目につくりたいということでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

環境調査についてです。環境調査ということでありまして、沖縄防衛局から取り寄せました資料に

よりも業務の名称は、宮古島駐屯地新設現況調査というふうに業務名はなっております。ちょっと答弁が前後してしまうかもしれませんが、業務の内容ですけれども、1番目に既存資料収集の整理、2番目に植物、動物調査、3番目に生活環境調査、4番目にその他の項目ということがございます。5番目に貴重な動植物保護手帳などの作成と、以上5点ほどが業務の内容となっております。その期間でございますけれども、業務の開始日が定かではございませんが、一応履行期限は平成30年の3月31日ということになっております。

それから、説明があったかということでございますが、こういう質問を受けて問い合わせをする中で資料提供があったということでございます。

当局は許可をしたのかということでございますけれども、この現況調査、環境調査と言われるものは沖縄防衛局が独自に自主的に行っている調査ということでございまして、特に市に届け出をする、あるいは許可を要するというような調査ではないというような回答が届いております。

◎総務部長（宮国高宣君）

市役所の環境整備についてでございます。進捗状況はということでございます。現在の進捗状況は、今月12日付で請負業者と契約を締結し、設置作業に取り組んでいるところでございます。内容としましては、おむつがえベッド、授乳専用チェア、ダストボックス等を設置することとしており、7月31日までの工期を予定しております。

◎生活環境部長（下地信男君）

質問事項が多岐にわたっておりますので、漏れがあったらご指摘お願いします。まず、3名の委員から地下水審議会の開催を求められた回答につきまして、これ先ほど申し上げましたように審議する議題、審議を行うもとなる資料がないということで、1つは具体的な配備計画をされていないということ、それから環境アセスメントというのは市が行うものではなくて、事業主体である国が判断して行うということです、まだ環境アセスメントはされていないと思います。したがって、資料がございません。議題の設定ができないというのが会長の見解でございます。

それから、3分の1以上の委員から開催の申し出があれば開催することになっているのではないかとということでございますけれども、弁護士の見解ですね。規則に定めている事項ですので、私どもの内部でもですね、いろいろ議論がありました。そこで、弁護士に規則の解釈について照会をしたところです。条例、規則も踏まえて弁護士の解釈ですけれども、1つは同審議会が、地下水審議会というのが市長の諮問機関であるということが前提です。同条例で審議会の権限に属された事項というのがございます。条例の中で地下水審議会に意見を聞かなければならないということがあるという条項が審議会の権限であるというふうに捉えておりますけれども、属された事項、審議会の権限と定められた事柄については3分の1以上の請求があった場合は会長は審議会を開催しなければならないと。

もう一つ審議会が機能するのはですね、市長から諮問があった場合です。その際は、諮問機関という性質から、市長からの諮問があって初めて審議会が開催されるということ。諮問がないのに、審議会が諮問機関としての立場を超えて同審議会としての意見を市長に意見するということは条例は予定していないというふうに解されるという解釈でございました。したがって、今回3名の委員から要求された内容はですね、この権限に属していないという判断ですので、必ずしも審議会を開催することにはならな

いという判断をいたしました。じゃ、なぜ開催しないのかということですけど、先ほど申し上げましたように審議するための資料がない、議題の設定ができないということが開催できない理由でございます。

それから、会長はやると言っている。市の当局がやらないという考えは越権行為ではないかというご質問ですけども、会長の見解はですね、資料を整えばやるという考えです。しかし、資料がないから、やらないという考えでございます。

審議委員の任期でございますが、先ほど6月12日で任期が切れているということをお話し申し上げました。審議委員の委員は、市長が任命して初めて機能する、委員としての任務が果たせると。権限というんですかね、権限を得るという仕組みになっております。学識経験者の3名、若干名につきましては選任がまだ調べていないということで、任命ができない状況にあります。至急の案件の際には条例でどういった職の方がやるよと、職が充てられていますので、こういう方々を招集して審議するということになると思います。

それから、環境アセスメント、さきの質問で市の説明と県の説明が違っているということでございますけども、環境アセスメントの対象事業となるかどうかというのはこれ実施する事業によって違ってまいります。今千代田への自衛隊配備に係る具体的な詳細な整備計画というのは示されておられません。ただ、地元住民への説明会の中で宿舎であるとか、倉庫であるとかということが概略で示されておりますので、これまでの質問の答弁に当たりましてはですね、そういうところを踏まえて、仮に宿舎とか倉庫であるならば宅地等に該当するのではないかということで、そういうことを想定をしてお答えをさせていただいているところです。確かに条例にも、それから環境影響評価法にも対象事業として自衛隊という明記はございません。したがって、今後県とも、確認しながら進めてまいりたいと思います。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

質問の趣旨の平成29年10月施行予定の市議会議員選挙からの選挙公報が発行できるように条例制定を求めることについての質問にお答えいたします。

現在県内の11市の中で選挙公報を発行していない市は、隣の石垣市、沖縄本島では名護市、南城市、そして宮古島市の4市であります。公職選挙法第167条では、衆議院議員、参議院議員または都道府県知事選挙においては、都道府県の選挙管理委員会は、公職の候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を、選挙ごとに、1回発行しなければならないと規定されています。また、公職選挙法第172条の2では任意制選挙公報の発行ということが記されていて、それによると都道府県の議会の議員、市町村の議会の議員または市町村長の選挙においては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会は、条例で定めるところにより、選挙公報を発行することができると規定されています。議員がおっしゃるとおり現在宮古島市においては選挙公報の条例は制定されておられません。条例制定に当たっての事務的な流れとしては、条例が制定されている他市の条例を参考にすることになるかと思えます。委員会において条例案と施行規則案を作成し、委員会において決定し、その後宮古島市の例規審査会で審査を行うこととなります。審査が通れば議会に提案し、議会において審議され、可決された場合は条例を制定することとなります。

質問の趣旨の選挙公報を発行した場合の印刷費及び配布の予算についての質問にお答えいたします。本市の広報紙を印刷している印刷業者に選挙公報の印刷について問い合わせたところ、選挙広報用の印刷機がないため、できないとのことでありました。そこで、宮古新報株式会社と株式会社宮古毎日新聞社へ問

い合わせたところ、宮古毎日新聞社は印刷可能との旨の返事をいただきました。印刷と仕分け作業まで含めての見積額はおおむね140万円程度です。それに行政連絡員宅までの配送料及び各世帯への配布額でおおむね90万円程度です。合計すると230万円ほどの予算が必要かと思われま

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時36分)

再開します。

(再開＝午前11時40分)

◎市長(下地敏彦君)

再質問だからといって、ばんばん、ばんばんと言われたら、私どもはですね、なかなか具体的にこれを書いて、そうやってどうするということをちょっと時間がかかるんですよ。ですから、包括的にみんな答えていると思うんですけども、個別具体的にというんでしたらできればですね、事前にこういうふうなのがあるよというふうに言ってくると本当に助かります。再質問だからという言い方ですけども、できればそれがお願いできればいいなという私どもの希望でありますから、よろしくお願いします。

自衛隊のですね、千代田の配備については……

(傍聴席騒然)

◎市長(下地敏彦君)

どうしますか。

◎議長(棚原芳樹君)

静かにお願いします。もう一度言ったら退場させますよ。

◎市長(下地敏彦君)

千代田については先ほど答弁したとおりでありまして、5カ所、これは上里樹議員にもお答えしまして、5カ所のうち1カ所がいいんじゃないですかというふうに言いました。今のお話では、ほかのところはどうですかということですが、それは、その他の場所については答弁を差し控えさせていただきますという形で前回お答えをいたしました。そういう事情があるものですからね、千代田については先ほど言いましたように経済効果、それから社会基盤の整備、そういうふうな形ですね、1つとしてはそういうふうなものも考えられるんじゃないですかというお話をしたということなんです。

それから、ここだけ何で市長が決めて、市民の意見を聞かないのかということですが、沖縄防衛局が私のほうに訪ねてきていかがですかと聞かれたんで、そういうふうな形の一つも考えたらどうですかと言っただけであって、決定権が私にあるわけではないんです。そこを間違えないでほしいと思います。決定権は、これは沖縄防衛局のほうにあるわけですから、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

◎生活環境部長(下地信男君)

一通り答えたつもりですけども、ご指摘していますので、3点ですね、確認がありました。宮古島市地下水保全条例第27条の調査、審議する審議会の権限ですけども、条例に基づく権限、それから市長の諮問に応じてという部分で条例の権限とは何を指しているかというご質問でいいですか。先ほども申し上げま

したけども、条例の中にですね……

（「私が言ったのは、この条例の権限に属させた事項というふうに、条例にあるそのままの言葉です。この意味するところを……」の声あり）

◎生活環境部長（下地信男君）

ですから、ここで権限に属させた事項というのはですね、私どもの解釈では地下水審議会の意見を聞かなければならないという条例の中にですね、11項目にわたってあります。条例の中に溶け込んでいます。1つはですね、市長が公共的地下水利用施設への指定及び取り消し、条例第9条にあります。それから、市長が地下水利用基本計画を定めようとするとき、これは第10条、揚水設備により地下水を採取しようとする者、または地下水を採取する目的で地下掘削を行おうとする者への市長の許可、これが第11条です。等々これが条例の中に11、地下水の審議会の意見を聞かなければならないという部分が審議会に与えられた権限というふうに考えています。

もう一つは、ほかに市長が諮問するのは、そのとおりその権限以外で市長が判断して、審議会に意見聞く場合は市長から諮問があります。審議会の開催というのは、おおむねこういう範囲の中で取り扱われているというふうに理解しています。

それから、権限外の根拠、今申し上げましたとおり条例に示された審議会の意見を聞かなければならないという、これが地下水審議会の権限だと理解していますので、それ以外は地下水審議会の権限外ということになります。

それから、3分の1以上の開催できるのはどのようなことか、どのようなときかということですけども、これ先ほども弁護士の見解の中でお答えしましたけども、同審議会の権限に属された事項については同審議会の委員の3分の1以上の請求があったときは会長は審議会を開催しなければならないと解されるということで、権限が与えられた部分につきましては審議委員の皆さん方3分の1以上の要請があったら会長はしなければならないということに理解してございます。

◎石嶺香織君

では、再々質問をいたします。

今の地下水審議会についてなんですけど、この宮古島市地下水保全条例によりその権限に属させた事項が11項目だというご説明でした。それで、もう一つが市長の諮問に応じ、地下水に関する重要事項、これが地下水審議会を開く、このことを審議するために調査、審議するということだったんですけども、こういうふうに市長の諮問と11項目というふうに決められた範囲、これは全部はつきりと決まっていますね。市長の諮問も決まった項目がありますね。そうしますと、審議委員の3分の1の請求があれば開くことができるという項目が書かれている理由がなくなってくるわけなんです。市長の諮問で開くのは当然です。それ以外にというか、市長の諮問と11項目というのはほとんど重なると思います。さっきおっしゃった項目は全て市長が諮問しますよね。そうですね。ということは、これほとんど重なるんですよ。それ以外ですね、この条例の中で、条例や地下水利用基本計画にはっきり明記されていないいろいろな問題が出てきたときに審議委員が請求できるようにするためにその項目が書かれているんですね。審議委員が11項目しか請求できなかつたら、この請求するというその文章は要らないんですよ。なぜなら11項目は諮問で既

に定められているので、審議委員が請求しなくても、市長が諮問するんですよ。だから、それ以外のいろんな状況に対応するために会長が招集するとか、審議委員が請求するという項目が決められていると思います。なので、私は市の解釈は間違っていると思いますし、もうちょっとこれは議論が必要だというふうに思います。

(議員の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎石嶺香織君

それからですね、市長が千代田カントリークラブを勧めた理由なんですけども、先ほどの理由では全くわかりません。市長は、防衛省から5カ所を提案されたときに、その5カ所の中で千代田カントリークラブがいいと言ったんですよね。先ほど経済効果、社会基盤の整備と言いますが、どこにつくったって、それはその周りが経済効果が生まれたり、社会基盤の整備されるに決まっています。だから、特にそれが千代田カントリークラブの理由ではありません。特に千代田は、そのとき公園計画の予定地になっていたわけです。断ることもできたんですよ。ずっと、千代田には防災公園つくりたいと言っていたじゃないですか。つくりたいから、それ以外の場所で選んでくださいと言うこともできたのに、あえて千代田を勧めた。これは、市長が個人的な理由で千代田カントリークラブを勧めたんじゃないんですか。千代田カントリークラブを売りたいんじゃないんですか、市長は。

それからですね、市長の出張内容なんですけども、これは先ほどからこの説明において上司に報告する、上司に報告するという言葉ばかり出てきたんですけど、市長の出張内容は市民に知らせる必要があります。先ほどの答弁、総務部長の答弁の中に市民という言葉一言も出てきませんでしたけど、市長が何をしているか、市長が出張で税金使っているんですよ、皆さんの。それを使って出張に行つて何をしているかというのは市民に知らせる義務があります。今の市長の公務記録ではどこに行つたのか全くわかりません。開示請求しても、黒塗りが出てきます。きちんと市民に公開する市長の出張記録をちゃんとつけるようにしてください。

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎石嶺香織君

それからですね、市長は地元住民、野原部落、千代田部落への住民への説明責任をどのように果たすつもりでしょうかという質問に対してなんですけど、防衛省のほうに市民への説明をするよう申し入れをしていると言っていますが、全く質問をはぐらかしていますよね。市長が説明していないですよというふうに言っているんですよ。面談も無視して、面談要請も応えないじゃないですか。きちんと野原部落と千代田部落にみずから出向いて行って、ちゃんと説明してください。どれだけのですね、部落が生活環境が変化すると思っているんですか。きちんとそれをやってください。

◎総務部長（宮国高宣君）

石嶺香織議員の質問事項はですね、宮古島市職員服務規程第35条についての質問でございました。私が

答弁したのは職員に対する服務規程でございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで石嶺香織君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

通告に従いまして一般質問を行います。当局には市民にわかりやすいご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。1点目は、市民と市長の面談についてであります。市長が市長との面談を求めている団体との面談を拒み続けていることについてであります。市長は、その団体との面談を3カ月も拒み続けた後、面談を希望するならその団体の活動内容、規約、名簿等の提出を求めたということです。これは、重大な人権侵害だと考えます。

そこで、2点お伺いいたします。一市民の参加する団体の活動等に対し、調査する権限は市長にあるのか。これは、思想及び良心の自由を保障した憲法に違反していないのかお伺いいたします。もし提出資料の内容で会うか会わないかを判断するのであれば、これは市民を差別したことになります。全体の奉仕者としての自覚が足りないのではないかと思います。お伺いいたします。

次に、議会に対する市長の認識についてお伺いいたします。今定例会に2件の追認議案が提出されております。いずれも議会の議決がないと契約の締結ができない事業であります。ところが、当局は議会の議決がないことを自覚しつつも事業を執行し続け、備品購入に関しては支払いまで終了しています。もう一件についても契約が成立していないことを知りながら、議会の議決を求めないまま変更契約まで行っております。また、事務処理についても不可解な点があります。

そこで、お伺いいたします。1点目、当局の説明では契約の起案日は3月24日ですが、契約日は2月13日と3月10日となっております。つじつまが合いません。説明を求めます。

2点目に、今回の売買契約2件については速やかに臨時会を開催し、議決後に支払いを行うべきだった、変更契約すべきものだったと考えます。ご認識をお伺いいたします。

次に、公民館館長の報酬についてお伺いいたします。城辺、上野、下地、伊良部公民館には4月1日付で既に4人の嘱託館長が配置されておりますが、当初予算にこの予算が計上されておられません。その報酬については今定例会に予算計上されております。つまり4月5日の段階では4人の館長の報酬は予算化されていなかったということです。

そこで、お伺いいたします。予算がないのに館長を配置し、報酬を支払うことができるのかご答弁をお願いいたします。

次に、自衛隊基地配備についてお伺いいたします。市長は、昨年6月定例会で宮古島への自衛隊配備に

については了解いたしますと発言いたしました。その後9月定例会では、全体の配備計画を示すべきだとの質問に、私もできるだけ早くやってもらいたい、全体像がわからなければなかなか議論できないというのは十分理解できると答弁しています。そして、去る3月定例会では関係法令に適合するかどうか、それを見て最終的に判断するとの答弁です。この答弁の流れからすると、配備は了解しようと思うが、全体像が見えず、議論が深まらないので、関係法令に適合するかどうかで判断するというふうに受け取れます。つまり配備についてはまだ決定したわけではないと受け取れます。

そこで、お伺いいたします。昨年6月の了解というのは何を了解したのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に、自衛隊基地配備の進め方についてお伺いいたします。自衛隊基地配備問題については、今定例会にかなりの数の陳情書が提出されていますが、その内容で共通するのが全容が市民にほとんど知らされていない、住民への影響やリスクの説明もないなど住民への説明が十分でないまま配備計画が進められることへの不安や不満であります。市長も早く全体の配備計画を示すべきだとの質問に、私もできるだけ早くやってもらいたいと述べ、全体像がわからなければなかなか議論できないことも理解しています。

そこで、お伺いいたします。市長も認めておりますが、配備計画の全体像が示されないので、議論がなかなか進まない中での自衛隊配備計画は住民の理解を得られていると考えるのかお伺いいたします。

次に、公共工事について伺います。1点目に、指名回数についてお伺いいたします。市民から指名が一部業者に偏在しているのではないかとの声があります。

そこでお伺いいたしますけれども、種類別ではなくて、総括してお願いしたいんですが、一番多い指名回数と少ない指名回数について教えていただきたいと思います。

2点目に、入札の落札率についてお伺いいたします。手元に全国市民オンブズマン連絡会議の資料があります。この資料は、この連絡会議が入札制度改革を進め、談合を防止し、公共事業費の大幅削減が可能な状況をつくり出すための基礎データの収集を目的として作成したもので、5,000万円以上の工事を調査して、落札率が95%以上を談合の疑いが極めて強い、落札率90%から95%を談合の疑いがあると定義している資料であります。この資料は都道府県、政令指定都市、県庁所在地を対象にしたものなので、単純に比較はできませんが、宮古島市と県庁所在地との比較をしてみました。全国の県庁所在地の5,000万円以上の工事で落札率90%以上の割合を見ますと、茨城県の水戸市が最も高く95.2%、続いて那覇市の94.9%、次は甲府市の93.6%です。最も低いのは滋賀県の津市で5.8%、全国平均は57.6%となっています。それでは宮古島市はどうかといいますと、平成28年の宮古島市の5,000万円以上の工事は35件。その全て100%が90%以上の落札率です。35件の平均落札率は94.4%。ちなみに、1億円以上の平均落札率は98.1%、10億円以上では99.9%です。ただ、落札率が高いからといって、私は談合があったと言うつもりはありません。さまざまな企業努力もあるはずですが、ただ、全国的な調査と比較してもかなり高いのは事実であり、この調査の目的である公共事業費の大幅削減が可能な状況をつくり出すことはできないのかということであり、市長の見解をお伺いいたします。

3点目の落札額と最低制限価格については割愛いたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設、JTAドーム宮古島についてお伺いいたします。1点目については割愛し、2点目、スポーツイベント誘致についてお伺いいたします。当局は、実業団の女子バスケットボ

ールを誘致するということですが、関係者によりますとこのドームにはロッカールーム、シャワールーム、選手控室、役員控室、専用トイレ等の設備がなく、照明や音響の問題など誘致するには困難であるのではないかと指摘がありました。これについて当局のお考えをお聞かせください。

次に、伊良部地区小中一貫校についてお伺いたします。伊良部小中学校と佐良浜小中学校の統合についてであります。まず1点目に、統合するメリットについて当局はどうお考えなのかお聞かせください。

次に、デメリットについて伺います。デメリットにつきましても、現在の伊良部学区の住民からさまざまな懸念材料が当局に提出されています。その1つがまず学校が遠くなるということです。これは、子供にとっても、親にとっても負担増であります。また、保護者の中には一貫校が現佐良浜中学校になるということで、平良地区への転校を考える方もいるようで、今回の統合で児童生徒数、地域の人口の減につながる懸念が懸念されます。

2点目に、統合した場合教職員が24名減少すると予測されているということです。宮古島市、あるいは地域の人口減、税収の減、消費額の減等につながります。これもマイナスだと考えます。

3点目、学校にプールがなくなるということで、教育環境の低下につながるのではないのでしょうか。市民プールを云々と言っていますが、それがいつできるのかわかりません。なぜ教育環境の低下につながる統合をしないといけないのかという疑問があります。

4点目、佐良浜中校舎を解体し、新たな校舎を建設するとのことですが、事業の補助対象が小学校のみで、中学校校舎は補助対象ではなく、市の持ち出しが多くなるという説明がありました。合併特例債は有利だから、早くしないといけないとこれまで当局は言っていますが、逆に急ぎ過ぎて3億円余の国庫補助金が対象外になるのではないのでしょうか。こういった課題、懸念材料がある中で、また下地島空港の活用計画が持ち上がり、地元の活性化、人口増が期待される南区からわざわざ学校をなくするという考えが私には理解できませんし、地元の理解を得るのも困難だと考えます。統合の目的も含め、お考えをお聞かせください。

次に、宮古島市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱についてお伺いたします。1点目は割愛し、2点目のデータの第三者への提供についてお伺いたします。宮古島市の要綱では、捜査機関等から情報の提供を求められたときは無条件に提供できるようになっていますが、この情報提供の基準の必要性がマスコミで指摘されていました。情報提供基準としては、例えば沖縄市では照会文書によること、あるいは京都府、弘前市では刑事訴訟法などに基づく場合などを定めています。宮古島市でもきちんと情報提供基準を定めるべきだと考えます。お考えをお聞かせください。

次に、イムギョーマリンガーデンについてお伺いたします。イムギョーマリンガーデンに隣接する用地に民間会社が宿泊施設を建設中ですが、その施設に付随するプールの建設を公園用地の一部に許可したことについてお伺いたします。1点目に、使用許可を出した目的についてお伺いたします。

2点目に、行政財産を長期占用させるのは法的に問題はないのでしょうか。

3点目に、この使用許可は宮古島市財産管理規則に違反していないかお伺いたします。財産管理規則第34条に使用許可の範囲がありますが、どの条項に基づいているのか。もし市長が特に必要であると認めた場合であればその理由を教えてください。また、第35条で使用許可の期間は1年以内と定められています。これについても市長が特に必要であると認めた場合であればその理由を教えてください。

4点目に、手続は適正に行われているのか。つまり市内部での手続、国や県への届け出等は適正に行われているかお伺いいたします。

5点目に、使用許可は何年間を考えていますかお伺いいたします。

次に、大型貸し冷凍庫についてお伺いいたします。大型貸し冷凍庫については、行政で設置して民間にレンタルすれば利用者が多いのではという市民の声があります。宮古島の特産物や加工用のマンゴー、ドラゴンフルーツ、あるいは農産物などのストック場所として、また大型スーパーやコンビニなどのニーズもあるのではないかと考えます。台風時の陳列台の商品不足も解消され、市民にとってもメリットが大きいのではないかと考えます。レンタルすることで維持コストもかかりません。大型貸し冷凍庫について設置するつもりはないのか、当局のお考えをお聞かせください。

次に、クリーンセンターについて、粗大ごみ等の処理場についてお伺いいたします。私はクリーンセンターへ自己搬入のためにたびたびクリーンセンターに行きますが、粗大ごみ等の処理場は晴れている日は風でほこりが舞い上がり、雨天時は水たまりが広がって職場環境が非常に悪い状態です。職員やごみを搬入する市民のためにも整備したほうがいいのではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

それでは、答弁をお聞きして、再質問いたします。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

市民との面談について2つありましたので、一括してお答えをいたします。

私に面談を求めてきた団体のうち、宮古島あららがまの会は平成29年6月7日の要請では会長は仲間正人でした。平成29年2月27日では國仲昌二の印鑑となっています。宮古島市民会議は、平成29年6月7日の要請では要請者は事務局長代理、當間まり子でしたが、平成29年2月27日では事務局長、猪澤也寸志となっており、会長の名前は一度も出てまいりません。会長もいない団体があるのでしょうか。宮古平和運動連絡協議会は、平成29年2月27日の要請では共同代表名ですが、清水早子のみです。また、平成28年6月27日では共同代表者は清水早子、砂川洋子となっており、平成28年6月20日では上里の印鑑が押されているのみであります。止めよう！「自衛隊配備」宮古郡民の会は、平成28年9月30日では共同代表、奥平一夫、下地朝夫、砂川洋子となっておりますけれども、平成28年6月20日は砂川の印鑑のみが押印されています。以上のように要請、要望等を行う場合の要請者名が同じ団体でありながら異なっております。このようなことから、どのような組織になっているのか、構成員はどうなっているのか、公人である市長として確認して対応したいと考えております。このことが議員の言う思想、良心の自由や表現の自由を定めた憲法の規定に抵触するとは考えておりませんし、そのことがまして差別になるというようなことはないというふうに思っております。

次に、自衛隊配備容認についてですけれども、私は平成28年6月定例会の場で市民の生命、財産を守り、かつ日本国の平和の安定的維持、国土の保全及び国民の安全を確保する観点から、宮古島への陸上自衛隊の配備について了解すると、そういうふうに申し上げたところであります。

次に、自衛隊配備についての住民の理解はということですが、これまでも防衛省に対しては地域住民への説明を丁寧に行うよう要請をしており、その旨了解を得ております。これまでも現場においてその都度住民へ調査の内容を説明していると伺っておりますし、今後も適宜対応していってもらえるものと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

公共工事について。指名回数についてでございます。一番多い指名回数は28回、一番少ない指名回数はゼロです。なお、一番多く指名を受けた業者は等級格付された5工種の中、4工種に登録されていますので、4工種の合計指名回数でございます。5つの工種というのは土木工事、建築工事、電気工事、管工事、舗装工事、これだけの工種を持っていらっしゃいます。それぞれの工種によって指名が出てまいりますので、必然的に多くなるというふうには思っております。

それから、同じく公共工事について。オンブズマンの関係です。これについてお答えいたします。全国市民オンブズマン連絡会議の資料は、詳細なデータ内容がわからないことから、本市の落札率と単純に比較はできないと思っております。同会議の資料は47都道府県、20政令指定都市、それから1億円以上の入札が行われた工事と31県庁所在地市の予定価格5,000万円以上の工事など、議員がおっしゃったことです。本市の場合は指名競争方式、それから予定価格を事前に公表していること、最低制限価格を設けていること、その最低制限価格を決定するには最低制限基準価格を設定し、その後同基準価格に10通りの係数のうち1つを指名業者がくじを引き、その係数を同基準価格に掛けることにより最低制限価格を決めております。この行為は、指名業者が応札した後に行い、談合防止に努めております。もちろんくじを引く指名業者もくじで決めているところです。このような本市の工事の入札のあり方と同会議の対象県、20政令指定都市、31県庁所在地市の入札のあり方は同一ではなく、単純に同会議と比較することは無理があると思っております。特に同会議で調査した地方自治体は、大型工事が多く、総合評価方式、一般競争入札が大半ではないかと思っております。ちなみに、沖縄県は予定価格を事前に公表しておらず、他の対象自治体もそうなのかどうかわかりません。加えて、最低制限価格を設定しているのかどうか、指名競争入札があったとしても、本市と同様の方法で行っているのか等、この全国市民オンブズマン連絡会議の資料と比較して見解を述べることは困難だと思っております。議員ご指摘のとおり平成28年度落札率、5,000万円以上、宮古島市は94.4%でございます。

それから、イムギャーマリンガーデンについてです。一括してお答えいたします。貸与の目的についてですが、民間企業がこのホテルをつくる際に屋外プールを建設したいということで、土地が足りないということから、このような話が出てまいりました。

それから、法的な問題、行政財産を貸与するのは法的に問題ないかということですが、地方自治法第238条の4第7項において、「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる」とされております。

それから、財産管理規則については、宮古島市財産管理規則第1条において「この規則は、法令、条例又は他の規則に特別の定めがあるものを除くほか、市有財産管理に関し必要な事項を定めるものとする。」とされております。この場合のイムギャーマリンガーデンにおきましては、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例、それから施行規則というのがございます。その中で管理をしていくということでございます。

それから、手続につきましては平成29年2月20日付で宮古島市イムギャーマリンガーデン施設占有許可申請書が提出されたことを受けまして、開発行為許可証及び友利自治会との覚書を確認の上、一般市民が広く利用できることなど11項目の確約書を交わし、平成29年2月21日付で宮古島市イムギャーマリンガー

デン設置及び管理に関する条例施行規則第5条に基づき占用許可書を発行しております。また、運用期間につきましては平成32年2月30日までの3年間となっております。

◎教育長（宮國 博君）

ご指摘の公民館館長報酬の予算計上についてでございます。平成28年10月末に総務部総務課行財政改革係から、4公民館の館長へ平成29年度から4公民館では嘱託館長を配置する旨の説明がありました。このことを受けて、教育委員会で対応策を考え、人選の方法、館長報酬等の算定、職員の配置及び設置要綱案、市民サービスへの影響等も含め調整をした結果、予算削減、民間人材活用等の面から行財政改革の方針に沿うものであるとして平成29年1月中旬までに事務局としての考えを取りまとめました。それをもとに直近の2月23日の教育委員会定例会に4つの公民館館長の民間登用案を提案し、承認をしていただきました。そのようなことがあり、新年度の当初予算編成期間内、1月13日に予算計上することができませんでした。しかしながら、6月補正までの間、既決予算内での対応が可能であるとの判断から、4月1日の嘱託館長の発令としたところであります。

次に、伊良部地区小中一貫校についてのご質問でございます。伊良部小中学校と佐良浜小中学校が統合するメリットについてですが、義務教育段階の学校では児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、そのためには一定の集団規模が確保されていることが望まれます。児童生徒数の減少が進む伊良部地区の4小中学校を統合することで一定の児童生徒数が確保できます。また、新しい時代に生きる子供たちのために教育課程の工夫や新たな学校施設の整備等、これからの教育に求められる環境の整備にもつながります。統合の目的はさきに述べましたが、児童生徒の教育条件の改善です。平成32年度から小学校でスタートする次期学習指導要領の主な改正点は、学ぶ力がテーマになっております。そのため外国語教育やプログラミング教育、またアクティブラーニング教育を推進する中で、互いの考え方や違いを認め合い、課題を解決していく能力の育成を図ることになります。人工知能等の発達によりこれからの社会には大きな変化が訪れると言われております。このような変化の激しい時代を生きる力、そしてみずから学ぶ力を子供たちに身につけさせるため、よりよい教育環境の提供を目的に学校規模適正化の取り組みを進めてまいります。

次に、伊良部地区小中一貫校の統合についてのデメリットの質問がございました。文部科学省による小規模校のメリットとデメリットがそれぞれ示されております。統合の際にはデメリットとならないように配慮することが必要になってまいります。すなわち統合のデメリットは、1つ目、学習面からは児童一人一人に目が届きにくく、きめ細かな指導が行いにくいこと、学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくいこと、2つ目に生活面からは児童生徒の相互の人間関係が深まりにくいこと、異学年の縦の交流が生まれにくいこと、3つ目に保護者や地域社会との連携が図りにくいこと等となっております。しかしながら、結の橋学園の規模の学校ではここに示されるようなデメリットの顕在化は極めて少ないものと考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

2点ほどいただきました。まず、防犯カメラの映像データの第三者への提供について、提供基準を定める必要があると思うが、どうかというご質問です。防犯カメラの映像データの第三者への提供につきましては、宮古島市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の第9条において、カメラの設置目的以外の目的

のために第三者に提供してはならないと規定して、その例外として1つは法令に基づく場合、もう一つは捜査機関からの捜査のための依頼ということが挙げられております。本要綱は、ことし4月1日に施行して運用を開始したばかりでございますので、特に今回の防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業の導入もあります。今後運用していく中で実態に応じて市民にわかりやすいように要綱を見直すということはあり得るものと考えております。情報先等の基準につきましても設ける必要があるかどうか、これらの検討の中で検討してまいりたいと思います。

それから、クリーンセンター内の粗大ごみの処分場所の環境が大変悪いと、作業されている方が大変な思いをしているということですが、現在クリーンセンター内で粗大ごみを分別している場所はリサイクルセンターが供用開始されるまでの間仮設集積場として使用している現状でございます。リサイクルセンターの敷地整備が進むに伴いまして、また今月も別の場所に移動するというのを余儀なくされております。限られた敷地内でリサイクルセンターの建設と併用、併設しようということで、舗装や固定した作業施設の設置が現場でなかなかできないという状況になっております。今後それらの環境を改善するために休憩用のプレハブを設置するとともに、散水やでこぼこを小まめに整地するなどの改善対策を行ってまいりたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

大型冷凍庫の設置に関するご質問がございました。内容としましては、台風時において、スーパーの商品等が少なくなることがあると。そのため商品等を備蓄できる大型の冷凍庫が設置できないかというようなご質問だったと思います。議員ご指摘の公共事業による大型貸冷凍庫整備事業に関しましては、現在需要予測調査も含め、冷凍設備が必要な貨物の種類及び取扱量の把握をしなければならず、公共の港湾施設設備としての整備は困難であるというふうに考えております。また、商品のストックに関しましてはコストに反映する面が多々ございます。そこで、この面に関しましては企業の経営の範疇によるものだというふうに理解をしております。しかしながら、今後民間の冷凍施設など物流施設機能の強化を図るため、公共における冷凍設備を補完するための倉庫、そういった支援施設を整備できないかというような検討はしていく余地はあるというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

伊良部地区小中一貫校で統合するデメリットの中で、佐良浜中の用地に建設するため、国庫補助金が減額になりましたというご指摘の件でございます。改めてご説明を申し上げたいと思います。

伊良部地区小中一貫校用地が佐良浜中学校に決定したことに伴い、基本計画でも施設一体型小中一貫校の新設であること、また校舎配置計画上也妥当であり、中学校部分についても認めていただくよう国と県に強く訴えてきたところですが、結果として現在県から示されている国庫補助金が中学校校舎分を除く部分は歳入から除いて予算計上がなされております。国や県の説明では、佐良浜中学校の既存施設の校舎が健全な施設であること、またその佐良浜中学校の校舎を一貫校校舎配置計画での取り壊しを認めず、一貫校の校舎のうち中学校部分については国庫補助対象とならないとのことでございます。教育委員会としましては、校舎配置計画上也妥当であるということと、それから開校したときにもう既に築30年になる。そして、また中学校の改修工事を入れないといけないと。それではいつまでたっても施設一体型の小中一貫校にならないということで、ぜひお願いしますということで進めてきたんですけども、結果として国庫

補助の対象とならなかったということでございます。その分の財源は、主に合併特例債を充ててありますが、引き続き県とは調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

2件の追認議案についてご質問がございました。事務処理についてのご質問がございました。今回2件の追認議案をお願いしているところでございますが、このうちMICE備品の購入事業につきましては2月7日に入札を実施し、落札業者が決まっております。この落札を受けまして、2月13日に契約書案を作成し、起案の準備を行ったものの、そのまま契約書の決裁と支出負担行為を起こすことを忘れ、3月24日になって改めて決裁と支出負担行為を行っております。

また、もう一件のスポーツコート関連備品購入事業につきましては、3月6日に入札を実施、落札業者が決まっておりますが、これについても3月10日で契約書案を作成し、起案を準備したものの、決裁と支出負担行為をそのまま行わずに3月24日になって決裁と支出負担行為を起こしております。このような一連の事務手続は、不適切な事務手続であり、改めておわびを申し上げますとともに、今後二度とこういうことが起きないように取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、今回の2件の追認議案について、臨時会を開催して議決後に支出すべきだったのではないかとございまして、ご指摘のとおり早い段階で臨時会をお願いし、議案の承認をお願いした後に支出をするのが最も適切であったというふうに考えております。今回はこういう形になって、本当に申しわけなく思っております。執行部の不手際でございまして、今後の事務手続についてはこういうことが起きないように一生懸命頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、スポーツイベントのJTAドーム宮古島での誘致に関連いたしまして、ロッカールーム、シャワー等の施設がなくて、例えば女子バスケットボールの誘致についてはどうなのかというご質問がございましたが、スポーツイベントを誘致して開催する場合におきましては、既存のトイレ、シャワー、会議室などの設備は選手、役員専用として使用いただくことになるかと思っております。イベントの規模により選手の数も多く、選手控室等が不足する場合には、フロアの一部をパーティションで仕切ることで控えスペースを確保することができます。また、屋外に仮設プレハブ等を設置することで対応が工夫できると考えております。去る4月23日に開催されました全日本トライアスロン宮古島大会の開会式、閉会式でも仮設プレハブやトイレを設置することで対応しております。ご指摘のありました女子バスケットボールの誘致に向けましては、まだ具体的な検討は行っておりませんが、設備、施設を含め、今後その対処策について関係者の意見を参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時14分）

再開します。

（再開＝午後2時15分）

◎副市長（長濱政治君）

公有財産の取り扱い、宮古島市財産管理規則第1条において「この規則は、法令、条例又は他の規則

に特別の定めがあるものを除くほか、市有財産管理に関し必要な事項を定めるものとする。」というふうにあります。今回は宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例施行規則がございまして、それに基づいてやったということでございます。宮古島市財産管理規則第34条と、それから第35条ですね。行政財産の使用許可の期間は1年以内とするというふうに宮古島市財産管理規則にはございまして、宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例施行規則の中ではそのような規定はございません。これは、施設がプールということでございますので、1年単位というよりはもう3年ということで期間を一応は設定したということでございます。これは、もちろん市長が必要と認めた場合の話になります。宮古島市財産管理規則の第34条の場合もですね、第34条の場合は地方自治法第238条の4第7項ということに基づいてやっているということでございますから、第34条第1項第1号の職員及び当該行政財産を利用する者のため、食堂、売店その他厚生施設の用に供する場合ということになっております。それと、あそこ友利部落が非常に近くてですね、友利部落の方々が一番使っているということで、まずは友利部落の了解を得てほしいと。その後、友利部落の了解を得て来られましたので、そこで使用許可を出したということでございます。

◎國仲昌二君

答弁ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

再質問、ちょっと質問の順番は変わりますけれども、防犯カメラの設置、ぜひ情報提供の基準をしっかりと設定していただきたいと思っております。

それから、大型貸し冷凍庫についても調査検討するという事なので、ぜひよろしく願いいたします。

クリーンセンターについてもですね、仮設という説明はありましたけれども、かなり環境悪いです。ぜひ整備していただくようお願いいたします。

それから、公共工事の指名数ですね。多いところで28回、少ないところはゼロという。いろんな指摘があると思うんですけども、公平、公正と言えるかどうかという判断ですね。ちょっと気になるところで。

それから、市長との面談についてですけども、市長の先ほどの答弁はその各団体の役員が入りかわっているとか、そういった指摘があったんですけども、そういうのは問題じゃないと思うんですよ。私は、市民がどういう考え方でいろんな活動しているかということで判断せずに、公平、公正な対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、自衛隊配備の基地問題についてですけども、私は了承するという後で、その後でまた議論が深まっていないことを認めて、さらには法的な要件を満たせば許可するという発言の流れがあったのでですね、この了承という意味が少し揺らいでいるんじゃないかなということがあったんで、質問したところです。この自衛隊基地配備問題ですけども、私は自衛隊基地配備問題の議論がなかなかみ合わないというのは論点が絞られていないからではないかというふうに思います。自衛隊の議論はそれぞれ、例えば自衛隊の隊員についての議論なのか、あるいは自衛隊の存在そのもの、要するに憲法違反かどうかということも含めて、そういった議論ですね。それから、自衛隊をどういうふうに運用するのかという、専守防衛なのか、海外派兵なのかとか、そういった議論、これはそれぞれ論点が違うと思うので、それぞれで議論しなければわかりにくいというふうに考えます。宮古島への自衛隊配備についての議論で、例えば

災害時の救援救助を命がけで頑張っている自衛隊を認めないのかという。これは、頑張っている自衛隊は誰も認めているわけです。それから、中国や北朝鮮の行動の脅威というのもありますけれども、それについても、これはいわば自衛隊の運用という話になってくるかと思うんですよ。私は、今回の陸上自衛隊の基地配備問題は純粋に宮古島にミサイル基地を配備した場合に市民生活にどのような影響があるのかわからないのか、それが論点であると考えます。まさか住民にどんな影響がでて、必ず基地を配備すべきだということにはならないと思いますから、防衛省には純粋に宮古島に基地を配備した場合に市民生活にどのような影響があるのかわからないのか、それを根拠を示して市民にわかりやすく説明して、そして市民の間で議論をさせてほしいというふうに思います。それが無いということで市民は不安を持ち、不満を持っているということだと思います。それについての市長の見解をお伺いいたします。

それから、先ほど市民への情報説明がない、あるいは情報提供がないという話をしましたけれども、そのことも市民の不信感を生んでいるんじゃないかなというふうに思います。例えばですね、先月には大福牧場の代替地が決定していて、何か事務方のほうで調整しているというような情報があります。これは、担当は企画政策部長ですかね。こういった事実があるのかどうかお伺いいたします。

それから、学校の統合問題ですけれども、メリットの説明がありました。ただ、余りにも漠然としていて、例えば一定の規模であるとか生きる力、みずから学ぶ力を育むとか、そういったのが今の学校規模じゃできないのか、統合しないとできないのかと。私は、どちらかという地域住民が抱えているデメリットのほうが物すごく説得力があって、心配になります。学校統合については7月に地域住民との意見交換会があるようなので、しっかり地域住民が納得できるような説明をぜひお願いできればなというふうに思います。

それから、イムギーマリンガーデンについてですけれども、公園用地として目的がはっきりしている行政財産を民間業者にプールをつくらすという許可、しかもこれが使用許可ということでプールを建設するのを認めてしまうというのが非常に私には理解できません。使用許可の期間ですけれども、これ総務省の行政財産の目的外使用許可についてという通知の中で、許可期間については将来当該財産を本来の目的に使用したとき、直ちに原状回復、または使用関係の是正が困難となり、ひいては行政財産の本来の用途、または目的を妨げる結果ともなるような長期継続的な使用の許可ができないものであるという見解を示しています。そもそも今回のように民間のプールや建造物を公園など使用目的が明確な行政財産に、しかもこれ1回プールをつくって、3年というのにはあり得ないと思うんですよ。使用許可は3年ごとに、多分普通財産だと30年の使用許可がありますから、そういうふうに長期間にわたって許可することに問題はないのか。本来の用途、目的を妨げる結果になるのではないかと考えますが、ご見解はいかがでしょうか、お伺いいたします。

それから、2件の追認議案についてです。これは、今回の追認議案の問題点は議会の議決を経ていなかっただけではありません。先ほど説明があったように契約書がないのに、事業執行を行っていたことです。当局の説明では、先ほどもありましたが、3月24日になって契約書がないと気づいて担当者に起案させた。そして、その時点で日付を2月13日までさかのぼって、公印を押している。宮古島市公印規則違反、公文書偽造の疑いですよ、これ。それから、財政課に合い議をしたところ、議会へ付すべき契約だったことに気づいて3月30日に市長、副市長初め担当部課長らで話し合っ、議会へはとりあえずいいという形で進

めようということになります。もちろんこれ条例違反です。議会へ付すべき契約の議決を経ていないことを知りながら、会計管理者は契約相手方に支払いをした。これも地方自治法違反です。また、市長、副市長は議会の議決を得る必要があったことは認識していたが、この1件だけで臨時会開催するには抵抗があったという答弁がありました。そして、2カ月間放置したと。つまりこの追認議案の問題は、追認議案については臨時会を開催するほど重要案件ではないというふうに判断されていたということになります。まさに二重、三重の違法行為、条例違反行為であり、あからさまな議会軽視と言わざるを得ません。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、公民館館長の報酬について伺います。先ほど教育委員会で話し合っ、既決予算で対応するという話がありますが、既決予算はないですよ、これ。予算がないのに、本当に委嘱した。予算も執行した。これ大変な問題です。平成14年8月31日の東京地方裁判所の裁判記録があります。原告は武蔵村山市、被告は武蔵村山市の元市長です。内容はですね、これと同じように議会が認めていないのをやってしまったということで、予算を流用してやったということですけども、被告は本件の予算の流用は目、節の間でされたもので、法では禁止されていない。款、項が議会の議決の対象となる予算科目であるのと異なり、目、節は予算執行のための予算科目でしかない。よって、市長は目、節間の流用はできるというべきであると。しかし、判決は違います。議会は予算について議決権を有している。予算は議会の議決を経なければならない。予算提出時に合わせて提出しなければならない予算に関する説明書では、目、節の内容を明らかにしなければならない。なので、議会は議決するに当たり、目、節の内容について考慮することができる。市長は、予算執行に当たり、議会の議決を尊重しなければならない。よって、議会が認めていない予算、否決した予算の流用は、それが目、節間の予算の流用であっても、議会の議決権を侵害する違法なものであるというふうに断じています。これについての市長のご見解をお伺いいたします。

答弁をお聞きして、再度登壇したいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは自衛隊に関連してですけども、私はこれまでも配備については了解すると言っていました。何を論点にお互い論議したほうがよりわかるかということではいろいろと今お話がありましたけれども、その中で自衛隊を配備することによって市民生活にどういう影響があるのかというふうなものも防衛局です、十分説明するよということでありましたので、その旨伝えて、そういうのも説明するよということをお伺いしたいというふうに思います。

今回のもう一つ、追加議案についてであります。これについてはこれまでも説明をしてまいりましたが、やはり不適切な処理の仕方であったというふうには十分考えております。なるべく契約をした人たちにも迷惑をかけないように、あるいは補助金の返還の問題等もどうすればうまく処理ができるのか、いろいろ悩みに悩んだ結果の結論であります。確かに指摘のあるように違反であると言われればそのとおりでありますけれども、行政を預かる者としてですね、現実的な処理の仕方として一応処理をいたしました。でも、やはりこれは議会の承認を得る必要があるということは当然でありますから、今回追加の議案ということでお願ひをしているところです。ぜひよろしくお願ひをしたいと思ひます。

◎副市長（長濱政治君）

行政財産の目的に沿ってということでございましたけれども、イムギャーマリンガーデン設置及び管理

に関する条例第1条、海洋性スポーツ、レクリエーション及び観光の振興を図るためというのがこのイムギャーマリンガーデンをつくった大きな目的でございます。ですから、観光に資する、それから先ほど申し上げました許可を与えた場合のですね、さっき許可を与えたというふうな、厚生に資するとか、そういった類いのもの、それから公園を使う人たちもそのプールを使えるというふうな条件も付したということで、行政財産の使用目的を逸脱しているということではないというふうに思います。

◎教育長（宮國 博君）

公民館館長の委嘱についての質問ございましたので、再度お答えをします。

まず、私どもとしては行財政改革は、これはもう日ごろから進めていかなきゃならないという、こういう姿勢でございます。その行財政改革を進めていく中で城辺、上野、下地、伊良部の公民館長です。これを民間のほうに委嘱しようと、こういうことでございます。公民館館長の報酬というのは既に組まれておりまして、今の4つ言ったところ以外に久松、下崎、西原、この3つの公民館は、これは民間委託しておりますので、その3カ所の分を含めて288万円の予算を我々組んでお願いしたわけです。今年度の予算が組み立てられるまでにはこの3つの公民館の館長が委嘱の形ですね、さっき言った4つの下地、上野、城辺、それから伊良部は職員の館長と。これは、課長補佐級が入るんですが、その館長の予定を我々はしております。ところが、この行財政改革を進める中で民間の人材を登用することも可能であると。それから、市民へのサービスも低下しないと、こういうふうなもろもろの判断を2月の教育委員会定例会で行いまして、それでは4月1日からはこの既決の予算を運用して委嘱の館長に移行しようと。そして、当然3つの公民館の館長と4つの公民館の館長が委嘱の形に4月1日からできますので、この4つの部分について不足が生じたので、今の定例会で補正をお願いしていると、こういうことでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時36分）

再開します。

（再開＝午後2時37分）

◎企画政策部長（友利 克君）

大福牧場で予定をしていた施設の代替ということですか。千代田以外のということですね。千代田以外に配置する予定がある、計画があるというのは火薬庫であるとか、射撃の訓練場とかだというふうに思いますけども、これについて具体的に防衛省と市が調整をしている、事務方が調整をしているというようなことはございません。

なお、5月18日あるいは11日の防衛委員会、特に18日の防衛委員会の中では防衛省の担当の局長は火薬庫、射撃訓練場については部隊運用の観点から宮古島に配置することが適切であると考えておりますが、現時点ではまだ具体的な候補地は決定しておりませんというような答弁がなされておりますので、我々もそのように受けとめているところでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時38分)

再開します。

(再開＝午後 2 時43分)

◎國仲昌二君

それでは、最後に私見を述べたいと思います。

今回の追認議案は、議会のあり方にも大きな課題を投げかけました。例えば過去にさかのぼると特別警報対応時の飲酒問題、議会は市長の減給処分によしとしましたが、それだけでよかったのか。不法投棄ごみ問題も減給処分では済みました。その後市民による裁判問題が発生しています。議会の対応は、それでよかったのでしょうか。観光プロモーション事業の問題も市民の不信感はいまだ根強いものがあります。議会は、報告書で違法の可能性が指摘されたのに、報告書を承認しただけ。それで本当によかったのか。先ほどこの1件だけで臨時会というのは少し抵抗があるという答弁が実は初日にあったんですけども、実は平成26年1月には施設の解体事業の調査費1,454万円1件のみで臨時会が開催されています。今回の追認議案は約7,000万円です。なのに、臨時会開催には抵抗があるということです。いかに当局が追認議案を軽視し、議会を軽視しているかがわかるというものです。議会のチェック機能がどうだったのか。議会の認識の甘さが当局の不祥事を妨げられなかったのではないか。私も市議会の一人として、反省すべきことは何かと考えさせられます。

私は、今定例会で追加提案された宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についての提案理由について、日本語として文章がおかしいのではないかとただしました。これについては、私は退職教員、あるいはマスコミの方々にもそれを確認して、文章としてどうかと。そしたら、やっぱりおかしいねという意見が出ました。その質疑に対して、議員の中からは言葉尻を捕まえて云々、解釈の違い、私は理解できるなど、この文章は問題ないという発言が出ました。私は、ここに当局の議会に対する認識の甘さが生じた根本があるように考えます。小さなミスから重大なミスにつながっていくハインリッヒの法則です。誤字脱字は大したことには始まって、文章がおかしいが大したことではない。議会にはなるべく資料は出すな、議会は要求しない。議会の議決を経なかったことは大したことではない、追認すればよい。市長が決めたことは予算がなくてもできる、予算は後で議会に出せばいい。違法行為、条例違反は大したことではない、議会でわびればそれで済む。これが当局の認識ではないかと考えます。これまでの議会はそれで済んでいたんですか。議会のチェックが甘ければ、市長がそう認識するのも無理がないかもしれません。市長のそういう認識が市全体に蔓延している。だから、幾ら研修会やろうが、総務部長が言うようにいろんな方策をとっていようが不祥事がなくなる。もうそろそろ議会も市長も意識を変えましょう。市民は見ています。議会も市長もいま一度お互いの関係性を再確認すべき絶好のチャンスです。議会は市長の追認機関ではないということを改めて確認しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで國仲昌二君の質問は終了いたしました。

◎嵩原 弘君

非常に熱気あふれる議会で、当局も非常に緊張しているものと思いますが、どうぞこれが市民の声であるということを肝に銘じて頑張っていたいただきたいと思います。

初めに、私は3月定例会で陸上自衛隊が沖縄県内での急患輸送の功績に大きな貢献をしているという事例を取り上げました。また、宮古島での急患輸送に向かいながら、宮古島近海での事故により3名の自衛隊の方々、徳州会の若き医師のとうとい命が失われた事例を紹介しました。去る5月15日、くしくも沖縄本土復帰の記念日ではありますが、北海道函館空港に向け、急患輸送に向かっていた自衛隊機が事故に遭い、大変残念ながら4名の自衛隊員がお亡くなりになっております。機長は沖縄出身の高宮城効さんという方でございますが、本当に残念であります。亡くなられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。私は、自衛隊は国民の生命、財産を守るため、日夜、24時間365日体制で国民の生命、財産を守っておられます。宮古島の自衛隊配備についても一日も早い配備が実現できるよう願うものであります。

先週の土曜日、6月17日ですが、名古屋と宮古島を全日空の飛行機が直行便を就航させました。期間限定の運航ではありますが、名古屋方面からの多くの方々が来島され、観光産業はもとより宮古島経済の活性化につながるものと大きな期待があります。また、搭乗率等によっては通年運航も可能性があるということです。またこれについても大いに期待したいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。先月の沖縄タイムスにこのような記事がありました。県土木建築部工事大幅減、交付金減が影響と。国の沖縄関係予算の公共投資交付金、ハード交付金の減額を受けて、県土木建築部が本年度に発注する予定の工事数が大幅減となった。建設業界からは、工事減少による地域経済の影響を懸念する声も出ている。5月19日には八重山の建設業協会八重山支部が県に対し要請しておりますが、ハード交付金の大幅減で八重山圏内の発注予定の工事が昨年と比べて件数、金額とも大幅に減少していると説明して、地域の建設業が疲弊してしまうと経済的な打撃も非常に大きい、ぜひ補正予算などで増額に向けて取り組んでほしいという記事がありました。

そのような中、今定例会に当局からは平成28年度の一般会計繰越明許が示されました。一般会計で総務費からずっと教育費まで合計してみますと、予算現額では38億8,600万円余に対して翌年度繰り越しが3,595万円余。全て申し上げることができませんが、この中で生活に密接につながるものをちょっとピックアップしてみました。例えばこれも3回、3年ぐらい多分繰り越されているのでしょうか。まず、新城海岸のトイレ施設整備事業であります。これは、ご承知のとおりきれいなビーチで、観光客の皆さんには大変人気のあるところですが、そこが5,473万円の予算に対して翌年度同じ額が繰り越されております。その中で県の支出金、県の持ち分ですね。これが4,370万円余り。実に80%が県の補助金となっていると思うんですね。ほかに下崎西原線が県の持ち分が約80%、そして添道1号線も同じく約78%、荷川取線に関しては同じく80%、大道線、大原線の改良工事に対しても約80%が県の持ち分となっております。今この新聞報道にあるように、ハード交付金の減により県の持ち分が負担できないので、繰り越さざるを得なかったのかという疑問がありますので、一応取り上げてみました。

まず初めに、平成28年度繰越明許費の県支出金が未収入財源とあるが、それが繰り越しとなっている原因なのかお伺いしたいと思います。

次に、新城海岸トイレ施設整備事業、下崎西原線道路整備事業、添道1号線道路整備事業、荷川取線道路改良事業、大道線・大原線道路改良事業などの繰り越しの理由、説明を求めたいと思います。

そして、公共下水道事業であります。これに関しても市民は地下水だとか、また周辺の環境や海岸沿いを汚染から防止するために宮古島市非常に公共下水道が進んできているんですが、今年度に関してはほとんどこれがされていない。100%繰り越しになっているんですよ。これの理由も求めたいと思います。

同じこと繰り返しますが、今年度発注の公共事業が大幅減との報道があります。宮古島管内でも県の事業が減少しているという声がありますが、県政に対し、離島振興の取り組みについての要請行動が必要と考えますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

実はこの定例会が開会される前にちょっと片づけしていたら、おもしろいもの見つかったんです。これ皆さんわかります。これ15年前に、当時下地敏彦市長は宮古支庁長に就任されていて、合併前の旧平良市の市長に挑戦したときの公約のチラシなんですけど、これを見ているとですね、ウムッシミヤーク21シモジプランというのがあります。この中にはまだ合併していないわけですから、宮古市という表現であるんですが、この中で、ちょっと紹介しますと実現した事業、これ市長になっていないんですよ。これ実現した事業が、これ国、県の事業にも関連するんですが、まずは着工にも至っていなかった伊良部大橋はもう完成しました。そして、下地敏彦市長、これの中では離島型コンベンションセンターの建設というのをうたっているんですね。これが今のJTAドーム宮古島のことだと考えています。そして、宮古病院についてもこれの中でうたっています。これ15年前の話なんですよ。そして、下里公設市場の建設、そして特筆すべきは大型客船入港への対応というのがちゃんとこれ載っている。今では大型クルーズ船が毎日のように、きょうも来ていますけど、海外から多くのお客様が来ている。そして、これには、平良港の整備だとか大型船対応の港の整備とかいろいろ載っているんですよ。そして、葬斎場、リサイクルセンターと。これ公約というのは、宮古島に必要なプロジェクトというのは大体こういうふうに市長を目指す方は言うかもしれませんが、実際これが15年前のものに載っていると。そして、現在進行中の事業というのもあります。まず、図書館の新設、今宮古島市未来創造センターということで工事中であります。そして、ウォーターパーク、県立公園の整備、グリーンベルト、防風林の増殖、これ島全体を緑で包もうというもので、今実際これがあります。後で市長、これ差し上げますから、もう一度確認していただきたい。佐良浜漁港の整備拡充、今佐良浜はもう港も耐震化され、実際漁民のための建物も整備中であります。その中でですね、この中にあるんですけど、これを期待したいと思うんですよ。サンセットニュータウンの整備、ニュー西部街のイーザトの整備、それとナショナルトレーニングセンター、オリンピック選手養成施設、航空大学の誘致とか、こうあるわけですよ。15年前はまだ東京オリンピックも決まっていない。15年前といたら北京オリンピックだったですかね。そのような中で宮古島に、特に下地島にこういったナショナルトレーニングセンターを建設し、オリンピック選手を養成する施設をつくりたいというのがあります。これももう多分今の下地敏彦市長の頑張りようでは、行政運営では可能になってくるんじゃないかなと。実際あと3年後には東京オリンピックがあるわけですから、実際にこれは可能であると思っております。

今定例会の中では栗国恒広議員もそうですし、また下地勇徳議員も、そして平良敏夫議員もですね、まちづくりについて、また西里通りの拡幅についても取り上げております。ただ、私は以前から何度も取り上げてきましたが、この道路の整備だけを取り上げるのでは、これはなかなか県道であり、また行政区のあれが違うんで、難しいところもあるかもしれませんが、市長が15年前に構想した荷川取あたりのサンセットニュータウン、そして西部街の整備と。私は、通告では平良市街地全体の大胆で総合的なまちづくり

計画が急がれるというふうにして出しました。

実は宮古島にはですね、国がだめだというのを実際に実現した例がいっぱいあるんです。ちょっと取り上げてみました。例えば東京直行便です。東京直行便は、これ市町村会からの資料なんですが、合併してなくなっておりますが、これ東京直行便にはですね、95回要請しているんですね。当時下地敏彦市長が宮古支庁長時代にも要請しております。下地敏彦市長が宮古支庁長時代にも東京直行便を飛ばしてくれという要請している。市長、多分ね、行政マンですから、法律の垣根を乗り越えられないということで、受け取ったときの心境はこれ無理だよと思っていたかもしれない。しかし、実際に東京直行便が飛び、今日では大阪直行便も飛び、そして先ほど言いましたように名古屋の空港ともつながっていると。宮古島はこれだけのものを動かしてきているわけですね。

もう一つ、伊良部大橋です。私もこれについては何度も行きました。伊良部大橋につきましては、要請が95回されているんですよ。そして、これは回数だけで、日にちだけで95回。1日に5カ所も6カ所も要請しているのを加えますと、実に150回ぐらい要請しているんですね。宮古島の人は、予算もないのに、平良港と佐良浜港には伊良部大橋の完成予想図描いて、早期実現と。何十回それやっただでしょうか。伊良部架橋早期実現爬龍舟大会というのもやりました。下地敏彦市長にはですね、平成12年5月19日に当時の下地敏彦宮古支庁長に伊良部架橋早期実現の陳情がされております。何を言いたいかといいますと、先ほど言いましたように平良市街地全体をまちづくりの計画に入れて、西里大通りまでの構想を持ってきてもいいんじゃないかという思いがありますので、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、水産資源の保全についてであります。これある方から、水産関係の観光業に携わっている方の話ですが、宮古島周辺の海浜で販売目的と思われるイソギンチャクや共生するクマノミを乱獲し、環境破壊行為が見られるとの情報がありました。宮古島市として水産資源の保全や海洋生態系保護のためにも、また観光資源として保護区域の設定及び罰則を含む条例制定が望まれます。当局の見解を伺いたい。県内で水産資源保全の条例制定し、イソギンチャクやクマノミの乱獲を規制している自治体はどのぐらいあるのか伺いたいと思います。なぜそれを取り上げたかといいますと、これ実際市長、これ先月のことですね。これは、伊良部島と下地島の周辺で捕獲された、こっちにイソギンチャクがありますけど、こっちにクマノミがおります。これを販売目的でとっているというんです。聞きますと、池間島の周辺にはほとんどいないと。こういったことがあっていいんでしょうか。これ県が出しているんですかね。沖縄県ですね。沖縄県が出している漁業権だとか、とってはいけないもの、また禁漁区とかいろいろあるもののパンフレットです。これにですね、ちょっと後からつけ足して張ってあるのがあるんです。皆さんも知っていると思いますけど、宮古島周辺にはいろんな海洋生物がいて、ナマコもいました。ナマコの場合は中華料理の高級食材ということで、宮古島に来て、たくさんこういった関係者が来てとって、これを乾燥させて売ったという話を聞いたことがあります。慌ててこれにつけ加えて、ナマコもとってはいけないとなっているんですね。いなくなっからいろいろ規制しても、これは後の祭りですので、今名古屋周辺から来た方々もダイビングに来ている方もいらっしゃるでしょう。また、いろんな方々も、これから一番宮古島の観光のピークになる夏に向けて、これからもふえてくるでしょう。しかし、そんなときにサンゴを割って、イソギンチャクをとって、クマノミ持って行って、そういったものを見たときにどう思うでしょうか。ぜひそれについては早急に規制するべきだと思いますので、当局の考えをお願いしたいと思います。

次に、上水道についてであります。先週の初日、前里光恵議員の質問でもありましたが、新たにホテルが3件確認申請が出されていると。開発行為の許可も含め、8件の申請がされているということです。非常に雇用効果も高まるでしょうし、また宮古島の第1次産業、そしてまた税収にも非常にいいことだと思いますが、これ先週ですね、地元紙に載っていた宮古島地方の地震活動というのがあります。読まれた方いると思うんですが、これがですね、5月に宮古島地方で観測した地震は321回、4月が162回というふうになっていたんです。ホームページで確認しますと毎月何百回とあるんですね。これちょっと拡大しましたので、市長に差し上げたいと思いますが、これが今度の新聞に載っていた鹿児島県のほうから台湾まで南西諸島海溝というのがあるんですけど、その周辺で起きている地震の規模と数なんですね。これがですね、1年間で6,670回起きているとあるんですよ。有名な明和の津波は1771年に起きているんですが、1万2,000人が犠牲になったというふうに新聞ではあります。あれから270年ぐらいになって、いつ起きてもおかしくないと言われてきているんです。

そこでお伺いしますが、建物の耐震化、いろいろあります。そういった中で、まず1つ目には先ほど言いましたように大型ホテルの建設計画がありますけど、水の供給に対する上水道整備計画はどのようになっているのか。伊良部島でも大きな建設予定があります。また、下地島、来間島、上野、城辺でもありますが、現在の浄水場の規模で、規模でというのは容量も含めて、また圧も含めてこれからふえる需要を満たせるのか。また、新たな貯水施設やそういった建設計画はあるのかをお伺いしたいと思います。

そして、今話しましたようにライフラインというのは大事でありますから、上水道の貯水施設や給水管等、既設も含めて、新設も含めてですね、耐震対策はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

答弁聞いて、確認があればまた再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

15年前の資料をよくぞ探してきていただき、こんなものがあつたんだというふうに改めてわかりました。それをもとに市街地全体を大胆な総合計画をつくって進めていくべきではないのかというご提案でございましたけれども、ウムッシマーク21シモジプランは私が15年前に旧平良市長選に立候補したときの公約でございます。その後市町村合併により宮古島市が誕生したことから、今現在宮古島市全体を俯瞰した宮古島市総合計画が策定されております。現在この計画に基づき、各種の事業を行っているところでありますけれども、特に市街地という形でのお話でしたので、今考えられるのはやはり平良港にはクルーズ船の対応のバースが3年間でできます。したがって、それに伴って、あの拠点港の整備とあわせて平良港周辺をもう一度再整備しなければならないという形になりますから、平良港、漲水、そしてトゥリバー等も含めた形ですね、大幅な全体計画をつくるべきだというふうに思っております。当然その中には今のイーザトのあたりも含まれるわけですから、全体的にどうすればいいのかというふうなものも含めて考えていかなければならないというふうに思っております。いずれにしても、宮古島全体がバランスのいい開発ができるように努めてまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

今年度県発注の公共事業が大幅に減少ということについてでございます。国は、離島が海洋資源の利用などにおいて国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っているとして、離島振興のための実効ある施

策を進めております。離島である本市において、社会資本、インフラの整備は島民が安心して豊かな生活を営むために優先的に取り組む必要があると考えております。議員ご質問の県公共工事削減は、新聞報道等によりますと昨年度の交付金事業の繰越額の多さや執行率の低さにより国庫補助金の減額が影響しているようでございます。離島振興のために必要な社会基盤整備のための公共工事の着実な執行と必要予算の確保について、宮古島管内の県の機関とも意見交換会などにおいて取り上げて要請してまいりたいというふうに考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成28年度繰越明許費の県支出金が未収入特定財源とあるが、それが繰り越しとなっている原因なのかという点でございます。まず最初に、繰越明許費とは何らかの事由によりその年度で事業が完了しなかった場合事業費を繰り越して次年度で完了させる制度でございます。また、未収入特定財源は年度内、平成28年度において収入の確定した財源の範囲内であり、繰り越した事業費に伴う財源を示しております。これらは事業完了後に請求されるものであります。未収入特定財源が繰り越しの原因となっているわけではございません。6事業ほど繰越明許費の原因がございますので、各担当部長が答弁なさると思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

イソギンチャクやクマノミ乱獲対策のため、保護区設定や条例制定ができないか、また県内自治体で乱獲を規制している自治体はどれぐらいあるのかの質問に一括でお答えします。

現在県内ではイソギンチャクやクマノミ等の採捕が規制されている地域は、環境省が所管する自然公園法で国立公園内及び国定公園内に設定された海域公園であります。県内における国立公園は、慶良間諸島国立公園海域、西表石垣地区国立公園海域、また国定公園は沖縄中部、読谷から国頭までの西海岸一帯が沖縄海岸国定公園海域に指定されており、この海域では規制されております。海域公園地区においては、これを採捕した場合には懲役6カ月以下、または100万円以下の罰金となります。また、漁具漁法に関連した規制としては、潜水機を使用し採捕を行う場合には許可漁業に該当しますので、許可を持っていない人が行っていた場合には直ちに違法行為となります。これまで県内5自治体に問い合わせをした範囲内におきましては、乱獲対策として条例を制定している例は確認できません。議員ご指摘のとおり乱獲対策としてどのような条例制定が可能か、今後関係機関で検討していきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

建設部における議員からの繰り越し事業のご指摘が4件ございました。まず、下崎西原線でございます。これはですね、買収予定の用地が昭和初期に登録された共有地であったため、その名義を成川自治会に移転登記する必要がございました。その作業に時間を要していたため、繰り越しております。現在は登記も完了しておりますので、早急に土地売買の契約を行っていききたいというふうに考えております。

次に、添道1号線でございます。これに関する繰り越しはですね、工事の予定区間の地権者との用地交渉で理解が得られずにですね、未契約となっており、繰り越しとなっております。今後も土地売買契約に向けて、継続して用地交渉を行っていききたいというふうに考えております。

次に、荷川取線でございますね。荷川取線につきましては、これは委託費を繰り越しております。その内容は、平成28年度に実施設計を委託しましたが、県道との取りつけにおきまして沖縄県公安委員会との協議が調わなかったことによります。

それともう一つ、大同線、大原線に関する繰り越しでございますけれども、これは用地交渉の難航や建物補償に係る移転工法の検討に時間を要したため、用地補償費を繰り越しております。今年度一生懸命その執行に向けて頑張っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

繰り越し事業に対するご質問にお答えいたします。

観光商工局の担当します新城海岸のトイレの繰り越し事業がございます。この事業が繰り越しとなった理由につきましては、施設建設場所が保安林に指定されているため、指定を解除する必要がありましたが、その手続に不測の日数を要したこと、また保安林の解除に加えて埋蔵文化財の発掘調査がありましたので、年度内の完了が困難となり、繰り越しを行っております。既に保安林の解除、それから埋蔵文化財の調査も終了しておりますので、来月中には工事に着手いたしまして、年度内に工事を完成する予定となっております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

3点のご質問がありますので、順を追ってお答えいたします。

まず、公共下水道建設費の繰り越し理由についてお答えいたします。公共下水道建設費の繰り越し理由についてですが、まず枝線工事におきまして、この工事の土質については当初の設計では礫質土でありましたが、実際に工事を施工していきますと現場の土質が岩盤であったために工事の施工に影響が発生し、設計変更が生じるなど工期の延長が必要となったためであります。

それから、もう一件は宮古島市浄化センター水処理施設の機器等の改築更新を目的とした工事において、機器等の製作においてメーカーとの調整に期間を要し、年度内の完了が困難となったことが主な繰り越し理由であります。

次に、2点目の上水道事業についての中で、大型リゾート建設計画に対する上水道の整備計画と現在の浄水場規模で需要は満たせるのか、新たな貯水施設の建設計画はあるのかということについてお答えいたします。大型リゾートホテルなどの建設及び計画は、近年相次いでおり、増加する需要水量に対応することが急がれていることから、平成28年度において今後10年間の整備計画を策定いたしました。具体的な計画内容は、新たな水源を東添道流域と福里流域にそれぞれ1カ所ずつ開発するとともに、袖山浄水場においては将来的にも安定供給が行えるよう運転機能の強化及び緩速ろ過池をもう一池増設し、規模の拡充を図ってまいります。また、上野地区と友利地区にそれぞれ配水タンクの増設を行い、当該地域及びリゾート施設への増加する需要水量に対応していく計画となっております。

それから、3点目であります。同じく上水道事業について。質問内容が上水道の貯水施設や給水管等の耐震対策はどのようになっているかということについてお答えいたします。水道施設の耐震については、水道施設の技術的基準を定める省令の改定により平成24年度から平成28年度までの4年間において水道施設の耐震調査を行いました。その調査結果としては、建物、配水池などの水道施設はおおむね耐震基準を満たしているとの調査結果となっております。また、配水管については新技術による耐震管を採用し、年次計画にて耐震管への切りかえを行っている最中ではありますが、特に市街地には医療機関や消防などの人命確保を有する重要施設並びに収容避難所の施設が集中していることから、袖山浄水場から宮古病院までの間を重要拠点区間と位置づけ、新たに耐震管の布設を行う計画となっております。

◎ 嵩原 弘君

ご答弁いただきました。当局が非常に市民生活のために頑張っておられるということを感じましたし、答弁聞いて、市民の皆さんもご理解いただけているところもあるんじゃないかと思っております。

質問の部分もあるかと思いますが、少し確認をしていきたいと思っています。市長は、ウムッシンミヤーク21シモジプランの中で、先ほどいろんなこと話しましたが、私はこの平良市街地をですね、特に重点地域として、どの方が市長になってもですね、こういった荷川取とかそういったところの、どなたが言っていましたかね。緊急車両も通らないような地域がいまだにあると。私は、以前取り上げました。あの地域の町並みはですね、仲宗根豊見親時代の町並みをいまだにやっていると。先輩方を批判するようで大変失礼ですけど、これまでも多くの政治家、また市長の皆さんも誕生し、県議も北学区からたくさん輩出しておりましたが、それらについての開発が全くできていないと。お叱り受けるかもしれませんが、この場をかりて、はっきり下地敏彦市長にですね、しっかりと計画を立ててもらいたい。西部側につきましても、また当局の批判にもちょっとつながるんですが、あれだけの宮古病院ができながらも、その周辺は全く昔のままです。そういったものも踏まえて、市長が十五、六年前に計画したものはですね、これ宮古島全体を俯瞰してやっているわけですから、それをぜひともですね、専門家を交えた計画を立てていただきたい。5年かかるか10年かかるかわかりませんが、着実にこれは計画をしっかり立てればできていくものだと思いますので、これについては市長に再度決意をいただければと思っております。

通告していませんでしたが、2020年、あと3年で東京オリンピックもあります。もう全国各地でオリンピックに向けた取り組みをしているようでもありますけど、市長は15年前からの構想でありますので、ぜひ宮古島、スポーツアイランドとしてですね、この東京オリンピックにも何らかの形で協力していけるようなことをぜひともお願いをしたいと思います。

そして、私はちょっと個人的にですけど、繰り越し事業が余りにも多いもんですから、これをちょっとうがった見方をして取り上げましたが、現在の翁長雄志沖縄県知事は離島の振興について全く何も考えていないんじゃないかと私は思います。前知事の仲井眞弘多さんは、離島の振興発展なくして沖縄の発展はないということで、非常に農水産物の輸送費の補助だとか、そういった離島に関するいろんな手厚い施策がありました。しかしながら、翁長雄志知事の場合、宮古島に知事に就任してからいらっしゃったのは、来島したのは市長選挙のとき1回だけです。全くない。石垣からも宮古島からも県政に対する不満は今鬱積してきているような状況のもんですから、この県の支出金が繰り越しの原因となっているのかなという思いでありましたけど、説明で大丈夫と思えましたので、ぜひ担当部局にはしっかりと取り組んでいただきたい。特に新城海岸の場合はですね、ご承知のとおり宮古島にお見えになる観光客、そして地元の方もですね、非常に新城の海岸の魅力に引かれて行っていると思います。そういった中でトイレがない、シャワーがないとなると、これはもう本当に大きな損失になると思いますから、答弁で来月中には着工するというのでありますから、ぜひとも一日も早い完成を見て、大いに利用していただきたいなと思うものであります。

そして、クマノミの件ですが、さすがに漁業権とかなんとかというのはないということなんですけど、私はこれじゃいけないと思うんですよ。ぜひともですね、これは環境を保全するためにも、保護するためにも水産資源、もちろんそうですけど、観光資源。これね、生態系破壊しているんじゃないかと思えます。

ぜひともですね、一日も早くいろんな方面と連携とりながら、宮古島で最初にこういった保全条例ができたというようなことで、守っていただけるようお願いをしたいと思います。これについては農林水産部長、再度決意が、答弁できる部分があったら新しい農林水産部長ということで、再度登壇お願いして、答弁お願いしたいと思います。

そして、先ほど市長にも資料差し上げましたが、我々ですね、自然災害というものの怖さは台風しか正直言って経験しておりません。しかしながら、東北大震災だとか、こういった熊本の地すべりだとか、いろんなものが、大変なものがあります。これについては被災された方々は本当に大変な思いしていると思うんですが、実際に歴史の中では宮古島にもこういったものは先島地域でもあるわけです。これは、いつあるかわかりませんが、そういったものに対応して、しっかりと行政には頑張っていたいただきたいと思えます。上下水道部長、また私も初めて知りましたが、袖山浄水場から宮古病院までライフラインもしっかりとやるということで答弁いただきました。頑張っていたいただきたいなと思っております。ありがとうございます。

最後になりますけど、私見を述べたいと思えます。今定例会にはスポーツ観光交流拠点施設備品購入についての追認議決を求める2つの議案が提案されております。本来ならば議会の議決に付さなければならぬ契約を職員の怠慢により混乱が生じており、多くの議員から厳しく指摘されております。市長、副市長は指導責任をとるとして、給与カットの追加議案が提出されました。それほど大きな問題なのです。全ての職員は、自身の職務、職責の重要性を改めて自覚し、二度とこのようなミスを起こさないようしっかりと頑張っていたいただきたい。私もこの件に関しましては委員会でも厳重に注意をしました。改めて職員の皆様には襟を正して頑張るよう注意しておきたいと思えます。この追認議案は、総務財政委員会に付託され、委員からは大変厳しい意見等がありましたが、人間誰でも間違いはあるとの意見もありました。私は、この議案に関しまして、多くの市民から意見を聞き、説明をまいりました。スポーツ観光交流拠点施設は、JTAドーム宮古島として多くの活用がこれから期待されます。宮古島市民の不利益にならないよう、市民の理解が得られる判断をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まず、中心市街地の活性化のための計画をしっかり立て、そしてそれを実行すべきではないかということですが、それはそのとおりだというふうに理解をしております。せんだってJCからも新しい漲水港がクルーズ船対応になるのに伴って、あのあたり一帯の周辺を再整備すべきだという提言がございました。なかなかいい内容になっているというふうに思います。どういうふうな形がいいのか、やはり多くの人の意見を聞いて、やっていく必要があるというふうに思います。特に北部地域の皆さん方からは、北部地域の開発をどうするかという強い意見がこれまでもございます。そういうのも含めてですね、検討してまいりたいというふうに思います。

次に、クマノミですが、クマノミはですね、先ほど写真を見せてもらいましたが、通常クマノミは普通あんな浅いところにはいないんです。もっと深いところにいますね、大型のやつでかなり大量にいるのは潜ってとらなければとれない場所にすんでいるんです。浅いところにすんでいるのはそのうちのごく一部だというふうに思いますけれども、平成20年以前は、熱帯魚については個別に熱帯魚の名

前を出して、これはとってはいけないという漁業調整規則になっていたんですね、県の規則に。ところが、平成20年になって、個々の熱帯魚の名前を規律するより実際にとるには潜ってやらなければだめなんだから、潜水機漁業の許可を取れという形に制度の改正をしてあるわけです。したがって、基本的にはクマノミも含めて、熱帯魚についてですね、保全策という形では沖縄県の漁業調整規則の中で対応できると考えております。個々の小さなものはあるかもしれませんが、熱帯魚全体ということであればこれで対応が可能であるというふうに思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時50分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時34分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新城元吉君

大変眠たい時間でしょうけど、ご自由にお過ごしください。それじゃ、通告に従いまして一般質問を行います。

通告は何点かしてあります。まず、市長の政治姿勢についてという事項で、陸上自衛隊の配備問題について少しお尋ねいたします。1番目、千代田区域内の具体的な配備計画の内容と、それから2番目、3番目、3点通告してありますので、簡単にお伺いしますから、丁寧にお答えをお願いいたします。

まず、1番目の千代田地域の具体的な配備計画についてやりますけど、私たちの議会はですね、去年の12月19日に陸上自衛隊の駐屯地建設配備計画についてという意見書をですね、防衛大臣宛てにしたためました。それで、これは総務財政委員会では通過したんですけど、本会議で否決されたいきさつがあります。この内容はですね、計画的に市議会を含め、市民に対して的確な詳細な説明を求めるとともに、現在沖縄防衛局が進めている用地取得に関する全ての手続を中断するように要請すべきであるという防衛大臣宛ての意見書でありました。この前にですね、私たちの議会は9月に配備計画の内容を具体的に示さないと今後の審議、あるいは自衛隊問題に関して非常に市民の理解を得られないというようなことで、全会一致でですね、防衛局に対して計画の内容を求める意見書を出しました。これがですね、12月2日に議会事務局において受け付けられて、ちょうど12月の議会が始まる時にこれが届いて、みんなの議員に配られたと思うんです。この中でですね、7項目にわたって、防衛施設局の中嶋浩一郎局長の名前で配備計画の内容が示されています。7項目。この中にはですね、4項目めに、宮古島への自衛隊の配置に関する予算についてというのがありまして、平成28年度予算においては用地取得、基本検討、敷地造成等にかかわる経費として108億円が認められている。2項目めに、平成29年度予算概算においては隊舎等整備にかかわる経費として351億円を計上している。平成29年度の概算要求に対しては変わり得る場合もあるというただし書き

もついているんですけど、351億円かけて平成29年度の予算です、整備をするということがはっきりうたわれています。それと、あとは5項目めにですね、宮古島における駐屯地の開設について、宮古島においては千代田カントリークラブに駐屯地を開設し、兵隊の住む隊庁舎、食堂、それから福利厚生施設、車両整備、倉庫等の施設の計画をしている。なお、大福牧場においては自衛隊を整備する計画はない。これまでは大福も含めてのいろいろな議会、それから防衛施設、防衛局と、あるいはそういういろんな議論があった中でこういう結論を得て、防衛施設局はこの計画書を意見書に対応して残したと思います。この中で、7項目のうちの7項目めに千代田カントリークラブに配置しない施設の取り扱いについてというのがあります。千代田カントリークラブに配置しない地对艦誘導弾及び地对空誘導弾を保管する火薬庫、射撃場、訓練場等については宮古島島内に配置することが適切であると考えているというのがあります。

それで、市長にお尋ねしたいと思うんですけど、千代田区域内のね、千代田カントリークラブの用地取得について、具体的に面積と、それから取得経費が幾らであるかというのは市長は情報得ていると思うんですけど、今まさに千代田地域で進められている自衛隊の施設整備に対しての準備状況を見ると、もう用地取得はされているんじゃないかということが思われるので、市長は、用地の取得費にどのぐらいかかって取得されたか。それと、面積等について情報を得ているのであればぜひ説明をお願いしたい。

2番目にですね、先ほど7項目めに申し上げた地对空、地对艦ミサイル基地の射撃訓練場とか火薬庫とか、指揮所も、これ指揮所は入っていないんです。指揮所は当初の計画にあるわけですから、こういったものが宮古島のどこに配備されるかという情報も市長は既に得ているんじゃないかと思うんです。これらものことははっきりして初めて、やっぱりそこからが自衛隊を受け入れるか受け入れないかの市民の判断が始まるわけです。ですから、ぜひ情報を閉ざさないで、正確に市民に提示していくようにお願いしたいと思います。

3番目のよく市民がですね、我々が自衛隊問題について論争するとき、じゃ戦争になったときに宮古島市民はどういう避難をすればいいか、避難計画あるのかということよく聞かれます。やはり自衛隊は、攻撃的ミサイルを配備されている自衛隊ですから、いつか敵の攻撃も受けるだろうということは市民は大体予想しています。その場合第2次世界大戦での例もあるようにですね、こういう何にもない島でね、攻撃を受けた場合にその避難計画はどうなっているかということをよく尋ねる市民もいますのでですね、避難計画についても市民に向けてね、ぜひ説明をお願いいたします。

次に、行政運営についてであります。3点指摘してあります。これは、不法投棄ごみ残存問題と観光プロモーション事業に関する問題、それから今まさに起きている平成29年度6月定例会における追認議案の問題について、これ一括して並べましたのはですね、これらの問題について市長が余りにも最初ね、無責任な答弁、対応の仕方に来て、だんだん、だんだん問題化して行って、そして議会が追及すること、それから、議会で明らかにされて初めてですね、市長がわびたり、責任とったりというような出来事がずっと続いていたんですよ。いみじくも國仲昌二議員が手厳しく行政手法のあり方に対しては注文をつけたので、私は優しくですね、市長に伺いたいんです。これらの問題がね、ごみの問題、処理の問題を初め台風時のお酒飲み事件、不法投棄ごみ残存問題、観光プロモーション事業に関する問題、そして今度の問題。こういうのはですね、そのたびに二度とやりません、済みませんでしたと市長は、副市長と一緒に深々と頭を下げてわびています。ところが、また繰り返される。こういうような事態であきれて物も言えないとは

そういうことでしょうか、やはり何かどこかおかしいんじゃないかと市民は思い始めています。ですから、國仲昌二議員にもお答えしましたようにですね、いま一度これら具体的に、不法投棄ごみ残存問題については今係争中でありますから。しかし、これだって裁判で争うよりですね、もうあっさり認めたほうがいいんじゃないかというような問題なんですよ。完全に市側の不手際で、そして隠蔽、いろんな問題起きて、提訴された事件です。観光プロモーション事業に関する問題についてもですね、市長はもうまるでインタビューで見ますとね、済んだことだというような、市の職員が関与しているとは自分には思えないと言っているんですけど、百条委員会まで開かれて、そこでいろんな疑念があるということで、まず工事請負のやり方から。それで、時間がなくて、支払いの過程までは問題にされなかったんですけど、現に3,700万円というお金が払われているわけですから、そこまで本当は百条委員会は到達すべきだったんですけど、入り口に近い段階で終わっている。入り口の段階でね、入札をめぐる段階で。しかし、それでも非常に疑惑だらけなんです。市が関与していないと思うと市長談を公表しているんですけど、記者会見で。市とこの事業は関係があって成り立っているわけですから、市の職員が何も関与していないということは絶対あり得ない。これは、もっと徹底的に解明されるべき事案であります。

3番目の今起きている問題についてはですね、まさに幾らわびても、非常に平身低頭、それから給与カットまで示されているんですけど、もうあきれてね、これを通してしまうと議会の権威、あるいは宮古島の権威にかかわるし、通さないでおくとうなるかとかですね、非常に議員も市長も思案のしどころだと思うんですけど、しかしもうこれはばれた以上はもう徹底的に議論をしてですね、議会の場で我々は解決していかなければならないだろうと思います。

次に移ります。3番目の人口減少の対策ビジョン政策についてであります。これ宮古島市のですね、計画の中に人口ビジョンがうたわれています。これに対する対策として、社会減の対策、自然減の対策、この2つを基本的な方向に基づいてね、積極的に施策を展開すれば人口の減少幅が抑制できるんじゃないかというような考え方が示されています。じゃ、具体的にこのような施策をどういうぐあいに進めようと考えているか、そしてそれが人口抑制につながっていくのか、どういう形でね。それをぜひ説明を願いたいと思います。

次に、福祉行政について。子供の貧困対策について。学童クラブについては、前の議会でも質問したんですけど、ちょっと舌足らずだったんで、再度通告しました。特に学童クラブというのは、沖縄にあっては特殊な事情があるんですよ。よく俗に言われる小1の壁、これ教育長もよくおっしゃいます。小1の壁の子育て問題なんです。小学生の1年生から3年生ぐらいまでの学童クラブ。これは、利用者がですね、お母さん方がね、保育所に預けて働いているお母さん方、これが小学1年生になると保育所に預けないわけですから、午後から、あるいは2時、3時ごろから子供が学校から放たれる。放課後になる。この過ごし方をですね、ぜひ安全な施設とか、安全な、環境の中で預けて働き方を続けたいというような両親が多いんですね。これがどんどん、どんどん宮古島でもふえています。これの実態は県へと報告はされているんですけど、県の調べではですね、特に沖縄県はね、児童クラブの公立公営、これ全国的には割合的に38.2%。ところが、沖縄県は2.4%になっています。宮古島市はどうなっているかということ伺います。

それから、公立民営、公的な施設を使って民間が運営する。これが全国の場合は43.6%。沖縄県は4.6%。それから、私立民営、民間が運営をする。これが、全国の割合は18.2%。沖縄県は93%なんです。ですか

ら、学童保育、子育て貧困問題が非常に問題になっているんですけど、放課後の学童保育についてはですね、ニーズが多いにもかかわらず、このあり方というのが、沖縄県の場合は非常に余りにもお粗末という状況ですので、県はこれ一生懸命2年前から取り組み始めています。ですから、その結果、じゃ宮古島市はどうなっているかということは先ほどの議会で取り上げました。その結果は、宮古島市は、利用している児童数が330人だという答弁を前の福祉部長から得ています。平良に7カ所、上野に1カ所、城辺に1カ所。ところが、それぞれの施設は法律、条例に基づいて人数制限があるらしい。そうすると、もっと入りたいたいと思っている子供たちがいても、それ以上受け入れられませんよという形で現在は330名。それから、もっと入りたいたいという人たちは、子供たち、親はいるのに、貧困のために、利用料が高いためになかなか入れないという状況があります。ですからですね、これはもう緊急に取り組みなけりゃならない宮古島の問題でもあろうかと思うんです。それと、14の市町村はですね、既に昨年から5,000円ずつ、ほぼ5,000円ずつを学童に行っている子供たちのために費やしているという形で、親の負担が軽くなっているということで、非常に喜ばれている行政の組織が14カ所。ことしはもっとふえているかもしれません。こういうような実態を踏まえてですね、宮古島市は一体どういう取り組みをしようとしているのかということをごまお聞かせください。

それから、2番目の就学前の子供の預け先。これは、具体的に宮古島市においては保育所にある4歳児、5歳児、それから幼稚園の5歳児、この2つのタイプがあると思うんです。じゃ、それぞれどうなっているのか。これは、幼稚園に行かせている子供は午後の預かり保育所に行かさないと親が働けない状況になるわけですから、こういう利用のやり方というのはですね、おやつ代含めて、そこで働く職員も含めれば、私が計算すると非常に無駄な経費、無駄というよりかなりの経費負担になっているんじゃないかと思うんです。要するに将来は、4歳児、5歳児保育、幼稚園の就学前を保育所で全部できるような状態にするか、こども園的なね。それから、幼稚園で徹底的に預かるか。その場合でも午後5時までね、保育所並みに預かるか。この2つの選択のうちどっちかをやらないと親が働ける状況はつくれないと思うものですから、教育長も福祉部長も、ぜひその点についての答弁をお願いしたい。

次に、サトウキビの振興について。ハーベスターの問題について。これ前回は取り上げました。前回ですね、砂川一弘部長から得た答弁では、簡単に申し上げると今年度のね、サトウキビの収量見込みが38万944トンということだったんですけど、ふたをあけてみると43万5,000トン余り。10%もふえた、生産量がね。そういう実態。それで、38万944トンで80.5%がハーベスターを利用するとして、1台当たりどれだけの稼ぎが得られるかという計算をしてもらいました。そうしましたら1台当たり、126台宮古島にあるそうですから、2,433トンで1台当たり約1,094万8,000円という計算を前の砂川一弘部長はじき出しました。そういう要領ではじき出しますと、生産量がふえているわけですから、今年度は、多分1,114万3,300円、1台当たり収入があるはずですよ。かなり稼ぎが多くなる。そういうようなこと、それからこの間も申しあげましたようにサトウキビの生産圃場が圃場整備によってだんだん、だんだん広がって行って、非常に便利に能率的にハーベスターが稼働できるようになっていること、それから生産量、作付量がふえていること、こういうことなどから勘案してですね、今の4,500円というのは農家にとってみれば高いんじゃないかとしょっちゅう言われています。ですから、ハーベスターの利用料金は低減できないもんか。この間も提案しましたら、前の砂川一弘部長は関係機関と討議して考えますということだったんですけど、その答えを今

議会で得たいと思いますので、今の農林水産部長は既に用意できていると思いますので、ぜひお聞かせをお願いしたいと思います。

次に、優良繁殖子牛事業の補助についてでありますけど、これはもう平良隆議員も2回ぐらい前の議会で取り上げていたんですけど、1頭につき20万円の補助金が得られるということで、農家にもパンフレットが行ったりしています。ところが、20万円は助成されていないんじゃないかという農家の文句などもあったりして、それでいろいろ調べたら1頭当たり12万円ぐらいになりそうだというのが答えだったんですけど、こういうような問い合わせ結構来ていると思うんですよね。ですから、子牛の自家保留についてのね、自分の牛を保留する場合の状況を中心にしてね、ぜひ説明をお願いしたい。

それから、収益性の高い作物導入についてはですね、これはIターン者、Uターン者が、サトウキビはかなりの面積を要するために、新規農業としては土地保有がないためなかなか取り組めない。小さい面積でかなりの収入が得られるのが園芸作物であります。ですから、園芸作物を導入することが一番就農者をふやす大きな原因につながりますので、これをどのように考えているかということをお聞かせください。

次、教育行政について。これは、もう前回も質問したと思うんですけど、教員の勤務状態が非常に過酷な状況にあるということで、文部科学省もですね、これ抜本的な改革しなけりゃならんということで、多分通達か何か出しているんじゃないかと思うんですよ。ですから、文部科学省の考え方についてですね、教育委員会はどのように受けとめて、どのような対策をしようとしているかということをお聞かせください。

じゃ、後で再質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

1項の1号、陸上自衛隊配備について、③、戦争に巻き込まれたときの避難計画ということですが。戦争に巻き込まれたときの避難計画はありません。また、防衛省に対しての問い合わせも行ったこともございません。

次に、1項の2号、不法投棄ごみ残存問題、観光プロモーション、それから追認議案についての市長の見解です。市としましてはこれまでも幾度となく機会あるごとに法令を遵守し、事業執行に当たるよう職員に周知するとともに、職員研修などを行ってまいりました。3件の事案につきましては、これまでの指導が徹底されず、まことに残念に思っております。今後は研修会等をさらに強化するとともに、職員が法令を遵守し、緊張感を持って業務遂行に努めるよう徹底した指導を行ってまいります。今回の追認議案につきましては、市民並びに議員各位に対しましてご迷惑をおかけいたしましたこと、大変申しわけなく思っております。

◎教育長（宮國 博君）

教職員の勤務の課題について、このことはもう日本全国大変な大きな問題、課題になっております。公立学校教職員の長時間労働と多忙化という勤務実態の是正を図る取り組みをしっかりと取り組まなきゃならないわけなんですけれども、まずこの問題には教職員配置基準ですね。それから、教職員の時間外労働に対する教職員調整額のあり方、それから学習指導要領で示されるところの学習内容の質や量の確保などが制度上の背景にもあることから、国や県教育委員会、学校と連携して実効性のある取り組みを行うことが大変必要だと思っております。まず、宮古島市の教育委員会との取り組みとしては、文部科学省、それから

県教育委員会からの通知やガイドラインをもとに、学校に対して勤務状況の把握、職務の精選、見直し、学校運営の効率化などを促しています。その上で学校現場の業務改善のための環境整備を行っていくことが大変重要であると考えております。学校現場では学校行事や会議の持ち方の工夫、ノー残業デーやノー部活動デーの設定など、さまざまな工夫を凝らして多忙化の軽減を進めております。本市教育委員会としては、これらの現場での取り組みを支援するとともに、業務改善を進めるため校務支援システムを導入し、児童生徒の毎日の出席管理、通知表作成、指導要録の管理、市教委、学校間の文書処理等の教員の事務軽減と効率化を図ってきているところです。今年度は保健機能などの新たな機能も加え、使いやすく改善されたシステムになっており、業務の効率化と時間外勤務時間の縮小につながると考えております。私としましても校長会などの会合の場において、部活や行事のあり方についても常日ごろより改善を求めており、また要望があれば検討すると伝えているところでもあります。今後も県教育委員会や他の市町村教育委員会の取り組みなども参考にし、学校現場とも連携しながら対応を図ってまいりたいと思います。

それから、幼稚園の預かり保育についてですけれども、現在11園ですかね。預かり保育を実施しております。これは、4歳児、5歳児が幼稚園に行くことになるわけですが、この幼稚園の課題につきましては私どもは、本来幼稚園要領の中では午前中で終わるわけですが、議員ご指摘のとおり午後からの子供たちの置かれている状況が極めて不安定な状況の場面もあるわけですが、それで、私どもは保育を支援する、預かりを支援する職員を採用しまして、夕方の6時まで預かっているという状況がございます。ですから、それをもっと具体的には効率よく預かり保育が進められるためには保育も幼稚園もしっかりとその環境の中において、幼保連携型の施設をぜひお願いしたいということで福祉のほうとの連携をとりながらですね、いわゆるこども園構想というのを我々打ち出しているわけがございます。ですから、こども園構想がしっかり整えば、今議員がご指摘のとおり課題は解決できるんじゃないかと私ども大いに期待しておりますし、福祉部のほうとの提携は深めていきたいと、このように思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、陸上自衛隊の配備についてです。千代田地域の具体的な配備計画の内容についてでございます。これまでも述べてきているところではございますけれども、千代田地域への、千代田カントリークラブへの具体的な配備計画につきましては昨年末に沖縄防衛局長から市議会議長、そして市長宛てに回答のあった資料以外にはですね、具体的な配備計画の説明は受けておりません。そのため防衛局に対しましては、具体的な施設計画をもって市民に対し説明をする必要があるのではないかとというようなことは申し入れをしているところでございます。具体的なものとなりますと、やはりどういった建物、イメージですね。建物のイメージができるような説明資料というものが必要ではないかと。現在示されておりますのは平面といいますかね、配置をそのまま羅列したような状況の資料しかございませんので、それ以上にですね、実施設計というものが進んでいるというのであれば建物のイメージ、配置イメージ、そういったものがわかるような資料をもっともっと提供すべきではないかとというようなことは要望しているところでございます。

それから、取得費等々、面積の質問もございました。取得費は、まだ要するに取得が終わっておりませんので、現在調整中ということですので、ここの取得費が幾らかというようなことについては承知をしておりません。

それから、取得面積についても取得費と同様に説明というものはございません。ただ、どれぐらいの面

積かといいますと、先ほどの配置図からしますと千代田カントリークラブを全面的に取得をするというような内容になっておりますので、通常ゴルフ場、一般の18ホールのゴルフ場が40ヘクタールというのが目安だそうです。ですから、千代田カントリークラブは9ホールですので、おおむね20ヘクタールぐらいかというふうには思っております。

それから、射撃の訓練場、火薬庫、指揮所というのはなかなかわからないんですが、訓練場、火薬庫についてはこれまでも答弁してきたとおり具体的な説明は受けていないといった状況でございます。

次に、人口減少対策についてでございます。本市におきましては、平成28年2月に、昨年2月ですね。人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、宮古島市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、4つの基本目標に即した施策及び事業を進めているところでございます。人口の社会減対策につきましては、本市は転入数よりも転出数が上回る転出超過の影響が大きいことから、観光リゾート分野、農林水産分野など基幹産業を初め情報通信分野、介護分野など多様な分野における仕事の創出や人材育成を推進しているところでございます。まず、その一貫としまして平成27年度からICTを活用した介護サービスの産業化を通じたまちづくり事業を実施し、介護事業所におけるICT技術を用いたスキル取得の効率化を進め、魅力ある職場づくりに取り組んでいるところでございます。この取り組みは、全国ネットのテレビ放送でも取り上げられるなど注目度の高いものとなっております。今後介護分野での人材育成などが図られるものと期待をしているところでございます。また、情報通信関連産業ではIT技術の発展や全島超高速ブロードバンド化を生かしたテレワーク@宮古島推進事業により、離島に住みながら都市圏と同様の仕事が可能となるサテライトオフィスの誘致を図っているところでございます。現在県外のIT企業2社がサテライトオフィスを開設しておりまして、当該企業への採用により本市へのUターン、Iターンをする事例が見受けられるようになっております。自然減少への対策としましては、産み育てやすい環境、健康で安全、安心な環境を構築するため、妊娠、出産、子育てなどライフステージに即した支援や健康管理の支援などを進めております。具体的には保育士不足の解消、安定的確保に向け、受検に伴う渡航費などを支援する保育士確保対策事業や平均寿命の延伸に向けた健康づくり事業を実施しているところでございます。今後ともまち・ひと・しごと総合戦略を積極的に推進することで社会減、自然減ともに抑制を図り、人口ビジョンに掲げる目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

子供の貧困対策について、学童クラブについて、3点ご質問をいただきましたので、一括してお答えいたします。

本市の放課後児童クラブは、平良地区に7カ所、上野地区に1カ所、城辺地区に1カ所の合計9カ所が設置されております。現在の取り組みといたしましては、放課後児童クラブが未設置となっている校区への設置や既存施設の環境改善、質の向上、利用者の負担軽減の観点から公的施設の活用など、放課後児童クラブの整備に向けて宮古島市子ども・子育て会議で協議したところでございます。また、利用料の仕組みについてでございますが、主な内容といたしましては保育料、行事費、おやつ費などがあり、各放課後児童クラブが独自に金額を設定しております。また、宮古島市では沖縄県子どもの貧困対策推進交付金事業により、放課後児童クラブ利用料負担軽減事業を実施しておりますが、その支援の対象となるのは虐待

やDVのおそれがあり、社会的養護が必要な児童となっております。

次に、学童クラブの利用者の実態についてでございますが、現在放課後児童クラブの9カ所の定員は合計で347名となっており、定員で今満員の状態であることから、議員のおっしゃるとおり放課後児童クラブを利用したくても利用できない保護者がおられるのも事実でございます。そのため早急な受け皿づくりが必要であると考えております。

次に、公的施設利用についてでございますが、現在2カ所の放課後児童クラブが公的施設を利用して運営されております。今後空き教室の活用や既存施設の環境改善など、公的施設の活用も含め、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、就学前子供の預け先についてでございます。平成29年4月1日現在、4歳児、5歳児が利用している保育所は、公立保育所10カ所で190人、法人保育所17カ所で376人、認定こども園1カ所で22人となっております。幼稚園については公立幼稚園14カ所で448人で、うち預かりを利用している園児は267名、私立幼稚園1カ所で80人となっております。

次に、親の負担についてでございますが、国の示す利用料の基準に基づき、世帯の所得に応じて算定しておりますが、保育所では第1階層から第8階層まで、幼稚園では第1階層から第5階層までの区分となっております。また、ひとり親世帯や多子世帯については保育所、幼稚園ともに軽減措置がとられており、保育所、幼稚園で大きく格差のないように算定しております。

先ほどの認定こども園についてでございますが、今後認定こども園の移行につきましては子ども・子育て会議、そして教育委員会と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業振興について5点ほどの質問があります。まず、平成28年／29年期の生産量とハーベスター利用状況についての質問であります。今期のサトウキビ生産量は、沖縄製糖株式会社宮古工場が18万1,923トン、宮古製糖株式会社城辺工場が15万2,289トン、宮古製糖株式会社伊良部工場が7万5,953トンで合計41万165トンとなっております。また、ハーベスター利用状況については平良地区で75.3%、城辺地区で76.3%、上野地区で86.2%、下地地区で83.9%、伊良部地区で54.0%となり、宮古島市合計では78.3%となっております。

それから、ハーベスターの利用料金はトン当たり4,500円はどのような根拠で決められているかとの質問であります。ハーベスター利用料金を平成28／29年期産のデータをもとに算出してみますと、ハーベスター1台当たりの収穫面積が30.0ヘクタール、平均反収が8.0トンであり、1台当たりの平均収穫量は2,400トンとなります。これに作業受託料の4,500円を掛けますと、約1,080万円の収入になります。また、作業受託に係る支出は減価償却費、修理費、利子、租税公課、燃料費、潤滑油費、リース料、報酬費、消耗品等があり、約1,078万円となっており、収支、支出との差額はほとんどありません。このことから、現在の作業受託費の4,500円は県内市町村の利用料金から見ても妥当な金額と思われる。

それから、ハーベスターの利用料金の低減について、各関係機関と協議して取り組むということはどうなっていますかというようなことであります。ハーベスターの利用料金低減については、現段階では利用農家への助成については考えておりません。ハーベスター利用料金について、ことしの3月定例会で関係機関と調整するとの答弁をしましたが、操業期間が5月まで長引いたこともあり、まだ開催されておま

せん。今後宮古地区ハーベスター協議会や関係機関と会議の場を設けて議論してまいりたいと思います。

それから、宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業補助金交付の内容説明についてであります。宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業の目的は、肉用牛生産農家の経営安定と繁殖生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の生育を図るため、素牛導入に対する補助を行っているところであり、この事業は、1頭当たりの助成金を県内素牛導入に対しては最高20万円、県外導入についても最高25万円を限度に総額2,620万円の予算で実施しております。本年度はJAが調査した導入希望農家は、本年度予算を大幅に上回る導入希望がありました。そこで、JAに再度申し込み戸数及び頭数の調整を依頼した結果、申し込み農家が134戸、申し込み頭数で189頭となっております。それで、1頭当たりの補助金額を県内導入で20万円以内を12万円、県外導入で25万円以内を20万円に決定し、平成29年度の宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業計画を受理し、割り当て内示を通知しているところであり、

それから、施設園芸等の導入によって、収益性の高い農業経営が目指され、Iターン、Uターンの若者が就農する機会がふえることによって、地域の活性化と人口増が図られると思うが、県やJAと連携し、新しい作物栽培を取り組めるように対策できないかとの質問であります。当市では施設園芸の振興及び農家所得の向上を図ることを目的に、施設を設置する生産農家、または新規就農者に対し園芸施設設置補助事業、これ市単独の事業でありまして、補助率が50%以内の事業であります。また、一括交付金を活用した災害に強い栽培施設の整備事業、これは補助率80%の事業であります。それを導入しております。サトウキビ栽培中心とした農業施設だけではなく、栽培面積が限られる中でも施設を利用したより収益性の高い農作物栽培は重要であると認識しております。換金性の高い施設園芸作物については、宮古島市においても施設導入の要望や栽培技術習得の要望があれば関係機関との連絡を図りながら支援していきたいと考えています。また、その他の作物についても沖縄県やJAと調整を図りながら、宮古島の気候や土壌特性に合った作物で、より収益性の高い作物栽培に転換できるよう取り組んでまいります。

◎新城元吉君

再質問をいたします。

まず、1番目に通告してあります自衛隊の配備問題についてであります。これは、さきの石嶺香織議員、それから國仲昌二議員も取り上げていたんですけど、これは偶然にですね、期せずして同じような質問をするわけですけど、下地敏彦市長はね、昨年、2016年6月定例会で宮古島への自衛隊配備を受け入れると正式に表明したんですよ。市長は、受け入れ時期について今まではね、議会の答弁のたびに防衛省から計画が示されて、そして具体的な計画に伴う関係書類が提示されて、それで同書類に対して市が関係法令に照らして、市の法令に適合した段階で表明すると、これを繰り返し繰り返し言っていたんですよ。だから、そういうもんだと受けとめていたんですけど、しかしこれを無視してですね、これも踏まえないで受け入れを昨年の6月の議会で表明したということです。

そこでお尋ねしますが、受け入れ表明に至るまでに対してですね、議会や市民に対しては詳細に説明をしたと自信を持って言えますかということについてのお答えをお願いします。

それから次に、今配備についてね、住民投票すべきだという世論とか意見がかなりありました。これに対しては下地敏彦市長は国の専権事項だから、そぐわないと拒否をしていましたね。今まさに千代田地域においてはですね、着々と基地建設への準備が進められようとしています。これは、既成事実化をどんど

ん、どんどん進めて、住民に諦めの意識が生じたころに民意を問うつもりなのか。与那国でこういう状態がありました。ですから、与那国への自衛隊配備がですね、自衛隊のこういうような手順によってうまくいったことで強烈な成功体験を得たと言われています。ですから、宮古島に対してもですね、その繰り返しを狙うんじゃないかと非常に市民は不安です。下地敏彦市長と防衛省にはね、そのような段取りがあるのか。あるとしたら、これはもう絶対容認できないことではありますが、配備計画に向けてね、防衛局とは内々どのようなお話し合いが進められているか。優しく質問しますので、お答えをお願いします。

それから、市長はですね、常にね、今までの議会で中国や北朝鮮のいわくに備えるためにも抑止力としての陸上自衛隊配備が必要だと述べていますが、お互いにですね、自分の国の安全を高めるためにね、軍事拡張すれば、それぞれいわくを感じた相手国もね、同じように軍拡をするわけですよ。それがエスカレートしてどんどん、どんどん緊張が高まっていけば、そこで初めて戦争が起こる可能性がある。戦争に突入してしまう。まさに安全保障のジレンマとはこのことだろうと思うわけです。過去の歴史上でも経験したようにですね、そもそも敵の軍隊とか基地があるところを攻撃するのは、これもう軍事上の常識なんですよね。ですから、私がいつも宮古島市に基地を置いたら攻撃されるんじゃないか、攻撃的なミサイル基地を置いたら攻撃されるんじゃないかという心配は、こういうようですね、誰もが体験したこういう状態に基づいて、こういう状況を想定して申し上げているんですよ。軍隊や基地がね、配置されたら、配備されたら必ず本当に目を覆うばかりの地上戦が住民を巻き込んで起きる。軍隊は住民を守らない。私ら沖縄戦において、これを教訓にしているわけです。戦争だけは絶対に避けなければならないと思うんですけど、市長はどのようにお考えなんですか。

それから、何度も申し上げますがね、いわくをあおるだけでは相手に対してむしろ軍拡の口実を与えるわけですから、ミサイル、その他の軍事技術がね、発達した現段階においてはね、もちろん核弾頭弾もあるわけですから、絶対戦争を起こしてはならないわけですから、不断の外交努力、それからお互いの国の信頼関係を醸し出していく、醸成していくような状況こそが最大の抑止力になると思うんです。そして、民間にあってはですね、相互の文化交流、市民の交流、これこそが抑止力の大きな一歩になるのではないかなと思うんですけど、そういうようなことに対してね、市長はどういうご見解をお持ちですかということをお尋ねいたしたいと思います。

それから、学童保育のクラブについてはですね、いろんな家庭状況によってね、14市町村とも助成の額が違うんですけど、大体利用したいと思っている人はそういう障害的なあれば、貧しい人だけじゃなくてね、片親だけじゃなくて、やっぱり一般の働く両親を持っている子供、これ預けたいと思っている人も多いわけですから、もっと広げてね、そういう段階を踏んで子育て支援に対してはね、学童クラブの利用料というものを考える必要があると思うんですけど、そういう条件つきのものにだけ、対してだけじゃなくてね、一般的に広い意味でも配分できるようなことを考えたらいかがですかということについての答弁をよろしくお願いします。

それから、ハーベスターについては全く先ほど収支決算上合わないと、利益がないと言われているんですけど、これ一方的なですね、ハーベスターを所有している人たちから、あるいは関係者から聞いただけだろうと思うんですけど、そうは農民は受けとめていないんですよ。すごくもうかっているんじゃないかと思っているわけですから、サトウキビをめぐるための分配からしてもね、やはりいろんな広い意味でね、社

会的なそういう経済の状況に対してはハーベスター農家、あるいは関係機関はですね、もっともっと考慮して、高齢化が厳しい農業生産者に対しても配慮すべきだと思いますから、ぜひね、一方的なハーベスター導入者の意見だけじゃなくて、いろいろ協議して決めてください。4,000円をとりあえず要望しているのが農家の希望です。たった500円ですよ。250円ずつ譲りなさいと私はこの間の議会でも言いました。そういう点も考慮して考えてみてください。

終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

何に答えていいのかよくわからないという感じがいたしますけれども、とりあえず多分こうだろうなというものについてお答えをいたします。

防衛省とこれまで内々に配備計画について調整をしていたんじゃないかということですが、そういうことは一切ございません。

それから、ミサイルを配備するより外交、あるいは文化交流を進めることが抑止力になるんじゃないかという趣旨のご発言でしたけれども、やはり外交の努力、文化の交流によって理解を深めるということが必要だと思います。しかし、それだけでは不十分だというふうに思いますから、やはり備えあれば憂いなしという基本的なことをやりながら、外交、文化の交流も進めていくほうがいいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

放課後児童クラブの利用料の要件、利用料負担軽減事業の要件を検討してはどうかというご質問だったと思いますが、宮古島の放課後児童クラブの利用料については平均額で他市のほうと比較すると低いほうとなっておりますが、今後ですね、この放課後児童クラブ利用負担軽減事業の要件について他市の状況も参考にしながらちょっと検討してみたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

ハーベスターの使用料金の低減については、作業受託に係る支出の減価償却費、修理費、利子、租税公課、燃料費、潤滑油費、リース料、報酬費、消耗品等の減額が重要な課題だと認識しています。今後ですね、宮古地区ハーベスター協議会、また糖業振興会、関係機関等で再度調整を図っていきたいと思います。

（「一言だけ。休憩……」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時49分）

再開します。

（再開＝午後 4 時49分）

これで新城元吉君の質問は終了しました。

◎上地廣敏君

6月定例会最後の一般質問となりましたけれども、しばらくの間おつき合いをお願いしたいと思います。当局におかれましては明快な、そして簡潔にですね、ご答弁をお願いしたいと思います。

では、さきに通告してあります項目について順次質問をいたしますので、当局におかれましては明快なるご答弁をよろしくをお願いいたします。まず初めに、海をテーマとする県営広域公園整備事業について

てお伺いをいたします。実はこの件についてはちょうど2年前の平成27年6月定例会でも質問をいたしました。平成26年に基本構想が策定され、構想をもとに基本計画の策定に取り組んだが、環境影響評価法が改正され、公園事業が環境アセスメントの対象事業に位置づけられたというふうなことで、計画段階環境配慮書の策定が義務化されたために作業が大幅におくれているとの答弁でありましたが、そこで4点ほどお伺いをいたします。

まず1点目に、現在の進捗状況。

そして、2点目に今後の整備スケジュール等。

3点目に、公園予定地内における各種規制が新しく出てくるのかということ。

そして、4点目に地権者等に対する地元説明会の開催時期はいつごろが予定されているかということがあります。この地元説明会の開催時期については、当初平成27年度中に行うというふうな答弁があったというふうに覚えておりますけれども、その件も含めて再度答弁を求めたいと思います。

2点目に、観光地整備についてであります。平成3年から平成4年にかけて、沖縄コミュニティーアイランド事業によって2億500万円の予算をかけて与那覇間前浜地区の整備がされております。この与那覇前浜地区の再整備については、平成25年12月定例会最初の一般質問でも行いましたけれども、東洋一の美しい砂浜とも言われる与那覇前浜ビーチであります。その背後の整備された多目的広場、いわゆるイベント広場等はまさに今無残な状態です。下地敏彦市長初め当時の観光商工局長の答弁によりますと、早急に整備計画を策定して取り組んでまいりますということでありましたが、現在においてその計画は策定されているのかお伺いをいたします。加えて、今後どのように取り組むのかについてもお示し願いたいと思います。

続いて、3点目ですが、道路行政についてお伺いをいたします。初めに、来間島集落内の道路ということですが、これ来間3号線のようにあります。部落会から要請があった開口型側溝の改修についてであります。1年前の昨年6月定例会での建設部長答弁では、地方改善施設整備事業で平成29年度の採択に向け、要望していくと答弁されておりますが、現状はどうなっているか伺いたいと思います。

次に、県道狩俣線から宮古島海中公園までの白川7号線の道路改修についてお伺いをいたします。この道路は、宮古島海中公園へのアクセス道として非常に重要な道路であります。この件についてもこれまでの答弁によりますと、道路の名義が白川原土地改良区の名義となっていることから、土地改良区の財産となっております。そのため名義を宮古島市に変更して市道認定の上、事業実施したいとのことですが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

ちょっと聞いてみますとですね、土地改良区が実施した基盤整備事業、あるいはかんがい排水事業等の農家負担金の未収があるために、なかなか精算ができないということで土地改良区の総会ができない状況が続いているということですから、この件については土地改良区を指導監督する県とですね、連携をとりながら、早目に市道認定ができるような取り組みをお願いしたいと思います。それについてお伺いをいたします。

4点目に、市長の政治姿勢についてであります。まず1点目に、来間大橋東側の航路の立標設置についてお伺いをいたします。市としては一括交付金の活用ができないか県と調整中である、これは昨年12月定例会、市長答弁であります。また、去る3月定例会の部長答弁においても一括交付金の活用も含め、早急

に事業化に取り組むとしております。私は、この立標設置について、3漁業協同組合から強い要望もあることから、今回で4回目の質問をしております。最初が平成28年3月定例会、2回目が昨年12月定例会、そして3回目が去る3月定例会で、そして今回の質問となったのであります。いずれの質問への答弁でも事業化に向けて取り組むという答弁に終始しておりますが、なかなか実現できないことに漁業者の不満は募るばかりであります。ぜひとも実施時期を明確にお答え願いたいと思います。市長に答弁を求めます。

次に、枝豆の出荷調整施設について伺いをいたします。去る3月定例会での答弁では、事業実施主体となる希望者とヒアリング等意見交換をしながら、施設導入に向け取り組むとしております。3月定例会以降、事業実施希望者との協議等、事業化への取り組みについてどうなっているのか、市長の見解を賜りたいと思います。

最後に、教育行政について伺います。平成26年4月に下地中と統合した来間中学校と平成27年4月に鏡原小学校と統合した宮原小学校の後利用計画について伺いをいたします。統合してから来間中が3年、宮原小学校が2年とそれぞれ経過しておりますが、後利用がされずに放置状態にあるように思えるのですが、具体的に後利用についてどのように議論をされているのか。また、計画は策定されているのか伺いたしたいと思います。加えて、両校の空き教室はそれぞれ何教室あるかについてもお答え願いたいと思います。

以上、質問をいたしましたけれども、ぜひ再質問のないような答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

来間大橋東側の立標の設置についてであります。立標の設置については、平成29年3月30日付で3漁業協同組合から来間大橋東水路における安全航行対策に関する要請書が届いております。市といたしましては、現在一括交付金事業により平成30年度に実施設計を行い、平成31年度に設置工事を行うことで現在調整を進めているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

1項の1号、県営公園整備事業について、進捗状況。宮古土木事務所に確認いたしましたところ、平成29年2月に宮古広域公園基本計画を取りまとめしております。そして、沖縄県のホームページで公表しており、現在は基本設計業務及び環境影響評価方法書作成を行っているということでございます。

同じく今後のスケジュールについて。今後のスケジュールといたしましては、目標とする平成31年度中の事業化に向けて、平成29年度から平成31年度に基本設計、環境影響評価方法書、加えて準備書、それから評価書の作成を行い、都市計画決定を目指す予定となっております。

都市計画決定後の規制について、建築物等の規制があるかということでございます。今後公園区域が都市計画決定されますと、都市計画法の基準に基づき、建物に関する規制が適用されることとなります。例えば都市計画法第53条、建築の許可、都市計画施設の区域、または市街地開発事業の施工区域内において建築をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより都道府県知事等の許可を受けなければならないと、そういうところで規制がかかってくるということとなります。

続きまして、同じく県営公園の地権者等地元説明会開催時期でございます。宮古土木事務所に確認いたしましたところ、都市計画決定手続を行う際に地権者には説明は行うということでございます。現段階では時期につきましてはまだ未定ということでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

県道狩俣線から宮古島海中公園までの道路整備改修についてでございます。当道路整備については、当該農道の所有者である白川原土地改良区との協議について、昨年6月定例会において早急に総会を開催していただき、財産譲渡に向けて働きかける旨、答弁をいたしました。しかしながら、同土地改良区が長期間休眠状態にあったことから、理事や幹事などの関係者が高齢化、または亡くなっていたりして、総会の開催がなかなかできない状況となっております。今後も引き続き土地改良区を指導監督する立場である沖縄県と連携して、新たな役員の選任や説明会等を行い、総会を開催していただき、宮古島市への財産譲渡に向けて取り組んでまいりたいと思います。当面の間は県道狩俣線と併走する狩俣幹線1号農道について観光地アクセス農道環境美化事業で道路清掃活動を行いますので、この農道を利用していただきたいと思っています。

それから、枝豆の調整施設についてであります。枝豆の出荷調整施設については、現在事業実施希望者から事業計画の規模や既存施設の改修で済むのか、あるいは新規で補助事業を活用し、施設を導入するのかなどを聞き取って行っている段階であります。補助メニューとしては、特定地域経営支援対策支援事業など出荷調整施設に対応した補助事業がありますので、事業実施希望者が要望する事業内容や事業規模がどの事業で取り組んだほうが最適なのか、関係機関や生産農家と調整の上、事業導入に向けて取り組んでまいります。

◎建設部長（下地康教君）

来間集落内の開口型側溝の改修についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりですね、以前議会答弁において平成29年度事業採択に向け、県と調整していきますと答えております。当該事業内容はですね、排水の末端処理方法から考えなければならないことと対象範囲が広範囲にわたることから、今年度の平成29年度ですね、事業採択は実現されませんでした。しかしながら、排水路の整備が可能である地方改善施設整備事業を活用して、実施したいと考えておりまして、平成30年度の採択に向け、県へ要望してまいります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

来間中、宮原小学校の後利用計画、そして空き教室についてのご質問でございます。旧来間中学校は、小学校との併置校になってございます。そのため、中学校部分の教室につきましては現在来間自治会、小学校PTAの合意のもと、小学校による継続使用や旧来間中学校の資料室及びPTA、地域活動拠点として全教室が利用されており、空き教室はございません。旧宮原小学校につきましては、現在幼稚園は適応指導教室、体育館は鏡原小学校がミニバスケット、そしてバレーボールで使用してございます。また、地域の各種サークルも利用しており、空き教室は普通教室が3教室、特別教室が9教室となっております。後利用計画は現在ございませんが、その前段階として基本方針を策定中でございます。学校施設は、地域の寄附などで設置されたものあり、閉校後も市民共通の貴重な財産であることに変わりはありません。そのため地域住民の意向を最大限尊重することを原則としますが、公共施設の観点、地域経済の発展などの視点から市民全体の利益にかなうものとする必要もございます。これらの点を踏まえ、基本方針を検討し、今後の閉校施設の個別施設ごとの利用計画を策定してまいります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

与那覇前浜地区の再整備についての整備計画の質問がございましたので、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり前浜海浜公園の多目的広場は砂が堆積し、ステージも活用できない状況となっております。ただ、残念ながら現在のところ公園の再整備計画は策定しておりません。早急に公園機能を回復するために、整備を検討していく必要があると考えております。また、隣接して県営の広域公園が整備されることになっておりますので、今後整備される県営公園の利活用計画との連携も必要になってくるかと思っております。長期的には県営公園の利活用と一体的な再整備を検討していきたいというふうに考えております。まずは県営の宮古広域公園の具体的な整備計画を確認する中で、県と調整協議をしていければというふうに考えております。

◎上地廣敏君

再質問をいたします。

今回一般質問に挙げた項目については、過去に質問をした項目の中からまだ実現を見ていないものを中心に質問をしております。再質問をいたしますけれども、まず県営広域公園整備事業について伺いをいたします。全体の面積が56ヘクタールと伺っておりますけれども、今副市長の答弁では平成31年度の事業実施の予定というふうな答弁があったと思っておりますけれども、平成26年に基本構想が策定されておりますけれども、平成31年度といたしますとですね、もう5年間、基本構想が策定されて5年以上経過して事業実施というふうなことになっております。地権者の中には年老いた高齢者の方々もいらっしゃいます。いつ県営公園ができるんだというふうなことで、首を長くして待っているというふうな方々もいらっしゃいます。早急に事業実施に向けて、市においては県のほうにさらに要望をしていただきたい、そういうふうに思っております。

この広域公園と関連して、今観光商工局長の答弁では県営公園の整備計画と合わせて前浜の再整備についても検討したいという旨の答弁だったと思っておりますけれども、そうすると大体基本計画が発表されるのが答弁によると平成31年が事業開始ということですから、大体平成30年度、来年あたり基本計画、実施設計等がされると思っておりますが、ぜひですね、これについても地元の説明会すら今時期は明示できないというふうなことから、早目にですね、県の土木のほうとも調整をしていただき、今の前浜の海浜広場のあの状況をですね、見た場合に、向こうは全日本トライアスロン宮古島大会の水泳の会場と隣接しておりますしですね、トライアスロンの水泳を見学しに来る皆さん方の多くがですね、向こうの駐車場を使ったり、あるいは前浜港から砂場を歩いて水泳会場まで行っていると。宮古島のほとんどの方々が目にする場所であります。加えて、クルーズ船が百数十回もことしは宮古島に来島するというので、そのほとんどの観光客がですね、前浜のほうにいらっしゃっていると。私100%前浜の砂浜を散策、散歩するというふうな状況にあると思っております。県営の、広域公園整備事業が平成31年度というふうにおくれますので、まずは広場、舞台も設置されておりますけれども、今は使えない状況という答弁でありましたが、あの辺の整備から始めたらいかなものかというふうに思っております。観光客のほとんどが向こうを訪れております。ぜひ一括交付金を活用してですね、整備をしていただきたい。県営公園と切り離してでも、一部でもいいですから、整備を優先していただきたいと思っておりますし、一括交付金事業は観光関連の事業についてはほとんど100%認められるというふうな形になっておりますので、ぜひこの交付金を活用して、一部分でもよろしいですので、整備を優先していただきたいというふうに思います。これについてはもう一度ご答弁をお願いしたいと思っております。

次に、道路行政についてでありますけれども、建設部長の答弁で平成30年度の地方改善施設整備事業の平成30年度採択に向けて要望してまいりたいということでありましたが、今来間島では島の西側にですね、大規模なリゾート開発が今進行中であります。工事関係車両、大型のダンプなどの往来が頻繁にありますし、コテージが108棟建つということで、向こうを見学する観光客の皆さん、いわゆるわナンバーとか、れナンバーの車がもうひっきりなしに来間島に入ってきております。非常に道路の幅員も狭くてですね、大変危険な状況にあるというふうに来間島の住民の方々は話しておりますので、ぜひともですね、平成29年度は採択不可能ということですので、ぜひ平成30年度に採択されて、工事が進められるようにですね、よろしく願いをいたします。

それから、市長のほうから立標の設置については平成31年度に工事を行いますというふうな明快なご答弁がございました。ひとつよろしく願いをいたします。

それからもう一点、枝豆の出荷調整施設でありますけれども、現在使っている施設はですね、伊良部漁業協同組合のかつおぶしの製造工場だと聞いておりますし、今現在はもう屋根のトタンのほうが腐食して雨漏りもひどいというふうなことで長浜さんからは聞いておりますので、現場をじかにですね、見られ、そして特定地域経営支援対策事業で実施をするというふうな答弁でありましたが、ぜひその実施希望者に有利なですね、補助率の高い事業の導入をしていただいて、早急に伊良部島のですね、枝豆の生産がスムーズにできるようにしていただきたい。今15ヘクタールくらいの栽培面積があるということ、それから雇用効果も非常に高いのがあります。80名から100名ぐらいのパートの皆さんを雇用しているということですから、この事業についてもですね、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思っておりますし、再度答弁を求めたいと思います。

それから最後に、空き教室の件については来間島には今地域の皆さん、あるいはPTAの皆さん方が活用しているということですが、宮原の小学校の件については普通教室で3教室、それから特別教室で9教室の今あいている状況にあるというご答弁でありました。たしか2年前ぐらいにも空き教室を利用して、野菜工場をつくりたいというふうな計画が教育委員会に出されていると思います。そういった意味ではですね、早目に後利用の計画をつくって、そして事業実施をしたいとする希望者にですね、対応していただきたいと。野菜工場でも事業をしたいとする方々は、地域のお年寄りの皆さん方、いろんなことで雇用可能であるというふうなことを話しておりますので、その辺についても早急に利用計画を策定して、そして地域の皆さんに説明をしながら事業実施希望者を募っていただきたいというふうに思います。これについては教育長のですね、ぜひ取り組みへの決断のほどをお伺いしたいと思っております。

以上質問いたしました。答弁を聞いて再質問するかどうか検討したいと思います。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

枝豆の調整施設についてであります。私も現場を見ました。確かに枝豆の出荷調整の施設として整備されていない施設で、大変不自由をかこっているなというふうなのはよくわかりましたし、今後枝豆の拠点産地にしたいというふうに思ってもおりますから、特定地域経営支援対策事業でですね、事業者に対してどの程度の規模を望んでいるのか、機器はどういうふうにするのかというふうな、具体的な調整をしてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

ウィンディまいばまの整備を優先的という話でございました。先ほども観光商工局長がお答えいたしましたけれども、この県立公園がすぐ、ウィンディまいばまも込みで開発しようというところでございます。ですから、先にこの補助事業を入れてしまった場合どういふことがあるのかということもちょっと気にはしております、その辺のことも県と話し合いしながら、もしも先行して、先にこれをどうしてもやるというふうな話がありましたらもう少し話を地域の方から伺ってですね、できるだけ取り組めるようにしたいと思ひます。

◎教育長（宮國 博君）

これから学校適正化の作業がどんどん進んでいきますと、空き教室が幾つか出る計算になります。そこで、私どもとしては空き教室の利用計画基本方針を早目に策定するように事務方のほうには強く言っているところなのでございます。そこで、宮原とかですね、いろんなところに空き教室が出たらどうしますかという話がよく来るんです。来るんですが、具体的に計画書を出してくれというふうな話になりますけれども、それがなかなか紙になって上がってこない。いろんな話は出てきますけれども、なかなか紙になって上がってこないというのが実情でござひます。ですから、これからお話があるところにはですね、これまでどおりきちっとした利用計画書を出してくれというふうな求め方を続けていきたいと思っております。

◎上地廣敏君

大方前向きに検討されるというふうにお思ひしております。ぜひ市におかれましてはですね、関係機関のほうと十分連携を密にしながらですね、事業の早期実施に向けて取り組みを強化していただきたいというふうな要望を申し上げ、6月定例会の私の一般質問をこれで終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後5時24分）

平成 29 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 21 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成29年6月21日（水）午前10時開議

- 日程第1 議案第68号 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
(委員長報告)
- 〃 第2 〃 第69号 宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第3 〃 第63号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第1号) (〃)
- 〃 第4 〃 第64号 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(〃)
- 〃 第5 〃 第65号 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)
(〃)
- 〃 第6 〃 第66号 財産の取得の追認議決を求めることについて (〃)
- 〃 第7 〃 第67号 財産の取得の追認議決を求めることについて (〃)
- 〃 第8 〃 第70号 議決内容の一部変更について (〃)
- 〃 第9 請願書第3号 日米共同訓練やオスプレイ運用計画を含む宮古島への自衛隊配備計画の全
容と予算を明らかにし市長・市議・市民に対して詳細を説明する事を求め
る趣旨の意見書の採択を求める請願書 (〃)
- 〃 第10 〃 第5号 宮古島を沖縄県環境影響評価条例の特別配慮地域に選定し、陸上自衛隊配
備候補地である千代田カントリークラブを計画段階環境影響配慮書対象に
認定することを求める請願書 (〃)
- 〃 第11 陳情書第36号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求
める陳情書 (〃)
- 〃 第12 〃 第8号 福嶺地区における教育環境改善(保育園～幼稚園～小学校～中学校)をお
願いする陳情書 (〃)
- 〃 第13 〃 第9号 宮古島への陸上自衛隊の基地建設の計画中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第14 〃 第11号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情書
(〃)
- 〃 第15 〃 第15号 国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情
(〃)
- 〃 第16 〃 第19号 宮古島への自衛隊配置を拒否する市議会決議の採択に関する陳情書
(〃)
- 〃 第17 〃 第22号 宮古島市への陸上自衛隊ミサイル基地建設の中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第18 〃 第23号 ミサイル部隊の駐屯地の外での展開の中止を求める陳情書 (〃)

- 日程第19 陳情書第28号 「国に対し、陸上自衛隊の配備増強に反対を求める陳情書」
(委員長報告)
- 〃 第20 〃 第29号 宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情について
(〃)
- 〃 第21 〃 第10号 日本政府に「宮古島市に陸上自衛隊ミサイル基地を建設して市民に犠牲が出た場合に誰が責任を取るのか」を問う質問書の提出を求める陳情書
(〃)
- 〃 第22 〃 第36号 「宮古島市における陸上自衛隊基地建設による市民犠牲に対する責任の所在」を明らかにするために、日本政府に質問書を提出してください(陳情)
(〃)
- 〃 第23 〃 第18号 宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第24 〃 第25号 宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第25 〃 第27号 宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第26 〃 第30号 宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第27 〃 第31号 宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第28 〃 第32号 南西諸島への自衛隊増強配備と、宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を、日本政府へ求めるとともに、宮古島住民の“いのちの水”を守ることを求める陳情書
(〃)
- 〃 第29 〃 第12号 陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第30 〃 第13号 陸上自衛隊ミサイル基地の受け入れの撤回を求める陳情書 (〃)
- 〃 第31 〃 第14号 沖縄・南西諸島への自衛隊配備計画を中止するよう求める旨の意見書の提出を求めることに関する陳情
(〃)
- 〃 第32 〃 第16号 宮古島への自衛隊配備計画の中止を日本政府に求める意見書の採択を求める陳情
(〃)
- 〃 第33 〃 第17号 自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情書 (〃)
- 〃 第34 〃 第20号 宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第35 〃 第21号 陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書
(〃)
- 〃 第36 〃 第24号 宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書

(委員長報告)

- 日程第 3 7 陳情書第 2 6 号 陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書 (")
- 〃 第 3 8 〃 第 3 3 号 陸上自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情 (")
- 〃 第 3 9 〃 第 3 4 号 宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの「中止」を求める陳情書 (")
- 〃 第 4 0 〃 第 3 5 号 陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書 (")
- 〃 第 4 1 〃 第 3 7 号 陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止に関する要請 (陳情) (")
- 〃 第 4 2 請願書第 1 号 千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地 (仮称) の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書 (")
- 〃 第 4 3 〃 第 4 号 宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書 (")
- 〃 第 4 4 陳情書第 5 号 新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書 (")
- 〃 第 4 5 意見書案第 1 号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書 (文教社会委員会提出)
- 〃 第 4 6 決議案第 3 号 総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議 (議員提出)
- 〃 第 4 7 派遣第 1 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年6月21日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第63号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第66号	財産の取得の追認議決を求めることについて	否決
議案 第67号	財産の取得の追認議決を求めることについて	〃
議案 第69号	宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について	〃

◎議案第63号

議案第63号の歳出、10款教育費、2項小学校費については、文教社会委員会において、「3目学校建設費、伊良部地区小中一貫校整備事業の委託料と工事請負費に補正予算が計上されているが、伊良部地区の小中学校は複式学級にするほど児童生徒数が減少しておらず、また、施設一体型小中一貫校における課題や問題点の検証がされないままでの事業執行は認められない」との反対意見と、「伊良部地区小中一貫校は、地域の要望と、保護者が児童生徒の教育環境の充実を求める議論の中から出てきており、事業を認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

同じく10款教育費、5項社会教育費についても同委員会において、「5目公民館管理運営事業の公民館館長報酬に補正予算が計上されているが、職員削減ありきで、予算なしで嘱託職員を配置するという、あってはならない乱暴な内容だ」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第66号

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについては、「議会に議決を得ていない契約。議会に諮ることなく事業を進めて支出までしている。まるで他人事のように。責任をどうとるのが見られない、今の現状では認められない」「契約書の日付を偽って書いてある文書偽造。2,000万円以上の購入は、議会の議決が必要なので条例違反になる。議会に相談もなく支出、二重三重の間違がある。議会軽視」との反対意見と、「大事な一括交付金を活用した事業。否決されれば3,600万円以上の大事な財源が国に返還される。不手際があったことは責任をとって懲罰委員会にもかけるという話もある。議会としては付帯決議をつけた上で賛成すべき」「本来であれば入札が終わった段階で仮契約書をつくる、そしてそれに基づく支出負担行為を起こすという一連の事務を気にとめずに業務を進めてしまった。あつてはならないことだがイベントが多すぎてごった返す中で進められた。一括交付金の返還となると市として内外に汚点を残す。職員については懲戒処分についての協議をする、市長、副市長についても処分を検討したいとの情報がある。今回、追認を認めて、今後、事務にかかわった市長以下職員について厳重に処分を科せば一定の市民の理解は得られると思う」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

◎議案第67号

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについては、「議案第66号の反対討論のとおり、現時点で認めることはできない」「地方自治法を基にできている条例の違反で契約がされている。これを認めると議会のあり方が市民に対して問われる、問題視される。法令遵守の立場から反対する」との反対意見と、「職員の不手際は今後の課題で、まず第一に一括交付金を返納するとなると一般財源から出さないといけな。いろんなことを考えると賛成をして、今後、本会議や委員会にも謝罪を含めて、職員には勉強会なり研修会という感じで持っていければと思う」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

◎議案第69号

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定については、「提案理由の中に、不適切な事務処理というのがある、具体的に何を指しているのかというと、担当の職員が契約書をつくるのを忘れ、後で気づくがこれが議会に付すべきものだった。それについての市長、副市長が責任をとるということだと思うが、それよりも大問題なのは、市長、副市長が議会に速やかに付すべきところをせずに、黙認して支払いまでした。支払いをしたのは会計管理者だが、支出命令をするのは市長、ここが重大な責任。それが入っていない提案理由は認められない」との反対意見と、「議案第66号、議案第67号の財産の取得の追認議決を求めることについて、本来、主管課の担当職員の不祥事だが、行政トップの監督責任として、市長、副市長がみずからの給料を減額し身を処するとの内容。この条例制定の議案には賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

平成29年6月21日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
請願書 第3号	日米共同訓練やオスプレイ運用計画を含む宮古島への自衛隊配備計画の全容と予算を明らかにし市長・市議・市民に対して詳細を説明する事を求める趣旨の意見書の採択を求める請願書	不採択とすべきもの	
請願書 第5号	宮古島を沖縄県環境影響評価条例の特別配慮地域に選定し、陸上自衛隊配備候補地である千代田カントリークラブを計画段階環境影響配慮書対象に認定することを求める請願書	〃	
陳情書 第9号	宮古島への陸上自衛隊の基地建設の計画中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第10号	日本政府に「宮古島市に陸上自衛隊ミサイル基地を建設して市民に犠牲が出た場合に誰が責任を取るのか」を問う質問書の提出を求める陳情書	〃	
陳情書 第12号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第13号	陸上自衛隊ミサイル基地の受け入れの撤回を求める陳情書	〃	
陳情書 第14号	沖縄・南西諸島への自衛隊配備計画を中止するよう求める旨の意見書の提出を求めることに関する陳情	〃	
陳情書 第15号	国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情	〃	

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第16号	宮古島への自衛隊配備計画の中止を日本政府に求める意見書の採択を求める陳情	不採択とすべきもの	
陳情書 第17号	自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第18号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第19号	宮古島への自衛隊配置を拒否する市議会決議の採択に関する陳情書	〃	
陳情書 第20号	宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第21号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第22号	宮古島市への陸上自衛隊ミサイル基地建設の中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第23号	ミサイル部隊の駐屯地の外での展開の中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第24号	宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第25号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第26号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第27号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第28号	「国に対し、陸上自衛隊の配備増強に反対を求める陳情書」	〃	
陳情書 第29号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情について	〃	
陳情書 第30号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第31号	宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第32号	南西諸島への自衛隊増強配備と、宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を、日本政府へ求めるとともに、宮古島住民の“いのちの水”を守ることを求める陳情書	〃	

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第33号	陸上自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情	不採択とすべきもの	
陳情書 第34号	宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの「中止」を求める陳情書	〃	
陳情書 第35号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書	〃	
陳情書 第36号	「宮古島市における陸上自衛隊基地建設による市民犠牲に対する責任の所在」を明らかにするために、日本政府に質問書を提出してください（陳情）	〃	
陳情書 第37号	陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止に関する要請（陳情）	〃	

◎不採択の理由

請願書第3号については、「宮古島への自衛隊配備計画と、日米共同訓練やオスプレイ運用計画というものに膨らませて、全体の話が進んでいる。認めるべきではない」との反対意見と、「去年の9月、陸上自衛隊駐屯地建設計画の提示に関する防衛省及び沖縄防衛局に対する意見書で、全体計画を示してもらいたいという議決をし、詳細な資料を求めたが出てきていない。市民の間で詳細な説明会がなされていない不満と不安がある。認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

請願書第5号については、「県の条例には適合していないので条例の改正が必要というのは無理がある」「宮古島市だけのために、この要請が認められるとは思わない」との反対意見と、「自衛隊の配備計画や候補地は決まりかけている。市民が安心、安全に暮らせるような環境を求めていくのは当然。県議会に要請して特別に認めさせるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第9号については、「自衛隊配備に賛成の立場から、この陳情書を認めることはできない」との反対意見と、「住民に対する自衛隊配備計画の説明が不足している。議論を求める陳情なので認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第10号、陳情書第36号については、「日本政府の責任だけに限定すべきではない。市議会としてこの陳情を了とすべきでない」「戦争になって基地があるから攻撃する、基地がないから攻撃しないという保証は何もない。相手が決めること。この口実では認められない」との反対意見と、「住民に対する自衛隊配備計画の説明が不足している。この陳情書は採択すべき」「基地があれば真っ先に前線基地になり攻撃対象になる。万が一紛争が起きたときの避難計画が示されなければならないので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第12号、陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第16号、陳情書第17号、陳情書第20号、陳情書第21号、陳情書第24号、陳情書第26号、陳情書第33号、陳情書第34号、陳情書第35号、陳情書第37号については、「自衛隊配備に賛成の立場から、これらの陳情書は採択すべきではない」との反対意見と、「宮古島市にミサイル部隊が存在すると標的にされるという市民の不安がある」「防衛省が市民と向き合って丁寧な説明をしていない。たくさんの方が不安に思っていることを代弁している陳情書なので賛成すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第15号については、「地域に主権がわり財源が確保された上で小さな政府を目指していくべき。国民の権利と安心と安全を守るというテーマが、国家公務員だけにしかできないとは思わないので反対」「国が今やっている業務を地方に移管するのは、地方主権の中では当たり前に進めていくべきもの。出先機関も地方でできることは地方で進めていくのが求められていると思うので採択すべきではない」との反対意見と、「地方に住む我々は国家公務員が存在することにより行政サービスを受けることができる。生活の安心、安全を守るためにも、公務員の配置は必要なので賛成する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第18号、陳情書第25号、陳情書第27号、陳情書第30号、陳情書第31号、陳情書第32号については、「今の中国や北朝鮮の動きを見ていると心配。不測の事態に備えるのは国防上大事な役割。それを果たすのが自衛隊。あくまでも自衛のための備えなので、この計画中止を求める陳情には反対」との反対意見と、「住民に対して説明不足。地下水汚染の懸念があるということで委員3分の1以上の請求があるのに、地下水審議会が開催されていない。市民が納得していないので採択すべき」「紛争の種になるような、標的の島になるようなミサイル新基地の配備は反対。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第19号については、「国防の1つとして、空白となっている南西諸島地域の防衛は大切な国の役割。宮古島への自衛隊配備を拒否する思いはないので反対」との反対意見と、「今、国際政治は混沌としている状況。どの国も戦争は望まないという立場を持ちつつも、それぞれの国が自己の利益になるように動き出している。紛争は外交的努力で解決すべきと訴え続けていくのが本来の姿であると思うので採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第22号については、「自衛隊配備については賛成なのでこの陳情書には反対」との反対意見と、「陳情書の中にあるように自衛隊配備計画の全容が説明されていない。住民のリスクや有事の際の影響などの説明も不足。市民と向き合って丁寧な説明をしながら進めていく必要があるのにされていない。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第23号については、「あくまで有事の際、事態対処の際に基地の外での運用があるという表現。いわゆる訓練時とは何も決定していない。基本的には日本国内でミサイル発射訓練はできないのでこうい

うことは起こらない。訓練と事態対処の際とは区別して考えないといけない。有事であればしっかりと展開してもらわないといけないのでこの陳情書は認められない」との反対意見と、「有事は別としても、普段の訓練が現時点で決まっていないと防衛省が言っていることが問題。駐屯地の内外どこで訓練するのか、はっきりしていない状態での配備は認められないと思うので、この陳情書には賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第28号については、「国が住民の命と暮らしを守るため備えることは当然のこと。自衛隊配備は必要だと思うので、この陳情には反対する」との反対意見と、「このままいくと、戦争になるのではないかと危機感を持って提出された陳情書。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第29号については、「中国や北朝鮮の脅威に対して備えることは大切。自衛隊配備に賛成の立場なのでこの陳情書は採択すべきではない」との反対意見と、「自衛隊配備により万が一戦争状態が起きれば標的となる、地下水汚染も懸念されるとの不安を訴える陳情書。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成29年6月21日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
請願書 第4号	宮古島の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書

2. 理 由

請願書第4号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見と、「請願書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見があった。継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

平成29年6月21日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第64号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第65号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第68号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について	〃

平成29年6月21日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第36号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書	不採択とすべきもの	
陳情書 第8号	福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書	〃	
陳情書 第11号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情書	採択すべきもの	

※陳情書第36号は、平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）からの再継続審査事件。

陳情書第8号は、平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第36号については、「宮古島市内で無料低額診療事業を実施している医療機関がなく、保険薬局への制度拡充の前に無料低額診療事業について医療機関への周知を図るべき」との反対意見と、「医療は診療と投薬が伴って治療につながるので政府へ制度拡充を求めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第8号については、「園児数が多い幼稚園への入園を希望する保護者は多く、幼稚園教育要領に基

づく教育課程の実現は少人数では実施困難なため、園児数を5人以上と規定した教育委員会の規則を尊重すべき」との反対意見と、「文部科学省の方針には最低人数の規定はないため、存続に向けた取り組みをすべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成29年6月21日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第70号	議決内容の一部変更について	原案可決

◎意見

議案第70号については、当局から伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の杭打設工事において支持層が当初設計よりも深い位置であったこと及び当初設計ではくみ取り槽を計画していたが、浄化槽で処理された処理水を隣接する既設道路の側溝に排水することが可能となったことによる設計一部変更に伴い、契約金額を1,431万円増額する契約内容の変更であるとの説明があった。

今回の設計一部変更の内容を地域住民に周知するためにも住民説明会を早急に開催すべきである。

平成29年6月21日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
請願書 第1号	千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書
陳情書 第5号	新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書

2. 理由

請願書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（閉会＝午前11時45分）

議 長（4番）	棚原芳樹君	議 員（13番）	高吉幸光君
副 議 長（23〃）	池間 豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議 員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里 樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原 弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地 明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良 隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里 聰〃

◎欠席議員（1名）

議 員（24番） 下地 智君

◎説 明 員

市 長	下地敏彦君	総 務 部 長	宮国高宣君
企 画 政 策 部 長	友利 克〃	教 育 長	宮國 博〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次 長	友利毅彦〃	議 事 係	狩俣篤希〃
次 長 補 佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第68号から日程第44、陳情書第5号までの計44件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、否決。

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについて、否決。

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、否決。

議案第63号。議案第63号の歳出、10款教育費、2項小学校費については、文教社会委員会において、「3日学校建設費、伊良部地区小中一貫校整備事業の委託料と工事請負費に補正予算が計上されているが、伊良部地区の小中学校は複式学級にするほど児童生徒数が減少しておらず、また、施設一体型小中一貫校における課題や問題点の検証がされないままでの事業執行は認められない」との反対意見と、「伊良部地区小中一貫校は、地域の要望と、保護者が児童生徒の教育環境の充実を求める議論の中から出てきており、事業を認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

同じく10款教育費、5項社会教育費についても同委員会において、「5日公民館管理運営事業の公民館館長報酬に補正予算が計上されているが、職員削減ありきで、予算なしで嘱託職員を配置するという、あってはならない乱暴な内容だ」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第66号。議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについては、「議会に議決を得ていない契約。議会に諮ることなく事業を進めて支出までしている。まるで他人事のように。責任をどうとるのが見られない、今の現状では認められない」「契約書の日付を偽って書いてある文書偽造。2,000万円以上の購入は、議会の議決が必要なので条例違反になる。議会に相談もなく支出、二重三重の間違ひがある。議会軽視」との反対意見と、「大事な一括交付金を活用した事業。否決されれば3,600万円以上の大事な財源が国に返還される。不手際があったことは責任をとって懲罰委員会にもかけるという話もある。議会としては付帯決議をつけた上で賛成すべき」「本来であれば入札が終わった段階で仮契約書をつくる、そしてそれに基づく支出負担行為を起こすという一連の事務を気にとめずに業務を進めてしまった。あってはならないことだがイベントが多すぎてごった返す中で進められた。一括交付金の返還となると市として内外に汚点を残す。職員については懲戒処分についての協議をする、市長、副市長についても処分を検討したいとの情報がある。今回、追認を認めて、今後、事務にかかわった市長以下職員について厳重に処分を科

せば一定の市民の理解は得られると思う」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

議案第67号。議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについては、「議案第66号の反対討論のとおり、現時点で認めることはできない」「地方自治法を基にできている条例の違反で契約がされている。これを認めると議会のあり方が市民に対して問われる、問題視される。法令遵守の立場から反対する」との反対意見と、「職員の不手際は今後の課題で、まず第一に一括交付金を返納するとなると一般財源から出さないといけない。いろんなことを考えると賛成をして、今後、本会議や委員会にも謝罪を含めて、職員には勉強会なり研修会という感じで持っていければと思う」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

議案第69号。議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定については、「提案理由の中に、不適切な事務処理というのがある、具体的に何を指しているのかということ、担当の職員が契約書をつくるのを忘れ、後で気づくがこれが議会に付すべきものだった。それについての市長、副市長が責任をとるということだと思うが、それよりも大問題なのは、市長、副市長が議会に速やかに付すべきところをせずに、黙認して支払いまでした。支払いをしたのは会計管理者だが、支出命令をするのは市長、ここが重大な責任。それが入っていない提案理由は認められない」との反対意見と、「議案第66号、議案第67号の財産の取得の追認議決を求めることについて、本来、主管課の担当職員の不祥事だが、行政トップの監督責任として、市長、副市長がみずからの給料を減額し身を処するとの内容。この条例制定の議案には賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第3号、日米共同訓練やオスプレイ運用計画を含む宮古島への自衛隊配備計画の全容と予算を明らかにし市長・市議・市民に対して詳細を説明する事を求める趣旨の意見書の採択を求める請願書、不採択とすべきもの。

請願書第5号、宮古島を沖縄県環境影響評価条例の特別配慮地域に選定し、陸上自衛隊配備候補地である千代田カントリークラブを計画段階環境影響配慮書対象に認定することを求める請願書、不採択とすべきもの。

陳情書第9号、宮古島への陸上自衛隊の基地建設の計画中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第10号、日本政府に「宮古島市に陸上自衛隊ミサイル基地を建設して市民に犠牲が出た場合に誰が責任を取るのか」を問う質問書の提出を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第12号、陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第13号、陸上自衛隊ミサイル基地の受け入れの撤回を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第14号、沖縄・南西諸島への自衛隊配備計画を中止するよう求める旨の意見書の提出を求めることに関する陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第15号、国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第16号、宮古島への自衛隊配備計画の中止を日本政府に求める意見書の採択を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第17号、自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第18号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第19号、宮古島への自衛隊配置を拒否する市議会決議の採択に関する陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第20号、宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第21号、陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第22号、宮古島市への陸上自衛隊ミサイル基地建設の中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第23号、ミサイル部隊の駐屯地の外での展開の中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第24号、宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第25号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第26号、陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第27号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第28号、「国に対し、陸上自衛隊の配備増強に反対を求める陳情書」、不採択とすべきもの。

陳情書第29号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情について、不採択とすべきもの。

陳情書第30号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第31号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第32号、南西諸島への自衛隊増強配備と、宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を、日本政府へ求めるとともに、宮古島住民の“いのちの水”を守ることを求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第33号、陸上自衛隊のミサイル基地受け入れの中止を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第34号、宮古島への陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの「中止」を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第35号、陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第36号、「宮古島市における陸上自衛隊基地建設による市民犠牲に対する責任の所在」を明らかにするために、日本政府に質問書を提出してください（陳情）、不採択とすべきもの。

陳情書第37号、陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止に関する要請（陳情）、不採択とすべきもの。

不採択の理由。請願書第3号については、「宮古島への自衛隊配備計画と、日米共同訓練やオスプレイ運用計画というものに膨らませて、全体の話が進んでいる。認めるべきではない」との反対意見と、「去年の9月、陸上自衛隊駐屯地建設計画の提示に関する防衛省及び沖縄防衛局に対する意見書で、全体計画を示してもらいたいという議決をし、詳細な資料を求めたが出てきていない。市民の間で詳細な説明会がなされていない不満と不安がある。認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択

とすべきものと決した。

請願書第5号については、「県の条例には適合していないので条例の改正が必要というのは無理がある」「宮古島市だけのために、この要請が認められるとは思わない」との反対意見と、「自衛隊の配備計画や候補地は決まりかけている。市民が安心、安全に暮らせるような環境を求めていくのは当然。県議会に要請して特別に認めさせるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第9号については、「自衛隊配備に賛成の立場から、この陳情書を認めることはできない」との反対意見と、「住民に対する自衛隊配備計画の説明が不足している。議論を求める陳情なので認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第10号、陳情書第36号については、「日本政府の責任だけに限定すべきではない。市議会としてこの陳情を了とすべきでない」「戦争になって基地があるから攻撃する、基地がないから攻撃しないという保証は何もない。相手が決めること。この口実では認められない」との反対意見と、「住民に対する自衛隊配備計画の説明が不足している。この陳情書は採択すべき」「基地があれば真っ先に前線基地になり攻撃対象になる。万が一紛争が起きたときの避難計画が示されなければならないので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第12号、陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第16号、陳情書第17号、陳情書第20号、陳情書第21号、陳情書第24号、陳情書第26号、陳情書第33号、陳情書第34号、陳情書第35号、陳情書第37号については、「自衛隊配備に賛成の立場から、これらの陳情書は採択すべきではない」との反対意見と、「宮古島市にミサイル部隊が存在すると標的にされるという市民の不安がある」「防衛省が市民と向き合って丁寧な説明をしていない。たくさんの方が不安に思っていることを代弁している陳情書なので賛成すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第15号については、「地域に主権がわたり財源が確保された上で小さな政府を目指していくべき。国民の権利と安心と安全を守るというテーマが、国家公務員だけにしかできないとは思わないので反対」「国が今やっている業務を地方に移管するのは、地方主権の中では当たり前に進めていくべきもの。出先機関も地方でできることは地方で進めていくのが求められていると思うので採択すべきではない」との反対意見と、「地方に住む我々は国家公務員が存在することにより行政サービスを受けることができる。生活の安心、安全を守るためにも、公務員の配置は必要なので賛成する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第18号、陳情書第25号、陳情書第27号、陳情書第30号、陳情書第31号、陳情書第32号については、「今の中国や北朝鮮の動きを見ていると心配。不測の事態に備えるのは国防上大事な役割。それを果たすのが自衛隊。あくまでも自衛のための備えなので、この計画中止を求める陳情には反対」との反対意見と、「住民に対して説明不足。地下水汚染の懸念があるということで委員3分の1以上の請求があるのに、地下水審議会が開催されていない。市民が納得していないので採択すべき」「紛争の種になるような、標的の島になるようなミサイル新基地の配備は反対。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第19号については、「国防の1つとして、空白となっている南西諸島地域の防衛は大切な国の役

割。宮古島への自衛隊配備を拒否する思いはないので反対」との反対意見と、「今、国際政治は混沌としている状況。どの国も戦争は望まないという立場を持ちつつも、それぞれの国が自己の利益になるように動き出している。紛争は外交的努力で解決すべきと訴え続けていくのが本来の姿であると思うので採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第 22 号については、「自衛隊配備については賛成なのでこの陳情書には反対」との反対意見と、「陳情書の中にあるように自衛隊配備計画の全容が説明されていない。住民のリスクや有事の際の影響などの説明も不足。市民と向き合って丁寧な説明をしながら進めていく必要があるのにされていない。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第 23 号については、「あくまで有事の際、事態対処の際に基地の外での運用があるという表現。いわゆる訓練時とは何も決定していない。基本的には日本国内でミサイル発射訓練はできないのでこういうことは起こらない。訓練と事態対処の際とは区別して考えないといけない。有事であればしっかりと展開してもらわないといけないのでこの陳情書は認められない」との反対意見と、「有事は別としても、普段の訓練が現時点で決まっていなくて防衛省が言っていることが問題。駐屯地の内外どこで訓練するのか、はっきりしていない状態での配備は認められないと思うので、この陳情書には賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第 28 号については、「国が住民の命と暮らしを守るため備えることは当然のこと。自衛隊配備は必要だと思うので、この陳情には反対する」との反対意見と、「このままいくと、戦争になるのではないかとの危機感を持って提出された陳情書。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第 29 号については、「中国や北朝鮮の脅威に対して備えることは大切。自衛隊配備に賛成の立場なのでこの陳情書は採択すべきではない」との反対意見と、「自衛隊配備により万が一戦争状態が起きれば標的となる、地下水汚染も懸念されるとの不安を訴える陳情書。採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

請願書第 4 号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書。

理由。請願書第 4 号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見と、「請願書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見があった。継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第64号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第65号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第68号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第36号、「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第8号、福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第11号、国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情書、採択すべきもの。

陳情書第36号は、平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）からの再継続審査事件。

陳情書第8号は、平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第36号については、「宮古島市内で無料低額診療事業を実施している医療機関がなく、保険薬局への制度拡充の前に無料低額診療事業について医療機関への周知を図るべき」との反対意見と、「医療は診療と投薬が伴って治療につながるので政府へ制度拡充を求めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第8号については、「園児数が多い幼稚園への入園を希望する保護者は多く、幼稚園教育要領に基づく教育課程の実現は少人数では実施困難なため、園児数を5人以上と規定した教育委員会の規則を尊重するべき」との反対意見と、「文部科学省の方針には最低人数の規定はないため、存続に向けた取り組みをすべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第70号、議決内容の一部変更について、原案可決。

意見。議案第70号については、当局から伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の杭打設工事において支持層が当初設計よりも深い位置であったこと及び当初設計ではくみ取り槽を計画していたが、浄化槽で処理された処理水を隣接する既設道路の側溝に排水することが可能となったことによる設計一部変更に伴い、契約金額を1,431万円増額する契約内容の変更であるとの説明があった。

今回の設計一部変更の内容を地域住民に周知するためにも住民説明会を早急に開催すべきである。

閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

請願書第1号、千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書。

陳情書第5号、新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書。

理由。請願書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第68号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第2、議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてに対し、反対の立場から討論いたします。

議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、今回の市長、副市長の責任として10%の減給3カ月を提案しています。そして、その根拠については、不適切な事務処理によりということで、その具体的な中身を委員会で確認しますと、職員の職務怠慢、つまり速やかに契約書を作成せずに事務執行を混乱させたというようなことだということです。しかし、今回の追認議案の問題点は、職員の事務ミスや不手際だけではありません。一般質問でも指摘したように、多くの問題点があります。宮古島

市公印規則違反、公文書偽造の疑い、3月24日に起案した文書を誰が契約日をさかのぼって2月13日、3月10日にするよう指示したのか、そのように偽造された契約書に誰が公印、市長印を押したのか、さらには条例違反あるいは地方自治法違反、誰が議会の議決は無視して進めようと指示したのか、有効な契約でもないのに誰が支出命令を出してなぜ会計管理者が支出したのか、解明しなければならないことが数多くあります。さらには、公民館長の報酬について、既決予算で対応すると教育委員会に了解を出した。予算なしで採用するという議会の権限を侵す手法は大問題であり、この責任も重大と考えます。

私は、今回の責任のとり方についての根拠が不明瞭であると考え、議案第69号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてに反対するものであります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本案は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第69号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第3、議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、私は反対の立場で討論いたします。

先ほども説明しましたがけれども、公民館館長がですね、4月1日に採用されております。そして、そのときにその公民館館長4名の方の予算はありませんでした。当局の説明によりますと、教育委員会のほうで方針が出たので、既決予算で対応するというので今回の6月定例会でお願いしたいということですが、予算がないのに方針が出たから採用して後で議会で予算をつけてもらうというのは、これは議会の権限を侵害する非常に重大な問題だと考えます。こういうことがまかり通ると、予算がないのに事業を執行して後で予算を議会にお願いするというのがまかり通ってしまいます。今回の補正予算は、この公民館館長報酬以外にもたくさんあるので、その補正予算に反対するというのは苦渋の選択ではありますけれども、これは議会の権限を侵す重大な侵害を許すことはできないということで、私は反対したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第63号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場から討論いたします。

まず、反対の第1は、歳出、10款教育費、1項教育総務費の3目学校建設費の補正に対して反対です。まず、現計画に基づいて進められる伊良部地区小中一貫校、これはその伊良部地区小中一貫校に名をかりた学校統廃合であります。よって、その学校統廃合に反対です。伊良部地区小中一貫校は住民からの提案だという声もありますけども、統廃合賛成の父母が中心になった要請になっていて、地域住民や学校教育現場の声を網羅した要請ではありません。また、複式学級にしなければ成り立たないほどの小規模校になっていない伊良部、佐良浜小中学校を一つにするのは、統廃合ありきの計画と言わざるを得ません。伊良部地区小中一貫校については、十分な検証もされていません。小中一貫校は教員に負担が大きく、小学校では現在1人の担任の先生が子供と一緒にいて集団を大事にしていますけども、教科ごとに先生がかわる小中一貫校では、子供が不安定になるというデメリットも指摘されています。地域住民と教職員への十分な説明も意見も聞かないまま、教育学的根拠のないばかりか、子供にとってどのようにいいのかという具体的な説明もなしに適正規模という行政効率から算出した数字を示して学習環境を悪化させ、地域を壊す伊良部地区小中一貫校建設は容認できません。

反対の第2は、歳出、10款教育費、5項社会教育費の3目公民館費の補正です。集中改革プランの計画達成のためという説明がありました。教育委員会としても、本当は次年度にという方針があったとも聞きました。ところが、集中改革プランが1年おけているという指摘に結局それを進めざるを得なかったということなんですけども、現場の実情を無視したその職員の削減ありきは真の行政改革の名に値しません。そのことを指摘します。あわせて予算なしで嘱託職員を配置することはあってはならないということであり、議会軽視であります。よって、容認できません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時37分）

（垣花健志君、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時37分）

これより議案第63号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第63号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午前10時37分)

(垣花健志君、着席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前10時38分)

次に、日程第4、議案第64号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第5、議案第65号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第6、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてに対する討論の発言を許します。

◎新里 聰君

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、反対の立場で討論いたします。

地方自治法では、その第96条において、議会の権限として議会の議決事項が明記されております。たとえ地方自治をつかさどる市長といえども、この法律を犯すことはできません。本市では、この法律を遵守するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならない事項が条例で定められております。にもかかわらず、これが適切に行われなかったことは、重大な条例違反であります。このことについて市長は、事案を認識していたにもかかわらず、議会を軽視し、速やかに臨時会を招集することもなく、違法状態を放置してまいりました。さらには、契約書が成立しない違法状態のまま支払い義務のない公金を物品納入業者に支払っております。このことは、確信的な行政執行における犯罪行為と言わざるを得ません。また、地方自治法第232条の4第2項においては、市長の支出命令を受けた場合であっても会計管理者は支出負担行為が法令に違反していることがないことを確認した上でなければ支出をすることはできないとされております。会計管理者の責任も重大であります。

市長は、議会を軽視する余り、追認議案を総務財政委員会で否決されて初めて事の重大さを認識したのか、追加議案として市長、副市長の責任をとる措置として報酬の10%を3カ月減額して提案しておりますが、議会をどこまで侮っているかと疑問があります。つまりみずからの行政執行上の違法行為を、報酬をカットするから議会の最たる権限を放棄して認めてくれという二代表制の意味を全く考慮に入れない権力志向の考え方と糾弾しなければなりません。仮に市長が法律で定められた市長の権限を犯された場合、市長はどのような対応をするのでしょうか。市長の見解を伺いたいと思うくらいであります。

議会が唯一市長に対抗できるのは、地方自治法第96条であります。これは、市長の強力な権限を抑制するために設けられた日本の地方自治の根幹をなす規定であります。私どもは、与党、野党問わずして議員が議員として誇りを持って活動できるのは、この規定であることをよりどころとして議員活動を通して学んできました。私どもは、あえて与党議員に対して反対しろとは言いません。法律に抵触していても市長を守るという大義で、議員の誇りを捨てこの議案に賛成するならどうぞ自由にしてください。私は反対討論の中でも、質疑でも申し上げたように、再度言います。人間誰しもミスは犯します。しかし、犯したミスをどう処理するかによって、市長の議会、市民に対する配慮が伝わります。今の市長の提案手法は、その配慮が欠けていると思わざるを得ません。この追認議案を議決し、契約を有効あらしめるためには、まずは追認議案を取り下げ、勇気を持って改めて市長、副市長以下関係職員の責任を明確にした後、提案することを求めます。

よって、議案第66号については賛成することはできません。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時44分)

再開します。

(再開＝午前10時47分)

ほかに討論はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、賛成の立場から討論させていただきます。

今回もいろんな問題ありましたが、私たちも随分悩みました。その中で、今回の対応は非常にま
ずかったというふうには個人的には思っています。しかし、今回財産の取得をすることで4月のいろんな
イベントも乗り越えてきました。その中で、我々としてはどちらが市民にとっての利益であったかという
ことを考えたときに、非常に悩みましたが、賛成をしようというふうに決めました。その上で市当
局に対しては、市長、副市長監督責任の問題もありますけれども、職員は猛省をすべきだというふう
に考えますし、今後このような場合があった場合には速やかに臨時会を招集をして対応するべきだとい
う意見を付して賛成といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、私は反対の立場から討論いたします。

先ほども指摘しましたが、今回は数多くの問題点があります。これは、これまで不法投棄ごみ
問題、それから観光プロモーション問題、そこでもさまざまな職員の不手際が指摘されております。です
から、今回のこのいろんな規則違反あるいは公文書偽造の疑い、地方自治法違反、条例違反、これは不法
投棄ごみ問題からずっと一貫して出てきている問題で、当局の中でもう日常茶飯事に行われていること
ではないかというふうに指摘せざるを得ません。こんな二重、三重の違法行為、条例違反、そして議会の権
限を無視した事業執行を認めるわけにはいかないと。これ以上こんなざさんですね、議会を無視した事
業執行を認めたら、議会の役割を議会みずから放棄したことになるかと思えます。

よって、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎栗国恒広君

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについて、賛成の立場から討論いたします。

各議員の中でいろんな討論、賛成討論、反対討論ありましたが、議会軽視といういろんな発言ありま
した。しかしながら、この財産取得に関する件が上がってきたのが年度末ということで、そして4月にい
ろんなイベントがせっぱ詰まった中でのその不手際があったことは当局も認めていることですし、やはり
この事業が一括交付金を活用しているということで、一括交付金3,600万円余りが国に返還されれば一番損
害をこうむるのは市民だと思いますので、ぜひこの議案に対しては、当局も厳重処分、そして懲戒処分と、
市長みずから処分に関しては言っていますし、また職員にも十分に厳重に注意していくということで
、そのことを鑑みて私は賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本案は
挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第66号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第7、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてに対して反対の立場から討論いたします。

反対の理由については、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと一緒ですね、こんな二重、三重の違法行為、条例違反で、議会の権限を無視した事業執行を認めるわけにはいきません。これ以上こんなずさんな議会無視の事業執行を認めたら、議会の役割を議会みずから放棄したことになります。

よって、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてに反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについても、議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてと同様の理由で賛成をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてに反対の立場で述べさせていただきます。

今回の案件、このように議会の中で混乱を起こしてしまったということ、また市民のためにとということであれば、3月29日にはこの案件はもう当局としては条例違反であるということは理解していたはずでございます。4月にイベントがあるのであれば、それに間に合わせて臨時会を開催し、スムーズな形で市民の皆様にサービスを提供すべきだったという思いもありますし、今後このようなことがないように、今回は反対をさせていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎栗国恒広君

議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてに対しても賛成の立場から討論いたします。

議案第66号、財産の取得の追認議決を求めることについてでも申し上げたとおり、この事業というのはやはり年度末に大事な一括交付金という支払いのものの交付金でありました。確かに当局もいろんな事務的手続が不手際あったということ認めながらも、臨時会を開催する時期等も含めて処分に関しては市長

みずから処分をしていますので、一番肝心なものが、この一括交付金を返納するという事は市民にとって負担がかかるということから、私はこの議案第67号、財産の取得の追認議決を求めることについてに対しても賛成いたします。

(「議長、休憩求めます」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時55分)

再開します。

(再開＝午前10時55分)

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本案は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第67号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手多数であります。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第8、議案第70号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第9、請願書第3号、日米共同訓練やオスプレイ運用計画を含む宮古島への自衛隊配備計画の全容と予算を明らかにし市長・市議・市民に対して詳細を説明する事を求める趣旨の意見書の採択を求める請願書に対する討論の発言を許します。

◎石嶺香織君

一般質問でも取り上げましたが、日米共同訓練やオスプレイ運用計画についての市長の考えなどを3月定例会から何度も市長に質問していますが、それに対する回答、答弁もありません。ここにあります自衛隊配備計画の全容と予算も明らかになっておりません。そして、市議、市民に対しての詳細な説明もまだありません。このような状態で、市民にとって自衛隊配備計画について不安な点が多数まだあります。

よって、この請願書に賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

請願書第3号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、請願書第3号は不採択されました。

次に、日程第10、請願書第5号、宮古島を沖縄県環境影響評価条例の特別配慮地域に選定し、陸上自衛隊配備候補地である千代田カントリークラブを計画段階環境影響配慮書対象に認定することを求める請願書に対する討論の発言を許します。

◎石嶺香織君

今、計画されている千代田カントリークラブに対してですが、環境面でのどういった影響があるかについて、何も審議する場面が現在ありません。地下水審議会も開かれない、環境アセスメントも行われないうことであれば、基地が建設、また運用された場合に環境にどのような影響があるかということについて、全く調査せずに基地を建設することになります。このような状態を宮古島市としては容認するわけにはいかないと思いますので、市としても県に環境アセスメントを実施していくように、沖縄防衛局に対してもですね、求めていく必要があると思います。

よって、この請願書に賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、反対の立場から述べさせていただきます。

この請願書でありますけれども、現行の条例上、この網かけがないところに計画が立ったということで、後から網かけをしてこの条例に沿うように環境影響評価をすべきというこれを認めてしまうと、これからいろいろな開発がある中で、開発決定した後に網かけをしていくというような問題が起りかねないということで、議会でこの請願書を認めるわけにはいかないという意見で反対をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

請願書第5号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、請願書第5号は不採択されました。

次に、日程第11、陳情書第36号、「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書第36号、「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書に賛成の立場から討論いたします。

反対討論がありませんでしたが、私はこれは政府に求める中身として、現在無料低額診療の制度が国にありながら、それがいわゆる保険薬局への適用がないということについて、それを拡充するように求める陳情書なんですね。ですから、今お金がなくて医者にかかることができないという、そういう経済的に困難な人を救済する制度としてこういう無料低額診療というのがあるわけですから、そういう診療を受けても投薬がなければ病気を治すことはできないわけですから、これは両方が歩調を合わせないと病気の治療につながらないわけですよ。ですから、これは宮古島に診療機関がないからといって片づけられる問題じゃないと思いますので、政府に拡充の意見書を、またこの陳情書を採択すべきという立場から賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第36号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第36号は不採択されました。

次に、日程第12、陳情書第8号、福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

これも反対討論がない中で、賛成討論をさせていただきます。

陳情書第8号、福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書、私は賛成の立場から討論いたします。

園児数を5人ということを教育委員会が決めています。私は、この根拠は国の法律にも何も定められていないわけで、文部科学省にも基準がありません。そういう中で、なぜ宮古島は5人に定員を定めるのか、理解ができないわけです。残念ながら4人しか入園者がいないということで、1人足りないために結局幼稚園を休園せざるを得ないという事態が発生しています。1人を確保すれば従来どおりできるわけですね。

なぜこの問題を私が指摘するかといいますと、幼稚園に入園する子供がいなくなれば小学校の入学にも影響が出るからです。学校統廃合が進められている中で、もうこの学校は休校だよと予告するようなもので、本当に教育委員会は存続させるための手だてをとっているのかと問いたくなるわけです。ですから、基準も定めもきちんと国にない中で、5人以上というそれが適正規模だという根拠も何もない、それを私は指摘し、開園に向けての努力を求めて賛成の立場といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第8号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第8号は不採択されました。

次に、日程第13、陳情書第9号、宮古島への陸上自衛隊の基地建設の計画中止を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第9号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第9号は不採択されました。

次に、日程第14、陳情書第11号、国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は採択されました。

次に、日程第15、陳情書第15号、国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

陳情書第15号、国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情に賛成の立場から討論いたします。

いわゆる財政悪化のことから、公務員削減、これが言われてきたんですけども、財政悪化の原因は公務員の人件費によるものではないということは、この間の公務員の削減の結果を見ればよくわかります。2000年段階で84万人だった公務員数は、現在30万人に減少しました。しかし、国の借金は増加を続けています。消費税を導入し、国民に税の負担増を負わせる。そういう中で国民の負担は重くなる一方なんですけども、逆に法人税や所得税、最高税率の引き下げと大企業優遇の租税特別措置法の不公平税制が税収不足の結果を招いているということを指摘したいと思います。

そういうことで現在、ハローワークの職員が非常勤対応になっていること、民間委託になっていること、そのもとで低賃金、不安定雇用が広がって、官製ワーキングプアと言われる事態が広がっています。職場のいわゆる職員数、公務員の現場のね。これは、現在ぎりぎりの状況とされています。このまま定員削減が続けば、国民の権利を守る、行政機関の暮らしを守るという権利保障、そういう機能が大きく後退しかねません。現に宮古島から気象台の機能が大きく削減され、国立療養所宮古南静園の職員も同様に削減されかねません。それだけに、今やるべきことはきちんと現場に見合った職員数を配置すべきだということを経験して私の賛成討論といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

陳情書第15号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第15号は不採択されました。

次に、日程第16、陳情書第19号、宮古島への自衛隊配置を拒否する市議会決議の採択に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第19号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第19号は不採択されました。

次に、日程第17、陳情書第22号、宮古島市への陸上自衛隊ミサイル基地建設の中止を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第22号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第22号は不採択されました。

次に、日程第18、陳情書第23号、ミサイル部隊の駐屯地の外での展開の中止を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎石嶺香織君

防衛省はですね、今後ミサイル部隊が島内の駐屯地外で展開、訓練することもあり得るのかという質問に対してですね、「現在、宮古島に配備されることを予定されている部隊の訓練の内容あるいは部隊運用の詳細については現時点では決まっていない。駐屯地の外で展開、訓練するかということについては、現時点では確たることを申し上げることはできない」というふうに答弁しているんですね。私は、このミサイルを駐屯地の外で展開、訓練するのか、中だけで展開、訓練するのか決まっていないままミサイル基地を受け入れるというのは、市民にとって大きな不安だと考えています。駐屯地の外で日常的に訓練が行われれば、市民の安心した暮らしが保障されません。

よって、陳情書第23号、ミサイル部隊の駐屯地の外での展開の中止を求める陳情書に賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、陳情書第23号、ミサイル部隊の駐屯地の外での展開の中止を求める陳情書に反対の立場で述べさせていただきます。

この陳情書の内容を読んでいってもですね、この中ではまるで訓練の中でも宮古島島内で多くのミサイルが発射訓練されるような明記もされております。委員会のほうでも言いましたし、委員会の委員長報告にもありましたとおり、日本国内でミサイルの訓練はできません。ですので、宮古島島内でミサイルの発射訓練等は絶対にできない環境に現在ございます。このような陳情をこの議会で通してしまうと、まるで宮古島でそういうことが頻繁に起こるような誤解を生みかねないので、このような陳情には賛同できません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第23号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第23号は不採択されました。

次に、日程第19、陳情書第28号、「国に対し、陸上自衛隊の配備増強に反対を求める陳情書」に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第28号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第28号は不採択されました。

次に、日程第20、陳情書第29号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第29号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第29号は不採択されました。

次に、日程第21、陳情書第10号、日本政府に「宮古島市に陸上自衛隊ミサイル基地を建設して市民に犠牲が出た場合に誰が責任を取るのか」を問う質問書の提出を求める陳情書及び日程第22、陳情書第36号、「宮古島市における陸上自衛隊基地建設による市民犠牲に対する責任の所在」を明らかにするために、日本政府に質問書を提出してください（陳情）の計2件について、一括して討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

日程第21、陳情書第10号及び日程第22、陳情書第36号の計2件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、同2件は一括して挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

日程第21、陳情書第10号及び日程第22、陳情書第36号の計2件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第10号及び陳情書第36号は不採択されました。

次に、日程第23、陳情書第18号、宮古島への自衛隊配備を容認せず、計画中止を求める陳情書から日程第28、陳情書第32号、南西諸島への自衛隊増強配備と、宮古島への陸上自衛隊ミサイル新基地建設の中止を、日本政府へ求めるとともに、宮古島住民の“いのちの水”を守ることを求める陳情書までの計6件について、一括して討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

日程第23、陳情書第18号から日程第28、陳情書第32号までの計6件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、同6件は一括して挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

日程第23、陳情書第18号から日程第28、陳情書第32号までの計6件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第18号、陳情書第25号、陳情書第27号、陳情書第30号、陳情書第31号及び陳情書第32号は不採択されました。

次に、日程第29、陳情書第12号、陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止を求める陳情書から日程第41、陳情書第37号、陸上自衛隊のミサイル新基地受け入れの中止に関する要請（陳情）までの計13件について、一括して討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

日程第29、陳情書第12号から日程第41、陳情書第37号までの計13件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、同13件は一括して挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

日程第29、陳情書第12号から日程第41、陳情書第37号までの計13件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第12号、陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第16号、陳情書第17号、陳情書第20号、陳情書第21号、陳情書第24号、陳情書第26号、陳情書第33号、陳情書第34号、陳情書第35号及び陳情書第37号は不採択されました。

次に、日程第42、請願書第1号から日程第44、陳情書第5号までの計3件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの3件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第4号は総務財政委員会に、請願書第1号及び陳情書第5号の2件は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆様は退席してください。

休憩します。

（休憩＝午前11時23分）

（市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

次に、日程第45、意見書案第1号、国民健康保険都道府県単位化に係る意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

意見書案第1号、国民健康保険都道府県単位化に係る意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年6月21日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

国民健康保険都道府県単位化に係る意見書

2018年4月からの国民健康保険都道府県単位化にむけて、厚生労働省は昨年2016年10月に事業費納付金及び標準保険料率の簡易計算システムを都道府県におろし11月末と1月末の2回の試算を報告することとしていました。しかし、いまだその試算内容が明らかにされず、各市区町村は来年の保険料がどうなるのかさえ議論できない状況となっています。

保険料がどうなるのか、被保険者にとって暮らしを左右する大変重要な問題です。各市区町村には低所得者の保険料を軽減するなど地域の実情に応じて制度を定めてきた歴史があるにも関わらず、いまだ具体的

な数字が出されず何の説明もないまま国民健康保険事業方針だけが決定されようとしていることに対し、下記の内容について実現していただくよう要請します。

記

- ①事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表すること。
- ②2018年度以降も、現在以上に保険料を上げないこと。払える保険料にすること。
- ③一般会計法定外繰り入れ、保険料決定など、市町村における独自の権限を侵害しないこと。
- ④準備が整わないままの拙速な実施はせず、延期することも検討すること。
- ⑤国に対し、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年（2017年）6月21日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第45、意見書案第1号、国民健康保険都道府県単位化に係る意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

次に、日程第46、決議案第3号、総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎西里芳明君

決議案第3号、総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議。みだしのことについて、別紙

のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成29年6月21日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。提出者議員、西里芳明。賛成者議員、垣花健志、新里聰、仲間則人、濱元雅浩、新城元吉、仲間頼信、上里樹、國仲昌二、石嶺香織。

提案理由。市議会は総合庁舎建設事業の議決機関として、市民に対しての説明責任があることから、庁舎建設に関する3委員会（基本構想・基本計画庁内検討委員会、基本構想・基本計画策定委員会及び宮古島市庁舎等建設委員会）と同様の事業内容説明に基づく議論と判断が必要となるため、本特別委員会を設置する。

総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議

1. 調査事項

本議会は、次の事項について調査するものとする。

- (1) 総合庁舎の位置及び敷地の選定に関する事項
- (2) 総合庁舎建設の基本的事項に関する事項
- (3) その他必要な事項

2. 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条、宮古島市議会基本条例第18条及び委員会条例第6条の規定により委員9人からなる総合庁舎建設に関する調査特別委員会を設置して、これに付託するものとする。

3. 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査について次期9月定例会までとし、閉会中もなお調査を行うことができる。

4. 調査経費

本調査に要する経費は、10万円以内とする。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎平良 隆君

決議案第3号、総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議について質疑させていただきたいと思います。

提案理由がですね、市議会は総合庁舎建設事業の議決機関として、市民に対する説明責任があることから、庁舎建設に関する3委員会と同様の事業内容説明に基づく議論と判断を必要とするということが提案理由になっています。こういう理由からいきますとね、どの事業でもこういう特別委員会を設置して調査しなければならないのか、これ非常に疑問に思うわけなんですよね。特別委員会というのはですね、いろんな問題あって、初めてそこでね、調査してただすのが特別委員会でございますね、何ら今は問題はない。特別委員会設置するのがおかしいなと思うんですけども、どうですか、提出者としては。

それと、調査経費がですね、10万円以内とされています。これどこから捻出をされたんですか、この調査経費というのは。

◎西里芳明君

やはり私たちは総合庁舎という大事な建設をするわけですから、特別委員会というのを設置してですね、ぜひとも市議会で議論していただきたいということで提案させていただきました。

もう一つの調査経費、10万円についてですが、約10回ぐらいの特別委員会が開催されると計算してですね、9人の委員の方の費用弁償が1日9名ですから9,000円として、それぐらいが妥当だと思って提案しました。よろしくお願いします。

(議員の声あり)

◎西里芳明君

これ事務局にある予算から捻出するそうであります。

◎平良 隆君

事務局からの予算で捻出するというのは、ちょっと意味わからないね。特別委員会としてのこれは予算ですよ。これはこれから補正しなきゃならないわけね、本来だったら。これ本来だったら、予算なしの事業ということになりますよ、これは。違うの。その辺を聞いているわけであって。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時36分)

再開します。

(再開＝午前11時37分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第46、決議案第3号、総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議に対する討論の発言を許します。

◎前里光健君

決議案第3号、総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議に反対の立場から討論発言を行います。

今現在、宮古島市庁舎等建設委員会20名、またそのほかにですね、総合庁舎整備事業基本構想・基本計画庁内検討委員会、総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定委員会で今審査が行われております。昨年

に引き続き、合計で11回の審査、また市民アンケートも実際に行われております。その中で十分な審査が行われていると私は考えますので総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置は、そぐわないと考えます。議会はチェック機関であり、議会の立場で建設委員会の審査結果をチェックする立場にあると思います。

よって、決議案第3号、総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議について反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、決議案第3号、総合庁舎建設に関する調査特別委員会設置に関する決議に賛成の立場で述べさせていただきます。

現在、3つの委員会で検討されています。もちろんそれはそれぞれの委員会でしっかりとした議論を進めていくべきであります。その上です、庁舎の移転の場合、次来る9月定例会の段階で、移転というものがこの委員会ごとで決定した場合、9月定例会にその条例改正の議案が出てきます。その後、12月とかそのあたりからは建設全体に係る予算関係の議案も全部出てくるものです。これだけ大規模な事業でありますし、宮古島市将来に向けてしっかりとした道筋を立てて建設されていくべきものでありますので、この3委員会と同様の情報を市議会としても得て、その中でいろいろな質疑を通して将来像を描いて、それで私ども市議会は採決に向かうべき、そういう調査の機関でございます。何も反対をすとか、そういう意味でのものではございませんので、私たち市議会の意見をまとめるための調査特別委員会だと理解をして賛成をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第3号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、決議案第3号は否決されました。

次に、日程第47、派遣第1号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件については、派遣第1号のとおり、世田谷区で開催される第40回せたがやふるさと区民まつり参加のため、8月4日から8月7日までの4日間、新城元吉君、垣花健志君、それに私、棚原芳樹の3名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成29年第3回宮古島市議会定例会を閉会します。

（閉会＝午前11時45分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成29年6月21日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 前里光恵

〃 平良 隆